

シュルツとマルクス

「近代」の自己認識

植村 邦彦

新評論

目次

序章 時代の思想としての「唯物論的歴史観」——シュルツとその時代——……………7

第一部 「近代」の自己認識

第一章 歴史認識の方法としての「統計学」……………23

- 一 「統計学」のドイツ的系譜 23
- 二 シュルツの統計学の歴史的位置 28
- 三 歴史・統計・政治 33
- 四 生産諸力の統計学 38
- 五 チェシコフスキとシュルツ 43

第二章 「もう一つの唯物論的歴史観」……………49

- 一 『生産の運動』の問題意識 49
- 二 分業と生産諸力の歴史哲学 53
- 三 「横倒しにされた世界史」 58
- 四 資本主義の「社会的弊害」 64

五 グリューンとシュルツ 69

第三章 「アジア的なるもの」をめぐる……… 75

一 「三月前」期における「アジア」 75

二 リストにおける「アジア的停滞性」と植民 79

三 「アジア的専制国家」批判 86

四 アジアの「近代化」とドイツ革命 92

五 「近代」の自己認識と「アジア」 96

第四章 リストとシュルツ …………… 101

一 二人の「デモクラート」 101

二 「生産諸力」概念 106

三 歴史の発展段階論 113

四 時論としての社会認識 118

第二部 社会変革の構想

第五章 アソツィアツィオンの構想 …………… 127

一 「アソシアンオン」から「アソツィアツィオン」へ 127

二 オウエン、サン・シモン、フリーエへの批判と評価 132

三 労働者の自発的協同組織としての「アソツィアツィオーネン」 138

四 「労働者のアソツィアツィオン」か「共産主義」か 141

第六章 自由時間と民主制 …………… 149

一 一八三〇年代の「民主制」構想 149

二 「自由時間」と民主制 154

三 国民経済学の時間論 162

四 ルーゲとシュルツ 169

第七章 所有の歴史理論 …………… 177

一 「共産主義」批判と所有論 177

二 人間本性と「個体的所有」 182

三 所有の歴史的諸形態 187

四 「自由なアソツィアツィオン」と個体的所有の再建 198

第八章 ヘスとシュルツ …………… 205

一 「貨幣の廃棄」をめぐる論争 205

二 ヘスにおける貨幣 212

三 シュルツにおける貨幣 221

四 論争の終結とその意味 230

終章 シュルツとマルクス……………237

- 一 マルクスにとつてのシュルツ (一) 237
- 二 シュルツにとつてのマルクス 247
- 三 マルクスにとつてのシュルツ (二) 256
- 四 「近代」の自己認識と社会変革の構想 261

あとがき……………273

参考文献目録……………297

人名索引……………302

302 297 273

〔凡例〕

一 本書で頻繁に引用するシュルツの主な著書・論文は、次のように略記して示す。

- (1) SK. → Die Statistik der Kultur im Geiste und nach den Forderungen des neuesten Völkerlebens, in: *Deutsche Vierteljahrsschrift*, Heft 4, Stuttgart und Tübingen 1838.
- (2) BP. → *Die Bewegung der Production. Eine geschichtlich-statistische Abhandlung zur Grundlegung einer neuen Wissenschaft des Staats und der Gesellschaft*, Zürich und Winterthur 1843. Nachdruck, Glashütten im Taunus 1974.
- (3) Com. → Communismus, in: *Das Staatslexikon. Encyclopädie der sämtlichen Staatswissenschaften für alle Stände*. Hrsg. von Carl Welcker und Carl von Rotteck. Neue durchaus verbesserte und vermehrte Auflage, Bd. 3, Altona 1846.
- 二 書名および文章を引用する際は、原文のままとし、ドイツ語の綴り・句読法は現代表記に改めない。
- 三 マルクスおよびエンゲルスの著書・論文は、原則として次の著作集と全集から引用し、略記して示す。
 - (1) MEW. → Karl Marx/Friedrich Engels, *Werke*, 42 Bände, Berlin 1956-1983.
 - (2) MEGA. → Karl Marx/Friedrich Engels, *Gesamtausgabe*, Mehr als 100 Bände geplant, Berlin 1975~.
- 四 MEWおよびMEGAの一部には邦訳がある(『マルクス・エンゲルス全集』大月書店一九五九年〜一九八一年、『マルクス資本論草稿集』大月書店一九七八年〜)が、各邦訳書にはそれぞれ原典の頁数が指示されているので、邦訳書の頁数の注記は省略する。

五 一般に、引用する訳文は、注記した邦訳書に必ずしも従っていない。

六 引用文中、傍点は特に断らない限り原著者の強調を、「」は引用者の補足を、「……」は引用者による省略を、「〔 〕」は原文における改行を示す。

序章 時代の思想としての「唯物論的歴史観」

— シュルツとその時代 —

一

かつて、一九世紀も終わりに近い一八九二年のことであるが、『マルクス伝』⁽¹⁾の著者としてよく知られているドイツ社会民主党のフランツ・メーリンクが晩年のフリードリヒ・エンゲルスに対して、歴史法学派に属する思想家モーリツ・フォン・ラヴェルニュ⁽²⁾・ペギランのある著作がカール・マルクスに影響を与えた可能性について尋ねた時、老エンゲルスは次のように答えた。マルクスはこの人物に関心を払ったことも影響を受けたこともないし、「たとえ彼がラヴェルニュ⁽²⁾・ペギランから引用されているような箇所につづかされたとしても、これがそのころ彼に何らかの印象を与えたはずは、まるっきりありません。彼がおよそ連中の言わんとするところを理解したとしての話です⁽³⁾」。

このエンゲルスの手紙は、問題に正面から答えていないという印象を私たちに与える。メーリンクの問いが、マルクスがこの人物を知っていたかどうか、また影響を受けたことがあるかどうか、というものであった以上、事実関係としてはエンゲルスの言っていることはおそらく正しい。しかし、さらに彼は、一方でラヴェルニュ⁽²⁾・ペギランのうちに「正しい歴史観が抽象的なかたちで見出され」ることを認めたくなくて、次のように言うのである。「私としてはさしあたり、ラヴェルニュ⁽²⁾・ペギランは自分の書いていることが自分でわからなかったのだ、と思うほかありません⁽⁴⁾」。

この答えが、「マルクスは一見したところ唯物論的歴史理論をラヴェルニヒペギランから剽窃したように見える」という、起こりうる非難に対してマルクスを弁護しようとするものであり、ましてや「封建制の理論家」としてのロマン主義者をマルクスの「先行者」と認めることになるような言質を与えまいとする、身構えたものであることは、明らかであろう。そのことを割り引いて考えるにしても、それでもなお、エンゲルスの答え方はひとを完全に納得させるものではない。

ここではしかし、ラヴェルニヒペギランについて論じようというのではない。私たちとしては、「唯物論的歴史観」という言葉がマルクスの歴史観とイコールで結ばれた時点で、一方からは「剽窃」という非難が、他方からは「先行者」という問題設定が現れてくることに注意すればよい。そして、「先行者」からの思想的影響を検討するなかでマルクスの歴史観形成の独自性を把握しようとする問題の立て方が、オーギュスト・コルニユやデイヴィド・マクレンランの優れた労作の中に受け継がれていることは、周知に属する。

しかしこの問題の立て方は、あるテーゼをどちらが先に表明したのかといった「先行」争いや、直接の影響関係の検出という問題を離れて、もう少し広げてみることができる。あるいはむしろ、広げてみなければならぬ。ある人間をマルクスの「先駆者」「先行者」として評価するということは、たいていの場合、その人物がマルクスより前にマルクスと同じようなことを言っている、という点が評価されているにすぎず、言い換えれば、その人物の思想のマルクスと共通する部分を評価する、ということに帰着するからである。それは結局、マルクスの思想を基準にしてある人物の思想の長短をあげつらうことではない。これは一種のトートロジーであろう。歴史観に話を戻して言えば、それは、マルクスの歴史観こそが定冠詞付きの、半ば固有名詞化した「唯物史観」であり、それこそが「正しい」歴史観である、という価値基準があらかじめ前提されている、ということを意味する。それに対して、私がここで提起したいのは、「時代の思想」として「唯物論的歴史観」を考えてみる、ということである。別の言い方をすれば、い

わゆる「唯物史観」の定冠詞を外して不定冠詞を付けてみることに、つまり、複数の思想家に担われたいくつかの唯物論的歴史観の一つとして、マルクスの歴史観を相対化して見ることに、である。そのことよって初めて、マルクスの思想の独自性を検証することも可能になるであろう。

その場合に、不可欠の前提となるのは、一八一五年のウィーン体制成立から一八四八年のドイツ三月革命にいたる時期、いわゆる「三月前」期(Vormärz)のドイツの知的状況を全体としておさえることであろう。これまでわが国では、フリードリヒ・リスト(Friedrich List, 1789-1846)を中心対象とする経済学史的研究と、ヘーゲル(Georg Wilhelm Friedrich Hegel, 1770-1831)からマルクスにいたる系譜に関する思想史的研究とは、それぞれに優れた蓄積をもちながら、お互いの問題関心を交錯させることをほとんどしないまま並立してきた。しかし、それら同時代の思想をつなぐ「失われた環」が改めて見出されなければならない。片方に、イギリス・フランスの諸理論の導入を通して変化を示しつつあるとはいえ、なお強力な官房学の伝統の内にあるアカデミー内国家学が聳え立ち、他方では、ヘーゲル左派をはじめ、様々な民主主義や初期社会主義の諸思想の小星雲が渦巻く、といったこの知的混沌の中から、「時代の思想」としての唯物論的歴史観は生まれてくるのだからである。

そして、このカオスの中でとりわけ注目に値するのは、フランス革命の知的・政治的影響を蒙りつつ生成した、西・南部ドイツのラディカリズムの系譜であろう。フリードリヒ・レントツはその『リスト伝』において、ウィーン体制成立直後の南ドイツ急進派の発展線上に「七月革命後の西部ドイツの初期社会主義」を位置付け、その中に「ヘッセンのW・シュルツ、ゲオルク・ビュヒナー、牧師ヴァイディヒ、ラインラントのグリュン、M・ヘス、エンゲルスおよびマルクス」を数え入れている。この思想圏の中で、フランスの社会主義・共産主義、イギリス古典経済学、ドイツ古典哲学は、いわば共通の糧として、一つの新しい時代の思想にとつての諸源泉となることができたのである。そして、その中でレントツが筆頭に挙げている、ウィルヘルム・シュルツ(Wilhelm Friedrich Schulz, 1797-1860)と

いう人物とその思想こそ、私が見出した「失われた環」なのである。

- (1) Franz Mehring [1846-1919], *Karl Marx. Geschichte seines Lebens*, Berlin 1918. In: Mehring, *Gesammelte Schriften*, Bd. 3, Berlin 1960. 栗原祐記『マルクス伝』国民文庫 一九七四年。
- (2) Moritz von Lavergne-Pegulihen [1801-1870], *Die Bewegungs- und Produktionsgesetze*, Königsberg 1838.
- (3) Friedrich Engels [1820-1895], Brief an Franz Mehring vom 28. September 1892, in: *MEW*, Bd. 38, S. 480.
- (4) Ebenda, S. 482.
- (5) Mehring, *Über den historischen Materialismus* (1893), in: *Gesammelte Schriften*, Bd. 13, Berlin 1961, S. 295.
- (6) Engels, a. a. O., S. 481.
- (7) このような「剽窃」非難は、一九世紀末の当時様々な方向からマルクスに対して向けられていた。例えばカール・ロート・ペルトゥス (Johann Karl Robertus-Jagelzow, 1805-1875) からの「剽窃」という非難に対しても、ヘンゲルスは同じような答を方々こぼした。Engels, *Vorwort zum Kapital*, Bd. 2, in: *MEW*, Bd. 24, S. 13ff.
- (8) Auguste Cornu, *Karl Marx und Friedrich Engels. Leben und Werk*, 3 Bde, Berlin 1954-1968. David McLellan, *Karl Marx: His Life and Thought*, London 1973. 杉原四郎・重田晃一・松岡保・細見英訳『マルクス伝』ミネルヴァ書房 一九七六年。
- (9) Friedrich Lenz, *Friedrich List: Der Mann und Das Werk*, München und Berlin 1936, S. 315.

一一

一九世紀ドイツの思想家としてのシュルツの名は、これまでわが国では、マルクスの『経済学・哲学草稿』や『資

本論』での引用を通して知られるにとどまっております、その結果、主として初期マルクスの思想形成史に登場する人物の一人として、一部の初期マルクス研究者の関心をひいていたにすぎない⁽¹⁾。その事情は、ドイツにおいてもほとんど変わりはなく、シュルツは長い間「ほとんど顧みられることがなかった」思想家の一人であり、「今日では忘れられたスイスの「！」経済学者」であった。彼の名著である『生産の運動』が復刻され、彼の唯一の本格的な伝記が出版されたのは、ようやく一九七〇年代になってからである⁽⁴⁾。

しかしながら、「三月前」期においては話は逆であって、マルクスは、すでにジャーナリストとしての活動を開始していた一八四五年においても、プロイセンやオーストリアの秘密警察やヘーゲル左派をはじめとする急進派知識人の一部の間を除いては、まだほとんど無名の存在にすぎなかった⁽⁵⁾。革命期においても、彼は例えばウィーンで民主主義協会と労働者協会に出席するが、彼の意見は受け入れられなかったばかりか、二つの協会の機関紙は、そのいもそろってマルクスの名前の綴りを誤記する始末であった⁽⁶⁾。

それに対してシュルツの方は、一八四〇年代には、「真正」社会主義者カール・グリュニン(やはりレンツの言う「西部ドイツの初期社会主義」の思想圏に属する一人)の言葉を借りれば、急進的反権力闘争の闘士として、すでに「政治的名声をもつ人物」⁽⁷⁾であった。

シュルツは、フランス革命に対するドイツ諸国の数次にわたる干渉戦争が行われていた時代の最中、世紀末の一七九七年に、ヘッセン・ダルムシュタットに生まれた⁽⁸⁾。父アドルフ (Johann Ludwig Adolf Schulz, 1753-1823) は文書顧問官 (Archivrat) の官職に就いていたが、フランス革命を歓迎し、ヘッセン・ダルムシュタット公の宮廷に対する批判を表明したため、ジャコバン派であるとして告発され、免職されていた。このような批判的知識階層の家庭に生まれ、また一八〇六年からはナポレオン支配下の「ライン同盟」に加盟したヘッセンで、いわば波及したフランス革命を呼吸しながら少年期をすごしたことが、シュルツの思想形成に大きな影響を与えたことは、容易に推測できる

であろう。その彼が、民主主義者としての政治活動を開始するのは、ウィーン会議後の政治的反動化と社会的動揺の起点とほぼ同じ時期である。

一八一五年にギーセン大学に入学したシュルツは、間もなくカール・フォレン(Karl Poller, 1795-1839)を指導者として結成されたギーセンのブルシェンシャフトに参加し、一八一八年には、その中での急進派として活動を始める。一八一九年にはドイツ諸邦政府による「デマゴーク」⁽⁹⁾狩りの波の中で、彼もまたデマゴーク活動の嫌疑で初めて逮捕されるが、この時は、約一年半の未決拘留の後に無罪判決を受けて釈放された。一八三〇年のフランス七月革命の勃発は、ドイツにおいても革命運動の新しい波を引き起こしたが、シュルツも、政治的ジャーナリストとして論文を発表し、新聞や雑誌を編集し、一連の匿名の政治的パンフレットを出版して、ドイツの国民統一と人民主権の承認を要求した。彼はまた、自由主義者・民主主義者による一大反体制デモンストレーションであった一八三二年のハッセン大公にも参加している。その結果、彼は、一八三三年には「共和主義のプロバガンダ」を理由に再び逮捕され、ヘッセン大公に対する「大逆罪」の有罪判決を受けて入獄したが、翌年、バーベンハウゼンの要塞監獄からの脱獄に成功し、以来、スイスのチューリヒで亡命生活を送りながら、ジャーナリスト活動を続けていたのである。

さらに彼は、やはり亡命してきて間もなく病に倒れた『ヘッセンの急使』⁽¹⁰⁾の著者ゲオルク・ビューヒナーをチューリヒに匿い、その最期を看取った人物であり、またビューヒナーのこの書の共著者であった牧師ルートヴィヒ・ヴァイディヒ(Friedrich Ludwig Weidig, 1791-1837)とはギーセンのブルシェンシャフト以来の同志であった。ヴァイディヒが獄中で死に至らしめられたことを告発する書⁽¹¹⁾がシュルツの政治的主著の一つであるのは、このためである。

しかしながら、この間のシュルツの思考と活動は、たんに政治的なものにとどまっていたわけではない。シュルツの主著『生産の運動』に「一つの唯物論的歴史観」⁽¹²⁾を展開したのもとして大きな評価を与えたのは、すでにふれたコルニユであったが、フランス革命から知的・政治的影響を受けながら成長したシュルツは、大学では主として、アダ

ム・スミス(Adam Smith, 1723-1790)のドイツへの導入の中心的拠点であったゲッティンゲン学派の国家学⁽¹⁴⁾を学ぶことによって近代的な社会科学への関心を目覚め、そして早くから革命後のフランスの社会主義思想に注目することを通して、独自の歴史認識⁽¹⁵⁾に基づいた「国家と社会の新しい学」の基礎付け(Grundlegung einer neuen Wissenschaft des Staats und der Gesellschaft)を試みる問題意識を育てるとともに、彼なりの社会変革の構想を打ち出している⁽¹⁶⁾のである。

- (1) 廣松渉「ヴィルヘルム・シュルツの歴史・社会観」、『マルクス主義の成立過程』至誠堂、一九六八年、所収。山中隆次「シュルツとマルクス——唯物史観形成史の一駒——」、『中央大学九〇周年記念論文集』一九七五年、所収。
- (2) Cornu, a. a. O., Bd. 2, Berlin 1962, S. 119.
- (3) Ernest Mandel, *La formation de la pensée économique de Karl Marx*, Paris 1967, FM / Fondations éd., Paris 1982, p. 32. 山内昶・表三郎訳『カール・マルクス』河出書房新社、一九七一年、三九頁。「スイスの」というのは、もちろん著者マンデルの誤りである。このこと自体が忘却の深さを物語っている。
- (4) BPの復刻版の出版は一九七四年(凡例一を見よ)である。唯一の本格的な伝記として、次のものがある。Walter Grab, *Ein Mann der Marx-Ideen gab: Wilhelm Schulz. Weggefährte Georg Büchners, Demokrat der Paulskirche. Eine politische Biographie*, Düsseldorf 1979.
- (5) 的場昭弘『フォアヴェルン』とドイツ人亡命者達——パリのマルクスに関連して——』一橋大学社会科学古典資料センター『Study Series』第二二号、一九八七年三月、一三二—一四頁。
- (6) 良知力『向う岸からの世界史』未来社、一九七八年、一三五—一三八頁。
- (7) Karl Grün [1817-1887], *Die Bewegung der Produktion [sic]*, in: *Neue Anekdoten*. Hrsg. von K. Grün, Darmstadt 1845, S. 228.
- (8) 以下の伝記的事実に基づいては、Vgl. Grab, a. a. O.
- (9) 「デモトーク(民衆扇動家)」という言葉は、「三月前」期のドイツでは、自由主義者や民主主義者に対する権力の側から

の非難語に「現在がわが国での『過激派』という言葉が用いられ、この言葉の社会的・歴史の意味をいじり、ドイツ人の悪徳を露骨にあらわす。Vgl. Wilhelm Schulz, Demagog, in: *Das Staatslexikon. Enzyklopädie der sämtlichen Staatswissenschaften für alle Stände.* Hrsg. von Carl Welcker und Carl von Rotteck, 2. Aufl., Bd. 3, Alona 1846, S. 705.

(9) Georg Büchner [1813-1837], *Der Hessische Landbote*, Darmstadt 1843. In: Büchner, *Werke und Briefe.* Mit einem Nachwort von Fritz Bergmann, München 1965. 森光昭監訳『革命の通信——ゲマインの急使』イサラ書房、一九七一年。

(11) Schottländer, *Die Beziehungen der Völkervereinigung zur Revolution von 1848.* *Der Büchner-Essay von Wilhelm Schulz aus dem Jahr 1851.* Text und Kommentar, Königstein / Ts 1985.

(12) *Der Tod des Pfarrers Dr. Friedrich Ludwig Weidig. Ein atemwürdiger und urkundlich belegter Beitrag zur Beurteilung des geheimen Strafprozesses und der politischen Zustände Deutschlands.* Zürich und Winterthur 1843. Nachdruck, Leipzig 1975. 本邦はヤンクスの蔵書の中であつた。Vgl. Verzeichnis von verschollenen Büchern aus den Bibliotheken von Marx und Engels, 2. Teil, in: *Beiträge zur Marx-Engels-Forschung*, 12, Berlin 1982, S. 87.

(13) Cornu, a. a. O., S. 124.

(14) ゲッティンゲンがあるノーファー王国は、一七二四年以来一八三七年にいたるまで、イギリスと同君連合(同じ国王を戴く国家連合)の関係にあり、ドイツにおけるイギリスとの政治的・文化的交流の中心地であつた。ゲッティンゲン大学を中心とするスミスのドイツへの導入については、次の諸研究を参照されたい。山口和男「スミス経済学のドイツへの導入について」『甲南経済学論集』第六巻第一号、一九六五年一月、松川七郎「A. Smithのドイツへの導入——その初期における若干の事例——」一橋大学経済研究所『経済研究』第一九巻第四号、一九六八年一〇月。

(15) これは主著『生産の運動』の副題である。

三

「唯物論的歴史観 (die materialistische Auffassung der Geschichte)」というのは、マルクスの『経済学批判』についての書評の中で、エンゲルスが一八五九年に初めて使った言葉である。⁽¹⁾ それ以来、この言葉は半ば固有名詞化され、それとともに、「この歴史観の基本線は前掲の著作『経済学批判』の序文のうちに簡潔に述べられている」というエンゲルスの言葉に基づいて、『経済学批判』序言が、「この歴史観を「定式化」したものととして理解されてきた。⁽²⁾

しかし、「唯物論的歴史観」が、生産諸力の発展と生産諸関係との対応、土台による上部構造の規定、等々を基本的な論点とする、世界史の発展段階論、というように理解されるとすれば、これはマルクスの歴史観に限られるものではない。逆に、このように理解される限りでの「唯物論的歴史観」なるものは、マルクスの歴史観の独自性を必ずしも十分には表現しえていない、とも言えるであろう。⁽³⁾ 例えば、「生産諸力と生産諸関係」に関するマルクスの言及を集めたアンソロジーの編集者であるヘルムート・ライヒェルトとラインホルト・ツェヒは、これらの概念に関するマルクスの思想的諸源泉として、アダム・ファアガソンの『市民社会史論』、ジョン・ミラーの『社会における階級区分の起源』、アダム・スミスの『諸国民の富』、デイヴィッド・リカードの『経済学および課税の原理』第三版の機械論、チャールズ・バベジの『機械とマニファクチュアの経済について』、アンドルー・ユアの『マニファクチュアの哲学』と並べて、シュルツの『生産の運動』を挙げているが、⁽⁴⁾ 生産諸力、土台と上部構造、といった概念を使って歴史と社会を把握する試みは、まさにここで筆頭に挙げられているファアガソンやスミスをはじめとする、一八世紀の「スコットランド歴史学派」⁽⁵⁾ によって初めて着手されたものであつた。

ファアガソンは、「生活様式 (manners of life)」を改善する人類の能力⁽⁶⁾こそが歴史の進歩の根底にある「人間本性

(human nature)「である」とらえて、「生活様式」の変化に伴う「進歩の諸段階 (steps of progress)」を展開しただけでなく、「土台 (basis)」と「上部構造 (superstructure)」という比喻を使って、社会的諸関係を重層的に把握しようとしたし、「労働の生産諸力 (productive powers of labour)」および「分業 (division of labour)」という概念を初めて用いて社会の進歩を説明したのは、言うまでもなく、スミスであった。また、やはりスミスやファーガソンをはじめとするスコットランド歴史学派だけでなく、リカードゥをも含むイギリス古典経済学に学びながら、世界史の発展段階と発展法則とを明らかにする試みは、ドイツでは、すでに一九世紀初頭にヘーゲルによって一つの総括を与えられていたのである。

ライヒェルトとツェヒは、これらのイギリスの諸文献とシュルツとをマルクスの「唯物論的歴史観」の思想的源泉として挙げているのだが、しかし、線が引かれなければならないとすれば、それはシュルツとマルクスとの間にはなく、まずはファーガソンからユアにいたる思想家たちとシュルツ（およびマルクス）との間に、であろう。これらのイギリスの諸文献は、シュルツの「唯物論的歴史観」の思想的源泉でもあったのであり、そもそもこれらは「三月前」期のドイツで思想形成を遂げた批判的思想家にとって、多かれ少なかれ共通の遺産だったのである。別の言い方をすれば、時代の思想としての「唯物論的歴史観」は、一八世紀啓蒙以来のヨーロッパ「近代」思想の延長線上にあるものとして、それに制約されたものでもあったのである。

すでにふれたように、シュルツの名著『生産の運動』は、「国家と社会の新しい学の基礎付けのための歴史的・統計的論考 (Eine geschichtlich-statistische Abhandlung)」という副題をもつ。この副題は、「遅れた」母国ドイツだけでなく、むしろ産業革命を経て機械制大工業という生産様式を確立したイギリスと、大革命後のカオスの中から社会主義・共産主義の様々な潮流を台頭させつつあるフランスとを見据えながら、資本主義が生み出している労働者階級の窮状とその反抗という一つの大きな社会問題に対して有効な解答を示せないでいる既成の社会諸理論を批判し、

自ら一つの新しい社会科学を生み出すことによってそれに答えようとする、著者の目的意識を表現するものであった。そして、その際に、著者シュルツが自らの拠って立つべき方法として提示したものが、彼の言う「歴史的・統計的方法」である。これこそが、「一つの唯物論的歴史観」と評される彼の歴史哲学を成立せしめた方法的基礎をなすものであった。

この方法は、「三月前」期ドイツの知的混沌の中でそれが示した一つの方向性という点から注目されるべきである。すでに述べたように、ライン同盟傘下のヘッセン・ダルムシュタットに生まれ育ち、フランス革命の余波を呼吸しながら自己形成を遂げたシュルツにとって、フランスの社会主義・共産主義、イギリスの古典経済学、ドイツ古典哲学は、ラインラント出身であるマルクスやモーゼス・ヘス (Moses Hess, 1812-75) と共通の思想的土壌をなすものであった。そしてマルクスやヘスが、ヘーゲル哲学を坩堝としてこれらの諸思想を融合させることによって自らの思想を作り上げたのに対して、シュルツは、「統計学」という器の中で、自らの歴史観と社会認識を鍛え上げたのである。この意味で、「一つの唯物論的歴史観」たる彼の歴史認識の方法、それが可能にしたヨーロッパ「近代」の自己認識としての世界史像、およびそれに基礎付けられた社会変革の構想は、それ自体、「三月前」期ドイツにおける知的形成の一つの在り方、一つの到達点であるとともに、マルクスの「唯物論的歴史観」の形成の独自性を認識する場合の一つの基準の石となりうるものでもあろう。シュルツもまた、ヘスやマルクスと同じ、一つの時代の子だったのである。

本書は二部構成を取っている。第一部は、シュルツの歴史認識の方法とそれに支えられた「近代」の自己認識の意味を、形成期の歴史派経済学やヘーゲル左派との比較の中で問い、第二部は、彼がその歴史観に基づいて、歴史的必然性の名において正当化しようとした社会変革の構想を、フランスとドイツの初期社会主義の思想史の中に位置付けながら、明らかにしようとするものである。そのうえで、最後に終章において、シュルツとマルクスとが、同じ時代

に生きた人間としてどのように相互に関係をもち、そのことが両者それぞれにとってどのような意味をもっていたのか、そしてまた現代の私たちにとって、それがどのような意味をもっているのか、ということについて考えてみることにしたい。これらのことを通して私が目指そうとしているのは、ただたんに、マルクスの傍らにシュルツを並べて立たせる、ということではない。比較が同時に相互的批判となること、と言えばいいだろうか。シュルツの思想を基準とし、シュルツの側から、マルクスを見ることによって、読者が抱いていたこれまでのマルクス像がいささかなりと変容を迫られるとすれば、私の目的は達せられたこととなる。

- (1) Engels, Karl Marx, Zur Kritik der politischen Ökonomie, in: *Das Volk*, Nr. 14, 6. August 1859. In: *MEGA*, II/2, S. 247, MEW, Bd. 13, S. 489.
- (2) Ebenda.
- (3) 本書では、この問題ではあることができないが、「マルクス主義」とイタコールで結ばれる「唯物史観」から「マルクスの歴史理論」を教へ出すようとする試みとして、『皇月清司』『マルクス歴史理論の研究』岩波書店、一九七三年、を参照された。
- (4) Adam Ferguson [1723-1816], *An Essay on the History of Civil Society*, Edinburgh 1767. New edition, edited, with introduction, by Duncan Forbes, Edinburgh 1966. 大塚安次郎訳『市民社会史(上・下)』白川書院、一九四八年。
- (5) John Millar [1735-1801], *Observations concerning the Distinction of Ranks in Society*, London 1771. 3rd ed., corrected and enlarged: *The Origin of the Distinction of Ranks in Society*, London 1779. Reprinted in William C. Lehmann, *John Millar of Glasgow: 1735-1801. His Life and Thought and his Contributions to*

Sociological Analysis, Cambridge 1960.

- (6) Charles Babbage [1792-1871], *On the Economy of Machinery and Manufactures*, London 1832. Reprint of 4th edition enlarged [London 1835], New York 1971.
- (7) Andrew Ure [1778-1857], *The Philosophy of Manufactures: or An Exposition of the Scientific, Moral, and Commercial Economy of the Factory System of Great Britain*, London 1835. Reprint, London 1967.
- (8) Karl Marx, *Produktionskräfte und Produktionsverhältnisse*. Hrsg. von Helmut Reichelt und Reinhold Zech, Frankfurt am Main / Berlin / Wien 1983, S. 117-164.
- (9) 「スコットランド歴史学派」について、次の諸研究を参照。Roy Pascal, *Property and Society: The Scottish Historical School of the Eighteenth Century*, in *Modern Quarterly*, 1938. 水田洋訳『財産と社会—18世紀スコットランドの歴史学派』水田洋訳『ヌーヌ 国富論(下)』河出書房、一九六五年、所収。水田洋『ヌダム・ヌーヌ研究』未来社、一九六八年、補論一。なお、現在では「歴史学派」という概念は、一般により広い「スコットランド啓蒙」の中に溶解している。後者の研究の現段階については、例えば、次のものを参照された。『*The Origins and Nature of the Scottish Enlightenment*. Essays edited by R. H. Campbell and Andrew S. Skinner, Edinburgh 1982. 田中正三編『スコットランド啓蒙思想研究—ヌーヌス経済学の視界—』北樹出版、一九八八年。
- (10) Ferguson, op. cit., p. 94. 邦訳(下)一八三頁。
- (11) *Ibid.*, p. 6. 邦訳一〇頁。
- (12) *Ibid.*, p. 188. 邦訳(下)三六七頁。ただし、「フナーガソン」としては、「法治社会状態」を意味するものとしての「市民社会(civil society)」こそが、「土命」であり、経済的活動はむしろ「上部構造」であって、マルクスの比喩とは規定関係が逆である。
- (13) ハーゲルとスコットランド歴史学派ないしイギリス古典経済学との関係については、次の諸研究を参照。山中隆次「イギリス経済学とドイツ哲学—ハーゲル」宮崎犀一・山中隆次編『市民的世界の思想圏』新評論、一九八二年。Norbert Waszek, *The Scottish Enlightenment and Hegel's Account of "Civil Society"*, Dordrecht/Boston/London 1988.

(14) スミスは言うに及ばず、フマーガソンの『市民社会史』の『起源』が、原著の出版の翌年には、早くドイツ語訳が刊行された。Ferguson, *Versuch über die Geschichte der bürgerlichen Gesellschaft*. Übersetzt von Christian Friedrich Jünger, Leipzig 1768; Millar, *Bemerkungen über den Unterschied der Stände in der bürgerlichen Gesellschaft*. Übersetzt von J. M. [?], Leipzig 1772. なお、『クロムウェルン啓蒙』に属する思想家の著作の回折を『レニエ』に語記しているのは、Cf. Waszek, op. cit., Appendix I, pp.252-268.

(15) ヘスにわたっての思想的諸源泉とそれらの融合の在り方を、マルクスとの比較において検討したものととして、山中隆次「ヘスとマルクス——ドイツ古典哲学とフランス社会主義の結合を中心として——」、『経済学史学会編『資本論』の成立』岩波書店、一九六七年、をぜひ参照されたい。なお、ヘスにわたっての最近の研究の進展は、著しうかがえる。Vgl. Shlomo Na'aman, *Emancipation und Messianismus. Leben und Werk des Moses Hess*, Frankfurt am Main 1982; Zwi Rosen, *Moses Hess und Karl Marx. Ein Beitrag zur Entstehung der Marxschen Theorie*, Hamburg 1983; Shlomo Avineri, *Moses Hess. Prophet of Communism and Zionism*, New York / London 1985.

第一部 「近代」の自己認識

第一章 歴史認識の方法としての「統計学」

一 「統計学」のドイツ的系譜

本章では、『生産の運動』に先立って一八三八年に『ドイツ季報』に発表された、シュルツの社会科学の方法論にかかわる論文「文化の統計学」⁽¹⁾、ならびに、「三月前」期の自由主義者と民主主義者を結集した百科全書というべき『国家事典』⁽²⁾に彼が寄稿した、社会科学の方法論にかかわるいくつかの項目論文を中心にして、彼の「唯物論的歴史観」を支えるものとしての「歴史的・統計的方法」を考察することにする。しかし、その検討に入る前に、私たちはまず、彼が使う「統計的 (statistisch)」ないし「統計学 (Statistik)」という言葉の輪郭を見定めておかなければならないだろう。

周知のことかもしれないが、一九世紀前半のドイツで《Statistik》と呼ばれていたものは、現代の私たちが思い浮かべる「統計学」とは必ずしも同じではない。この言葉は、一九世紀前半にはなおいわゆる「官房学 (Kameralistik oder Kameralismus)」の伝統の内部に位置しており、「状態」と同時に「国家」をも意味する両義的な語である《Status》⁽³⁾に関する学⁽⁴⁾という意味で用いられ、「国家の状態を把握する学」としての《Staatskunde od. Staatenkunde》⁽⁵⁾とほぼ同義で相互に置き換え可能なものとして、理解されていた。

「多かれ少なかれ絶対主義的な領邦の行政学」⁽³⁾である官房学は、行政という実践的目的に役立てるために、国内および諸外国の様々な情報を収集しそれを体系化することを、学の第一の課題としていた。そこから分化して成立した

のが、各国の国力 (Staatskräfte) を観察し叙述することを課題とする「国状学 (Staatskunde)」であり、これが一八世紀に至って《Statistik》という名でも呼ばれるようになる。「大学統計学 (Universitätsstatistik)」とか「講壇統計学 (Kathedersstatistik)」あるいはまた、その体系的完成者であるゴットフリート・アッヘンヴァール (Gottfried Achenwall, 1719-1772) とルートヴィヒ・フォン・シュレーツァー (August Ludwig von Schlözer, 1735-1809) がともにゲッティンゲン大学の国家学教授だったことから「ゲッティンゲン学派統計学」とか呼ばれるものがそれである。⁽⁴⁾ この統計学は、基本的にアッヘンヴァールによって確立され、枠組みを設定されたものであって、その主要内容は、「現在の個々の国家のその時々政治的・軍事的・経済的および財政的狀態について、根拠のある政治家的判断を下すために必要不可欠な、信用できる具体的な資料を集め、それを体系的に、見やすいように配列すること」にあった。

政治学ないし国家学の一補助学科としてのこのドイツ大学統計学は、社会科学の特殊ドイツ的な一形態であるとともに、「その起源と発達からみて本質的に学校教科」⁽⁶⁾であり、体制内学問の重要な一翼として、一九世紀においてはドイツのアカデミー内部に強力な伝統を有するものであった。そしてそれは、主としてイギリス・フランスにおいて「政治算術」の流れに確率論等の数学的手法を導入することによって成立しつつあった「今日の意味での統計学」とは系譜を異にし、相対的に独立したまま、「現在の国家の基本制度、諸民族の生活習慣等についての、主として言語で述べられた描写」に固執していた。⁽⁹⁾

しかし、一九世紀に入って数学的統計学が確立に向かい、ドイツにおいても無視しえない力を得てくるにつれて、ゲッティンゲン学派統計学は、前者との論戦を通して(逆説的ではあるが)次第にその影響を蒙りはじめ、自らの学派の内部において、統計学の定義・対象・課題・方法の確定をめぐって、様々な論争を引き起こすことになる。すなわち、アッヘンヴァール・シュレーツァーの定義に従えば「様々なもの、あるいはむしろすべてのものを包括する」こ

の学問に関して、その対象をどこまで拡大するかあるいは限定するのか、その観察の時点を現在に限定するか過去にも適用するのか、歴史学との関連をどう考えるのか、等々をめぐって、多様な議論がくり返し戦わされるにいたるのである。この論争の過程は、基本的には、国状学的統計学が解体し、その中から、概念を狭く限定された個別科学としての「今日の意味での統計学」が分離独立していく過程であり、これは同時に、官房学的国家学そのものが解体し、そこから政治学や財政学と並んで、ドイツ国民経済学＝歴史派経済学が成立していく過程にはほぼ対応している。⁽¹¹⁾ すなわち、この過程は、ドイツにおける社会科学の近代的転回の一面面をなすものであった。

統計学の概念をめぐるとの論争は、しかし、一挙に決定的な決着が付けられるものではなかった。この論争は、いわゆる歴史派経済学の内部で継承され、ほぼ一九世紀の末まで尾を引いている。一八五〇年にカール・クニースが、数学的方法を採るもののみ「統計学」の名称を認め、伝統的な「歴史学派、すなわちアッヘンヴァール・シュレーツァー派の学科」に対してはその名称を否認したにもかかわらず、⁽¹²⁾ その後も、例えばブルーノ・ヒルデブランドは、一八六五年の時点で、統計学を比例数を発見する学と見なし、「概念」が質にのみかわるのに対して「統計学的数字は逆に量にのみ関係し、質にはかわりをもたない」とする数学的統計学の立場に基本的には立ちながらも、他方では、「具体的に利用できる限りにおいて、計画的に人間文化の全領域を計量化し、それによって諸国民の生活と国家生活 (Völker- und Staatsleben) を完全に描写すること」を統計学の「次のより大きな課題」とする伝統的な国状学の問題設定を、なお放棄していない。またカール・メンガーも、一八八三年の方法論争に投じた著作『社会科学、とりわけ経済学の方法に関する研究』において、「大量観察によって獲得される統計」から「歴史科学としての統計学」を区別し、後者に重要な位置を与えている。⁽¹³⁾

ここまで見て、私たちのシュルツにもどうだろう。彼は、一八一五年にヘッセンのギーセン大学に入学して主に数学と兵学を学び、ブルシェンシャフト活動で一八一九年に逮捕され翌年釈放されて後、再び復学して法学を専攻した。こ

の時代から、彼は統計学の研究を開始し、一八三一年には、エーランゲン大学に『統計学と政治学との今日的關係 (Das zeitgemäße Verhältnis der Statistik zur Politik)』という学位論文を提出し、受理⁽⁹⁾された。シュルツが自らの「統計学」の構築を進めていったこの時代は、社会科学の近代的再構成がいわば時代の要請であるような一つの過渡期だったのであり、彼の目の前であったのは、なお優勢な伝統的ドイツ統計学が、その内部に様々な論争を展開させている姿であった。

(1) *Das Statistlexikon. Encyclopädie der sämtlichen Staatswissenschaften für alle Stände.* Hrsg. von Carl Welcker und Carl von Rotteck. 1. Aufl., 15 Bde., Altona 1834-1845. Neue durchaus verbesserte und vermehrte Auflage, 12 Bde. Altona 1845-1848. 本邦『國家事典』と同じくは、次の研究を参照せよ。 Hans Zehntner, *Das Statistlexikon von Rotteck und Welcker. Eine Studie zur Geschichte des deutschen Frühliberalismus. List-Studien*, Heft 3, Jena 1929. Nachdruck, Vaduz/Liechtenstein 1984. 手塚真「三月前期の自由主義とドイツ——ロトマンとヤホルカー編『國家事典』を中心として——」(1・11)『立憲経済学研究』第三十七巻第二期、一九八三年九月、第三号、一九八四年一月。

(2) このことは、リストの用語法に基づいて確認する必要がある。 Vgl. Friedrich List, *Schriften, Reden, Briefe. Berichtigter und wesentlich ergänzter Neudruck der Ausgabe Berlin 1927-1935*, Aalen 1971 (Werke), Bd. I, 1. Teil, S. 347; Ebenda, Bd. I, 2. Teil, Kommentar, S. 917.

(3) Joseph A. Schumpeter, *Epochen der Dogmen- und Methodengeschichte*, in: *Grundriss der Sozialökonomie*, I. Abt., 1. Teil, 2. Aufl., Tübingen 1924, S. 34. 中山伊知郎・東畑精一訳『経済学史』岩波文庫、一九八〇年、五〇頁。

(4) Vincenz John, *Geschichte der Statistik. Ein Quellennässiges Handbuch für den akademischen Gebrauch wie für den Selbstunterricht. 1 Teil, Vom dem Ursprung der Statistik bis auf Quetelet (1835)* Stuttgart 1884, S. 12. 足利末男訳『統計学史』有斐閣、一九五六年、一二頁。

(5) Ebenda, S. 83. 邦訳、八八頁。

(6) Ebenda, S. 151. 邦訳、一五六頁。

(7) Ebenda, S. 155. 邦訳、一六一頁。

(8) Gustav von Rümelin, *Zur Theorie der Statistik (1853)*, in: Rümelin, *Reden und Aufsätze*, Tübingen 1875, S. 226. 傍点強調は引用者による。

(9) カール・クニース (Carl Kries, 1821-1898) は、このエッセイ「統計学を「歴史的に描写する」叙述的に表現する」歴史科学の方法と呼び、他方、イギリス・フランスの統計学を「数学的に計算する」数学に規定されたものを処理する「精密科学の方法」と呼んで、両者を対比する。 Vgl. Carl Kries, *Die Statistik als selbstständige Wissenschaft. Zur Lösung des Wirsals in der Theorie und Praxis dieser Wissenschaft*, Kassel 1850, S. 81. 岡崎真三訳『英文の訳語とドイツの統計学』栗田書店、一九四二年、一七五頁。

(10) Ebenda, S. 7. 邦訳、四九頁。

(11) この転回過程についての簡潔な素描として、 Vgl. Schulz, BP, S. 115-116.

(12) Kries, a. a. O., S. 168. 邦訳、三二八頁。

(13) Bruno Hildebrand [1812-1878], *Die wissenschaftliche Aufgabe der Statistik. Eine akademische Rede, gehalten am 5. August 1865 zum Antritt der Prorektorsats*, in: Hildebrand, *Die Nationalökonomie der Gegenwart und Zukunft und andere gesammelte Schriften*, hrsg. und eingeleitet von Hans Gehrig, Bd. I, Jena 1922, S. 315. 橋本昭一訳「統計学の学問的課題」所収『実物経済』貨幣経済をよむ信用経済』未来社、一九七二年、七八頁。

(14) Ebenda, S. 316. 邦訳、八〇頁。

(15) Carl Menger [1840-1921], *Untersuchungen über die Methode der Socialwissenschaften und der politischen Ökonomie insbesondere*, Leipzig 1883, S. 9. 福井孝治・吉田早三訳『経済学の方法に関する研究』岩波文庫、一九三九年、三七頁。

(16) Grab, *Ein Mann der Marx Ideen gab*, S. 74.

二 シュルツの統計学の歴史的位置

まずは、シュルツの統計学の概念と、それが統計学史の上で占める位置とを明らかにすることから始めることにしよう。

シュルツは、統計学をまず、「ある一定の時代に、一定の政治的領界の内部に現に存在する国家諸力を考察する」もの、と定義する。ここでいう「国家諸力 (Staatskräfte)」とは、国家の内部において何らかの「変化をもたらすすべてのもの」、とりわけ「国家に対する、あるいは国家における多数の人間の政治的結合」を指す。そして「一定の時代の国家諸力の作用の結果 (Wirkung)」が、それがもたらす状態 (Zustand) である」。したがって、この国家諸力という動的・主体的な人間の諸関係を、それが作用した結果である静的・客体的な「状態」において観察することが、統計学の第一の課題なのである (SK, S. 268)。

この限りでは、これは、アッヘンヴァル、シュレーツァー以来の伝統的な統計学の定義のくり返しにすぎない。アッヘンヴァルは統計学の対象を「空間的には国家に、時間的には現在に」限定し、シュレーツァーはその対象を、過去をも含む「少なくともその時点で歴史を静止させることのできる一定の時代」の状態へと拡大したが、ここでシュルツが表明しているのは、基本的にシュレーツァーの見解と一致するものである。

ただし、シュルツの統計学の概念の独自性は、その先にある。彼は、上に述べた「一定の時代の状態の観察」は実統計学の課題の「一部分にすぎない」として、次のように続ける。「その「一定の時代の状態の」意味が我々にとって明らかになるためには、我々は、以前の結果を後の結果と比べなければならず、その作用の諸法則 (die Gesetze ihrer Wirksamkeit) を知るために、より以前の状態とより新しい状態とを比較しなければならぬ」 (S. 268-269)。

このような、比較による法則の発見という方法の提起は、次のような彼の「法則」認識を前提している。「そもそも諸国民の生活 (Völkerleben) においては、その運動の法則 (das Gesetz seiner Bewegung) 以外には不変なるものは存在しないのであり、後者こそ、統計学が描写すべき状態 (Status) における唯一本質的なものである。……「したがって」社会的状態の発展における自然法則 (Naturgesetz) —— 既成の法律はその変化する、多かれ少なかれ不完全な表現として現れるにすぎない —— を把握することが、統計学のより高い目標である。この目標に向かって前進することにおいてのみ、統計学は真の科学となるのであって、まさにそのことによって統計学は実践的な重要性を獲得することができるのである」 (S. 269)。

ここで言われている、「諸国民の生活の運動法則」「社会的状態の発展における自然法則」を把握することこそが統計学の目標だとするシュルツの見解は、すでにドイツ統計学の伝統の枠を超えて出ている。把握すべき対象が、静的な「状態」ではなく、動的な変化そのもの、運動そのものとされているとともに、そこを貫く不変なる法則の発見に焦点が据えられているからである。

ドイツ統計学の内部で展開されていた論争は、少なくともこの時点では、すでにふれたように、伝統的な定義を議論の大枠として前提した上で、その語義をより厳密に確定しようとする努力が主なものであって、そこでは、統計学は最大限に広く解釈された場合でも、過去を含む一定の時点で切り取られた、諸国家の内部の政治的・経済的状态の断面図を列挙的に記述することを超えるものではなかった。それに対して、諸現象の法則の発見を統計学の課題として提起したのは、統計学史上では政治算術の流れに属する、主としてフランス系の統計学者たちである。例えば、ベルギーの中央統計委員会の総裁となり、近代社会統計学の祖といわれるケトレ (Lambert-Adolphe-Jacques Quételet, 1796-1874) や、統計学に「社会的現象の発展の諸法則を研究する理論」という定義を与えたデュフォア (Pierre-Armand Dufau, 1795-1877) の名が挙げられるであろう。したがってシュルツは、ケトレやデュフォアとは同時に、

あるいは彼らに先立って⁽⁵⁾、人間社会の発展に関する自然法則を把握する方法としての統計学、という概念にたどり着いたことになる。

シュルツのこの法則把握の方法としての「統計学」は、用語法こそ基本的に伝統的統計学にしたがっているものの、内容的にはその枠を大きくはみ出しているばかりか、むしろ従来の静態的統計学に対する批判にほかならなかった。したがって彼のこの論文は、伝統的統計学の側から、激しい反論を浴びることになる。例えば、統計学を「一時代の状態、あるいは連続する数時代の状態を、それが変化しない限りにおいて、研究の対象とする」ものと定義するテュービンゲン大学の国家学教授ヨハネス・フアラティは、シュルツの主張は伝統的な歴史の統計学をほとんど否定するものであり、それにもかかわらずそれを用いて現象の法則を発見しようとする「不可能な試み」であると決め付けて、断固とした拒否を示したのである。

それとは反対に、先にふれたクニースは、「アッヘンヴァール・シュレーター学派、すなわち歴史的統計学者たち」が「法則の発見」という問題にふれなかったことを批判する一方で、シュルツの論文を、ドイツで初めて「この点に關して明確な意見を發表した」ことにおいて「きわめて注目すべき」ものと評価し、さらに、歴史派統計学の方法では法則を把握しえないのだから、「この『法則把握の』可能性を期待してこれを示そうと試みる場合には、ひとは、歴史派統計学の固有の本質を公然と否認し、この学派から承認され確保された任務からほかに逸脱した根拠付けを持ち出すことになるのは、確実である」として、「S『シュルツ』はもちろん多くの点で、統計学に關して、ここに述べた歴史学派とは異なった見解を抱いていた」と、積極的に評価している。

さらにシュルツのこの統計的方法は、少なくともその問題意識に關する限り、クニースにとどまらず、いわゆる歴史派経済学の「歴史的方法」にも連なるものである。例えばヴィルヘルム・ロッシンジャーは、シュルツの『生産の運動』と同年の一八四三年に出版した歴史派経済学のマニフェストである『歴史的方法による国家経済学講義要綱』に

おいて、自らの「歴史的方法」の目標を、「知りうる限りのあらゆる諸民族」の比較を通して「大量の諸現象から本質的なもの、合法的なものを発見すること」に置き、「諸々の民族の発展における同質なものを發展法則として総括」する学として、国民経済学および政治学を位置付けている。またヒルデブランドも、「人間の文化生活のうち普遍的に働いている諸力や諸法則を研究し、解明していくための基礎」として統計学を位置付けており、この限りでは、「本質的に同質なものを普遍的視点から総括する」(SK, S. 269)ことによって法則を把握しようとするシュルツの見解と一致する。

したがって、シュルツの統計学概念は、その目指すところと方法において、それ以前のアッヘンヴァール・シュレーター派の伝統的統計学から、それ以後の歴史派経済学の歴史的方法への転換点をなすものであると位置付けることができる。それとともに、『Statistik』という言葉の示すものに関して言えば、シュルツのそれは、伝統的な国状学でも「今日の意味での統計学」でもなく、両者に比べてより広く解釈され、もうその言葉の中には収まりきれない内容押し込まれてふくらまされた、いわば統計学の一つの極限像ないし解消形態を示すものであると言うことができる。

しかしここでは、私たちはさしあたり、シュルツの「統計学」が伝統的な統計学の概念を超え出るものであり、内実としていわば統計学批判たりうるものでもあったこと、そしてその課題は「諸国民の生活の運動法則」「社会状態の発展における自然法則」、一言で言えば、社会の歴史的發展法則の把握にあった、ということの歴史的画期的意義を確認しておけば足りる。

(1) John, a. a. O., S. 82. 邦訳、八八頁。

(2) Ebenda, S. 110. 邦訳、一一六頁。

- (3) シュルツは《Volk》という言葉を「文明以前の「未開」諸部族から近代国家を形成している国民(Nation)までを包括する語として、かなり広い意味で使っている。また特に「国家」ないし「権力者(Machthaber)」に対する「人民」の意味で使われている場合もある。本書では、多く「国民」という訳語をあてたが、他に「民族」「人民」等、その都度特に断らずに適宜用いた。
- (4) Quetelet, *Sur l'homme et le développement de ses facultés, ou essai de physique sociale*, 2 tomes, Paris 1835. 一八三八年にはこれのドイツ語版が出版された。Quetelet, *Ueber den Menschen und die Entwicklung seiner Fähigkeit oder Versuch einer Physik der Gesellschaft*, übers. von V. A. Riecke, Stuttgart 1838. Dufau, *Traité de statistique ou théorie de l'étude des lois, d'après lesquelles se développent les faits sociaux, suivi d'un essai de statistique physique et morale de la population française*, Paris 1840. Vgl. Knies, a. a. O., S. 6. 邦訳「四七頁」。
- (5) シュラープによれば、シュルツは一八二八年にすでに「統計的方法によって人間の恣意から独立した社会の発展法則を発見しようとする確信を立って」自ら編集するタムムシュタットの週刊誌(*Montagsblatt für Freunde gebildeter Unterhaltung*, Darmstadt 1828)に「統計的論文を発表」した。Vgl. Grab, a. a. O., S. 60.
- (6) シュルツ自身が「統計学の確立者」としてシュルツを高く評価しており、基本的はその定義に従うものと四論に「うた」Vgl. Schulz, SK, S. 276; Ders., Schölzer, August Ludwig von, in: *Statistiklexikon*, 2. Aufl., Bd. 12, Altona 1848, S. 3-13.
- (7) Johannes Fallati [1809-1855], *Einführung in die Wissenschaft der Statistik. Zum Gebrauche bei academischen Vorlesungen*, Tübingen 1843, S. 28.
- (8) Ebenda, S. 54-56. Vgl. auch, Knies, a. a. O., S. 128. 邦訳「二五四頁」。
- (9) Knies, ebenda, S. 67. 邦訳「一五二—一五三頁」など。シュルツはこの論文で「の」とのみ署名しており、クニースも「の」として言及している。
- (10) Ebenda, S. 130. 邦訳「二五七頁」。

- (11) Ebenda, S. 134. 邦訳「二六二頁」。
- (12) ただし、クニースのシュルツ評価はあくまで問題提起という点に限定されており、決して全面的なものではない。なぜなら、クニースとシュルツとは「法則」概念そのものが異なるからである。クニースの言う「法則」とは基本的に現象の因果関係の証明に関するものであり、彼にとっては、シュルツの考える「法則」自体は「たんなる断定」にすぎない。Ebenda, S. 127. 邦訳「二五二頁」など。クニースにおける「因果関係」や「法則」については、マックス・ウェーバーの有名な批判を参照されたい。Max Weber, Roscher und Knies und die logischen Probleme der historischen Nationalökonomie, in: Weber, *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, hrsg. von Johannes Winkelmann, Tübingen 1922. 松井秀親訳『ロッシヤートクニース』(一・二) 未来社、一九五五・一九五六年。
- (13) Wilhelm Georg Friedrich Roscher [1817-1894], *Grundriss zu Vorlesungen über die Staatswirtschaft nach geschichtlicher Methode*, Göttingen 1843, S. IV. 山田雄三訳『国家経済学講義要綱』岩波文庫、一九三八年、一八頁。
- (14) Ebenda, S. 2. 邦訳「二四頁」。
- (15) ただし、統計学自体に関しては、ロッシヤは「現在の諸国家を叙述するもの」(Ebenda, S. 5. 邦訳「二九頁」とする伝統的定義にしている)。
- (16) Hildebrand, a. a. O., S. 323. 邦訳「八六頁」。
- (17) ただし、ヒルデブランドは、これらの一般的課題を遂行するのは国家学であるとして、統計学はあくまでもその基礎ととどまるものとしており、その点で、法則把握こそ統計学の課題であるとするシュルツとは異なる。Vgl. ebenda.

三 歴史・統計・政治

シュルツは自分の統計学を「文化の普遍的統計学 (die allgemeine Statistik der Kultur)」と称した。この点の意味が、次に問われなければならない。

シュルツが「文化」という言葉で指し示しているものは、固有にドイツ的な意味において、人間活動の諸領域の全体、言い換えれば「国民生活全体」である。この「国民生活全体」を統計学の対象とするということは、それ自体、伝統的な国状学的統計学の批判を意味するものであった。彼に言わせれば、伝統的統計学は「国家の範囲・人口の大きさ・国家財政・軍勢力等々、手でつかむことができ、感覚的にとらえることができるものの叙述に、本質的に自己を限定した。それがつかんだもの、つかむことができ、またつかむことを許されたものは、したがって、抽象的な、国民生活から引き離された国家、さらに言えば、大礼服に身を包んだ公的国家にすぎなかった」⁽²⁾からである。

したがって私たちは、「文化の統計学」という自己規定そのもののうちに、考察の対象が政治体制や軍勢力ではなく、諸国民の生活領域全体であること、つまり、これは統治の視点に立つ伝統的な政治的統計学ではなく、むしろ国民の視点に立つ社会的統計学である、というシュルツの自己主張を、読み取ることができる⁽³⁾。そして、この「文化の統計学」がさらに「普遍的」と形容されるのは、つぎの二つの意味においてであった。

第一に、「形式的(formal)」には、「一つの国家ないし一つの地方を扱うものが「特殊的(besonder)」と規定されるのに対して、「普遍的」とは、「未開」諸民族を含む諸国民の総体、つまり「人類という大きな体」(SK, S. 288)を対象とする、ということである。第二に、「質料的(material)」には、人間の活動の諸領域である「物質的・知的・人倫的な文化の諸領域」において作用する諸力のうちの一定種類のみ注目するものが「特殊的」であるのに対して、そのすべてに注目するものが「普遍的」なのである(S. 270)。したがって「文化の普遍的統計学」とは、全世界のあらゆる諸民族・諸国民の生活領域の全体を考察することによって、その中を貫いて作用する「運動法則」「自然法則」を把握しようとするものにほかならない。

このような方法からは、統計学と歴史「あるいは歴史学」との関連はどのようなものとなるか、という問題が必然的に生じる。なぜなら、すでにふれたように、シュルツの統計学の対象は「社会的状態の発展」であり、そこにおける法則の把握は、異なる時点の比較、つまり一定の時間の経過を振り返って考察することを前提としているからである。それでは、彼にあっては、歴史はどのようなものとしてとらえられているか。

彼によれば、「歴史」「この場合は歴史学ないし歴史叙述」は第一に、「諸国民の生活の経過を、したがって一定の時間にわたる諸力の発展を描く」(SK, S. 270)ものである。そして、この対象を「時間と内容とに関して最大限に拡張することによって生成するのが、「世界史(Universalgeschichte)」ないし「普遍的文化史(allgemeine Kulturgeschichte)」であるが、これは、「例えそれが特定の観察を織り込むことのない、たんなる事実の描写にすぎないとしても、同時に歴史の哲学である」(S. 271)。つまり、ここでシュルツは、人類史という枠組みを設定すると自体が一つの歴史哲学の表明にほかならないと言っているのである。

そして、彼自身の歴史哲学は、「全歴史は一定の芽から生ずる運動である。だからこの運動そのものは、発展として把握されなければならない」という、基本的に啓蒙主義的な伝統に立つものであった⁽⁴⁾。この「発展」史観は、本質的に創造的である人間本性を歴史の主体に据えるものであり、この観点からすれば、「たんなる事実の描写」「たんなる年譜」⁽⁶⁾としてさえすでに、「あらゆる過去の叙述は、我々をついには現在を認識することに導き、そのことによつて、現在を超えて未来へと我々を運びいれる立場に立たせる、という実践的な傾向をつねにもっている」⁽⁷⁾のである。

ここに歴史学と政治学との接点が生じる。「あらゆる歴史」「歴史学」は……我々に諸国民の精神の運動法則への洞察を与え、それをもって我々がこの法則の意識的な執行者になることを可能にすることによって、自ら政治学となりうる地点まで進まなければならない⁽⁸⁾。他方、政治学は「国家の諸目的およびそれを達成するための手段」に関する学であるが、「それは、諸国民の生活の未来に芽を向けており、そして未来は現在に続くものなのだから、現在意味のあるもの・なお生きており生命を創造するものを、時代遅れのもの・死せるものとの対立において意識させることを、歴史叙述に要求する」⁽⁹⁾。

この歴史学と政治学との相互関連、すなわち、互いが他を自らの必然的で不可欠の契機とする、という関係に対して、両者を結ぶ「特殊な歴史的科学」⁽¹⁰⁾として媒介環の役割をはたすが、シュルツの考える統計学の課題なのである。悟性的に区分すれば、歴史学・統計学・政治学の三者は、「過去・現在・未来という三つの要素の科学的識別」⁽¹¹⁾にそれぞれ対応する。

別の言い方をすれば、「文化の普遍的統計学」は、「世界史が諸国民の生活の生成 (Werden) の哲学であるのと同じ意味において、その定在 (Dasein) の哲学」(SK, S. 271)なのである。すなわち、一方では、「歴史が諸国民の生活の生成を描写することによって統計学にその素材を与え、それによって後者は、一定の時代の生成したものの (Gewordene) を叙述的に総括し、精神的に洞察する」(S. 273)。しかし他方では、統計学は、「歴史の帰結」⁽¹²⁾を「合法的に前進する運動」⁽¹³⁾の中でとらえることによって、「さらなる発展の歴史に対して、基礎と説明とを与える」(SK, ebenda)。

政治学との関連においては、統計学は、一方では「国家目的についての政治学説によって、この目的を考慮しながら国家諸力の意味と作用とを把握することを、指図される」(Ebenda)が、それは他方では、「政治的發展の法則の研究」⁽¹⁴⁾、すなわち「たんに一時的に現存している現状 (status quo) の把握だけでなく、政治的生産全体の合法的経緯とその社会状態への関与とを、明らかにすること」⁽¹⁵⁾によって、未来につながるものを指摘し、政治学に方向を示すべきものなのである。

こうして、一言で要約するならば、統計学は、歴史を総括することによってそれを政治的实践へと媒介するものであり、「現在の微分から始まって未来の積分で終わるべき」(SK, S. 308)科学なのである。

歴史の發展法則の把握とそれに基づく現在の時点での過去の総括、および未来の展望の開示。これが、シュルツの考えた統計学の役割であり、意義であった。そして、この統計学が、人類史の哲学とそれに基づく歴史叙述を不可欠

の前提としながら、運動と發展の法則の把握を通して逆にそれを確証し、科学的に基礎付けるものとなる、という統計学と歴史学との密接な関連を強調する場合、彼は特に「歴史的・統計的」方法という表現を用いるのである。

私たちは、しかし、この「文化の普遍的統計学」の方法的意義を明らかにするために、さらに詳しくその構造と論理に分け入ってみなければならぬ。次に問われるべきは、歴史の發展法則がそもそもどのようなものとして把握されるのか、ということである。

- (1) Schulz, Staatskunde, Statistik, in: *Staatslexikon*, 1. Aufl., Bd. 14, 1843, S. 828-838. 2. Aufl., Bd. 12, 1848, S. 345. 以下「Staatskundeと略記」引用は第三版による。
- (2) Ebenda.
- (3) 対象のこの転換に対応して、シュルツはその後、伝統的統計学の用語である「国力＝国家の力 (Staatskraft)」に代えて「民力＝国民の力 (Nationalkraft)」という語を用いるようになった。Vgl. BP, S. 68.
- (4) Schulz, Staats = (und Welt =) Geschichte, als politische Wissenschaft, in: *Staatslexikon*, 1. Aufl., Bd. 14, S. 791-793. 2. Aufl., Bd. 12, S. 341. 以下「Geschichteと略記」引用は第三版による。
- (5) グラーフは、シュルツの歴史観に影響を与えたものとして、クルダー (Johann Gottfried Herder, 1744-1803) の名を挙げているが、論証が不十分なので、Grab, a. a. O., S. 104. など、シュルツとクルダーとの関連については、後で述べる。
- (6) Schulz, Geschichte, S. 342.
- (7) Schulz, Zeitkunde, Zeitrechnung (Chronologie), in: *Staatslexikon*, 2. Aufl., Bd. 12, S. 835.
- (8) Ebenda.
- (9) Geschichte, S. 342.
- (10) Ebenda.
- (11) BP, S. 122.
- (12) Geschichte, S. 342.

- (13) BP, S. 122.
 (14) Geschichte, S. 342.
 (15) Staatskunde, S. 350.

四 生産諸力の統計学

「文化の普遍的統計学」がたんなる研究の方法にとどまらず、一つの科学であるためには、それは叙述の方法をもっていないなければならない。すでにふれたように、この統計学は、考察の対象に関して、形式「II形相」的と質料的の二重の意味において「普遍的」と形容されていた。それに即応して、「論述の体系」そのものも、この「二重の視点に従って規定される」(SK, S. 284)。

まず、文化の形相「II形相」に関して言えば、アフリカ、アジア、ヨーロッパ、アメリカ、オーストラリアという地理的分布が、同時に文化の歴史的段階を表すものとして、世界的に類型化されて配列される。つまり、「これらの量的な区分は、異なる国家グループのうち同時に異なる文化的形成段階(Bildungsstufen)が明白に認められるものとして叙述されることによって、同時に質的な区分なのである」(SK, S. 286)。この認識と叙述方法が、「世界史は東から西に向かって進む」という象徴的な言い方で、歴史の発展段階をアジアからヨーロッパに至る地理的・空間的移行と重ね合わせて叙述したヘーゲルの歴史哲学に基本的に従ったものであり、「未開」諸民族等についての新しい地誌的知識に基づいて、その空間的・時間的枠組を拡大したものであることは、言うまでもないであろう。⁽²⁾ちなみに、ヘーゲルの『歴史哲学講義』は、一八二二年から一八三二年にかけて五回にわたってベルリン大学で行われ、「雑多な聴衆の間に大きな人気を博した」⁽³⁾ものであったが、死後一八三二年から刊行が開始された『全集』の一卷と

して、聴講学生によるその講義録が編集されて初めて公刊されたのは、シュルツの「文化の統計学」の前年の一八三七年であった。

他方、文化の質料、すなわち「国家という形式の中での諸国民の生活の内実」について言えば、こうして分類された諸国民・諸民族の生活様式こそが「民族形成の総体的表現(Gesamtausdruck der Volkshildung)」(SK, S. 286)だとされる。なぜなら、「民族とは何か」ということは、「ある種族(Stamm)がまさに今その中でその自然的資質を⁽¹⁾発展させているところの生活様式(Lebensweise)に依存する」(Ebenda)からであり、「民族の固有の物理的定在は、したがってつねに、非常に多様な肉体的・精神的・人倫的諸影響の総体的帰結である」(S. 287)からである。

こうして、この二重の視点の統一としての「文化の普遍的統計学」は、諸国民の生活様式の地理的II空間的諸類型を歴史的II時間的な発展諸段階と重ね合わせて叙述することを通して、「個々の人間の成長の法則と大いに類似した、人類という大きな体における普遍的な自然法則」としての「成長(Wachstum)の法則」(S. 288)を確証するものとして、位置付けられる。

先に私は、シュルツの歴史哲学は基本的に啓蒙主義的な発展史観であると言ったが、ここで彼が歴史の発展法則を「成長の法則」と表現していることには理由がある。この「成長」という表現は、「ある普遍的な生命力(eine allgemeine Lebenskraft)が、人類(Menschheit)——諸国民(Nationen)・諸家族・諸個人はたんにその特定の分枝をなすにすぎない——を貫いている」(S. 288)ことについての認識に支えられているのである。

ここにはもちろん、有機体論への傾斜を見て取ることができるし、そしてその限りにおいて、シュルツのこのような認識は、アダム・ミュラー(Adam Heinrich Müller, 1779-1829)に代表されるドイツ・ロマン主義と、また後のドイツ歴史派経済学の有機体的国民経済把握と、関連をもっていると言いうことができる。しかしながら、それらが基本的に民族を単位とした有機体論を中心に据えており、それゆえ非合理主義やナショナリズムへの強い傾斜をもって

いたのに対して、シュルツのこの人類有機体論とでも言うべき認識は、そのような後進国ナショナリズムの陰影をもつてはいない。彼によれば、「普遍的な生命力が人類を貫いていることを我々が洞察すると同じ視点から、我々は、普遍的な人類の権利(ein Allgemeines Menschenheitsrecht)が諸民族(Völker)・諸家族・諸個人の権利に優先し、それらを超越するものとしてあることを、認めなければならない」(SK, Ebenda)からである。

重要なのは、むしろ、「人類の普遍的な生命力」と表現されているものは、人間の本質的諸力としての生産諸力にほかならない、ということである。シュルツは、文化、すなわち人間的活動を、何よりもまず主体としての人間と客体としての外的自然との関連において、すなわち物質的文化Ⅱ生産の領域において考察する。したがって、彼の「文化の統計学」は、基本的に、「人類の普遍的な生命力」をその具体的な形態において説明するための「生産諸力の統計学」として特徴付けることができる。彼自身の言葉で言えば、「たんに年々の生産物の量を見付け出すことではなくて、その発展の現在の地点における生産諸力(die produzierenden Kräfte)そのものに、それが作用する様式にしたがって、注目すること、したがってまた労働の組織(Organisation der Arbeit)と名付けうるものに注目することが、今や再び統計学より高い課題なのである」(SK, S. 291)。

そして、この視点の根底に置かれた「肉体がなければ精神は現象しえない」(S. 296)という根本命題と、「自然に対する支配の広がり、ならびに生産者の主要諸階級の諸関係における労働の組織の変化は、諸国民の生活の精神的内容を變化させるにちがいない」(S. 295-296)という、精神的生活に対する物質的生産諸関係の規定性の認識に基づいた社会の総体的把握の志向、さらには、「人間は、彼が為すところのものに成る」(S. 295)という、歴史形成の能動的主体としての人間把握とが、シュルツの歴史観を「一つの唯物論的歴史観」と呼ぶことを可能にしているのである。

ここではば、生産諸力が作用する枠組みないし様式、つまり生産様式の意味で使われている「労働の組織」は、後の主著『生産の運動』では「労働の有機体(Organismus der Arbeit)」と言い換えられることになるが、これこそがシュルツの歴史理論の中核的概念をなすものであった。なぜなら、この「労働の組織の様々な段階と形態とが、本質的に物質的生産の範囲と性質とを条件付ける」(SK, S. 294)ものだからであり、「それは同時に、諸国民がここそこで進み出ている精神的形成と生活段階との程度の高低の表現である」(S. 291)からである。

こうして、シュルツの「文化の統計学」は、彼の意図に従えば、地球上に現に存在するあらゆる諸民族・諸国民の生活様式、とりわけ物質的生産における「労働の組織」に注目し、その諸形態をいくつかのグループに類型化し、それを同時に「発展段階」として把握して「程度の高低」に応じて時間軸上に序列付けて配列し、そうすることによって、人類史を貫いて作用する「生産諸力」の発展の法則を確証しようとする、研究の方法であるとともに、世界史の叙述を基礎付ける方法なのであった。

それだけではない。前節で見たように、「文化の統計学」が現在に至るまでの世界史の叙述にとどまらず、「未来の積分で終わるべき」ものであり、政治に方向を示すべきものだとするなら、それは具体的には、「生産諸力」の発展がもたらす未来の「労働の組織」の在り方の合法的な可能性を開示することを意味する。シュルツにとっては、それはまさに現状批判の一つの方法であった。だからこそ、彼は、この統計学が「その考察を国民生活全体に広げ」「下層人民階級の状態と利害関心とを特に重視する」ことによつて、「抑圧され虐げられている階級のための闘争に対して、彼らの擁護と攻撃の武器を積み上げる」ことができる、と信じたのである。

「現在なお我々の文明諸国では、人間の大部分は、人間的に生き人間的に享受することができない」という現実認識をふまえ、マルクスの言う「市民社会の解剖の学」と同様な意味で、「なお現に存在する弊害をこまかすのではなく、全体として全き意味において、暴露すること」を実践的課題とする、「諸国民の生活の定在の哲学」としての「文化の普遍的統計学」。この問題意識と方法を具体的に適用し、そこから引き出される歴史Ⅱ社会認識を全面的に展

開した書こそ、ほかならぬ主著『生産の運動』なのであった。

- (1) Hegel, Vorlesungen über die Philosophie der Geschichte [1822-1831], in: *Werke in zwanzig Bänden (Werke)*, Bd. 12, Frankfurt am Main 1970, S. 134. 武市健人訳『歴史哲学・上』岩波文庫、一九七一年、二二八頁。
- (2) シュルツは「一八三七年から一八四八年にかけて『国家事典』初版および第二版のために、合わせて二一の地誌的項目論文を執筆(共著を含む)している。大きな項目では、「アメリカ」「アジア」「オーストラリア」「ヨーロッパ」「興味深いものとしては、「エジプト」「中国」がある。残りの一五は、すべてヨーロッパ内の国家あるいは地方に関する項目である。このうち「アジア」「エジプト」「中国」については、第三章で検討する。
- (3) Karl Rosenkranz, *Georg Wilhelm Friedrich Hegels Leben*, Berlin 1844. Nachdruck, Darmstadt 1977, S. 376. 中巻肇訳『ヘーゲル伝』みすず書房、一九八三年、三三三頁。
- (4) 歴史派経済学の「民族＝有機体」把握については、次のものを参照。Vgl. Roscher, a. a. O., S. 2ff. 邦訳、二四頁以下。Ders., *System der Volkswirtschaft*, Bd. 1, *Grundlagen der Nationalökonomie*, 19. Aufl., Stuttgart 1888, S. 29, 32f. ただし、歴史派経済学であっても、個々の民族を超える人類の有機体的把握がないわけではない。例えば、ヒルデブランドは「次のように言っている。「たんに個々の民族の生活ばかりではなく、人類全体の経済もまたつねにより高い完成に向かって法則的に進んでいく」。Vgl. Hildebrand, *Natural-, Geld- und Kreditwirtschaft* (1864), in: Hildebrand, *Schriften*, a. a. O., S. 357. 邦訳、四六頁。しか「ヒルデブランドであっても、生産および消費の領域においては「諸民族の発展には共通性が認められない」(Ebenda, S. 329. 邦訳、一五頁)という、諸民族の個性の強調。つまりは後進ドイツ国民経済の独自の利害という視点が根本にあるのであって、この点では、啓蒙主義的人類史の視点に立つ「三月前」期の革命運動家シュルツとは、立場を全く異にしている。
- (5) シュルツ自身、古典古代以降の統計学の歴史を跡付けて、フランス革命期までを統計学発展の第一期とし、フランスのシャルル・デュパン(Claude-François-Denis de Launay, 1768-1826)による生産諸力統計の作成をもって、第二期の開始のメルクマールとしている。「こうしてひと、様々な種類の生産諸力の分割、すなわち労働の組織における最も重要な契機を、より明瞭に把握することを告げ知らされたのである」(SK, S. 281)。

- (6) この言い換えはおそらく、彼自身の「労働の組織」概念が、一八四〇年に出版されたルイ・ブラン(Jean-Joseph-Louis Blanc, 1811-1882)の『労働の組織化』(*Organisation du travail*, Paris 1840.)での「変革の構想」との概念と混同されることを避けるためであろう。
- (7) Schulz, *Staatskunde*, S. 345-346.
- (8) Ebenda, S. 350.
- (9) Marx, *Zur Kritik der politischen Ökonomie*, Vorwort (1859), in: *MEGA*, II/2, S. 100; *MEW*, Bd. 13, S. 8.
- (10) Schulz, *Staatskunde*, S. 350.

五 チェンコフスキとシュルツ

『生産の運動』の分析に入る前に、シュルツの論文「文化の統計学」が、歴史認識の方法に関するマニフェストとして、一八三八年という時点でもっていた意義を、改めて確認しておく。特に、同じ年に出版された、アウグスト・フォン・チェンコフスキの『歴史哲学序説』⁽¹⁾と比較してみることは意味がある。チェンコフスキのこの書は、「ヘーゲル哲学に対する革命的変革の最初の表現」⁽²⁾であり、「本来の意味でのヘーゲル左派」の形成そのものに「影響を与え促進していった」⁽³⁾ものとしてよく知られているが、ヘーゲルの『歴史哲学講義』が一八三七年に公刊された直後に現れたその批判的継承の試みとして、この『歴史哲学序説』と「文化の統計学」とはきわめて対照的だからである。

「世界史の発展法則」の認識と確証というヘーゲルの問題設定と方法の批判的継承という点では、両者の問題意識は基本的に一致する。問題は、その際、何を歴史認識の主要な対象として設定するか、そこからどのような「法則」を取り出すか、そして、その「法則」の確証と叙述の枠組みとしての世界史をどのようなものとして構想するか、と

いうことにある。これらの論点それぞれについて何を批判し何を継承するか、という力点の置き方の違いが、両者を対照的に隔てることになった。結論を先取りして言えば、チェシコフスキは、第一点と第二点に関してはヘーゲルを全面的に継承しながら、第三点に関してヘーゲルを批判的組み換えることを主要な課題としたのに対し、シュルツにとっては、すでに見たように、第一点と第二点こそが、まさに批判的に転倒すべき問題であったからである。

チェシコフスキの問題意識は、なによりまず「ヘーゲルの立場のすべての帰結を貫徹すること」、ただし「ヘーゲルの体系の中に認められる欠落を埋め、あるいはさらに、この立場からさらなる進歩を基準どおりに (normal) 展開すること」⁽⁴⁾にあった。彼にとって、ヘーゲルの「偉大な成果」は、歴史の発展法則という問題を提起したことであり、ヘーゲルにおいて「人類はついに、人類の正常な (normal) 進歩と発展の法則が……世界史における客観的理性の表明であることを認識するという、人類の自己意識の段階に到達した」のであるが、しかし、ヘーゲルは「この原理をたんに樹立し部分的に貫徹」⁽⁵⁾したにすぎないからである。

したがって、チェシコフスキは、ヘーゲルの立てた問題設定と原理を、ヘーゲル自身を超えて全面的に展開することを、自らの課題として設定する。それは、具体的には、歴史を弁証法的に把握することである。なぜなら、「ヘーゲルの歴史哲学の」普遍的構築物の中に我々が見出すのは、そもそも一連の才気あふれる解釈、さらには天才的な世界観だけであって、決して彼が他の領域において偉大な弁証法的技量をもって貫徹したような、全体的な・厳密に弁証法的な展開ではない⁽⁶⁾からである。弁証法を放棄すべきでないとすれば、「世界史の全体は、したがって徹底的に、絶対的に思弁的三分法のもとでとらえられなければならない」⁽⁷⁾。ここからチェシコフスキは、世界史を「定立的 (dogmatisch)」「反定立的 (antithetisch)」「総合的 (synthetisch)」の三つの時期に分け、それぞれに「古代世界」「近代世界」そして「未来」を割り振るのである⁽⁸⁾。

したがって、歴史を弁証法的に把握しなければならぬということは、未来を認識しなければならない、ということとに等しい。ヘーゲルは「ゲルマン世界」をもって歴史を終わらせたが、「我々はどこにまで歴史の終末にいるわけではなく、それゆえ歴史をこのように閉じて、可能なさらなる発展に一切の余地を拒むことは、許されない」⁽⁹⁾のであり、「歴史の全体が過去と未来からなる」以上、「そこから第一の要求として生じてくるのは、未来の本質を認識することを思弁に対して返還請求すべきである、ということである」⁽¹⁰⁾からである。

こうして、シュルツの「統計学」が「現在の微分から始まって未来の積分で終わるべき」ものであったのと同様に、チェシコフスキの「歴史哲学 (Historiosophie)」の課題は、「過去を具体的に研究し、すでに展開し終えて、いる人類の生活のすべての内容的諸要素を深く分析し、それら諸要素すべての一面的で排他的な本性、それらの闘争と相互的優勢とを認識すること、——普遍的な道筋の特殊的区域を規定し、そうすることによってこれらの区域のどこに我々はすでにいるのか、どれがすでに経験されており、世界精神の発展の頂点に達するためにはどれがまだ走破すべきものとして残っているのか、ということの認識に到達すること」⁽¹¹⁾であった。「法則」を確証し叙述する際の枠組みとしての世界史は、必然的に未来を含み、あるいは展望しなければならない、とする点 (先に述べた第三点) で、両者の問題意識は一致する。

しかし、その先で、チェシコフスキとシュルツの道は別れる。一つは、「法則」の認識をめぐることであり、今一つは、基本的に同じことに帰着するが、歴史の考察対象をめぐってである。

チェシコフスキにとって、「歴史の発展法則」そのものはすでにヘーゲルによって発見されているのであり、これから見出され確認されるべきものではなかった。すなわち、彼にとって「世界史は、真善美の感覚・意識・行為における人類の精神の発展過程である」⁽¹²⁾ということは自明の前提であり、問題はそこに弁証法的三分法を厳密に適用することだけであった。したがって彼は、ヘーゲルの『法哲学』や『エンチクロペディー』第三部における精神の発展の論理を歴史哲学の論理としてそのまま適用し、「主観的精神」の発展の三段階 (感性 Sinnlichkeit → 内的意識 inneres

Bewußtsein → 意志 Willen) と「客観的精神」の発展の三段階 (抽象的法 abstractes Recht → 道徳 Moralität → 人倫 Sittlichkeit) とを、世界史の三段階 (古代・近代・未来) に重ね合わせることをもって、世界史の弁証法的把握と称するのである。⁽¹⁴⁾

したがって、歴史の主要な考察対象もまた、具体的には、「普遍的な世界精神と同じ弁証法の法則に従い」ながら「全体の類型にしたがって固有の発展を成し遂げ、この類型の特殊に相対的な最終使命を達成しなければならぬ」ものと規定された「特殊な民族精神」⁽¹⁵⁾であり、一般的には、それらの積分としての「世界史の特殊な主要形式を通して個別的定在へと自己を展開する、世界精神の普遍的生成」⁽¹⁶⁾にはかならない。

その結果、「未来」像は次のようなものとして描かれることになる。すなわち、「人間はその抽象性から浮上して、すぐれて社会的個体 (soziales Individuum) になる。……/ 国家は同様にその抽象的な分離状態を捨て去り、人類の成員、具体的な国際家族の成員となる。諸民族の自然状態は諸民族の社会状態へと移行し、従来のまだ非常に幼い国際法はますます豊かに国際道徳および国際人倫へと発展する。/ 人類は……自らを具体的に生々と把握し、有機的人類となる」⁽¹⁷⁾。これはもはや、「ユートピア的理念」と言う以外にはないであろう。

このようにチェンコフスキは、基本的にヘーゲルの諸概念・諸カテゴリーに忠実に従いながら、ヘーゲルを批判的に継承しようとし、結果的に、歴史認識そのものにおいてはヘーゲル以上に抽象的・観念にとどまり、具体的な歴史との対応をもたないものにとどまったのである。このことは、一つには『序説』という性格からしてある程度はやむをえないことだとしても、しかし、ヘーゲルの『歴史哲学講義』の「序論」と比べてさえ、はるかに具体性に乏しく抽象的であることは否定できない。ヘーゲルが具体的な歴史的諸現象・諸形態の考察を通して、そこからまさに言葉どおりの意味で抽象化して取り出した「世界史の発展法則」を、チェンコフスキは、抽象的図式として、現実の具体的な分析なしに前提してしまった、ということが究極の原因であろう。

ヘーゲルの哲学的枠組みの内部で、ヘーゲルを批判的に継承しようとし、「観念論的歴史観」を拡大再生産したチェンコフスキと比べた場合、ヘーゲルの学問的枠組みの外から彼の「世界史の発展法則」の把握という問題提起を批判的に継承しつつ、考察対象を唯物論的に転倒させることによって諸民族の物質的生産と生活様式に焦点をしぼり、それを貫く「世界史の発展法則」を新たに見出そうとした、シュルツの「歴史的・統計的方法」が、一八三八年という時点でのヘーゲル歴史哲学の批判的継承の試みとして、いかに画期的な新しさと意義をもつか、ということについては、もう改めてくり返す必要はないであろう。

- (一) August von Cieszkowski [1814–1894], *Prolegomena zur Historiosophie*, Berlin 1838. Nachdruck, mit einer Einleitung von Rüdiger Bubner, und einem Anhang von Jan Garewicz, Hamburg 1981. 国分幸訳「歴史学への導入」『コメン』、静岡大学法経短期大学部『法経論集』第四二号、第四三三号、一九七九年一月、三月。なお、チェンコフスキについてのもっとも優れた研究としては、次のものがあげられる。Horst Stuke, *Philosophie der Tat. Studien zur "Verwirklichung der Philosophie" bei den Junghegelianern und den Wahren Sozialisten*, Stuttgart 1963; Andre Liebich, *Between Ideology and Utopia. The Politics and Philosophy of August Cieszkowski*, Dordrecht/ Boston/ London 1979; Stefan Leber, "...es mußten neue Götter hingesetzt werden." *Menschen in der Entfremdung: Marx und Engels, Cieszkowski, Bauer, Hess, Bakunin und Stirner*, Stuttgart 1987. 邦語文献として、丸山隆次『初期マルクスの思想形成』新評論、一九七二年、補論Ⅱ「ヘーゲルとチェンコフスキ」、廣松渉・井上五郎『マルクスの思想圏』朝日出版社、一九八〇年、を参照された。

- (2) Cornu, *Karl Marx und Friedrich Engels. Leben und Werk*, Bd. 1, Berlin 1954, S. 130.
 (3) Stuke, a. a. O., S. 85.
 (4) Cieszkowski, a. a. O., S. 7. 邦訳 (第四二号)、三三—三四頁。
 (5) Ebenda, S. 1. 邦訳、三〇—三二頁。
 (6) Ebenda, S. 3. 邦訳、三三頁。

- (7) Ebenda, S. 7. 邦訳 三四頁。
- (8) Ebenda, S. 24-25. 邦訳 四二—四三頁。
- (9) Ebenda, S. 4. 邦訳 三三頁。
- (10) Ebenda, S. 7-8. 邦訳 三四頁。
- (11) Ebenda, S. 22. 邦訳 四一—四二頁。
- (12) Ebenda, S. 137. 邦訳 (第四三号) 七四頁。
- (13) Vgl. Hegel, Grundlinien der Philosophie des Rechts (1821), in: Werke, Bd. 7, 1970. 藤野渉・赤澤正敏訳「法の哲学」『世界の名著』〈上・下〉中央公論社 一九六七年。Ders., Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften, 3. Teil (1830), in: Werke, Bd. 10, 1970. 船山信一訳『精神哲学』(上・下)岩波文庫 一九六五年。
- (14) Cieszkowski, a. a. O., S. 25-29. 邦訳 (第四二号) 四三—四五頁。
- (15) Ebenda, S. 34. 邦訳 四七頁。
- (16) Ebenda, S. 150. 邦訳 (第四三号) 八〇頁。
- (17) Ebenda, S. 153. 邦訳 八二頁。

第二章 「もう一つの唯物論的歴史観」

一 『生産の運動』の問題意識

一八四三年に、スイスの民主主義者ユリウス・フレイベル (Julius Froebel, 1805—1893) が経営する出版社リテラリーリッシュェス・コントワール (Literarisches Comptoir) から出版されたシュルツの名著『生産の運動』は、「序論」および「物質的生産」「精神的生産——歴史的考察」「精神的生産——統計的考察」の三章からなり、大づかみに言えば、第一章は、著作全体の基礎であるとともに、人類史の基礎をなすものとしての物質的生産の歴史的発展の叙述、第二章は、それに規定される精神的生産、すなわち、人類史の始源から現代に至るまでの言語・宗教・科学の形成発展の叙述、そして第三章は、「キリスト教的現代」のヨーロッパ諸国の精神的情况の比較分析、を主題とするものである。このように物質的生産から論じ始めて精神的生産に及ぶという、編別構成そのものがすでに物語っているように、これは、人類史の唯物論的な総体把握とその叙述という雄大な構想をもった歴史哲学の書であった。しかしながら、この『生産の運動』が何を目指し、何を明らかにし、それが同時代の人々にとって、そして現代の私たちにどのような意味をもつのか、ということの問題とする内在的研究は、ドイツでも日本でも依然として現れていない。これに答えることが、この章の課題である。

『生産の運動』におけるシュルツのねらいは、前章でふれたように、歴史の経済的・社会的発展の法則が存在することをあきらかにし、その法則に従った社会の未来像を与えることであった。そして、この法則を解明することは、

同時に、現在の社会状態と社会に関する諸理論とを批判し、新しい社会諸関係の組織化のための理論的基礎付けを与えることでもある。「国家と社会の新しい学の基礎付けのための」というこの書の副題は、このような意図を示すものであった。

シュルツは、現在の社会状態を、資本家と労働者との間の「自然に反する」所有の分配と、それに基づく階級対立の激化の状態として認識する。「我々は、教養と所有、精神的財と物的財の自然に反する分配によって生み出され、助長された、主義主張と利害との無政府状態のただ中に生きている。この自然に反する分配によって、文明化されたヨーロッパのすべての国で、住民の大部分は奴隷状態と見捨てられた状態に突き落とされ、そして残りの人々さえも、利己心という致命的な癌に冒されて、自由で喜ばしい活動の生々した享受を奪われている」(BP, S. 3)。

このような諸階級の「相互的疎外」(Ebenbüdigkeit)という情況の中で、社会変革を求める様々な理論が発生するのは必然的である、とシュルツは考えた。特に、中世以来の伝統的な経済組織の解体と資本家的大工業の建設がドラスティックに進行しつつあるイギリスとフランスでは、この時代にはすでに「貧者と富者、労働者と資本家とのますます激化する対立に起因して」(S. 5)、様々な色合いをもつ複数の「社会的学説」が現れてきていた。しかし、それらの学説が発生する必然性を認めることは、学説そのものを認めることではない。彼は、フランス社会主義の一部を除いては、既成の社会理論の多くに対して批判的であった。⁽²⁾

彼の主要な批判対象は、三つある。第一は、「粗野な共産主義」(S. 27)であり、シュルツは、この誤謬として、

(一) 私的所有の廃棄による「財産共同体(Gütergemeinschaft)」の建設という主張⁽³⁾、(二) 生産と消費の物質的側面のみ注目し、人間の「生々とした個性の十全な政治的・社会的意義」(S. 8)、すなわち、社会変革における教育と政治的主体形成の問題を十分認識せずに、人間を「物質的窮乏」という肉体的生存条件のレヴェルでしか考えない物質主義、(三)「哲学の絶対的独裁」(S. 140)たる無神論、(四)「科学的解決の可能性、すなわち、現在の社会

的課題の平和的達成の可能性」(S. 4)を否定し、社会変革を「火と剣でもって達成しよう」(S. 27)とする、性急な暴力革命論、の四点を挙げている。

批判対象の第二は、「行為の哲学」を自称しながらも大衆の実践から遊離した「最近のドイツ哲学」(S. 7)、すなわち、ヘーゲル左派である。シュルツは、ヘーゲル左派が「全ドイツの哲学的救済論」のうちでは最も戦闘的であり、「時代遅れの骨化した偏見に対する殲滅的批判」(S. 166)をおこなっていることを評価しているが、それは結局、人民の実践との通路を欠いた、思弁的で「神学的」(S. 140)な社会理論にすぎないのである。⁽⁴⁾

第三の批判対象は、「自由競争の原理のたんに一面的な把握」(S. 173)に従って、労働者と資本家との対立を放置し、相互的疎外と利害の分裂とを「いわゆる自由競争の体系から説明し、正当化しようとする」(S. 5)ことに終始する「国民経済学」であった。そして、「重商主義」からアダム・スミスの「産業主義(Industrialismus)」(S. 115)に至るこの「国民経済学」もまた、「粗野な共産主義」と同じように、人間をたんなる労働者としてのみ把握し、「生産と消費とを、自らを実現する人間的自然そのものの両側面として把握し」(S. 173)ていないのである。

それでは、これらの「木を見て森を見ていなかったり、森を見て木を見ていなかったり」(S. 8)する諸理論に、シュルツはいったい何を対置しようとしたのか。それは、物質主義に陥ることも、思弁の雲海に飛翔することもなく、「人間的自然そのものうちに生産の本質を探索し、肉体的要求とともに倫理的な、したがってまた法的な要求をもった人間を出発点および到達点とする」(S. 57)ことによって、人間の歴史を、物質的かつ精神的な生産と享受との全体性において把握しようとする試みであった。

その場合に前提となるのは、「歴史と統計のそこかしこに散在する文字」を読み取ることである。「現実の中にのみ真理はある」(S. 7)のだからである。したがって重要なのは、「生産の変化と生産有機体の現在の編成との歴史的・統計的な観察」(S. 8)によって「生活の諸現象のあらゆる多様性を貫いている、発展の単純な法則」(S. 7)をつか

むことであり、そうして、「物質的生産の変革がそれに従ってなされる法則を展開し、それを諸国民の生活の諸現象のうちにまで確認しよう」(S. 9)とすることなのである。

シュルツは、「その法則をどのようなものとして認識し、どのような歴史観を展開したのか。

(1) この出版社は、当時最も過激な反キリスト教的文書として、やはり一八四三年に出版される予定でありながら、その直前に没収されたブルーノ・バナー(Bruno Bauer, 1809-1882)の『暴かれたキリスト教』(*Das entdeckte Christentum*、渡辺憲正訳「暴かれたキリスト教」、良知力・廣松渉編『ヘーゲル左派論叢第四巻』ヘーゲルを裁く最後の審判ラマン、御茶の水書房、一九八七年)を始め、ドイツの急進派の多くの著作の出版を手掛け、急進派の国外拠点の一つであった。Vgl. Werner Näf, *Das Literarische Comptoir Zürich und Winterthur*, Bern 1929. Nachdruck, Vaduz / Liechtenstein 1977, S. 79-89; Hans Gustav Keller, *Die politischen Verlagsanstalten und Druckereien in der Schweiz 1840-1848*, Ihre Bedeutung für die Vorgeschichte der Deutschen Revolution von 1848, Bern und Leipzig 1935. Nachdruck, Vaduz / Liechtenstein 1977, S. 46-68, 177-192.

(2) シュルツが『生産の運動』で名前を挙げて評価しているのは、ピエール・ルルー(Pierre Leroux, 1797-1871)、『ウシエーム・ユノン(Anoine-Eugène Buret, 1811-1842)』、ルイ・ブランである。シュルツは彼らを「最も定評のある統計学者」(BP, S. 179)と呼んでゐるが、彼らは「多かれ少なかれサン・シモン主義の影響を受け、「マンシマシオン」を主張した思想家であった。ここでも、私たちは、シュルツの考える「統計学」の概念の広さを確認することができる。なお、シュルツとフランスの初期社会主義思想との関連については、本書の第二部第五章で論じる。

(3) 当時「共産主義」という語は、「一般に、共産コロニーのような形態での「財産共有」「財産共同体」を意味するものとして理解されてゐた。Vgl. Paul Kägi, *Genesis des historischen Materialismus. Karl Marx und die Dynamik der Gesellschaft*, Wien / Frankfurt am Main / Zurich 1965, S. 139. など、共産主義と所有に関するシマンツの見解については、第二部第七章で述べよう。

(4) ヘーゲル左派のうち、特にシュルツが批判対象の中心に据えているのは、ヘスである。シュルツのヘス批判に始まる両者の論争については、第二部第八章で検討する。

二 分業と生産諸力の歴史哲学

シュルツにとって、歴史発展の主体は、「本質的に創造的である人間本性」であり、したがって、歴史の原動力は人間の生産的活動である。「人間は、彼が為すところのものに成る」⁽¹⁾。すでにふれたように、これが、一八三八年に確立されたシュルツの歴史哲学の基本的テーゼであった。歴史の発展法則とは、肉体的および精神的な財と享受との産出という「人間の創造の一にして不可分な過程」(BP, S. 10)の運動の諸法則にはかならない。

この運動は、第一に、「生産と欲求」ないし「生産と消費」の相互制約的發展である。生産の過程は、シュルツによれば、財だけでなく享受の産出過程であり、したがってまた新たな欲求の産出過程でもある。新しい欲求は新しい生産を生み、生産の増大は欲求の増大を生む。こうして「欲求とその充足のための手段とは、一般に手に手を取って発展する」(S. 11)のである。《欲求→財の産出→享受》という全体的過程を把握したうえで、「そもそもいかに生産性と消費可能性(Productivität und Consumtibilität)とが相互に制約しあうか、したがってまたいかに特定の生産様式(Besondere Produktionsweise)が特定の消費様式(besondere Consumtionsweise)によって条件付けられているか」(S. 8)を、ひとは知らなければならない。このように、シュルツは「生産と消費との相互依存性」⁽²⁾を明確に認識しているが、後論との関係で特に注意しておきたいのは、彼が「欲求の充足のための手段の発展」という概念を打ち出すことで、いわば歴史を貫く《生産一般》を「特定の生産様式」へと具体化し形態化するとともに、同時にそれによって「生産性」の発展をも説明しうる鍵をもった、ということである。

第二に、以上のような生産と欲求との相互制約的發展の過程は、同時に、人間とその精神が自然から自立していく

過程でもある。この過程は、子供が成長するにつれて母親から自立していく過程にも比較されるが、その単位は、歴史具体的には民族である。諸民族は、外的自然との長きにわたる闘争において、「共通の目的のための集団的活動」と「以前にはまどろんでいた資質と能力との多面的な形成」を通して、自然からの自立性を獲得していく。もちろん「自然への依存性」からの完全な脱却はありえないので、彼らは、母なる自然との密接な絆を「ひきちぎるのではなく、より細くより長い糸に紡ぎ出す」ことによって、次第に自立性を手に入れるのである。したがって、自然からの自立性とは、外的自然に対する依存と自由との程度の問題なのであるが、「この依存と自由の程度に応じて、しかも間断無く連続した階梯に依拠して、より低位のまたより高度な社会的諸形成態 (soziale Gestaltungen) が認められる」(S. 11)のである。

このように、シュルツは人類史の発展の基礎過程を、生産と欲求との相互制約的發展によって規定される、外的自然からの人間の自立の過程として把握した。この基礎過程を、「特定の生産様式」を経済的内容とする諸民族の「社会的形成態」へと具体化し形態化する媒介環をなす概念が、「労働有機体 (Organismus der Arbeit)」であり、これが、彼の歴史観の中核をなす概念なのである。

「労働有機体」は、「二重の視点」(S. 17)から考察される。第一の視点は、全社会的規模で考えられた労働の配分、すなわち社会的分業であり、第二の視点は、「労働の組織的運用 (Betrieb der Arbeit)」すなわち技術的な意味における生産様式あるいは労働様式である。したがって「労働有機体」とは、労働過程の特定の在り方(労働手段・労働編成の在り方)とその全社会的な関連として把握された、「生産の諸関係」(S. 56)の全体なのである。

第一の社会的分業について。シュルツがこの概念をアダム・スミスから受け継いでいることは、間違いない。ただし、「この運動の法則は、A・スミス以来、分業『労働の分割』の名で知られている。しかし、分割というよりは編成 (Gliederung) と言うほうが正しいであろう」(S. 9)と彼は述べている。それだけではなく、シュルツの社会的

分業論は、スミスと違って、いわば立体的な構造をもつ。社会的分業の端緒は男女間の性的分業に求められるが、本来的な分業は二重の方向において形成される。一方は、物質的生産の内部における農業・工業・商業の部門間分業の形成であり、他方は、物質的生産と精神的生産との間の分業である。後者は、階級形成の端緒にはかならない。こうして、社会的分業の発展は、水平には、物質的生産における農業→工業→商業の順次的分立開花として、垂直には、精神的生産の独立→身分ないし階級構造への骨化として現れる (S. 12-14)。

第二の「労働の組織的運用」は、なによりまず、生産過程での人間と自然との関係において考察される。シュルツによれば、生産においてはつねに「生産的人間諸力 (productive Menschenkräfte) と、生産に役立つ、知性をもたない自然諸力 (verstandeslose Naturkräfte) との関係」(S. 17)が問題なのであり、「生産の行動はつねに物的諸力と人格的諸力との結合と相互作用に基づいている」(S. 64)のである。これは、生産過程における「生産的諸力 (productive Kräfte)」の主体的契機と客体的契機との結合の問題にはかならない。

主体的な生産力である「生産的人間力」とは、「人格的能力、すなわち生産の目的のために活動する人格的諸力の総体 (das persönliche Vermögen, oder der Inbegriff der zum Zwecke der Production thätigen persönlichen Kräfte)」(S. 65)である。これは、『資本論』におけるマルクスの「労働力」の規定とほとんど一致する⁽⁴⁾。実際、シュルツは『生産の運動』の中で、ただ一カ所だけであるが、「労働力 (Arbeitskraft)」という語をも使用している (S. 25)。

客体的な生産力である「知性をもたない自然諸力」とは、より正確には「機械を通して作用する自然諸力」(S. 116)あるいは「機械として作用する自然諸力」(S. 33)である。これら自然諸力は、さらに「動物力」と「本来の機械的諸力 (水力・風力・蒸気力)」とに分けられる。ここで「機械」の定義が問題になるが、シュルツによれば、「生産用具」ないし「労働手段」のうち、人間を動力とするものが「道具 (Werkzeug)」であり、人間以外の自然諸力を動力とするものが「機械 (Maschinen)」なのである。だから、動物は、例えば乗馬のように、それ自体で人間の役

に立つ場合には「生きている道具」(S. 36)であるが、動力として働く場合には「機械的諸力 (mechanische Kräfte)」の一つをなすことになる。水力・風力・蒸気力が「本来の機械的諸力」と呼ばれるのは、このためである。⁽⁵⁾つまり、結局ここで具体的問題なのは、労働手段の在り方なのである。

「労働の組織的運用」概念は、さらに労働における人間と人間との関係、つまり労働編成をも含む。労働過程における労働手段の在り方が具体的に問題にされる以上、それによって基本的に規定される労働編成の在り方も、当然その具体性において問題にされざるをえないからである。シュルツはこれを、個人の孤立した労働から「集团的結合における……活動の分割」「一つの同じ生産の目的のための協同的活動 (Thätigkeit von Hand in Hand)」(S. 37)への発展、という方向でとらえている。ここでも彼は、孤立した労働に対する分業的協業の生産力的優位性を、スミスの『諸国民の富』第一編第一章のピン・マニユファクチュアの例を引いて論証しようとしているが、⁽⁶⁾しかし彼は、スミスとは異なって、社会的分業と「労働の組織的運用」における労働編成とを、「視点」を異にするものとして、明確に区別している。

以上で見たような二重の視点をふまえて、シュルツは、人類史の発展過程を、この「労働有機体」の変革過程において見る。この過程は、第一に、社会的分業の視点から見れば、農業・工業・商業の社会的分業の成立開花→発展（農業人口に対する工業・商業人口の相対的増大）→再結合（農業と工業、あるいは工業と商業との同一資本の下での経営的結合）、の過程である。第二に、「労働の組織的運用」視点から見れば、人類史の発展過程は、「人間の力のより少ない消費でより大きな成果を獲得するため」(S. 15)に、「人間の意志が知性をもたない自然諸力をますます支配下に置き、それらをより目的に適った仕方では生産に利用する」(S. 36-37)という、生産技術発展の過程であり、同時に、それに規定される分業的協業の成立発展の過程であった。つまり、「労働有機体」の変革過程は、分業と労働手段の発展という目に見える具体的な姿で、自然からの人間の自立化と労働の生産力の発展とを、表現しているの

である。

このようなものとしての「労働有機体」は、「社会的生活の内実 (Gehalt des gesellschaftlichen Lebens)」(S. 13)をなす生産と消費との全活動の基礎であることによって、同時に、その上に立つ「国家生活、すなわち政治的生産総体」(S. 9)を規定するものであった。なぜなら、政治的生産もまた「一般的生産法則に従わなければならない」(Ebensda) のであり、立法とそれに対応する行政は「その本質的規定からして、つねに社会の内実における変化に調和することを強いられる」(S. 51)ものだからである。したがって、シュルツによれば、「労働有機体」の変化こそが、社会諸形態および国家諸形態の変革を規定しているのである。

- (1) Schulz, SK, S. 295. このテーゼは、『生産の運動』の準備的著作であり、『生産の運動』第一章の原型をなす一八四〇年の論文「労働有機体の変化とその社会状態への影響」でも繰り返されている。Schulz, Die Veränderungen im Organismus der Arbeit und ihr Einfluß auf die sozialen Zustände. Organismus der Arbeit zum Zweck der materiellen Produktion, in: *Deutsche Vierteljahrsschrift*, Heft 2, Stuttgart und Tübingen 1840, S. 20.
- (2) Marx, Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie [1857-1859], in: *MEGA*, II/1, S. 29.
- (3) このような系統発生（人類史）と個体発生（個体史）との類比ならしむ合わせを、シヤルマンは『生産の運動』の中でしばしば行っている。
- (4) 「我々が労働力または労働能力 (Arbeitskraft oder Arbeitsvermögen) というのは、人間の肉体、すなわち生きている人格のうち存在して、彼が何らかの種類の使用価値を生産することをその都度運動させる、肉体的・精神的諸能力の総体 (Inbegriff) のことである」。Marx, *Das Kapital. Kritik der politischen Ökonomie*, Bd. 1, Hamburg 1867. Nachdruck, Tokio 1959, S. 180; in: *MEGA*, II/5, S. 120; Vgl. auch *MEW*, Bd. 23, S. 181.
- (5) 道具と機械との概念的区別についてはシヤルマンのこの叙述を、マルクスの『資本論』で引用し、批判している。Vgl. Marx, *Das Kapital*, S. 356; *MEGA*, II/5, S. 302; *MEW*, Bd. 23, S. 392. なお、一八六三年一月二八日付のマルクスの

エンゲルス宛の手紙をも参照された。MEW, Bd. 30, S. 320.

(5) Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations. The Glasgow Edition of the Works and Correspondence of Adam Smith (Works)*, Vol. II, Oxford 1976, pp. 14-15. 大内兵衛・松川七郎訳『諸国民の富』(一)』岩波文庫、一九五九年、一〇〇—一〇二頁。

三 「横倒しにされた世界史」

「労働有機体」の発展法則は、歴史叙述においては「社会的諸形成態」の階梯的連鎖へと形態化される。その際のシュルツの歴史認識の方法が、前章でみた、「歴史的・統計的方法」であった。それに従って、「我々は、最も粗野な黒人諸民族からヨーロッパ文明の最新の分枝「アメリカ」にいたるまでの社会的諸関係のこの同時的併存のうちに、我々が通時的に個々の諸国民の多くの古い諸時代のうちに発見するのと同じ一続きの階梯を、認識する」(BP, S. 10-11)。これは、まさに「横倒しにされた世界史」の発想であった。

シュルツにとって、人類史の主体は抽象的には「本質的に創造的な人間的自然」であるにしても、歴史叙述の際の具体的主語は、各々の民族であった。しかも諸民族は、各々「特定の使命 (besonderes Beruf)」に従っており、各時代に「指導的に頂点に位置するのは、個々の主要国民にすぎない」のであって、「だから彼らは、横一列の隊をなして進むのではなく、ある者が他の者に続く縦隊をなして進むのでもない」(S. 122)。したがって、様々な社会的諸関係が同時に併存しているということは、より「進んで」いるか「遅れて」いるかという、たんなる量的な発展の程度の違いを意味するのではなく、世界史の各々の時期にすでにその使命を終えた諸民族と、現在その使命を果たしつつある諸民族との併存を意味する。「あらゆる特定の時代とあらゆる特定の民族は、その使命を成就した後」、

再び麻痺にとらわれる」(S. 20)からである。そして、シュルツによれば、近代ヨーロッパの「キリスト教諸国民」(S. 122)こそが、現在世界史を担うべく規定された民族なのである。ここにも、私たちは再びヘーゲル歴史哲学の影を見ることができる。

要約するならば、過去と現在の様々な諸民族の社会的諸関係を典型的に把握したうえで、それら諸類型を、ヨーロッパ「近代」を基準点ないし到達点として、時間軸上に配列し、論理的に再構成した世界史が、シュルツの発展段階論であった。したがって、「横倒しにされた世界史」という言い方をする場合にも、次のことに注意する必要がある。つまり、すでに確認された《事実》としての「縦の世界史」というものがア・プリオリにあって、それが「横倒しにされ」て現象しているのではない。そうではなくて、まず存在するのは、多様な社会的諸関係の同時的併存という《事実》であり、そこから、空間的・地理的諸類型を時間的・歴史的諸段階へと九〇度の座標変換を行うことによって、言い換えれば、諸類型を「生産諸力の発展」という一つの価値判断に基づいて時間的に「序列」付けることによって、初めて「世界史」の概念が成立するのであって、そのうえで再び空間的世界が「横倒しにされた世界史」として意味付けられ、認識されるのである。

シュルツは、分業と生産諸力の発展を基準として、世界史を次の四つの段階に区分している。

第一段階。「手労働 (Handarbeit)」の時代。ここでは、欲求もその充足手段も単純で、主な労働は「自然が自発的に直接に人間に提供する生存維持手段を、たんに捜すこと」(S. 35)であって、手がほとんど唯一の「道具」であり、いくらかの労働手段も「すべてそれ自体、人間の手の直接的労働の粗末な産物にすぎない」(S. 12)。経済的な自給自足の単位は「家族」であり、男女間の自然的差異に基づく性的分業以外には、一切の分業は存在しない。したがって、「社会の特定の階級ないし身分」(S. 13)もまだ成立しておらず、生活は「同時に宗教的・倫理的・法的である慣習」(Ebensida)によって支配されている。シュルツはこの「段階」に、「ポリネシアとアメリカの原住民、

ほとんどの黒人諸民族、中央アジアの遊牧民、若干の南インド種族」(S. 12)を数え入れている。

第二段階。「手工業(Handwerk)」の時代。この段階で定住農耕民族が現れ、農業は大地の生産物の加工(≡手工業)とその交換(≡商業)を呼び起こし、社会的分業が成立する。人間は自然諸力を様々な仕方方で利用しようとし、「巧妙に作られた道具」が生産に導入されて「人間の手は、より媒介的に外界に干渉する」(S. 14)ようになる。しかし、職人の労働はまだ孤立的で自己完結的であって、「労働はまだ、その個々の要素に解体され分割されてはいない」(Ebdenda)。また、この段階で「資本の、したがって集積された財の漸次的蓄積」が可能となり、それとともに物質的生産と精神的生産とが分離して、「聖職者という特定のカーズトないし階級、精神的貴族」(S. 15)が成立する。ここに属するのは、古代エジプト、オリエンツの諸都市、「アジア的大帝国」であるインド・中国・日本、古代ギリシア・ローマ、そして中世のゲルマンである(S. 16-17)。

第三段階。「高度に分化された手工業的活動としてのマニファクチュアの時代」(S. 37)。これは「本質的にヨーロッパ・アメリカ諸国民にのみ属す」(S. 19)段階であった。ここでは、まず社会的分業に関しては、工業・商業人口が相対的に増加し、都市が発達する。労働手段はより多様化し精巧になり、同時に、労働はその最も単純な諸要素に分解され、分業的協業が成立する。しかし、それとともに、人間はその分解された労働過程の単純な一要素の担い手として、「機械として」(S. 69)の労働を強いられるようになる。

第四段階。「機械制(Maschinenwesen)」の時代。ここでは、マニファクチュアにおいては個々の人間が担っていた労働過程の単純な諸要素は、「知性をもたない自然諸力」にあてがわれ、人間は「機械を通して」(S. 69)労働することになる。それによって、人間は単純な反復的肉体労働から解放され、この自然諸力の管理者として、精神的に活動するようになり、こうして「人間の精神と外的自然との間の分業」(S. 40)が成立する。機械の応用は、人間が「より大きな量の自由時間(Freie Zeit)」を獲得することを可能にし、「精神的な創造と享受のための余地がそれ

だけ拡大される」(S. 68)。その結果、物質的労働と精神的労働との分離・対立もまた解消する。他方では、機械制の完成は「生産諸部門相互間のより密接な結合」(S. 40)を促進し、社会的分業は再結合に向かい、それによって「都市と農村との間の教養と生活様式のかなり鋭い差異」「都市と農村との断固とした区別」(S. 72)も漸次的に消失するであろう。これが、生産諸力の発展という人類史の自然法則に従って、現在の延長線上にシュルツが描いた、ヨーロッパ・アメリカ諸国民のありうべき未来像なのであった。

以上の段階区分は、基本的に労働様式によって、とりわけ労働手段の発展によって画されている。シュルツ自身、「我々は、物質的生産のための道具と機械とから、物質的文化の立場全体を推定する。なぜなら、これら労働諸用具は、文化の産物として、同時に文化についての証言を与えるからである」(S. 79)と明言している⁽³⁾。それでは、彼にとって「本質的に創造的である人間的な自然」のもう一つの側面である「精神的生産」ないし「精神的文化」に関しては、どのような世界史像が描かれるのだろうか。

すでにふれたように、精神的生産を論ずる部分は『生産の運動』の約三分の二を占めており、シュルツによれば、精神的生産の発展法則の叙述こそが「この書の主な対象」(S. 9)であるのだが、私たちとしては、精神的生産もまた物質的生産と同じ一般的な発展法則に従う、と想定されていることに注意しておけばよい。したがって、精神的生産の発展過程もまた、精神的欲求と精神的生産との相互制約的發展、および自然からの人間精神の自立化を基軸とする過程として把握されることになる。

ここで、物質的生産における労働手段に対応するものは、言語である。言語は「精神の直接的産物」(S. 76)であるが、そうであるだけでなく、「同時に、精神のさらなる創造のための道具でもある」(S. 77)からである。したがって、言語形成が、精神的生産諸力の発展水準を集中的に表現するのである。

しかし、「一定の言語形成は、宗教・芸術・科学の一定の諸関係の下においてのみ可能である」(S. 79)。シュル

ツによれば、宗教・芸術・科学は、物質的生産の各生産部門に対応し、いわば社会的分業の關係にある。宗教は精神を耕す原生産であり、その産出物を芸術と科学が加工し、文芸と教育が加工された知的財の形態化・保管・普及を媒介する(S. 80)。このように、精神的生産と物質的生産とはアナロジカルな対応關係にあり、同じ發展法則に従うとされていることから、精神的生産の發展諸段階もまた、物質的生産の四段階と対応するものととらえられている。

第一段階で、まず精神の直接の産出物として、言語が現れる。物質的生産の第一段階が人間自身の有機的器官としての「手」に基づいていたように、精神的交通は「ほとんどもっぱら口での伝達に基づいて」(S. 77)行われる。この段階での宗教は、自然の圧倒的な威力に対する畏敬に基づいた、「自然宗教の原始的で最も粗野な形態」としての「呪物崇拜 (Betschismus)」(S. 80)である。芸術(「具体的表象による一つの理念の表現」と科学(「普遍的なるものの概念的把握」)は、まだ偶然的にしか形成されない。

第二段階のアジア的段階(古代エジプト・オリエント、インド・中国・日本)で、精神的生産にとっての「道具」にあたるものとしての、「文字 (Schrift)」が生まれる。觀念のうちにある対象の像から、「絵文字・象形文字が、次には簡略化された象形文字が」(S. 78)發明されるのである。この段階の宗教は、「物質主義的汎神論 (materialistische Pantheismus)」(S. 83)である。芸術と科学は、また宗教と直接に結合し、関連している。

第三段階の古典古代的段階に至って、「字母書法 (Buchstabenchrift)」すなわちアルファベットが發明された。それによって、「話す」という「精神的生産あるいは精神的労働の直接的な行為」は、「文字で表現された単語・命題・思考の連なりの中に再結合する」という目的で、その最も単純な要素「個々の音素」に還元される」(S. 78)のである。これが、物質的生産におけるマニファクチュアの把握と対応していることは、容易に見てとれるであろう。シュルツはここで、この字母の發明と貨幣の發明がともにフェニキア人に帰せられることから、「現代の何人かの共産主義者は、貨幣およびいわゆる貨幣制度の廃棄について夢見ているが、それはしたがって、文字の廃棄と同じ

意味をもつであろう。それは、世界史に対して母胎に帰れと命令するようなものだ」(S. 79)と述べて、共産主義者の貨幣制度廃棄論を批判している。この段階で成立する宗教は「多神教 (Polytheismus)」(S. 83)であり、またこの段階で初めて、芸術と科学がそれ自体として自立し、分化しつつ様々な個別領域において開花する。

最後の第四段階において、「印刷術」が發明される。この「人間の力と機械力との有益な結合によって、ひとは粗野な手工業の時代を超えた」(S. 79)。こうして、より広い領域で、より豊かな精神的生活が呼び起こされたのである。この段階の宗教は、「宗教的生産の最高の現象」(S. 85)としてのキリスト教であり、この時代こそ「キリスト教的現代」(S. 102)である。芸術と科学は完全に自立し、各々の個別領域において開花するのであるが、今や総合的芸術(例えばオペラ。Vgl. S. 152)・総合的科學(例えば、自然科学的仕事の包括的組織化。Vgl. S. 173)の形成へと再結合しつつある。

以上が、精神的生産の發展に関するシュルツの把握である。言語の形成に精神的生産諸力の發展を見、宗教・芸術・科学を社会的分業の形成・開花・再結合の法則において見る、というこの認識は、精神的文化に適用された「分業と生産諸力の歴史哲学」と言うことができるであろう。そしてまたここでも、精神的生産の發展の諸段階は、「キリスト教的現代」としてのヨーロッパ、「近代」を基準とし到達点とする、「横倒しにされた世界史」なのであった。こうして、シュルツにとって「世界史」とは、あるいは「世界史の發展段階」とは、ヘーゲルにとってそうであったのと同じように、ヨーロッパ、「近代」の自己認識のための理念であり概念装置だったのである。そして、マルクスもまたその例外ではなかったはずである。

(一)「つまり、いうならば、現代世界のうちには、縦の世界史が、さまざまな、歴史的また地理的な要因による歪みを伴いながらも、いわば横倒しになって同時に現れているのである。……そうしたいわば横倒しにされた世界史という姿で、すぐれて歴史的なものがすぐれて現代的なものと絡み合い、押し合っているのが、まさに世界史的現代の特徴ではないか」(大塚久

雄「予見のための世界史」〔初出は『展望』一九六四年二月号〕、『大塚久雄著作集』第九卷、岩波書店、一九六九年、二〇八頁。大塚氏のこの見解に対する、小谷汪之氏の批判をも参照されたい。小谷『共同体と近代』青木書店、一九八二年、二〇九―二二二頁。

(2) Vgl. Hegel, Philosophie der Geschichte, in: Werke, Bd. 12, S. 87, 96, 100. 武市健人訳(上)、『一五二』一六四、一七〇頁。

(3) 「何がつくられるかではなく、どのようにして、どんな労働手段でつくられるかが、様々な経済的時代を区別する。労働手段は、人間の労働力の発達の測定器であるだけでなく、労働がその中で行われる社会的諸関係の表示器でもある」。Marx, *Das Kapital*, S. 144; MEGA, II/5, S. 131; MEW, Bd. 23, S. 195.

(4) この共産主義批判は、ヘスによる反論を誘発することになる。第二部第八章を見よ。

四 資本主義の「社会的弊害」

これまで見てきたところから、シュルツの歴史観がすぐれて「唯物論的な歴史観」であることは明らかだとしても、これは「これまでの歴史を分業と交換の量的発展の過程として、あるいは文明化の展開過程として一義的に把握するブルジョアの文明史観」ではないか、という疑問をもたれるかもしれない。別の言い方をすれば、第一節で見た、資本家と労働者との階級対立という社会の現状を批判するという彼の意図は、この歴史観とどのように結び付いているのか、ということである。

すでに見てきたように、シュルツの問題意識は、歴史の経済的・社会的発展の法則を明らかにし、その法則に従った社会のさらなる発展の展望を与えること⁽¹⁾によって、現在の階級対立と相互的疎外の状態を批判すること⁽²⁾にあった。つまり、不平等の存在にもかかわらず、最下層の労働者にいたるまで富裕は一般化する、と主張する国民経済学とは

反対に、生産諸力の発展によって社会全体の富は増大しているにもかかわらず、所得の格差は拡大し、たとえ労働者の所得水準が以前より上昇したとしてさえ、「相対的貧困」(BP, S. 66)は増加する、というのが、シュルツの基本認識であった。所有のこの「自然に反する分配(widernatürliche Verteilung)」(S. 3)の結果が、「貧者と富者、労働者と資本家との対立の激化」(S. 5)なのである。このような状態を、彼は「社会的弊害(sociale Mißstände)」という言葉で表現した。

この社会的弊害の根底には、シュルツの表現によれば、「資本家が、幼年にいたるまでの下層階級の力をきわめて容易に低廉な仕方⁽³⁾で我がものとする⁽⁴⁾ことができ、これを機械学(Mechanik)の代わりに使用し、濫用することができるといふ事情」(S. 71)が存在する。この事情から、一方では、「機械制の完成による時間の節約にもかかわらず、多数の住民にとって、工場での奴隷労働の継続時間は増大するばかりであること」(S. 68)が、他方では、「私的権利の領域での所有の自然に反する運動の不平等」(S. 69)が、すなわち、労働者は資本家に比べてはるかに長時間の厳しい労働を強いられながら、資本家よりはるかに少ない分け前しか得られないという情況が、結果として現れるのである。

ここでシュルツが直面しているのは、言うまでもなく、資本家的生産様式の本質の問題である。労働者が土地と生産手段とから分離され、資本家の支配の下でのみ、それらと再結合されるということ、つまり、生産手段の私的所有を媒介とした資本家の労働者に対する支配＝搾取関係としての生産関係、これこそ「社会的弊害」の根底にある「事情」の本質であった。シュルツは、この資本家的生産関係(＝機械学の進歩を妨げさせる資本家の搾取)と生産諸力の発展(＝機械制の導入による労働時間の軽減の可能性)との矛盾を、まさに矛盾としてつかんでいた。彼が、歴史を貫く生産諸力の発展過程を「自然法則」と見なし、それに対して、現実の階級関係を「自然に反する」ものと見なしたことが、これを示している。だから、「社会的弊害は、本質的に労働と所有の悪しき分配にのみ帰することができ

る」(S. 60)のである。

まず、「労働の悪しき分配」から見ることにしよう。労働の分配の問題とは、基本的に「労働時間」の分配の問題である。シュルツは、社会的生産諸力の発展過程を「人間の力のより少ない消費でより大きい成果を獲得するため」(S. 15)の「労働の短縮」(S. 57)「時間の節減」(S. 68)の実現過程と見なしていた。特に、機械制の段階に至れば、「もはや肉体的欲求の奴隷状態のうちにとどまる」ことなく「精神的に創造し享受することもできる時間」(S. 67)を獲得することが可能になるはずである。しかし、現実には、工場労働者にとって「奴隷労働の継続時間は増大するばかり」であった。そこで彼は、社会的に獲得された自由時間が不平等に分配されているのだと考えた。この分配の不平等が、さらには、資本家と労働者との間の教養(精神的な創造と享受)の不平等をも生み出しているのである。「だが、より大きな量の自由時間の獲得は、国民的力の共同的利益であり、社会の全成員は、自分にふさわしい分け前を要求することができる」(S. 68)。したがって、労働者が自由時間のより平等な分配を、つまり労働時間の短縮を要求するのは、彼らの正当な、まさに自然の権利なのである。

分配のもう一つの問題、「所有の悪しき分配」とは、正確には所得の再分配の問題である。シュルツは、労働者が激しい消耗的な労働によってもごくわずかな所得しか得られないという状態を詳しく描写し、私的所有権の平等の名の下での「資本の際限のない蓄積」を「最も甚だしい利己主義」(S. 61)と批判して、自己の労働に基づく正当な分け前を要求する労働者の主張を擁護した。階級対立の激化という現状にあって、早急に必要なのは、「増大する国民所得の、社会の全成員に対する調和的で相応的な分配」(S. 66)なのである。

このようにシュルツは、資本家と労働者との間の「労働と所有の悪しき分配」を「社会的弊害」の本質をなすものと見なしたが、その他にも、彼は、社会的に有害なものとして二つの問題に言及している。その第一は、自由競争である。「以前の、物的資力と人格的能力との諸協同体(Assoziationen)の解体を示す」ものである「いわゆる自由競争の体制、この体系性がない体制(System der Systemlosigkeit)は、それ自体否定的な意味しかもたない」(S. 57)のであって、そこに現れる「資本家間の露骨な競争」(S. 63)は、「絶えずくり返される動揺と停滞とを伴う、いわゆる自由競争の無政府状態」(S. 65)を引き起こし、時間と労力の非合理的な消費という社会的損失をもたらすからである。

社会的に有害なもう一つの問題は、分業による人間の機械化と、それに伴う人間の「精神的・肉体的な疲弊」、あるいはそう言ってよければ《労働における疎外》の問題である。シュルツによれば、マニファクチュア的分業は、人間に労働の同形性と規則性を要求し、「人間自身が機械になる」(S. 62)よう強いるが、「事の本性からして、また一致した経験からして、そのような持続的に単調な労働は、精神にとっても肉体にとっても同じく有害である」(S. 69)。この問題は、一般に工場制度そのものの弊害として論じられているが、問題を正しく理解するためには、マニファクチュア段階での労働の在り方と機械制段階での労働の在り方とを区別しなければならない、と彼は主張する。「どの程度まで人間が機械を通して労働するか、それとも、どの程度まで人間が機械として労働するか、というこの大きな違い」(Ebensa)が重要なのである。人間が「機械として」労働するというのは、マニファクチュアにおいて、人間が高度に分化した分業の一作業の担い手として、単純な反復的労働を強いられることを意味する。それに対して、人間が「機械を通して」労働する機械制の段階では、単純な反復作業は機械に委ねられ、人間の労働は、より精神的なものに転化するのである。したがって、有害なのは工場制度あるいは大工業そのものではない。「大工業は、はじめは、そして多数の人手の間でのたんなる分業としては、健康にとって、また一般に個体的発達全体にとって、有害な影響をもつが、しかし、進歩して人間と機械との分業としてのより高度な段階に至れば、決して有害ではないのである」(S. 70)。

このようにシュルツは、分業による人間の機械化と疎外という問題を、マニファクチュア段階から機械制段階へ

の移行期である現代の過渡的な弊害として認識し、労働有機体の変革が順当に進行すればこの問題は除去されるであろうと考えた。しかし、すでに見てきたように、「資本家が、幼年にいたるまでの下層階級の力をきわめて容易に低廉な仕方ではがもんとすることができ、これを機械学の代わりに使用し、濫用することができるという事情」が存在する限り、マニファクトゥアから機械制への移行そのものが阻害され、あるいは遅らされることになる。とするならば、現代の最も重要で最も本質的な「社会的弊害」は、やはり資本家と労働者との間の「労働と所有の悪しき分配」に求められることになる。

それでは、これはどのようにすれば解決できるのか。それとも、ついには「この相互的疎外は、破滅的な内乱に至るのであるか」(S. 8)。歴史発展の「自然法則」を提示し、その法則に従った、生産諸力のさらなる発展の展望を明らかにした今、シュルツに求められているのは、「漸次的改革と社会的有機体の自然治癒力」(S. 22)がどのようにして「自然に反する分配」を解消し、歴史の発展を再び「自然な」道に引き戻すことができるのかを、社会変革の構想の具体的な提示を通して、明らかにすることであるはずである。この問いに対する彼の様々な解答の試みを、私たちは第二部で改めて検討することにしよう。しかし、その前に、歴史認識の方法をめぐって、あるいは「世界史」の認識をめぐって、検討しなければならない論点がまだいくつか残っている。

(1) 平田清明『経済学と歴史認識』岩波書店、一九七一年、二二七頁。

(2) Cf. Smith, op. cit., p. 10. 邦訳(一)、九一頁。

(3) 山中隆次氏は、「機械を通して」という生産力視点と「機械として」という生産関係視点とをシュルツが明確に区別している、と述べているが、シュルツにとっては、これはそのような視点の違いというよりは、むしろ労働有機体の技術的な発展段階の違いである。山中「シュルツとマルクス」、六〇七頁。

五 グリューンとシュルツ

『生産の運動』は「多くの信奉者をもったが、また多くの敵をもった著作」⁽¹⁾であった、とかつてある伝記作者は述べたが、現在、『生産の運動』の出版直後に現れた同時代の反応として知られているものは、多くはない。⁽²⁾その中で、シュルツの歴史認識についてふれているものは、さらに少ない。マルクスを別にすれば、⁽³⁾それらのうちでただ一つ重要なのは、カール・グリューンによる『生産の運動』の書評である。重要だというのは、これが正面からシュルツの「歴史的・統計的方法」について論じているからである。⁽⁴⁾

グリューンは、反権力闘争の闘士として、特に「獄中死した」ヴァイディヒの復讐の天使⁽⁵⁾として「すぐれた政治的名声をもつ」シュルツが、この書で「政治」だけでなく「社会」を問題として、「物質的生産の運動をその主要な諸契機において統計的な仕方⁽⁶⁾で論証し、それからさらにいっそう広汎な精神的生産の統計学を試みよう⁽⁷⁾と、少なからず努力している」ことを評価し、この方法が「物質的貧困を明らかにし、その貧困の生成を歴史的に証明すること⁽⁸⁾に成功している」点を、彼の功績として認めている。⁽⁹⁾

しかしながら、グリューンの目から見れば、統計学は「絶対的に(an und für sich)外面的な科学」⁽⁹⁾であり、それ自体では人類史を総括しえないものであった。彼の言い方に従えば、シュルツは統計的素材を大量に積み上げ、人口の割合から様々な産業部門、生産諸力等々にいたるまで説き及ぶが、「しかし、このすべては、数字の意味への抽象的な喜び、統計学的無関心主義(der statistische Indifferentismus)でもって書かれている」⁽¹⁰⁾。問題は、統計学が未来の展望を必然的なものとして規定しうる論理を自らのうちにもっているのか、ということにある。グリューンの批判は、つきつめれば、「彼」シュルツの統計学全体は何の傾向ももっておらず、『新しい学の基礎付け』にどのように

役立つのか、全く明らかでない」ということ、したがってまた、シュルツの提示する人類史の未来、すなわち、人間と人間との分業から人間と機械との分業への移行、機械を媒介とした人間による自然の支配の拡大に基づく自由時間の獲得、という展望が、現在についての観察から必然的なものとして導かれてはこない、ということにあった。「しかし、物質的狀態の眞の統計学にあっては、そのような帰結は、救いを求める叫びとして、先に述べた観察からおおずと飛び出してこなければならぬのであって、間に合わせに貼り付けられる必要はないのである」⁽¹²⁾

こうして、正当な問題意識と現状認識から出発しながら、この現状の変革の必然性を論証することができず、「社会主義について全く語ろうとしない……あるいはむしろ、シュルツ氏は社会的という言葉を全く理解していない」と、そして、社会主義へと導かれるべき展望を「政治的・宗教的民主主義のうちに押し込めようとした」⁽¹³⁾ ことにおいて、シュルツの書は「死産した雑種」⁽¹⁴⁾ である、というのが、グリューンの批判の最後の言葉であった。

グリューンは、必ずしも既成の伝統的統計学の概念から自由ではなく、シュルツの「歴史的・統計的方法」の画期的意義を正確に把握しているとはとても言いがたいし、またシュルツの統計学に「眞の統計学」という言葉を対置しているだけで、それがどのようなものでありうるか、またあるべきかについては、何ら具体的に述べてはいない。シュルツが「社会主義について全く語ろうとし」ていなかったかどうかについては、本書の第二部全体がそれへの答えを示すであろう。グリューンの書評はまさに、「眞の社会主義」をスローガンとした「眞正」社会主義者の文体の見本のような文章であって、ここでの彼の思想そのものは、シュルツ批判として積極的な内容をもっているわけではない。しかし、たとえ批判のための批判であったとしても、この批判はただ一つの的だけは射抜いている。適確な現状認識、つまり「社会的弊害」の認識を、未来の展望へ、あるいはその実現のための実践へとつなげる内在的な論理の環が、シュルツにはあるのか、という点の指摘である。

シュルツの「文化の普遍的統計学」が諸国民の生活様式の比較を通して見出した「自然法則」とは、生産諸力の発展という視点から見た、歴史を貫く人類の有機体的成長・発展の法則であり、この視点からすれば、彼自身が明確に認識していた資本家と労働者との間の鋭い階級対立の進行や、資本家相互間の自由競争の無政府状態は、有機体の病気にも比せられるような「自然に反する」もの、つまりは自然法則から逸脱したもの、とされるほかはない。そして、「自然に反する」現在から本来の「自然な」未来へと歴史の展望を切り拓く実践の主体は、統計学が教える法則の必然的結果としては、明確に示されることはないのである。

問題は、したがって、「文化の普遍的統計学」がそれ自体「国家と社会の新しい学」たりうるのか、ということに帰着する。グリューンは、統計学は社会主義の立場に立つことによって「眞の統計学」となると考えたが、それは答えにはなっていない。それに対して、第一章で見たように、国民経済学は、統計学を総括するものとして、その上に自らを位置付けた。⁽¹⁵⁾ この場合、国民経済学が自らを、ヨーロッパ「近代」の市民社会内部の固有の経済的運動の論理を把握しようとする学として認識していたことは、言うまでもない。しかし、シュルツの「文化の普遍的統計学」は、歴史の個体としての諸国民の生活様式を一つの類型として把握し、この諸類型を比較することによって「質的に総括する」ものとして成り立つのであって、個々の国民的社会形成の内的な運動法則それ自体、すなわち「固有な対象の固有の論理」⁽¹⁶⁾ そのものの把握をむしろ捨象することによって、人類史を貫通する普遍的な「自然法則」を認識することを可能にしたのである。したがって、シュルツの「国家と社会の新しい学」は、ヨーロッパ「近代」を「人類史」あるいは「世界史」の中に位置付ける「一つの唯物論的歴史観」ではありえても、近代市民社会そのものの解剖学としての社会科学となるためには、なお本質的な方法上の限界をもっていた、と言わざるをえないであろう。

もう一度くり返せば、歴史的現在における社会的諸矛盾それ自体に内在する論理を把握したうえで、それを再び人類史の発展法則の中に位置付ける論理、したがってまた現状の変革の必然性を規定することのできる論理を明確には提示しえなかった点に、シュルツの方法上の限界、そう言ってもいいならば、統計学という学問的枠組にこだわる限り

で免れることのできない最大の限界、があったと言うことができるであろう。

ただ、前節で見たように、シュルツ自身、この歴史の法則と現在の情況との矛盾を、叙述の上ではぎりぎりまでつきつめていたのである。しかし、究極的に彼がこの方法上の限界を突破するまでに進むことを妨げたのは、依然として啓蒙主義的な歴史発展の「自然法則」への強い信頼、すなわち人間精神と社会の「進歩」に対する楽観的な確信であったのではないだろうか。そして、彼の統計学が、実質的に伝統的統計学の学問的枠組を超えたものであり、新たな社会科学の構築を目指すものでありながら、それが彼の意識においては統計学の革新にとどまっており、統計学批判へと自覚的に転化されなかったこと、ここに私たは、彼のそのような歴史観の、方法論的態度における反映を見ることができぬのではないだろうか。

少し先を急ぎすぎたようだ。後知恵によるものなあたりは、もはや批判とは言えないであろう。シュルツが彼の方法でどこまで進むことができたのか、改めてそれを問うこととしよう。

(一) *Allgemeine Deutsche Biographie*, Bd. 32, Leipzig 1891, S. 752.

- (2) ヘルクスを別として、同時代の反響として有名なものは、次の四つである。1) Anonyme Rezension, in: *Augsburger Allgemeine Zeitung*, 16. Juli 1843. Vgl. Grab, a. a. O., S. 228f. 2) Georg Weber, Negersclaven und Freie Sclaven, in: *Vorwärts!*, Nr. 58 vom 20. Juli 1844. Abgedruckt bei Jacques Grandjanc, "Vorwärts!" 1844. *Max und die deutschen Kommunisten in Paris*, 2. Aufl., Berlin 1974, S. 179-184. 3) Moses Heß, Über das Geldwesen, in: *Rheinische Jahrbücher zur gesellschaftlichen Reform*, hrsg. von Hermann Püttmann, Bd. 1, Darmstadt 1845, Nachdruck, Glashütten im Taunus 1975, S. 30-32. 山中隆次・畑孝一訳「貨幣体論」所収『初期社会主義論集』未来社、一九七〇年、一五六一-一五九頁(この論文については、本書第二部第二章で検討する)。4) Karl Grün, Die Bewegung der Produktion [sic], in: *Neue Anekdoten*, hrsg. von Karl Grün, Darmstadt 1845, S. 228-246.
- (3) ヘルクスの反応については、終章で述べておくつもりである。

(4) グリューンは、すでにこの時点で、いわゆる「真正」社会主義者としての活動を開始してしたが、政治的ではまだヘルクスやエンゲルスと共同歩調をとる「理論的」ヘルクスやクスの弟子であるとは自認しては居ない。Vgl. Grün, *Meine Stellung zur Judenfrage*, in: *Neue Anekdoten*, S. 288. なお、グリューンについての研究としては、次のものがあふ。James Strassmaier, *Karl Grün und die Kommunistische Partei 1845-1848. Schriften aus dem Karl-Marx-Haus*, Heft 10, Trier 1973.

(5) Grün, a. a. O., S. 228.

(6) Ebenda, S. 234.

(7) Ebenda, S. 235.

(8) グリューンのシュルツ評価が、全体としては好意的なものであることは、同じ『ノイエ・アネクdoten』に取められているローレンツ・シタマン(Lorenz von Stein, 1815-1890)の『現代フランスの社会主義と共産主義』(*Der Socialismus und Communismus des heutigen Frankreichs. Ein Beitrag zur Zeitgeschichte*, Leipzig 1842. 良知力抄訳、良知力編『資料ライオン初期社会主義——義人同盟とハーゲル左派』平凡社、一九七四年)についてのグリューンの書評と比較すれば、明確になる。そこで、彼はシタマンの立場を「治安行政(Polizei)のための科学」と位置付けている。Grün, *Der Socialismus und Communismus des heutigen Frankreichs*, Ebenda, S. 263.

(9) Ebenda, S. 235.

(10) Ebenda, S. 236.

(11) Ebenda, S. 239.

(12) Ebenda, S. 236.

(13) Ebenda, S. 232.

(14) Ebenda, S. 246.

(15) 第一章で扱われた歴史派経済学のほかに、例えば、サー(Jean-Baptiste Say, 1767-1832)の次のような言いかたを見よ。「統計学は本来一つの科学ではない。……最も確実な統計資料から導かれた帰納論といえども、それが適確なものでありうる」

なめでは「原理 (principes) を基にかなければならぬ。そして、原理こそは経済学の領域に属するものである」。Say, *Cours complet d'économie politique*, Paris 1840, tome II, pp. 497 ff. Vgl. Knies, *Die Statistik als selbstständige Wissenschaft*, S. 60. 高野世三郎訳「一六三—一六四頁」。

(9) Marx, *Zur Kritik der Hegelschen Rechtsphilosophie*, in: *MEGA*, I/2, S. 101; *MEW*, Bd. 1, S. 296.

第三章 「アジア的なるもの」をめぐって

一 「三月前」期における「アジア」

前章で見たように、シュルツの「唯物論的歴史観」は、あるいはそれに基づく世界史像は、ヘーゲルの歴史哲学がそうであったのと同じように、ヨーロッパ「近代」を基準点ないし到達点として構想され、再構成されたものであった。そのような意味で、それはまさに、ヨーロッパ「近代」の自己認識の試みだったのである。この点では、シュルツはヘーゲル以上に自覚的であった、と言うことができるであろう。なぜなら、ヘーゲルの『歴史哲学』が古代以来の諸文明の盛衰と世界的文明の中心地の移動という「歴史的事実」との対応をもち、その限りでは、空間的諸類型と時間的諸段階との一致は事実上のものだともなされているのに対して、シュルツはより論理的に、生産諸力の発展水準の高低を基準として、空間的諸類型を歴史的発展の諸段階に、言い換えれば歴史的前後関係にふりわけ、それによって世界史を構成する、という方法をとっているからである。

しかし、この場合に前提となっているのは、第一に、ヨーロッパの近代史が現に物質的生産諸力を飛躍的に発展させた歴史的過程であった(産業革命)という事実であり、第二には、物質的生産諸力の高さを実現している社会ないし国民こそがより「進歩」している、という価値観ではないだろうか。つまり、ヨーロッパ近代の歴史的過程こそをまさに「進歩」し「優れたもの」とする価値観(その限りで主観的なもの)が、この方法の無意識の前提ではないだろうか。もしそうだとするならば、ヨーロッパ「近代」を基準点・到達点とする自己認識の試みとしての「世界史」

は、ほとんど「西欧中心主義」と同義であるということになるであろう。シュルツもやはり、「西欧中心主義」の思想家の一人である、と言わなければならないのだろうか。その問題を考えるためには、ヨーロッパ人の鏡としての「アジア」を観る必要がある。この章では、いったんヘーゲルにまでさかのぼって、「三月前」期ドイツにおける「アジア的なるもの」の思想史を検討することによって、シュルツの独自性を考えてみることにしよう。

一八三七年の出版以来、ドイツの思想界に大きな影響を及ぼしていったヘーゲルの『歴史哲学講義』が、西欧中心主義に色濃く彩られた「東洋」観を打ち出していることは、今ではおそらく周知のことであろう。ここでは東洋、特に中国とインドは、「変化というものが一切なく、永遠に再現してくる停滞的なものが、我々が歴史的なものと呼ぶものに取って代わっている」が故に「まだ世界史の外にある」と位置付けられ、また政治体制に関しては、全人民が皇帝の奴隷であるような東洋的専制国家（全般的奴隷制！）がゲルマン的ヨーロッパの自由と対比される。「停滞性」と「専制」、それがヘーゲルにおける「アジア的なるもの」の内容であり、そのような否定的評価を根拠として、彼はヨーロッパ人のアジア支配を、次のように歴史の必然性の名において正当化したのである。「イギリス人、というよりむしろ東インド会社がこの国「インド」の支配者である。そもそもヨーロッパ人に屈服するということはアジアの諸帝国の必然的な運命であって、中国もいつかはこの運命に陥るに違いない」。これは一八四〇年に始まるアヘン戦争の予言でもあった。

しかしここでの問題は、進歩的ヨーロッパに対するアジアの「停滞性」というヘーゲルの歴史認識が、ヨーロッパによるアジア支配に植民地化を正当化する根拠を提供した、ということのままさらながら指摘して、彼を批判することにあるのではない。また、一八世紀啓蒙主義以来の「アジア」観の思想史の中に、ヘーゲルを位置付けることにあるでもない。ここで問題にしたいのはむしろ、ヘーゲルがそれまでの伝統的東洋学の成果や同時代のイギリス経由のアジア情報を前提あるいは素材としながら、普遍的な歴史哲学という形で体系化した「アジア」像が、ヘーゲル以後のドイツでどのように受容され、それが「三月前」期ドイツという時代と位置の中で、どのような歴史的意味を持っていたのか、ということである。

三月革命の最中に、マルクスやエンゲルスが彼らにとつての「反革命」スラヴ勢力に投げ付けた「アジア的野蛮」という言葉の観念性について、故良知力氏が次のように述べてから、すでに十年が経つ。「『西欧的』とか『アジア的』とかいう場合、それはあらかじめモデル化されたカテゴリーなのだ。マルクスですらそうだ。彼が『アジア的』生産様式という言葉を使って一定の社会形態をあらわそうとするとき、『アジア的』という言葉の内容までもマルクスが見つけだしたと思う人もいるようだけれど、そんなことはない。あの『アジア的』という言葉の使い方は、あの頃の西欧のなかでかなり一般化していた。『アジア的』というのは特定のアジアを指すのではなく、むしろ『非西欧』という意味だった」。

エドワード・サイードが「ほかならぬ西洋がそうであるように、東洋「オリエント」もまた、思想・形象・語彙の歴史と伝統とを備えた一個の観念なのである」と述べたのも、良知氏と同じ時期である。彼が指摘したのもやはり、『東洋』と（しばしば）『西洋』とされるものとのあいだに設けられた存在論的・認識論的区別にもとづく思考様式である。「オリエンタリズム」が、実は「オリエントを支配し再構成し威圧するための西洋の様式」にほかならず、そのようなオリエンタリズムが「たとえばアイスキュロス、さらにヴィクトル・ユゴー、ダンテ、カール・マルクスをまでも取込むことになった、ということであった」。

「マルクスその人における『アジア』のもつ観念性」については、その後すぐに小谷汪之氏によって、一八五〇年代を中心にして詳細な検討が加えられた。小谷氏がマルクスに即して明らかにしたのは、「一九世紀のヨーロッパにもたらされたアジアについての『知識』はいずれにしろ、ある階級的、イデオロギー的立場によって選択され色づけられた『知識』であり、それ自体すでに観念化された『知識』にほかならなかった。したがってこのような『知識』

を素材として『アジア的なるもの』の観念を具象化していこうとするならば、その具象化のプロセスそのものにおいて、つねに新たな『アジア的なるもの』の観念が生みだされていかざるをえなかったのである⁽⁹⁾という、いわば観念の二乗化による概念実在論の成立過程であった。

私は今、これらの研究に付け加える新しい問題意識を特に持ち合わせているわけではない。しかし、例えば小谷氏が「一八四八年革命の挫折の後、ロンドンに亡命したときのマルクスは、主としてヘーゲルの教養に梓づけられた『アジア的なるもの』の観念以外にはアジアにかんする具体的知識は何ももっていなかったといっただけであらう⁽¹⁰⁾」と述べる場合、「ヘーゲルの教養」そのものはいわば周知の前提とされているのだが、「三月前」期ドイツにおいてそのような「教養」がもっていた時代的意味は、実際に「周知のこと」なのであるか。ここが私のさしあたりの出発点である。

この章では、「ヘーゲルの教養」が、特にヘーゲル左派以外の思想家にどのよう⁽¹¹⁾に受容され展開されたかを再検討することによって、西欧中心主義の思想史の中での、すなわちヘーゲルの「東洋」とマルクスの「アジア的生産様式」との狭間での、「三月前」期ドイツの思想史的個性を明らかにするとともに、そこにおけるシュルツの位置を探ってみることにする。

- (1) Hegel, *Philosophie der Geschichte*, in: *Werke*, Bd. 12, S. 147. 武市健人訳(上) 二三八頁。
- (2) Ebenda, S. 165. 邦訳 二五八頁。
- (3) Ebenda, S. 179. 邦訳 二七六頁。
- (4) 近代ヨーロッパの「アジア」観の思想史については、さしあたり、島恭彦『東洋社会と西欧思想』筑摩叢書、一九八九年「初刊は一九四一年」、市川慎一『ヴォルテールにおけるシナと日本の幻影』、『思想』一九七八年七月号、P. J. Marshall and Glyndwr Williams, *Great Map of Mankind. British Perceptions of the World in the Age of Enlightenment*,

London, Melbourne and Toronto 1982. 大久保桂子訳『野蠻の博物誌——一八世紀イギリスがみた世界』平凡社、一九八九年、を参照されたい。

- (5) 良知力「ガスト・アルバイターとしての社会主義」『初出は『思想の科学』一九七七年八月号』、『向う岸からの世界史』未来社、一九七八年、二七二—二七三頁。
- (6) Edward W. Said, *Orientalism*, New York 1978, Vintage Books Edition, New York 1979, p. 5. 板垣雄三・杉田英明監修、今沢紀子訳『オリエンタリズム』平凡社、一九八六年、五頁。
- (7) *Ibid.*, p. 3. 邦訳、三—四頁。
- (8) 小谷汪之『マルクスとアジア——アジアの生産様式論争批判』青木書店、一九七九年、七頁。
- (9) 同上書、八—九頁。
- (10) 同上書、十一頁。
- (11) ヘーゲル左派の「東洋」認識については、良知「向う岸からの世界史——ヘーゲル左派とロシア——」『初出は『思想』一九七四年七月号』、前掲書、九—三七頁、を参照のこと。

二 リストにおける「アジア的停滞性」と植民

一八三〇年代のドイツにおいて「ヘーゲルの教養」としての「アジア的」なるものの観念はどのような影響力をもったのか。

検討の対象としてまず第一に取り上げるのは、ドイツ関税同盟と鉄道建設の父リストが一八三四年に『国家事典』初版第一巻に発表した項目論文「アジア」である。ヘーゲルの同郷人として、一八一五年から一八二〇年にかけてのヴェルテムベルク憲法闘争に共にかかわったリストが、政治制度論に関してヘーゲルの影響を受けていることは、すでによく知られている⁽¹⁾、古典古代とゲルマン的ヨーロッパの把握に関してではあるが、リストの歴史の段階構成が

ヘーゲルの『歴史哲学』に「酷似⁽²⁾」していることもすでに指摘されている。それでは、「アジア」はどのようなものとして把握されていたか。

二七頁に及ぶこの項目論文でリストが論じているのは、しかしアジア全体ではなく、「全部がロシアの支配下におかれている」北アジアと、「アラビアを除く」西アジアのみである。⁽³⁾しかも、事典項目という性格から予想される内容に反して、北アジアについての部分で述べられるのはもっぱら、「ヨーロッパの過剰人口の一部をそこに導くこと」が「全文明世界の利益」と一致する「ロシアの真の利益」であり、それは同時に「アジアの大部分に文化を運び帰ること」であるとする、ロシア政府への帝国内植民政策の勧めとその文明史的正当化であり、⁽⁴⁾西アジアに関する部分⁽⁵⁾は、その大部分が、地中海から「小アジアとエジプトを通じて東インドへ向かう様々な貿易ルート」についてのイギリスの議会委員会調査報告の紹介で占められている。つまりこれは客観叙述的「アジア」論ではなくて実践的「アジア植民」論なのである。

したがってこの論文には、アジアの文化や社会的諸関係についての内在的分析はない。にもかかわらずこの論文では、ヨーロッパ人によるアジア植民は、はじめから説明抜きに「野蛮さの排除、ヨーロッパ文化の導入⁽⁶⁾」として、すなわちアジアの文明化として叙述されている。リストにとって、「ヘーゲルの教養」としての「アジア的野蛮」の観念は、すでに自明の前提なのである。

結論の部分でリストは次のように述べている。「何がヨーロッパの人間性をアジアのそれよりもかくも高めたのかを知りたければ、何が「古代」ギリシア文化をエジプト文化よりかくも高めたのかを調べるだけでいいであろう。……多くの他の諸民族から成り立って生成した一民族は、そのあれこれの祖先のより良いもの・より美しいもの・より理性的なものとの調和に導かれる。……人種の混血のこの効果にとって、三大民族が例として挙げられる。すなわち、古代のギリシア人、中世のイギリス人、近代の北アメリカ人である。……それに対してアジア的世界の状態は常に化

石化している。……農業と手工業においてのみ、中国人・日本人・インド人といった若干の民族は重要な進歩をなしたが、これらにおいても彼らは、精神的・社会的教養形成が手工業的形成と歩調をそろえないために、一定の段階に立ち止まったまま⁽⁷⁾にいる」。

このようなリストの認識が、「エジプト的精神からギリシアへの内面的移行⁽⁸⁾」を世界史的画期と位置付け、また多くの異民族の混交をギリシアの民族性形成の重要契機とみなして、「世界史の関連の外にあるアジアの諸帝国を除いて、あらゆる世界史的民族はこのようにして形成された⁽⁹⁾」とするヘーゲルの歴史哲学をふまえたものであることは明白である。

しかしリストはヘーゲルをくり返しているだけではない。今引用した箇所からわかるように、彼が付け加えたことは三つある。第一に、ヘーゲルが「未来の国⁽¹⁰⁾」と規定して考察の対象からはずした北アメリカこそが、現代を担う世界史的民族であることを強調したこと。第二に、「化石化⁽¹¹⁾」した停滞的アジアの中に日本を付け加えたこと。第三に、これが最も重要であるが、「アジア的停滞性」の概念を、農業と手工業における一定の段階までの進歩と結局そこでの停滞、という生産力的認識によって補強したこと。以上である。

こうして「アジア的停滞性」というヘーゲルの観念は、「人格的・社会的・物質的諸力⁽¹²⁾」としての生産諸力の「均衡ないし調和⁽¹³⁾」の実現を実践的目標とする国民経済学者リストによって、たんなる民族精神の特質ではなく、手工業的生産力発展と精神的・社会的教養形成の不均衡の結果としての発展の停止として規定され直すことによって、物質的説明根拠を獲得する。しかし、これこそまさに、前提された観念の具象化の過程そのものにおいて新たな「アジア的なるもの」の観念が生み出されていく、という、観念の二乗化のプロセスにはかならない。

それでは、「アジア的なるもの」のもう一つの内容をなす「アジア的専制国家」についてはどうか。リストにあって、アジア的専制国家がヨーロッパにおける政治的自由というヘーゲルの図式がくり返し現れることは、言うまで

もない。例えば、彼はこう述べている。「アジアの状態とヨーロッパの状態との比較は、次のような確信に導くに達しない。すなわち、法治状態が確立すればするほど、支配者の恣意が制限されればされるほど、民衆が啓蒙され・教育され・道徳的になればなるほど、労働がより多く支払われ、聖職者層がその活動の境界内に留め置かれ、官吏が世論の監視に服し、世論が自由になればなるほど、それだけいっそう民衆は豊かになり、それだけ国家は強力になり、それだけ統治者や支配王朝は尊敬され・安全になり・強力になり・豊かになる、ということである」⁽¹⁴⁾

さて今、リストは北アメリカを現代を担う世界的民族として指名したと言ったが、しかし彼は、アメリカがゲルマンのヨーロッパに取って代わる、という文明的交替を想定しているわけではない。「ひとは、ヨーロッパの文化はアメリカへ移り、ヨーロッパはアジアと同様に野蛮状態に陥るであろうという見解を流布しようとし、その証拠として歴史を引き合いに出している。しかし……ヨーロッパ文化が後戻りする、あるいはアジアの文化と同様に停滞的、性格を受け取る、ということは極めてありそうにないことがわかる。……今なおそれは、アジアの性格とは本質的に異なるその性格の特質、すなわち進歩的、という特質を維持しており、この性格は過去数世紀の経過において以上に明確に現れたことはなかった」⁽¹⁵⁾

つまり、リストにとって北アメリカはあくまで、なお発展しつつある「ヨーロッパ文化」の構成員なのである。「ヨーロッパ文化に特有の、進歩的という性格」は「ヨーロッパ文化が地球全体に普及するに達しないことを請け合うものである。すなわち、一、機械と取り扱い方法の新しい発明によって、そして新しい発見によって間断無く増加する生活財の生産、二、資本の増加、および三、人口の絶え間無い増加、である。これらの結果のどれ一つもアジアでは認められないのであって、そこでは所有の安全と大衆の教養との欠如から、生産は、ヨーロッパ文化がすでにどうやら根を下ろしている諸国を除いて、前進するよりもむしろ後退している」⁽¹⁶⁾

とするならば、やはり（アメリカを含む）ヨーロッパのアジア進出は歴史的必然であり、進歩だということになる。産業資本のイデオロクであるリストが歴史哲学者ヘーゲルと違うのは、その必然性をヨーロッパにおける資本過剰と利潤率の低下から説明する点である。そして、文明化とは資本主義がアジアに強いる商品経済化にはかならないことを率直に述べる点である。「資本は、ヨーロッパでは一般的な過剰のために「パーセント以上の利潤を得られないので、四、五倍を獲得するために、アジアへ渡るであろう。現在ヨーロッパと交易している世界では買い手を見出せない商品の過剰は、まだ知られていない地方に買い手を探し求めるであろう。ひとは野蛮人を文明化し、野蛮人これらの商品の対価を生み出す能力を与えるために、労働を奨励しようとするであろう。……たんなる人道主義が、たんなる科学への愛が、哲学と博愛が死滅したアジアの文化を再び蘇らせるのではなく、私利私欲と物理的必要性が道を開いた後に、それは結果として生じるのである」⁽¹⁷⁾

ここに見られるのは、後にマルクスが「資本の偉大な文明化作用」⁽¹⁸⁾とよぶものに関する、産業資本のイデオロク自身による肯定的認識の率直な表明である。

さてしかし、「三月前」期のドイツは、アジア進出・植民に関して、そもそもヨーロッパの中でどのような位置を占めるのか。リストにとっては、それこそが問題であるはずである。「ドイツは、その住民が植民地の造営と外国での創業に才能があることによって、アジアの文明化の仕事に参加する資格があるのであって、見込まれる利益の分配に際しても、国民として素手で戻ることにはできないとすれば、次の場合に、そのうえなおさら何を恐れることがあるだろうか。すなわち、オーストリアは、差し迫った、老衰の結果必然的に起こるトルコ帝国の解体に際して、黒海の河口に至るまでのドナウ川下流の沿岸諸国家全体に極めて根拠のある要求を指示することができ、その相統によってドイツは最終的には、自然がドイツに割り当てながら、現在までただ国民統一の欠如によってのみ野蛮な一国民によって遮断されていた、アジアへの貿易路の占有に、すなわち自然がヨーロッパ大陸に与えた唯一まっすぐな貿易路の占有に達するであろうし、そしてこの貿易路はそれゆえドイツに大きな自営貿易を確保するだけでなく、他の大陸

諸国民の東洋との中継貿易の大部分を確保するであろう⁽¹⁹⁾。

このドナウ植民論は、周知のように、後に「強力なゲルマン・マジヤール東方帝国」の建設という表現を与えられることになる。このリストの構想こそ、先にふれたイギリスのアジア進出ルートと抵触しない、ドイツ独自のアジア進出を方向づけるものであり、後のドイツ帝国主義の東方政策の原型をなすものであった。

リストは、この実践的「アジア植民論」の結語として、次のように述べる。「東アジアの文明化に関しては、ヨーロッパがその仕事を余りに困難だと見なした場合には、それだけ一層確実に他の側からのヨーロッパ文化の侵入がアジアに差し迫っている。北アメリカ合衆国では、生産諸力、資本、人口の増加がヨーロッパとは比較にならない位大きな割合で生じており、現在すでに個別的な燕の現れが芸術・科学の春の間もない訪れと、あらゆる点でヨーロッパをも凌ぐ文化の到来を告知しているが、その北アメリカ合衆国は、……中国人の隣人になるので、イギリス人の現在の海軍を遙かに凌ぐ海軍力をもって中国と日本の海港都市を占領し、それによって両国を支配下におくことは、彼らにとつては容易な課題となるであろう。実際我々は、北アメリカ人の商業的利益関心と日本人・中国人の頑固さにとつて、この出来事がもっとずっと早く起きると信じている⁽²⁰⁾」。

すでにふれたようにヘーゲルのアジア論がアヘン戦争の予言であったとすれば、リストのアジア論は、アメリカによる日本開国の予言であった。それが、彼が予言したように、日本の占領・支配を伴うものではなかったことを、私たちは喜ぶべきだろうか。

- (1) フリードリヒ・リスト、小林昇訳『農地制度論』岩波文庫、一九七四年、訳者解説、二七七頁。
- (2) 住谷一彦『リストとヴェーバー』未来社、一九六九年、一五六頁。
- (3) List, *Asien*, in: *Staatslexikon*, 1. Aufl., Bd. 1, Altona 1834, S. 697.
- (4) Ebenda, S. 698-699.

- (5) Ebenda, S. 703.
- (6) Ebenda, S. 699.
- (7) Ebenda, S. 714-715.
- (8) Hegel, a. a. O., S. 272. 邦訳(中) 九七頁。
- (9) Ebenda, S. 278. 邦訳(中) 一〇七頁。
- (10) Ebenda, S. 114. 邦訳(上) 一八九頁。
- (11) ナーキマン (Philipp Franz von Siebold, 1796-1866) の『日本』がドイツで出版されるのは、ケーゲン死後の一八三二年のドイツ版 (Siebold, *Nippon. Archiv zur Beschreibung von Japan und dessen Neben- und Schutzländern*. 20 Bde., 1832-1852.)。なお『国家事典』には、一八四一年出版の第十一巻に、民主主義者である国家学者ホルン (Georg Friedrich Kolb, 1808-1884) 執筆の項目「日本」が収められている。Kolb, *Nippon (Japan)*, in: *Staatslexikon*, Bd. 11, 1841, S. 309-324.
- (12) List, *Das nationale System der politischen Ökonomie*. Stuttgart und Tübingen 1841. In: List, *Werke*, Bd. VI, S. 51. 小林昇訳『経済学』の国民的体系』岩波書店、一九七〇年、五六頁。
- (13) Ebenda, S. 196. 邦訳 二二三頁。
- (14) List, *Asien*, S. 717.
- (15) Ebenda, S. 717-718. 傍点強調は、引用者のもの。
- (16) Ebenda, S. 718.
- (17) Ebenda, S. 719-720.
- (18) Marx, *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie*, in: *MEGA*, II/1, 2, S. 322.
- (19) List, *Asien*, S. 720-721.
- (20) List, *Die Ackerverfassung, die Zwergwirtschaft und die Auswanderung (1842)*, in: *Werke*, Bd. V, S. 499. 小林昇訳『農地制度論』 一三九頁。

(21) List, Asien, S. 721-722.

三、「アジア的専制国家」批判

リストを検討し終えたところで、私たちは、ようやくシュルツにとっての「ヘーゲルの教養」としての「アジア」観を検討することができる。彼は、『国家事典』改訂増補第二版の第一巻（一八四五年）で、初版に収録されたリストの執筆論文のうち、「アジア」を含む四つの項目（エジプト、アフリカ、アジア、オーストラリア）に加筆訂正を加え、共同執筆者としてリストと名を連ねているからである。

なぜシュルツがリストの論文に共著という形を手を加えることになったのか、ということについては、判断のための直接の材料は何も残されていない。一八二五年以来のアメリカ亡命生活を終えて一八三二年に「アメリカ市民」という資格でようやく帰国することができたリストが、そもそもこの『国家事典』の企画者であり、刊行の推進者であったことは、おそらく周知のことであろう。リストはこの事典の第一巻（一八三四年）に八編、第二巻（一八三五年）に四編、そして第四巻（一八三七年）に一編、合わせて一三編の項目論文を執筆している。しかし、彼は間もなく彼自身がこの事典のために獲得した編集者たち、とりわけ西南ドイツ自由主義の代表的活動家の一人であったヘッセン出身のカール・ヴェルカー（Karl Theodor Welcker, 1790-1869）と不和になり、この事典から手を引いてしまふ。その結果、一八四五年から刊行された改訂増補第二版では、初版のリスト論文一三編のうち、三編は削除され、四編は共著論文という形で書き換えられ、初版のままの形で再録されたのは六編にすぎなかった。

この第二版では、初版から再録された項目論文に、別の著者による補論（Nachtrag）を付けるといふ方式が多く取られているが、共著論文という形式はきわめて特異なものとして注目に値する。しかも、四編の論文でリストの共著者として現れるのが、ほかでもないシュルツなのである。⁽³⁾このことは、レントツの言うように、リストとシュルツとの「結び付きを暗示しうるけれども、あるいはたんに編集者の指図によるものだったかもしれない」。⁽⁴⁾シュルツは、編集者であるヴェルカーとは一八三〇年以前の友人であり、リストが手を引いた一八三七年以後は、この事典の最も重要な協力者の一人となっていたからである。⁽⁵⁾

シュルツは、初版には第四巻以降合わせて三七の項目を執筆しているが、そのうち一〇編は、彼の「文化の普遍的統計学」の素材であるとともに具体的適用でもある、諸地域の諸民族に関する叙述、つまり、現在の目から見ればむしろ《地誌》的な項目であった。そして、リストが執筆した項目一三編のうち五編がやはり地誌的項目（エジプト、アフリカ、アラビア、アジア、オーストラリア）であることから考えるならば、シュルツがリストの欠を埋める存在であったこと、すなわち、シュルツが実際に執筆した項目の多くは、本来ならばリスト自身が執筆するはずになっていたであろうということは、容易に想像がつく。

したがって、第二版を出す際に、リストが書いた地誌的項目にシュルツが手を加えることになる（ただし「アラビア」を除いて）のは、自然のなりゆきであったと言ふことができるだろう。そしてそれが、リスト論文の削除とシュルツによる新稿という形でも、リスト論文の再録とシュルツによる補論という形でもなく、両者の共著という形式になったのは、一つにはシュルツのリストへの敬意を表すものであり、もう一つには、一見するとそのことと矛盾すると思われるかもしれないが、これらの項目の主題についてのシュルツの自負を表すものであったように思われる。

しかし、論文「アジア」に関する限り、シュルツによる加筆訂正は、十一年の経過に伴って古くなった人口等のデータや民族分布等の事実関係に関する叙述の訂正が主であって、前節で検討したリストの「アジア」観にかかわる部分はすべて、訂正も削除もされずに、そのまま残されている。⁽⁶⁾とするならば、両者の「アジア」観には全く違いはないということになるのだろうか。

論文「エジプト」では、微妙な差異が現れる。リストの初版論文は、スエズと紅海を通るイギリスの東インド・ルート¹の確保可能性と関連させながら、当時のエジプトの支配者であるメフメト・アリ (Mehemet Ali, 1769—1849) の統治政策がヨーロッパ列強にとって持つ意味を論じたものであるが、その中で彼は、ヨーロッパ文明を取り入れて近代化を推し進めつつあるアリの中央集権的軍事政権の下で「最高度の安全と寛容が至るところで支配的である」ことを高く評価し、アリの土地政策と徴兵制度によって農民の負担が著しく増大したことは認めながらも、「だがこのような不利益は、国の平和のより大きな安全とより良く秩序付けられた行政という利益によってむしろ償われているように思われる」と述べて、政権の安定性もつヨーロッパにとっての利益を最重要視していた。⁽¹²⁾

それに対してシュルツは、アリ政権についてリストが肯定的に評価した上述の箇所をすべて削除し、その代わりに、特にリストがエジプトの近代化政策（軍隊組織と兵器の近代化、造船所や紡績・機械工場、国道・運河、病院、印刷施設等の建設）を紹介した箇所に、次のような文章を加筆挿入している。「だが、ヨーロッパ文化の外見上の急速な躍進に結び付いたすべての希望が満たされているわけではない。⁽⁸⁾しかしながら、物質的・精神的文化の促進のためのこれらの施設はすべて、本質的に独裁者の権力にだけ奉仕し、搾取の制度になっており、それは少なくともこれまでの経過では、人民の精神的・倫理的福祉を高める力はなく、一層目につくものとなった人民の奴隷状態を支えているのである。」⁽⁹⁾

ここからは、ヨーロッパの通商政策あるいは植民政策にとつての利益という視点が優先する実践家リストに対して、エジプト国内の経済的搾取と政治的独裁に対する批判を優先させる原則的民主主義者シュルツ、という対照的な像が浮かんでくる。あるいは、立憲君主制論者にとどまらずリストと、後に一八四八年革命が敗北局面に入っていく中で、フランクフルト国民議会内部で最後まで君主制との妥協を拒み続けた急進的少数派シュルツとの違いを、すでにここに見ることもできるであろう。⁽¹⁰⁾しかし問題は、そのような政治的立場の違いが、ここでの考察対象である「東洋的国観からの距離」という点で見ると、ここではシュルツの方がヘーゲルに近いのではないだろうか。

この問題の意味を考えるためには、もう一つの資料を見る必要がある。それは、マルクスと共に『ライン新聞』の編集員であったヘーゲル左派のアドルフ・ルーテンベルクが執筆した『国家事典』初版の項目論文「中国」に、第二版でシュルツが付け加えた「補論」である。

ルーテンベルクの論文「中国」は、基本的にはほぼヘーゲル『歴史哲学』の祖述であって、結論部分においても、「中国に関する諸報告の全体を要約するとすれば、次に述べるようなヘーゲルの決定的な表現以上に短く表現することは不可能である」として、「彼ら「中国民族」の著しい特徴は、精神に属するすべてのこと、すなわち自由な人倫、道徳、心情、内面的な宗教、科学、および本来の芸術が欠けている、ということである。皇帝はつねに尊厳と父のような慈愛と恩情とをもって人民に対するが、しかし人民は自分自身についてはきわめて卑屈な感情しかもたず、ただ皇帝陛下の権力の車を引くために生まれてきたものと信じ切っている」という、ヘーゲルの中国論の総括部分が字句どおりに引用されて終わっている。しかし興味深いことに、ルーテンベルクの左派としての独自性は、「アジア的専制国家」像をヘーゲル以上に強調し、それをヨーロッパにおける「理論的政治の今日の問題」、すなわち専制国家が民主的法治国家かという変革の問題とかわらせているところにあるのであって、「中国が幾分か詳しく考察されることの現代的資格」⁽¹³⁾は、中国がまさに政治体制における反面教師であることのうちに見出されるのである。

その点では、シュルツも基本的に変わりはない。「補論」で、彼は次のように述べている。中国では「皇帝のみが天の息子「天子」である。しかし、人民は全信仰をもって皇帝の支配する此岸にとどめられているのであって、そのために、現実的なものは理性的であり、理性的なものは現実的であるといういかにも中国人にふさわしい学説は、至高かつ唯一の教条として彼らを満足させるに違いない。これら中国人は、鈍感な寛容さで、慣らされた屈従と古くか

らの禍をそれだけいっそう容易に代々引きずって行くのである⁽¹⁴⁾。「紀元前」二二一年に秦の始皇帝の統治下で、あらゆるレーエン制的組織、ならびに以前の地方自治権・ツンプト権や団体が廃止され、帝国全体が郡県制による一つの純粋に行政的な分割を受けて以降、中国は、極端にまで進んだ中央集権を伴う、地上で最大の行政的国家である。しかしこの死せる機構を持つ中央集権は、際立った無秩序と弊害を防止することができなかった。したがってまだトクヴィルがその『アメリカの民主政治』の第一部第五章で、『中国がヨーロッパ人に開放されたとき、ヨーロッパ人はそこに世界に存在する行政的中央集権の最も立派なモデルを見付けたようである』⁽¹⁵⁾と語っているにしても、このジャーナリストの希望を迷妄と思わせるには、最近の諸経緯ですでに十分であろう⁽¹⁶⁾。

ここで、シュルツにとっての中国が、モデル化されたカテゴリーとしての「アジア的専制国家」にはかならないことが明瞭になる。彼が問題にし批判しているのは、現実の中国の政治体制そのものではなく、実はヘーゲルでありトクヴィルなのである。ここで「いかにも中国人にふさわしい学説」と言われているものが、「理性的であるものこそ現実的であり、現実的であるものこそ理性的である」というヘーゲルの『法哲学』序文の文章を受けての皮肉であることは、言うまでもないであろう。つまりこれは、現状肯定主義的な君主制擁護論(だとシュルツが理解したもの)に対するイデオロギー批判なのだ。ここでは「中国」は、ヨーロッパ内部の打倒さるべき政治体制の、すなわちまだドイツに現存するアンシャン・レジームの鏡像ないし暗喩という役割を果たしている。パトリシア・スプリングボーグが指摘しているように、「アジア的専制国家」という観念に関する限り、「一般に君主主義者ではなく、共和主義者こそがむしろ「東方の『オリエンタ化』(the 'orientalization' of the East)」に「すなわち『オリエンタリズム』の強化に貢献しているのだとすれば、ここでのシュルツもまた、その例にもれないのである。

トクヴィルが述べているような「行政的中央集権の最も立派なモデル」という中国評価は、一八世紀フランスのフイオクラットやアンシクロペディストたちのものでもあった。万人の精神的自由という視点からこの中国像の価値という逆説的関係がこころには成り立っていない。

- (1) Vgl. List, *Werke*, Bd. V, S. 7-12; Bd. IX, S. 20f.; Günter Fabiunke, *Zur historischen Roll des deutschen Nationalökonomens Friedrich List (1789-1846). Ein Beitrag zur Geschichte der politischen Ökonomie in Deutschland*, Berlin 1955, S. 255.
- (2) Vgl. List, *Werke*, Bd. V, S. 33, Anm. 4.
- (3) 養老半蔵「F. List und W. S.」*ユダヤ研究* 4。
- (4) Lenz, *Friedrich List*, S. 326.
- (5) Grab, *Ein Mann der Marx Ideen gab*, S. 63-64, 168-170 und 179.
- (6) F. List und W. [ilhelm] S [chulz], *Asien*, in: *Staatslexikon* 2. Aufl., Bd. 1, Altona 1845, S. 696-712.
- (7) List, *Aegypten*, in: *Staatslexikon*, 1. Aufl., Bd. 1, 1834, S. 382-383.
- (8) F. List und W. [ilhelm] S [chulz], *Aegypten*, in: *Staatslexikon*, 2. Aufl., Bd. 1, S. 371.
- (9) Ebenda, S. 374.
- (10) 小島政之「ユダヤ」*ユダヤ研究* 4。
- (11) Adolf Rutenberg [1808-1869], *Sina, China*, in: *Staatslexikon*, 1. Aufl., Bd. 14, 1843, S. 571-572.
- (12) Hegel, a. a. O., S. 174, 邦訳(上) 二六九頁。
- (13) Rutenberg, a. a. O., S. 521.
- (14) Rutenberg mit Zusätzen von W. Schulz, *Sina, China*, in: *Staatslexikon*, 2. Aufl., Bd. 12, 1848, S. 182.
- (15) Alexis de Tocqueville [1805-1859], *De la Démocratie en Amérique*, 4 tomes, Paris 1835-1840, Edition Robert Laffont, Paris 1986, p. 111. 井伊玄太郎訳『アメリカの民主政治(上)』講談社学術文庫 一九八七年 一九三-一九

四頁。

- (16) Rutenberg mit Zusätzen von W. Schulz, Sina, China, S. 187.
 (17) Hegel, Philosophie des Rechts, in: Werke, Bd. 7, S. 24. 藤野泰・赤澤正敏訳 一六九頁。
 (18) Patricia Springborg, The Contractual State: Reflections on Orientalism and Despotism, in: *History of Political Thought*, Vol. VII, Issue 3, Winter 1987, p. 420.

四 アジアの「近代化」とドイツ革命

前節で見たような「アジア」観を抱いている限り当然の帰結であろうが、シュルツもやはりアヘン戦争をヨーロッパ文明による「アジア的専制国家」の解体過程の開始として肯定する。ただし、ヘーゲルやリストのようにヨーロッパ人によるアジアの支配＝植民地化としてではなく、アジアの「近代」化の開始として、である。

「巨大な中国の国家機構の古い風化した台座から、今やヨーロッパの国民生活が芽生え、その根は、ひびの入った継ぎ目を一層深く突き通しながら伸びている。ブリテンの大砲が、中国国家の腐敗しつつある巨大な屍の最終的な埋葬のために挽歌を奏でた。まだ数年か数十年はかかるとしても、古い中国は今後急速に解体する。それは昔ながらの孤立から暴力的につかみ出されており、それが惰性の力でどれほど抵抗しうるにせよ、近代というますます強力に侵入してくる奔流に対して、堤防は破壊されているのである。……確かにこれまででは、中国のすべての革命は概して王朝の交替に終わつたに過ぎない。だが今後はこの国ではもう、ヨーロッパの干渉とヨーロッパの影響力の増大なしに党派闘争が戦い抜かれることは困難であろう。イギリスが一八四二年の「南京」条約で譲渡されたのは、周冊数マイル、住民七千五百人足らずの小さな島「香港」に過ぎない。しかし、そこから適時に古い中国世界を土台から変えるためのテコの支点としては、十分である⁽¹⁾。

ただし、問題は「近代」化の中身である。この点で、シュルツは、「アジアの文明化」をヨーロッパ資本主義の市場として対価を生み出すための商品経済形成と同一視するリストとも、そもそも中国における「進歩」を全く念頭に置いていないヘーゲル・リスト・ベルクとも異なる。彼にとっては、「近代」化とはまず第一に政治制度と政治意識の民主的変革であった。そしてそれは、アジアの問題であるだけでなく、まさにイギリスやフランスに対して「遅れている」祖国ドイツの問題でもあったのである。アジアへの視線が常にドイツに返ってくる。それが、シュルツに独自の、「アジア的なるもの」⁽²⁾についての問題意識なのである。

したがってシュルツは、「定評のある自由の諸制度を至るところに移植している」イギリス人が一八四四年に香港に陪審裁判を導入したこと、一八三九年以来イギリスの支配下にあるアデンでも陪審裁判が行われていることを述べながら、ドイツの現状についてこう嘆息せざるを得ない。「イギリス人やフランス人のもとでも、インド人やアラブ人や中国人のもとでも、同じ様に真理であることがわかる、この原始ドイツ的な陪審裁判制度は、幾人かの杓子定規な法律家によれば、自由なライン川の右側の分別と教養のあるドイツ人には未だに似合わない⁽³⁾というのだ！」

視線が返ってくるのは、もちろん政治の問題だけではない。こちらの方がより重要であるが、シュルツは、ヨーロッパ資本主義にとっての市場としてのアジアというリスト的認識をふまえたうえで、その一方通行的視線にとどまらず、アジアにおける変革がヨーロッパに及ぼす逆方向の経済的影響についても十分に認識していた。「南京条約締結後」数年しか経っておらず、また中国の住民大衆の間に支配的な大衆的貧困もあって、中国貿易の自由化にかけられたすべての希望が満たされはしなかったが、それにもかかわらず引き続き巨大な市場がヨーロッパの工業に開かれているということが、至るところで、スイスの工業的なアルプス峡谷にさえ、活気を与えた。だが、中国では政治的動揺と変革の時期がおそらく近付いている。ヨーロッパ貿易に初めて開かれた道は、同様にして突然再び閉じられる可

能性がある。遠く離れた投機的ヨーロッパへの反作用はそれだけ一層激しく危険なものになるだろう。この観点からも、ヨーロッパの労働階級の生存のために、そして労働の組織のために、諸国家と人民が突然の浮沈に対して守られるような基礎を最終的に獲得する、という現代の主要課題の遂行は、それだけ一層差し迫ったものである⁽³⁾。

中国における来るべき政治的変革が、世界市場の縮小を通して、ヨーロッパ革命を、しかも労働の組織のための革命を差し迫ったものにする！これは、一八五一年に勃発する太平天国革命の予言である。と同時に、それがイギリス工業製品のための市場を縮小し恐慌を引き起こす、という見通しに立って、「ヨーロッパにおけるこの次の人民蜂起、共和主義的自由と安上がり政府とをめざす次のヨーロッパ人民の運動は、現存するほかのどんな政治問題——ロシアの脅威や、その結果全ヨーロッパ戦争が起こりそうであるということさえふくめて——に依存するよりも、ヨーロッパの対極であるこの天朝「中国」で今起こっていることに依存するほうが多い⁽⁴⁾」と述べることになる。一八五〇年代のマルクスの世界市場恐慌—革命論の予告ではないだろうか。

中国からヨーロッパ革命への反作用の可能性は、もう一つある。「なおもう一つの点で、中国国民には世界交通の活動における重要な役割が与えられていると言える。たゆまぬ根気と辛抱強い勤勉に慣れている住民の高い人口密度、それと関連する労賃額の低さ、例外なくすでに耕作されている海岸地方の土地の生産物の著しい豊かさ、東部での自然の人工の水力の豊かさ、北部の本来の清での無尺蔵の石炭の量、このすべてがこの国に大工業国になる能力を与えているように思われる。最後に、まだ支配的な手労働から大機械工業への移行……が中国にも伝えられれば、この東アジア民族は確かにヨーロッパの工業諸国民の強力な競争相手になりうる。このことはヨーロッパにとっては、避けがたくなっている社会改革をこれ以上延期しないよう、さらに刺激するものであるはずである⁽⁵⁾」。

注目すべきことに、ここに見る限り、シュルツは「アジア的停滞性」を中国民族にとっての宿命とは考えていない。前章ですで見たとように、一八四三年の『生産の運動』においては、彼も、「ヘーゲルの教養」としての「アジア的

停滞性」を生産諸力の発展段階論という形で表現し、インド・中国・日本を世界史の発展の第二段階としての「手工業段階」に割り当てることによって、先に見たリストと同様に、そこでの発展の停止を示唆していた。しかしこの一八四八年の論文ではもはや「停滞性」については触れることなく、「アジア的専制国家」の観念のみがもっぱら前面に押し出されており、しかもそれは過去および現状の事実認識であって、現在では変革可能なものとして、あるいはむしろ変革が不可避なものとして、考えられているのである。「確かに民族の性質は、土地の性質と同様、本質的にはほとんど変化させることはできない。しかし人は、そうでなければ非常に孤立した中国と、すぐ隣接する日本とを、彼らの側でもヨーロッパ・アメリカ諸国民の世界史的目的に従うよう強制するであろう⁽⁶⁾」。

しかしこれは、シュルツの歴史観が変化したことを意味するのではない。「歴史的・統計的方法」によって過去を総括し、ヨーロッパにとっての未来の展望を開示するために、アジアをヨーロッパの過去として位置付けることによって「横倒しにされた世界史」を描いてみせた『生産の運動』と、ヨーロッパ「近代」との関係におけるアジアの今後を問題にするこの論文とは、アジアを見る問題意識が、あるいは視点が異なるからである。諸国民の「労働有機体」の変化を、つまり生産諸力と分業の発展を歴史認識の主要対象とする彼にとつては、物質的生産の変化に規定されることのない、宿命としての「民族精神」なるものは一つの幻想でしかなかったであろう。たとえヨーロッパ「近代」によって強制されたものであるにせよ、中国（および日本）における「彼らの側」からの対応としての「革命」と「進歩」を想定すること、これがシュルツの、師ヘーゲルにならって中国の民族精神の停滞性の指摘を項目論文の結語としたルーテンベルクとの、そしてさらに中国（および日本）を占領・支配の対象としてのみ見たリストとの、決定的な違いであった。

最後に、シュルツによる「補論」の結語を見ることにしよう。中国と日本を世界史的「近代」に引きずり込むに当たっては、「その際インド帝国を持つ大ブリテンに次いで、東に隣接する北アメリカが主としてかわりを持つ」。

……この激変に際して、最良の場合には幾つかのわずかな副次的利益が入るかもしれないが、我がドイツがいつも通りまた失敗するだろうことは、自明である。中国にドイツの総領事館を設置するというすでに公然と表明された考えは、一度も実行に近付いていない。非常に明白だ！だがドイツ人は、外国で尊敬の念を起こさせる国民として現れるためには、まず自分自身で国民になっていなければならず、まず自分自身の内部で結合と統一の民族的中心を獲得していなければならないであろう！」

アジアへの視線は最後に再びドイツに返ってくる。ドイツにおける国民的統一と自由、これが、三月革命勃発を目前にした民主主義者シュルツによる「中国」論の最後の言葉なのであった。

- (1) Rutenberg mit Zusätzen von W. Schulz, Sina, China, S. 188. 以下の傍点強調は引用者による。
- (2) Ebenda, S. 189.
- (3) Ebenda.
- (4) Marx, Revolution in China and in Europe, in: *New-York Daily Tribune* No. 3794, Jun 14, 1853. In: *MEGA*, I/12, S. 147; Vgl. auch *MEW*, Bd. 9, S. 94.
- (5) Schulz, a. a. O., Ebenda, S. 189-190.
- (6) Ebenda, S. 190.
- (7) Ebenda, S. 190-191.

五 「近代」の自己認識と「アジア」

以上の検討によって、何が明らかになったのか。

一つは、「ヘーゲルの教養」の広範な受容が、それ自体モデルないしカテゴリーとしての「アジア的なるもの」の観念の二乗化のくり返しの過程であったということであり、もう一つは、その「ヘーゲルの教養」の受容と展開が、イギリス資本主義あるいは市民社会に対して「遅れている」と意識され表現された「三月前」期ドイツの歴史的・思想的状況の中で生じることによって、「アジア的なるもの」の観念は、たんに「他者」としての非西欧的な社会に西欧的論理を押しつけるためのものというより、むしろ自己の内なる「非西欧的なるもの」に向き合わせるものとして機能した、ということであろう。すなわち、「アジア」への批判的言辭は、つねにブーメランのように返ってきて、西欧の中の周辺とも言えるべき「遅れた」「ドイツ的みじめさ」に突き刺さるのであって、まさに彼らにとって「他人事ではなかった」のである。

ヘーゲルの『歴史哲学』を見る限りでは、この「ドイツ的みじめさ」の意識は明示的には現れない。この点について詳しく論じる余裕はないが、一般に「三月前」期と呼ばれる一八一五年から一八四八年の間は、歴史的にも思想史的にも一八三〇年のフランス七月革命をもって大きく二つに区分されるのであって、ブルボン朝の王政復古と神聖同盟とに象徴される全ヨーロッパ的反動の時代である前半に生きたヘーゲルと、産業革命を完了して「世界の工場」の地位を確立しつつ選挙法改正を成し遂げたイギリス、および七月王政下で産業革命を開始したフランスに対して、政治的にも経済的にも「遅れ」を痛感し、焦りをつのらせつつあった一八三〇—一八四〇年代のドイツの反体制派知識人とは、状況も意識も異なる、ということだけをここでは指摘するにとどめよう。

リストには、この「ドイツ的みじめさ」は、西欧の内部にありながら、未だ国民国家さえ形成しえていないドイツの、「世界の工場」イギリスに対する資本主義的工業化と対外進出の「遅れ」として明瞭に意識されていた。他方、「アジアの停滞性」は既製の観念として彼の前にあった。その結果、すでに見たように、彼にとっての問題は、ドイツは「アジアの文明化の仕事に参加する資格がある」のに「現在までただ国民統一の欠如によってのみ」それが阻まれており、このままでは「見込まれる利益の分配」に乗り遅れてしまう、ということなのである。彼の場合、アジア

への視線が一方通行的であり、植民地主義的であることには誤解の余地はない。

シュルツの場合には、問題は何よりもまずドイツが政治的な「自由の諸制度」に関して「遅れている」ことにあるのであり、他方、経済に関して言えば、リストとは逆に、搾取と不平等を生み出す西欧資本主義自体がすでに全体として「労働の組織」のために変革されるべき対象なのであって、その点ではドイツの資本主義発展の「遅れ」はかえって、まだイギリスほど社会的弊害がひどくないうちに変革に着手しうる、という利点を意味することになる。⁽²⁾

しかしここで重要なのは、シュルツにとって政治制度と政治意識のこの「遅れ」は、たんに西欧内部での問題ではないということである。多数のアンシャン・レジームの絶対君主を戴く分裂国家ドイツは、西欧内部でイギリスやフランスに「遅れている」だけでなく、現にイギリス領アデンや香港にさえ「遅れている」し、そればかりか、場合によってはいずれ中国にも「遅れ」かねないのである。「西欧的」アジアと「アジア的」ドイツ、という逆説！地理的に「西欧」であることだけでは「西欧的」たることは保障されず、逆に、現に「アジア的」であることは普遍的・世界的「近代」に参加するための阻害条件ではないのである。したがって、国民統一と社会変革を通して、ドイツの内なる「アジア」を克服し、理念としての西欧的近代を実現すること、これがシュルツに独自の「アジア的なるもの」の問題であった。

このように、シュルツ自身はヨーロッパのアジア支配を直接には、正当化しておらず、むしろそれに批判的であつたのであり、また彼の場合には、「進んだ」ヨーロッパと「遅れた」アジアという認識図式は必ずしも固定的なものではなく、アジアにおけるアジア人の側からの、革命と進歩が想定され、展望されさえしていた、とひとまず言うことができる。しかしながら、たとえそうだとしても、彼が、前章で見たような、生産諸力の発展を基準として空間的諸類型を時間的諸段階に転換し再構成する「横倒しにされた世界史」という方法をとる限り、そしてその際、さしあたりヨーロッパ「近代」のみを《世界史的到達点Ⅱ世界史的現在》と位置付ける限り、それは、現に「遅れて」いる

アジアが「ヨーロッパ化」することはいずれにせよ世界史的立場からすれば「進歩」である、と見るような「西欧中心主義」の枠組を本質的に超えているとは言えないのではないだろうか。問題は、それをシュルツの限界と見るか、それともヨーロッパ「近代」の思想そのものの限界と見るか、ということにある。

そもそも「社会や歴史を知的に再構成する営み自体に、限定したものの見方がともなう」ことは必然的であつて、それでもなお「知的に再構成することなしには社会科学の認識は成立しない」とするならば、ヘーゲルにせよシュルツにせよ（そしてマルクスにせよ）、ヨーロッパ「近代」に生きる人間がヨーロッパの現状の変革を歴史的に、展望しようとする場合、つまり「ヨーロッパはどこから来てどこに行くのか」を問おうとする場合、ヨーロッパ「近代」をこそ《世界史的現在》とする世界史像を描くのは、いわば不可避であつた、ということになるであろう。逆に言えば、彼らがヨーロッパ「近代」を《世界史的現在》ととらえることがなかったならば、この現在を突き破る新しい社会形成の展望を未来に開くこともできなかったであろう。

とするならば、重要なのは、シュルツにおける《世界史的現在》としてのヨーロッパ「近代」の自己認識とそれの鏡像としての「遅れたアジア」認識を「西欧中心主義」の一つとして切つて捨てることではなく、彼の「西欧」認識自体の独自性に注目すること、つまり、「西欧」内部でのイギリス・フランスに対する「遅れ」としての「ドイツ的みじめさ」の自覚が、リストのように後発資本主義のアジア進出への欲求として現れてくるのではなく、「内なるアジア」の克服という問題意識を促し、さらにはドイツを超えて、理念としての「近代」と齟齬する（自然に反する）西欧資本主義の現実そのものの変革という問題意識へとつながっていくことの独自さを、十分に評価することである。このように、ヨーロッパ「近代」の自己認識が、自己批判そのものでも自己主張そのものでもない、批判的な自己認識にはかならないことこそが、一八世紀的啓蒙（スコットランド歴史学派）とは異なる、一九世紀的歴史認識の独自性であつた、と言つてもいいであろう。

この「三月前」期ドイツの革命派に固有の、世界的「過去」としての「内なるアジア」の克服という問題意識は、しかし、三月革命の最中に変質する。あるいは、本来のヘーゲルの西欧中心主義に戻ったと言ったほうがいいであろう。西欧的近代Ⅱ世界的現在の実現を目指すドイツ人の革命に対して、オーストリア帝国内のスラヴ諸民族が独自の民族的・社会的要求を持って姿を現したとき、内なる克服対象としての「アジア的なるもの」は、「反革命」として打倒すべき外なる対象に付けられるレッテルに変わるのである。そして、三月革命の挫折を経て、プロイセン主導の「近代」化と国民統一を経験した後のドイツにおいては、「アジア」はすぐれてリスト的な意味での、「利益の分け前」にあずかるべき帝国主義政策の対象以外ではなくなるであろう。とするならば、「三月前」期の革命派、とりわけシュルツに独自の「アジア」観は、西欧中心主義の思想史の中での一幕のエピソードにすぎないのだろうか。

少し先を急ぎすぎたようだ。ここではまだ、明確な結論が出たわけではない。しかし、「内なるアジア」の克服と理念的西欧の実現が問題であった限り、「三月前」期ドイツにおける「アジア」観の問題は、「脱亜入欧」という西欧的近代化の志向を国民的に選び取って以来、百年余にわたって自らの内なる克服対象としての「アジア的なるもの」と格闘しつつ、危機に陥るたびに突発する「日本的なるもの」の独自性の狂信的称賛という反動をくり返し経験してきた、この国の近代にとっても、そしてこの思想的葛藤から未だに抜け出せないでいるこの国の現在にとっても、無縁ではないはずである。

- (1) 「三月前」期革命派としての共通認識としての「ドイツ的みじめさ」については、良知力「四八年革命思想の断章——若きヘーゲル派とその時代——」、『ヘーゲル左派と初期マルクス』岩波書店、一九八七年、一九—三二頁、を参照されたい。
- (2) Vgl. Schulz, BP, S. 6. なお、この点について詳しくは、本書第二部で論じる。
- (3) 寺田光雄『内面形成の思想史——マルクスの思想性』未来社、一九八六年、一四頁。

第四章 リストとシュルツ

一 二人の「デモクラート」

前章でみたように、リストとシュルツは、「アジア」論の共同執筆者という形で、少なくとも一度その生涯の軌跡を直接に交差させているのであるが、両者の思想的なかわりはそれにつきるものではない。「国民的規模での分業と生産諸力の結合」を重視する「生産諸力の理論」の提唱者としてのリストと「分業と生産諸力の歴史哲学」者としてのシュルツは、まさにヨーロッパ「近代」の自己認識の理論的試みにおいても、きわめて近いところにいたからである。この章では、広い意味での西南ドイツの急進主義の系譜に属する「三月前」期の思想家群像の一人としてのリストの歴史認識⁽²⁾を、その全体性においてシュルツのそれと比較し、同時代の思想的情况の中でそれぞれの位置を確認することにした。それによって第一部の総括に代えることは許されるであろう。

リストは一七八九年、フランス革命勃発の年に南ドイツの帝国都市ロイトリンゲンに生まれた。シュルツは、すでに見たように、リストに八年遅れて西部ドイツのヘッセン・ダルムシュタットに生まれている。ここでまず注目すべきは、両者の生まれ育った地が、一八〇六年に結成された「ライン同盟」への編入という形で、ともにナポレオン支配の洗礼を受けたことである。すなわち、リストは一〇代後半から二〇代前半にかけての、シュルツは一〇代半ばの青少年期の自己形成を、ともに多かれ少なかれフランス革命の知的・政治的影響の下に遂げた、と言うことができる。この思想的土壌の共通性が、両者を広い意味での西南ドイツの急進主義の系譜のうちに含めることを可能にしている

のである。

その後、リストは、ウィーン会議後の一八一五年から一八二〇年にかけての反動期に、「ヴェルテムベルクに固有なブルジョアの貴族政治」の改革を中心とする国家体制の近代化をめぐる闘われたヴェルテムベルク王国憲法闘争に、「広汎な反封建的・小ブルジョアの急進主義運動のなかでの、さらに言えばその未分化の左派のなかでの、きわめて精力的な闘士」として積極的にかかわり、その結果、やがては「デマゴーク」として告発されることになる。

他方、一八一五年にギーセン大学に入学したシュルツは、間もなくカール・フォレン率いるブルシェンシャフトに参加し、「ジャコバン派的伝統」を受け継いで人民へのアジテーションを開始するが、この運動の中で、彼は、リストの義兄（リストの妻の次兄）であり、『新シュトゥットガルト新聞』や『ネッカー新聞』の編集者であった政治的ジャーナリスト、フリードリヒ・ザイボルト (Ludwig Georg Friedrich Seybold, 1783-1842) と知り合っている。

一八一九年、オーストリア帝国宰相メッテルニヒ侯 (Clemens Wenzel Lothar, Fürst von Metternich, 1773-1859) が主宰したドイツ連邦諸侯のカルスバート決議に基づいて、全ドイツ的な「デマゴーク」狩りが開始されると、多くのブルシェンシャフト活動家とともにシュルツもすぐさま逮捕されるが、リストもまた、一八二二年の『ロイトリンゲン請願書』が告発されたことを直接の契機として、翌一八二二年から一八二四年にかけて、最初の国外逃亡生活を強いられることになる。そして、注目すべきことに、その間リストは、逃亡先のスイスでフォレンらの亡命ブルシェンシャフト活動家と接触しているのである。シュルツは、一八二〇年には無罪判決を受けて大学に復学し、この期間はギーセンにとどまっているので、リストと出会った可能性はないが、「シュワーベンのデモクラート」リストの思想圏とヘッセンのデモクラートであるシュルツの思想圏とは、ここで確かに重なり合っているのである。

このようなウィーン会議後のドイツの政治的情况の中での立場の関連のほかに、もう一つ見逃すことができないのは、リストとシュルツとの社会科学の学問的枠組の共通性である。

アダム・スミスの経済学がリストの学問的問題関心の中心に位置していることは、改めて指摘するまでもないが、他方で、リストがその学問的出発点において、アッヘンヴァル、シュレーツァーらの「ゲッティンゲン学派」国家学の影響を受けていることも無視できないであろう。歴史と統計学Ⅱ国状学を重視するゲッティンゲン学派国家学の体系構想がリストに及ぼした影響は、一八一七年にチュービンゲン大学に国家経済学部を新設しようとした際の彼の計画のうちに、明瞭に見えてとることができ(12)。他方のシュルツにあつては、ゲッティンゲン学派統計学を社会発展の「自然法則」を把握する学へと巡回させ、そしてそれを基礎的枠組としながら、スミスの経済学、ヘーゲルの歴史哲学、フランス革命以後の社会主義諸思想を批判的に総合して、一つの新しい社会科学を建設することこそが、一八三〇年代以降の彼の学問的課題であったことを、私たちはすでに見てきた。

このゲッティンゲン学派の学問的体系の継承という点でのリストとシュルツの共通性は、前章で見た『国家事典』での担当項目の領域の重なり、つまりは、共同署名論文の成立へと直接につながっていくとともに、さらに生産諸力の理論への両者の問題関心をも準備していくのである。「国力」を考察の主対象とするゲッティンゲン学派の国家学Ⅱ統計学が、スミスの経済学をそれなりに吸収したとき、国家の力の基礎としての「生産諸力」が新たに考察の主対象となっていくのは、むしろ当然であったと言わなければならない。リストとシュルツがともに、フランスのシャルル・デュパンの生産諸力統計に関心を示しているのも、両者のこのような問題関心の共通性におそらくは根差している。一八三〇年のフランス七月革命は、リストには亡命先アメリカからの帰国のきっかけを与え、シュルツには、「デマゴーク」としての活動の二度目の告発とチューリヒへの亡命のきっかけを与えた。その後両者の立場はその距離を広げていくが、両者の思想的・理論的活動の舞台は、なお重なり合っていた。

リストは、友人であるゲオルク・コッタ (Johann Georg Cotta, Freiherr von Cottendorf, 1796-1863) が出版していた「当時のドイツで最も有力なブルジョアの新聞の一つ」であり、「特に南ドイツのブルジョアジーの利益を代

表して、ドイツの国民的統一のための闘争において最も重要な機関紙の一つ⁽¹⁴⁾であった、アウクスブルクの『アルゲマイネ・ツァイトUNG』に一八三七年五月から寄稿をはじめたが、シュルツも同じく、一八三七年の夏以降、亡命先であるチューリヒの通信員として寄稿をはじめている⁽¹⁵⁾。より重要なのは、同じくコッタ社から出版されていた学術雑誌『ドイツ季報』である。シュルツが一八三八年に「文化の統計学」を発表し、一八四〇年には『生産の運動』第一章の原型となる論文を発表したこの雑誌に、リストもまた一八三九年から一八四二年にかけて四編の論文を寄稿している⁽¹⁶⁾。これが重要だというのは、この時期がともに両者の生産諸力の理論の形成期であり、この雑誌に発表された論文が、それぞれの主著を直接に準備するものであった、ということである。この点については、次節で詳しく述べる。

さらに、後にマルクスが就くことになる『ライン新聞』の編集者の地位に、一八四一年一〇月にリストが招請されながら健康上の理由で辞退したことは、よく知られているが、シュルツはこの新聞にも、チューリヒ通信員として寄稿している⁽¹⁷⁾。そして、このような関連の最後に、前章で検討した一八四五年の『国家事典』改訂増補第二版第一巻でのリストとシュルツとの共同署名論文が位置しているのである。

こうして、ドイツの現状に批判的な二人の自由の闘士が、ともにゲッティンゲン学派の国家学の枠組を継承しながら、さらにスミスの経済学に学び、ほぼ同時に「生産諸力」を自己の学問的体系の基本的な概念として位置付けていくことによって、知的形成の方向性を共有している、ということは明らかになったことと思う。とすれば、次の問題は、この二人の「生産諸力」の理論そのものを比較検討することであろう。

(1) List, *Das nationale System der politischen Ökonomie*, in: *Werke*, Bd. VI, S. 51. 小林昇訳「五六―五七頁」。

(2) 「三月前」期におけるリストの思想的立場については、Cf. W. O. Henderson, *Friedrich List. Economist and*

Visionary: 1789–1846, London 1983; Roman Saporluk, *Communism and Nationalism. Karl Marx versus Friedrich List*, New York/Oxford 1986.

(3) Hegel, [Beurteilung der] Verhandlungen in der Versammlung der Landstände des Königreichs Württemberg im Jahr 1815 und 1816, in: *Werke*, Bd. 4, S. 574. 上巻精訳『ゲーテ政治論文集・下』岩波文庫「一九六七年」一四八頁。

(4) 小林昇「青年リストとロイトリンゲン」、『小林昇経済学史著作集・Ⅷ』未来社、一九七八年、三七三頁。さらに、同年リストの伝記的諸問題「『著作集・Ⅷ』一九七九年」参照。帝国都市ロイトリンゲンは「一八〇三年の「神聖ローマ帝国」の再編の際に、ヴェルテムベルクに併合された。

(5) Grab, *Ein Mann der Marr Ideen gab*, S. 19–20.

(6) Ebenda, S. 45; Vgl. auch, Lenz, *Friedrich List*, S. 324.

(7) List, Reutlingen Petition, in: *Werke*, Bd. I, 2. Teil, S. 684–688. 以下については、小林氏の前期諸論文を参照。

(8) List, Brief an Karl Follen (Dezember 1823), in: *Werke*, Bd. VIII, S. 280–282. Vgl. auch, Fabiunke, *Zur historischen Rolle des deutschen Nationalökonom Friedrich List*, S. 245; Henderson, op. cit., pp. 63–64.

(9) Grab, a. a. O., S. 53.

(10) Lenz, a. a. O., S. 410.

(11) Ebenda, S. 18–19.

(12) List, Gutachten über die Errichtung einer staatswirtschaftlichen Fakultät, in: *Werke*, Bd. I, 1. Teil, S. 341–352.

(13) List, *Das nationale System*, in: *Werke*, Bd. VI, S. 20. 邦訳「一六一―一七頁」Schulz, SK, S. 276–277. 以下については、第一章第四節の註(5)を見られた。

(14) Fabiunke, a. a. O., S. 271.

(15) Grab, a. a. O., S. 178. なお、リストは「ゲオルク・コッタの父フリードリヒ (Johann Friedrich Cotta) 時代の一八

一七年以来、コッタ社と關係を断つた。 Cf. Henderson, op. cit., pp. 17, 55, 81, 83-88. シュルツは「コッタ社」は一八二五年以来關係を断つた。 Grab, a. a. O., S. 54, 63, 70-73.

(16) 次の四編を參照せよ。 1) Die Freiheit und Beschränkungen des auswärtigen Handels, aus dem historischen Gesichtspunkt beleuchtet, in: *Deutsche Vierteljahrsschrift*, Heft 2, Stuttgart und Tübingen 1839; 2) Über das Wesen und den Wert einer nationalen Gewerbsproduktivkraft, Heft 1, 1840; 3) Die englische Parlamentsuntersuchung von 1840 und die deutsche Nationalindustrie, Heft 4, 1841; 4) Die Ackerverfassung, die Zwergwirtschaft und die Auswanderung, Heft 4, 1842. シュルツは「コッタ社」の著作を「コッタ社」の著作として扱っている。

(17) Grab, a. a. O., S. 178. Vgl. auch Wilhelm Klutentratner, *Die Rheinische Zeitung von 1842/43 in der politischen und geistigen Bewegung des Vormärz. Dortmund Beiträge zur Zeitungsforchung*, Bd. 10, 1. Teil, Dortmund 1966, S. 81, 83-84.

二 「生産諸力」概念

リストは、すでに一八二〇年には「ドイツ人の商業・工業・農業、すなわち国民の全生産力」という言い方で「生産力 (Produktivkraft)」という語を使用しており、一八二七年の『アメリカ経済学綱要』では、「あらゆる国民は、その生産諸力 (productive powers) を発展させるにあたっては、その固有のコースをたどらなければならない」と述べて、「生産諸力」を彼の経済学を中心に位置付けている。しかし、生産諸力の概念が理論的に最も整理された形で提示されるのは、やはり、一八三九年から一八四〇年にかけて書かれた彼の主著『経済学の国民的体系』においてであった。この書の主要命題は、一八四〇年に、コッタ社の『ドイツ季報』に「国民的工業生産力の本質と価値について」という題で発表されたが、本として同じコッタの出版社から出版されたのは、翌一八四一年であった。

ここでは、よく知られているように、生産諸力は「富を生み出す人格的、社会的、および物質的諸力」と定義されている。第一の「人格的諸力」は、「個々人の精神のおよび肉体的諸力」とも表現されているが、その具体的内容とされているのは、個々人の勤勉・節約・道徳性・知性等の、いわばエートスの問題にはかならない。第二の「社会的諸力」とは、「社会的、政治的、および市民的な制度と法律」のことであるが、ここでとりわけ重視されているのは、社会の内部での「市民的自由」と、対外的な「国民性 (Nationalität) の存続・独立・勢力の保障」とであった。第三の「物質的諸力」は、さらに「自然諸力」ないし「自由にできる自然資源」と、物質的資本とに分けられる。具体的には、前者は土地の収穫能力・鉱物・土質・燃料・水流等であり、後者は「個々人が所有している用具、すなわち以前の精神のおよび肉体的努力の物質的産物 (物質的な農業・工業・商業資本)」である。

これらの生産諸力の三契機の間には「強力な相互作用の関係」があり、各々は相互に規定しあいながら発展する。そしてこれらの諸力が「相互にうまくつりあった状態」、すなわち「生産諸力の均衡ないし調和」を実現することが、リストの生産諸力の理論の実践的目標であった。具体的には、これは、「国民の中で精神的生産が物質的生産とつりあっている場合に、また国民の中で農業と工業と商業とが均整的・調和的に形成されている場合に、成立する」のである。

他方のシュルツは、やはり一八二〇年代から自己の社会科学体系の構築を開始するが、その彼が体系の主要対象に「生産諸力 (productive Kräfte)」を据えることを宣言したのは、一八三八年の『ドイツ季報』に掲載された「文化の統計学」であった。そこでは、すでに第一章で見たように、「生産的な人間力と知性をもたない自然諸力との関係」(SK, S. 291) を考察の中心に据える彼の生産諸力の理論は、すでにその骨格を確立している。そしてこの理論は、リストが『国民的体系』の予告編をなす論文を発表したのとまさに同じ一八四〇年に同じ『ドイツ季報』のすぐ次の号に掲載されたシュルツの論文「労働有機体の変化とその社会状態への影響」で、いくつかの用語の変更を含め

て整理され、緻密にされたうえで、⁽¹⁶⁾ これまたすでに第二章で見たように、一八四三年の主著『生産の運動』で全面的に展開されたのであった。

このように、リストとシュルツはほぼ同じ時期に、しかも同じ雑誌を發表手段として、ともに生産諸力の理論を構築してきた。その間、両者がお互いの理論をどのように意識し、相互にどのような影響を与えあったか、ということについては直接の証言は残されていない。この二人はすぐ近くに立っていたように見えるが、しかし、理論内容から見る限り、二人の距離は大きい。両者の「生産諸力」概念そのものが、かなり異なるからである。この違いは、根本的に「力(Kraft)」の概念の違いに帰着するように思われる。

シュルツの「生産諸力」は、発現(Ausbarung)を通して示される能動的・潜勢的な「力」であり、⁽¹⁷⁾ さらに、人間と自然との関係の中で、とりわけ人間の主体的能力に重心を置いて把握されたものであった。第二章で述べたことをもう一度くり返せば、彼の言う主体的な生産力としての「生産的人間力」は、「人格的能力、すなわち生産という目的のために活動する人格的諸力の総体」(BP, S. 65)と定義されているが、これこそが歴史の発展の原動力であり、人類史の全体を通してその発展を規定するものである。

他方、客体的な生産力としての「知性をもたない自然諸力」もまた、彼にとっては、あくまで能動的に作用してある結果を生じさせる力であって、特に人類史の初期段階では、時として人間に敵対的に働く自然の威力として、多くの場合、宗教的崇拜の対象にさえなるものであった(BP, S. 80)。しかし人類史は、シュルツによれば、人間が外的自然への従属を脱してそれからの自立性を獲得し、逆に自然を自己に服属させていく過程にほかならない。その過程で、自然諸力は「圧倒的な力」から「好意的に働く力」(Ehenda)に転化され、「機械を通して作用する」(S. 16)力として人間の制御に服することによって初めて、生産諸力の一契機となるのである。だから、シュルツの言う「自然諸力」とは、具体的には、動力として用いられる限りでの、「動物力」と、水力・風力・蒸気力という「本来の機械的

諸力」のみを指すのである。

それに対して、リストの「生産諸力」の内容をなすのは、第一に近代人のエートス、第二に国民国家という枠組をもつ近代市民社会、第三に素材的に把握された生産手段一般、であり、すなわち、彼自身の言葉で要約すれば、「一人に生氣を与える精神、個人の活動を実らせる社会秩序、個人が意のままに使える自然諸力」⁽¹⁸⁾ なのであった。彼は、このすべてを「生産諸力」という言葉で一括しているのだが、この三つの契機は「労働の原因」⁽¹⁹⁾ となる諸条件にすぎないのであって、これらすべてに共通するような「力」の概念は検出できないし、この諸契機を「真に統一する原理は……与えられていない」⁽²⁰⁾ のである。

さらに、リストのこの生産諸力の理論には、彼が「あらゆる国民の年々の労働」の成果を「その国民が年々に消費するいっさいの生活必需品および便益品」⁽²¹⁾ において量的に把握するアダム・スミスの「労働の生産諸力」の理論を「交換価値の理論」⁽²²⁾ と呼んで、自らの「生産諸力の理論」から意識的に切断してしまったことからも明らかのように、発現することによってある成果をもたらす潜勢的なものとして「力」をとらえる視角は、はじめから閉ざされていた、と言うことができるのに対して、シュルツにとっては、能動的な力としての「生産諸力」の発現は、生産物の量それ自体ではなく、基本的に「一定量の物質的欲求を満たすため」に必要な「時間と人間の力との消費」(BP, S. 68)によって測られるものであり、したがって生産諸力の発展は、社会的に必要な労働時間の短縮⇨自由時間の増大によって、すなわち、人間の自由の物質的基礎の増大によって測られることになった。

このようなリストとシュルツの「力」の概念の違いを最も明瞭に示すのは、機械と自然諸力についての両者の把握の違いである。第一に、機械について。シュルツにおいては、機械は自然諸力がそれを「通して(durch)」働く媒体であり、人間力と自然諸力との結合の媒介物であって、しかもそれは「文化の産物として、同時に文化についての証言を与える」(BP, S. 79)ことによって、物質的文化的歴史的發展の度合の表示器となる客体であった。それに対し

て、リストにあっては、機械や道具はそれ自身が「生産力」なのである。

第二に、自然諸力について。今述べたことも関連するが、シュルツの言う生産力としての自然諸力は、あくまで機械を媒体として発現する動力に限定、⁽²³⁾されてきたのに対して、リストのそれは「自然資源(Naturfonds)」の同義語であって、彼自身この二つの言葉を厳密に使い分けてはいない。⁽²³⁾ここでも彼は、「力」という表現を用いることで、自然にたいして「非合理的な性格を与えて」⁽²⁴⁾いるにすぎないのである。

全体として言えば、リストは「どこでも実体をそのままにしておくが、表現を観念化する」⁽²⁵⁾という同時代のマルクスの批判は、正当であろう。だが、より重要なのは、リストがそのような表現を多用することの根拠を問うことである。ここで改めて注目しなければならないのは、彼の「生産諸力」概念と伝統的統計学Ⅱ国状学の「国力」概念との関連である。

すでに第一章でも見たように、一七世紀にヘルマン・コンリンク(Hermann Conring, 1606-1681)が、国家の財政と陸海軍の兵力とに重点をおきながら、スコラ学的なカテゴリーに従いつつ、国家の統治下にあるすべてのものを「国家の動力因」と規定して以来、一九世紀にいたるまで、ゲッティンゲン学派は「現在の個々の国家のその時々々の政治的・軍事的・経済的および財政的狀態」の総体を「国力」と表現してきた。⁽²⁶⁾そのゲッティンゲン学派にも学んだリストとシュルツが、このような「国力」概念を自らの「生産諸力」概念に铸直す際に、二人の道はおそらく決定的に分岐したのである。

シュルツにとっては、「国力」を「生産諸力」へと転換することは、自らの社会科学の認識対象を「現在の個々の国家」の状態ではなく「社会状態の発展における自然法則」(SK, S. 269)へと転換することであり、生産諸力の理論の実践的な意味は、人類史の発展方向を開示し、それと矛盾する現在の「社会的弊害」を告発することにあつた。それに対して、リストは、「現在の個々の国家」、とりわけ祖国ドイツの「国力」の把握という問題関心を伝統的国家

学と共有したまま、新たにスミスの経済学に学ぶことで、いわば考察の重心を経済的狀態へと移動させたのである。彼にとつて、問題はあくまでドイツの「国民的生産諸力」にあるのであって、これは、資本主義的工業化の展開を中心に据えて、しかも王朝的領邦国家の利害ではなく「国民国家」という規模において、近代的に把握し直された「国力」にはかならないと言ふことができるであろう。このような両者の「生産諸力」概念の違いは、歴史の発展段階認識の違いに直接につながっていく。

- (1) List, Denkschrift, die Handels- und Gewerbsverhältnisse Deutschlands betreffend (1820), in: *Werke*, Bd. I, Teil 2, S. 528.
- (2) List, Outlines of American Political Economy (1827), in: *Werke*, Bd. II, S. 127. 正木一夫訳『アメリカ経済学 綱要』未来社、一九六六年、六二頁。
- (3) List, Über das Wesen und den Wert einer nationalen Gewerbsproduktivkraft, in: *Deutsche Vierteljahrs-schrift*, Heft 1, 1840. In: *Werke*, Bd. V, S. 350-393.
- (4) List, Das nationale System, in: *Werke*, Bd. VI, S. 51. 邦訳、五六頁。
- (5) Ebenda, S. 251. 邦訳、二八三頁。
- (6) Ebenda, S. 51. 邦訳、五七頁。
- (7) Ebenda, S. 151. 邦訳、一七一頁。
- (8) Ebenda, S. 51. 五七頁。
- (9) Ebenda, S. 251. 二八三頁。
- (10) Ebenda, S. 239. 二七〇頁。
- (11) Ebenda, S. 251. 二八三頁。
- (12) Ebenda, S. 102. 一六頁。
- (13) Ebenda, S. 196. 二二三頁。

- (14) Ebenda, S. 51, 五七頁。
- (15) Schulz, Die Veränderungen im Organismus der Arbeit und ihr Einfluß auf die sozialen Zustände, in: *Deutsche Vierteljahrsschrift*, Heft 2, 1840. 第二章第二節でも述べたように、この論文は、『生産の運動』第一章の原型をなすものであった。
- (16) 例えば、一八三八年の「文化の統計学」での中核的概念の一つである「労働の組織 (Organisation der Arbeit)」が、その意味内容はそのままで初めて「労働有機体 (Organismus der Arbeit)」と言ひ換えられたのは、この論文においてであった。また「文化の統計学」に見られる歴史の三段階把握は、この論文では、四段階把握に再構成された。
- (17) このような「力」の概念は、基本的にヘーゲルの系譜に属すると言つてよいであろう。Vgl. Hegel, *Phänomenologie des Geistes*, in: *Werke*, Bd. 3, S. 18. 金十武蔵訳『精神の現象学・上』岩波書店、一九七一年、一一頁。Ders., *Wissenschaft der Logik*, Bd. II, in: *Werke*, Bd. 6, S. 173. 武市健人訳『改訳・大論理学・中』岩波書店、一九六六年、一九四—一九五頁。
- (18) List, a. a. O., S. 175. 邦訳、二〇〇頁。
- (19) Ebenda. 同右。
- (20) 高島善哉『経済社会学の根本問題』日本評論社、一九四一年、二六九頁。
- (21) Smith, *The Wealth of Nations*, in: *Works*, Vol. II, p. 10. 大内兵衛・松川七郎訳(一)、八九頁。
- (22) List, a. a. O., S. 51. 邦訳、五六頁。
- (23) 『国民的体系』のフランス語草案では「自然諸力」という語は使われておらず、すべて「自然資源 (fonds naturel)」で統一されている。Vgl. Ebenda, *Kommentar*, S. 581.
- (24) 大河内一男『スミンスとリスト』(日本評論社、一九四三年)、『大河内一男著作集』第三巻、青林書院新社、一九六九年、二八五頁。
- (25) Marx, *Über Friedrich Lissts Buch: "Das nationale System der politischen Ökonomie" [1845]*, *Präsentation par Jean-Marie Brohm*, E. D., I. édition, Paris 1975, p. 30.

三 歴史の発展段階論

(26) Vgl. John, *Geschichte der Statistik*, 1. Teil, S. 61—83. 足利末男訳、六六一—八八頁。

リストが『国民的体系』において、未開↓牧畜↓農業↓農・工業↓農・工・商業状態、という国民経済の五段階発展論を提示したことは⁽¹⁾、すでによく知られている。これは、すでにふれた国民的生産諸力の「均衡と調和」の実現にいたる発展段階を表すものである。ただし、第四の「農・工業状態」と第五の「農・工・商業状態」との段階区分は、商業が存在するかしないかということによるのではなく、工業製品輸出が行われているか否かによるものであった。彼の場合、国際貿易の存在は、この全段階を通して前提されている。したがって、この第四と第五の段階区分は、他の区分に比べれば本質的なものではなく、むしろ一つの段階の二局面と見なすこともできるであろう。実際、彼は、一八三九年の論文では、狩猟↓牧畜↓農業↓農・工・商業、という四段階論を提示していた⁽²⁾、当の『国民的体系』の緒言でも、アメリカを例にとつて、やはり同様の四段階論を述べているからである⁽³⁾。

この段階論は、「今日ではすっかりした貿易政策をもたない大国民がどういうものであるか、またすっかりした貿易政策によってその国民がどうなりうるか⁽⁴⁾」を論じるための系論であった。すなわち、「未開状態から牧畜状態へ、また牧畜状態から農業状態への国民の移行、および農業における最初の進歩は、文明国民すなわち工・商業国民との自由貿易によって最もよく成し遂げられる⁽⁵⁾」のに対して、農業国民が農・工・商業国民の列に移行するためには、「工業独占を目指して努力している先進諸国民との貿易を……自分自身の関税制度によって制限する方法⁽⁶⁾」を取る必要があることを論証し、ドイツの「存在と独立と将来とは、ドイツの保護制度の完成に基づくものであることを主張する⁽⁷⁾」ことこそ、この書におけるリストの主要関心であり課題であったからである。

ある国民の未開状態からの発展が、いきなり文明国民との国際貿易によって説明されていることからわかるように、ここでのリストの目的は、個々の国民あるいは人類の歴史的發展そのものを論じることにあるのではなく、現在の諸国民の様々な異なる国民経済状態の同時代的・空間的併存を、歴史的發展段階を異にするものとして時間的に序列付けて再構成したうえで、その相互関係を論じることにある。したがって、これもまた一つの「横倒しにされた世界史」の試みであった。しかもそれは、過去における人類史の発展の論理と道筋への関心という、本来の意味での「歴史的」な意識と視点を欠いた「世界Ⅱ史」であり、その結果として、彼の発展段階論は、確かに「歴史の客観的把握のための一般的図式としては著しく妥当性を欠く」⁽⁸⁾ものと言わざるをえないであろう。小林昇氏が言うように、「段階説がその構想自体において誤謬である」⁽⁹⁾かどうかは、ここでは問わない。しかし、『国民的体系』以後のリストが段階説に関しては全く口を噤んだ⁽¹⁰⁾と言えるかどうかは、ここで問題にしてよいであろう。実際には、リストは「口を噤ん」⁽¹¹⁾ではないのである。

一八四二年の『農地制度論』は、確かに『国民的体系』のようなまとまった発展段階論の叙述はもたないが、しかし、「市民社会は私的土壌所有の採用とともに初めて始まる。それは狩猟・牧畜生活から農耕への移行の結果である」⁽¹²⁾と述べて、農業段階にいたるまでの発展段階をいわば自明の前提としている。そのうえで、農地制度を論じる場合にも「国民の発展段階」を考慮すべきであるとして、「まだ未開あるいは半開の域にある民族と、すでに発達を遂げてはいるが初めて新しい土地に移住した民族と、古いがなお生々とした文明をもつ国民とでは、各々必要なものが異なる」⁽¹³⁾ことを指摘し、さらにその後、「高い程度の個人的・普遍的福祉は、彼ら「文明諸国民」がその生産諸力を調和的に発展させる場合、つまり農・工・商業が正しい割合で形成する場合、あるいは言い換えれば、彼らがその国民的分業を最も完全な仕方で行なう場合のみ、存立しうる」⁽¹⁴⁾と述べて、『国民的体系』での根本的主張をほとんどそのままくり返しているのである。

これを整理すれば、「未開」から「文明Ⅱ市民社会」へ、という人類史の二分法を前提とし、それぞれの内部をさらに「狩猟↓牧畜」、「農業↓農・工・商業」という二段階に区分する、歴史の四段階論が依然として貫いていることがわかる。このような未開と文明との対比をふまえた歴史認識は、『国民的体系』の段階論よりも、より一八世紀啓蒙的、あるいはよりスキスミス的である、ということもできるであろう。すでに序章でふれたように、一八世紀の「スコットランド歴史学派」の主要著作はほぼ出版と同時にドイツ語に翻訳され、ドイツでも広く知られていたが、例えばファーガソンは、その『市民社会史論』の中で、人類史の「進歩の諸段階」⁽¹⁵⁾を大きく「野蛮 (rudness)」と「文明 (civilization)」ないし「市民社会 (civil society, polished society)」の二つに分け、「野蛮」をさらに「狩猟・漁撈・採集を主とする「未開 (savage)」段階と、牧畜および農業が行われる「蒙昧 (barbarian)」段階とに区分し、⁽¹⁶⁾それに対して商業の成立をもって「市民社会」成立の画期としていた。ファーガソンのこの人類史の二分法をふまえた「生活様式 (manner of life)」⁽¹⁶⁾の三段階論に対して、スキスミスやはり「未開」と「文明」の二大区分を取りながら、「未開」をさらに狩猟↓牧畜、「文明」を農業↓商業、とそれぞれ二つに段階分けし、明確に「社会の四段階 (four stages)」⁽¹⁷⁾把握を展開していたのだからある。

ともあれ、リストの場合、以上のように段階論は『農地制度論』においても論述の前提とされているのである。そして、『国民的体系』が農業状態から農・工・商業状態への移行を保護関税による工業化を中心にして論じたのに対して、『農地制度論』は、同じ移行に関して、工業化とは不可欠の相互補完関係にある農地改革Ⅱ土地整理の必要性を論証しようとするのである。ただし『農地制度論』は、目の前のドイツの農地制度の現状分析をふまえて、イギリス型ともフランス型とも異なる特殊にドイツ的な農業の近代化論とそれに基づく国内市場形成論とを展開しており、⁽¹⁸⁾段階の移行の仕方そのもののうちに特殊的類型が存在することを認めて、それを明らかにしようとしている点で、『国民的体系』における発展段階論の問題設定を超えている、ということも確かに言える。しかしながら、『農地制度

論』では「かの発展段階説はその姿をひそめ、代わってドイツに独自の国民経済の構造という『型の問題』が前面に押しだされている」と言い切ることはできないのであって、「国民的生産諸力の均衡と調和」を実践的目標とする歴史の発展段階認識そのものは、『農地制度論』においても決して失われてはいないのである。

他方、シュルツもまた、自らの社会科学体系の主要考察対象を生産諸力に見定めると同時に、すでに述べたように、やはり歴史の発展段階認識を獲得している。そして、彼もまた、労働様式の発展を四段階（手労働→手工業→マニユファクチュア→機械制）に区分し、それに社会的分業の四段階（欠如→成立→開花→再統合）を重ね合わせることによって、人類史における「社会的諸形成態」の発展を、四段階において把握したのであった。

このように、リストとシュルツはともに等しく歴史の発展段階論を展開した。しかも、基本的には歴史を四段階において把握している点でも、両者は一致する。しかし、このこと自体は、二人がともに一八世紀以来の啓蒙思想の系譜のうちにいることを示すにすぎないであろう。そしてそのことは、すでに何度もふれたように、「三月前」期ドイツの反体制的知識人にとっての思想的遺産の共通性を示すものにはかならないのである。ここで重要なのは、形式的には似たものに見えるこの二人の四段階論が、その基準となる視角を根本的に異にする、ということである。

結論を言えば、シュルツの人類史の発展段階論が、労働手段によって媒介される人間と自然との相互作用についての認識を基礎に据え、そのうえに労働編成と社会的分業の視角を重ねることによって、きわめて抽象的なレベルでの普遍的妥当性を主張しうる、生産諸力の発展の論理を示すことができたのに対して、リストの段階論は、彼の言う「生産諸力」の没概念性と対応して、発展の内的論理をもたず、そもそも人類史の発展の内的理解を目指すものもなかったのである。

しかし、実践的意味という点では、話は違ってくる。グリューンが指摘し、批判したように、シュルツの発展段階論と、「マニユファクチュア」から「機械制」への過渡期という現段階認識は、それ自体としては、現実に存在する

「社会的弊害」の除去のために今現に何をなすべきか、という問題への解答を、論理的・歴史的に必然的なものとして直接に生み出すことには、必ずしも成功していない。つまり、人類史の発展法則と未来の展望を明らかにすることは、それと矛盾する現実を浮き彫りにするために有効であったが、「自然な」あるべき発展の道筋へと現実を変革していく具体的な回路は、そこからは直接には論証されないのであって、《社会変革の構想》はまた別の思考の回路を必要とするのである。それに対して、歴史認識に関しては理論的な整合性を欠いているにしても、具体的な政策目標の提起に直接に結び付くという点では、むしろリストの段階論のほうが実践的有効性をもっていたと言えることである。

しかし、歴史的現実へのかかわりについては、時論として表現される両者の社会認識に即して、節を改めて検討する必要がある。

- (1) List, Das nationale System, in, *Werke*, Bd. VI, S. 49. 前掲邦訳、五四―五五頁。
- (2) List, L'économie politique devant le tribunal de l'histoire, in: *Werke*, Bd. V, S. 108-109.
- (3) List, Das nationale System, in, *Werke*, Bd. VI, S. 13-14. 邦訳、九頁。
- (4) Ebenda, S. 388. 邦訳、四四―四五頁。
- (5) Ebenda, S. 49. 邦訳、五五頁。
- (6) Ebenda, S. 50. 邦訳、五六頁。
- (7) Ebenda, S. 418. 邦訳、四七七頁。
- (8) 小林昇『フリードリッヒ・リストの生産力論』（東洋経済新報社、一九四八年）、『小林昇経済学史著作集・Ⅵ』一九七八年、一二三頁。
- (9) 同右、一二五頁。
- (10) 同右、一二四頁。

- (11) List, Die Ackererfassung, in: Werke, Bd. V, S. 420. 小林昇訳 一四頁。
 (12) Ebenda, S. 434. 邦訳 三七頁。
 (13) Ebenda, S. 444. 邦訳 五三頁。
 (14) Ferguson, An Essay on the History of Civil Society, p. 6. 大道安次郎訳 (上) 一〇頁。
 (15) Ibid., pp. 81, 97. 邦訳 一五七—一五八、一八九—一九〇頁。
 (16) Ibid., p. 94. 邦訳 一八三頁。
 (17) Smith, Lectures on Jurisprudence, ed. by R. L. Meek, D. D. Raphael and P. G. Stein. In: Works, Vol. V, Oxford 1978, pp. 14 and 459. 邦訳 『四論語論』の「ソブツ」 Cf. Ronald L. Meek, Smith, Turgot, and the "Four Stages" theory, in: Meek, Smith, Marx, and After, London 1977. 時永淑訳 『メック・マルクスおよび現代』 法政大学出版局 一九八〇年 所収。
 (18) List, Die Ackererfassung, in: Werke, Bd. V, S. 483—484. 邦訳 一一四—一一五頁。
 (19) 住谷一彦『リストとツェーバー』 二二頁。
 (20) 本書第二章第五節を見よ。

四 時論としての社会認識

一八一五年のウィーン会議後のドイツの状況の中で、ともに「デマゴーク」として権力による弾圧を被ったリストとシュルツとが、重なり合う思想圏の中で間接的にかかわりをもっていたことを、私たちは前に見た。しかし、一八四〇年代には、この二人の問題関心も実践的課題も、すでに大きく隔たっていた。

一八三七年にリストは、「民主主義と工業とは同義語であり、それらは不可分である」と述べたが、⁽¹⁾ 力点はすでに工業にあり、そして彼の民主主義からは、プロレタリアはこぼれ落ちるのである。一八四一年に、「プロレタリアた

ちの階級よりもはるかに大きい弊害がある。すなわち、空の国庫、国民的無力、国民的隷従、国民的死滅、がそれである」と述べて、ドイツの「国民体の存続、独立、勢力の保証」をすべてに優先させた彼は、翌一八四二年には、「いつでも、またどこにも、粗悪な食事と衣服とで満足しなければならぬ多数の人々の階級が存在するし、存在し続けるであろう。そして、今すぐこれを変革すべきだと考える者は馬鹿であり、何世紀もたつうちにはこれが変わることもあろうと思う者は、夢想家である」と述べるにいたる。かつての「シュワーベンのデモクラート」リストは、二〇年の歳月のうちで、冷徹な現実主義的ナショナリストに転回しているのである。

それに対して、生涯を通して人民の立場と急進的民主主義者としての自己の信念とに忠実であり続けたシュルツにとっては、一方で、「少数の雇用主および資本家による労働者大衆の奴隷制的搾取」(BP, S. 25)を告発し、労働と所有の再分配を要求すること、他方で、機械制の導入が人間を肉体労働から解放するとともに労働時間の短縮を可能にして、労働者の「公共の問題への参加の能力を増大させ、そしてこの能力がこの参加への要求と権利とを条件付け」(SK, S. 296) として「体制の最新の形態として、最も多くの未来を自らの前にもっている代議民主制」(BP, S. 123—124)が確立されることを、歴史的必然として論証すること、これが一貫した思想的・実践的課題であった。

両者のこの根本的な立場の違いは、多くの時論的主張の中に明瞭に表現されている。

第一に、保護関税について。保護関税政策が、リストにとってドイツの工業化の促進のための主要手段であり、彼の国民経済学体系の実践的主張の要をなすものであることは、改めて指摘するまでもないであろう。彼にとっては、まさに「ドイツの国民体の存在と独立と将来はドイツの保護制度の完成を基礎とする」⁽²⁾ ものなのであった。それに対して、シュルツもまた、一八三四年に成立した「ドイツ関税同盟」の下で現に工業化が進展しているという事実を認め、ドイツでは「一時的な関税保護障壁を全くなしますますわけにはいかない」ことを認めてはいる。しかしながら、

彼は、国家が「労働の組織化によって、また所有および相統諸関係の改造によって」現在の社会制度を改革しようとする限り、保護関税は「ただプロレタリアートの広汎な形成、および社会の異なる階級間の二極分裂の増大のために役立つにすぎない」(BP, S. 53-56)ことを指摘し、保護関税制度による資本家的工業化の促進に対して、国家が主導する社会改革を先決問題として対置している。

第二に、農地制度について。リストは、イギリスの大土地所有が高い生産性を実現した反面、多数のプロレタリアを生み出したこと、他方、フランスの土地細分は農民の経済的自立を実現した反面、生産性が低いこと、をそれぞれ指摘した後、ドイツの農地改革の課題を、その「中道を正しく維持すること」、すなわち、土地整理による中産階級の農場経営の創出とその維持とにいたした。それに対して、シュルツは、リストのように所有規模と経営規模とを不可分とする見方を批判し、「多数の所有者が、共同的経済計画に従って、より大きな面積の開発のために結合することも可能である」(BP, S. 58)と述べて、大規模農耕の生産力的優位性と小農民の経済的自立という利点とを結合する形態として、小土地所有者の「新しい協同組合(Association)」の形成の方向を示唆している。

第三に、国外移住について。リストにとって国外移住は、それ自体としては、「極端にまで進んだ土地細分の結果ひきおこされた害悪」であったが、他面では、それは、現に存在する農村過剰人口の一部を処理し、土地整理の実現を助ける一方策となりうるものであり、さらにこれが、前章でも見たように、ドナウ河に沿った東方植民による「ゲルマン・マジョール東方帝国」の建設へと組織的に方向づけられるならば、たんなる国民経済の枠を超えた「植民帝国」⁽⁹⁾ドイツの繁栄をもたらすはずであった。それに対して、シュルツは、土地の集積がつねに小土地所有者を没落させプロレタリア化する傾向をもつことを指摘し、それこそが農村過剰人口の発生の根本原因であるとして、「ひとは大規模な国外移住の組織化に十分な救済を期待してきた」が、「国外移住は、富と貧困との対立・敵対に根本的に手をふれるものではない」(BP, S. 59)と述べて、植民を貧困に対する解決策とみる見方を批判し、ここでもやはり、

国内の社会改革こそを先決問題としている。

最後に、第四に、政治制度について。一八四〇年代のリストにとっては、実現されるべき政治制度は、すでに民主制ではなかった。「物のわかる人なら誰でも、諸王家と貴族とに最高度の繁栄を保障するだけでなくて、両者の永続を保障するようなものとは別の、自由とか政治形態とかをドイツのために要求はしないであろう。我々の見るところでは、ドイツ人にとっては立憲君主政体以外の政体は、北アメリカ合衆国にとっての君主政体やロシアにとっての立憲政体の場合に劣らず、不幸をもたらすであろう」⁽¹⁰⁾からである。彼にとっては、この立憲君主制は「民主制、貴族制、および君主制のあらゆる長所を自らのうちに結合している」⁽¹¹⁾ものでもあった。ここで、かつての「シュワーベン・デモクラート」のなごりをとどめているのは、「代表制度」の重視である。それは、農地改革によって創出される農場主を中心とする「豊かで教養があり、しかもそれによって自立している中産階級(Mittelstand)」⁽¹²⁾を社会的基盤とするものであったが、しかし国民各人が直接に国政に関与するのではなく、「村から国民的結合にいたるまで、次第に積み上げられていくコルポラチオン制度」⁽¹³⁾、すなわち諸自治体の階層的編成による間接選挙制に支えられるものであった。⁽¹⁴⁾したがって、これはもちろん、革命の思想でもないし、政治の担い手の根本的な転換を要求する思想でもない。リストがこのような政治制度の実現を訴えかけた相手は、ドイツの領邦国家体制における現実の政治的支配者である諸王家や貴族だったのである。「ドイツの貴族は……議会主義的に、また特にどこまでも国民的になってほしいし、我々に対抗せずに、我が国民の躍進の先頭にたつてほしい。これが彼の真の使命である。諸国民の最も幸福な時代といえは、どこにあって、またいつの時でも、貴族とブルジョアジーとが一致して国民的偉大さを目指して努力していた時代であった」⁽¹⁵⁾。

このように、はじめから決して「革命家(↓フランス革命の支持者)ではなかった」⁽¹⁶⁾リストに対して、フランス革命をもって「世界史の新しい時代」⁽¹⁷⁾が開始されたと見るシュルツにとっては、普通選挙による人民代表制に基づく統

一ドイツ共和国こそ、ブルシェンシャフト時代以来の一貫した政治的目標であり、一八四八年のドイツ三月革命に際しては、彼自身、フランクフルトの憲法制定ドイツ国民議会において、民主党左派の立場で最後までドイツ共和国のために闘ったのである。⁽¹⁹⁾

一八二〇年代から一八二〇年代にかけて思想圏を共有し、ともに「デマゴーク」としての迫害に耐えたリストとシュルツは、こうして一八四〇年代にはもはや互いに大きく隔たった位置にいた。しかし、見落としてはならないのは、この二人が一八四五年の時点でもなお共同署名論文を書くことができた、ということである。つまり、根本的に立場を異にしたながらも、「三月前」期ドイツの知的・政治的情況の中で、この二人は、なお共同して闘わなければならない共通の敵をもっていたのである。「アンシャン・レジームの偽らざる完成」⁽²⁰⁾であり「時代錯誤」である「ドイツの現状 (status quo) のみじめさ」こそ、それであった。この「ドイツのみじめさ」を認識し、それと闘うことが、リストやシュルツ、あるいはマルクスやエンゲルスにとっただけでなく、この時代の反体制的知識人の共通の課題であったことは、すでに前章で見た。

リストは、この「ドイツの現状」との困難な闘いに絶望し、ついに一八四六年一月三〇日、「彼の祖国は感謝のしるしとして、彼の手にピストルを握らせた」。関税同盟と鉄道建設の父であるリストのこの自殺は、ブルジョア的変革の挫折と封建的反動の勝利という、その後の三月革命の展開を予告している。⁽²⁴⁾

他方のシュルツは、この「ドイツの現状」に対して、具体的にどのような社会変革の構想をもって闘いを挑んだのか。それに答えることが、第二部の課題である。

- (1) List, Le système naturel d'économie politique (1837), in: *Werke*, Bd. IV, S. 206, Anmerkung.
- (2) List, Das nationale System, in: *Werke*, Bd. VI, S. 38. 前掲邦訳 四〇頁。
- (3) Ebenda, S. 51. 邦訳 五七頁。
- (4) List, Die Ackerverfassung, in: *Werke*, Bd. V, S. 475. 前掲邦訳 一〇一—一〇二頁。
- (5) List, Das nationale System, in: *Werke*, Bd. VI, S. 418. 邦訳 四七〇頁。
- (6) List, Die Ackerverfassung, in: *Werke*, Bd. V, S. 431. 邦訳 三五頁。
- (7) Ebenda, S. 492—493. 邦訳 一一九頁。
- (8) Ebenda, S. 499. 邦訳 一三九頁。
- (9) 小林昇『フリードリヒ・リストの生産力論』『著作集・Ⅴ』 二二五頁。
- (10) List, Das nationale System, in: *Werke*, Bd. VI, S. 37. 邦訳 三九—四〇頁。
- (11) List, Die Ackerverfassung, in: *Werke*, Bd. V, S. 434. 邦訳 三八頁。
- (12) Ebenda, S. 472. 邦訳 九五頁。
- (13) Ebenda, S. 485. 邦訳 一七頁。
- (14) このよびなリストの政治制度論は、ハーゲルのそれと基本的に一致する。Vgl. Hegel, Philosophie des Rechts, in: *Werke*, Bd. 7, S. 435—440 und 457—465. 藤野純・赤澤正敏訳 五二〇—五二六、五四四—五五三頁。なお、中西毅「ハーゲルの『シチヤンニ論』とフ・リスト」(上・下)、『立教経済学研究』第三七卷第二号、一九八三年九月、第四号、一九八四年三月、を参照された。
- (15) List, Das nationale System, in: *Werke*, Bd. VI, S. 37. 邦訳 三九頁。
- (16) 小林昇『青年リストとフレイタリヤンタム』『著作集・Ⅳ』 三三三頁。
- (17) Schulz, Staatskunde, Statistik, in: *Staatslexikon*, 2. Aufl., Bd. 12, S. 346. Vgl. auch, Ders., *Zeitkunde, Zeitrechnung* (Chronologie), in: Ebenda, S. 836.
- (18) Grab, a. a. O., S. 41—43.
- (19) Ebenda, S. 278ff. シュルツの「民主制」の理念については、第二部第六章で詳しく見ることが出来る。
- (20) Marx, Zur Kritik der Hegelschen Rechtsphilosophie. Einleitung, in: *Deutsch-Französische Jahrbücher*,

- hrsg. von Arnold Ruge und Karl Marx, Paris 1973. Neudruck, mit Einleitung und Anmerkungen von Joachim Höpner, Leipzig 1973, S. 166. In: *MEGA*, I/2, S. 173; *MEW*, Bd. 1, S. 381.
- (21) Ebenda, S. 164 und 167. In: *MEGA*, I/2, S. 171 und 173; *MEW*, Bd. 1, S. 379 und 382.
- (22) Engels, *Der Status quo in Deutschland* (1847), in: *MEW*, Bd. 4, S. 50.
- (23) Fabiunke, a. a. O., S. 295. 以下は、リヌンと親しかったマンニカの保護主義の経済学者タムン(Henry Charles Carey, 1793-1879)の追悼の言葉である。
- (24) ヲイン三月革命だつては、次の諸研究を参照。Rudolf Stadelmann, *Soziale und politische Geschichte der Revolution von 1848*, München 1948. 大内宏一訳『一八四八年ドイツ革命史』創文社、一九七八年。Walter Schmidt u. a., *Illustrierte Geschichte der deutschen Revolution 1848/49*, Berlin 1973. Wolfram Siemann, *Die deutsche Revolution von 1848/49*, Frankfurt am Main 1985. 柳澤浩『ユイン三月革命の研究』岩波書店、一九七四年。良知力編『「共同研究」一八四八年革命』大月書店、一九七九年。

第二部 社会変革の構想

第五章 「アソツィアツィオン」の構想

一 「アソシアション」から「アソツィアツィオン」へ

一般にはドイツ国粹主義の傾向が強かったブルシェンシャフト急進派の中で、フランス革命の思想的影響を強く受け、特にジャコバン派的伝統を受け継いでいたシュルツは、早くから大革命後のフランス社会主義の諸思想に注目し、その影響を受けていたように思われる。彼は、一八三二年にすでに「アソツィアツィオン (Association)」という外来語を使いながら、生産協同組合について論じているからである。

社会変革の構想を示すものとしての「アソツィアツィオン」⁽³⁾という語は、フランスでは早くも一八〇八年に、シャルル・フリーエによって、「社会的混沌から普遍的調和への突然の移行」という「運命の理論への前進」の鍵として「農業協同組合 (Association agricole)」および情念引力の研究⁽⁴⁾を提起した『四運動の理論』において使われ始めたものであったが、その時点ではほとんど何らの反響をも呼ばなかった。しかしその後、この言葉に社会の組織原理に関するスローガンとしての大きな意義を与え、そのようなものとして広く普及させたのは、一八二〇年代末のサン・シモン (Claude-Henri de Rouvroy, comte de Saint-Simon, 1760-1825) の弟子たちであった。⁽⁵⁾ マンファンタン (Barthélemy-Prospér Enfantin, 1796-1864) やエバンザール (Saint-Amand Bazard, 1791-1832) を中心とするサン・シモン主義者たちは、サン・シモンの学説を普及させるために一八二八年から開始した公開講演において、「利己主義・個人的利害・競争の原理」に對置される人間の「統一と調和」との究極的な組織として、「普遍

的アソシアション (Association universelle)、「すなわち、すべての人間が地上のいたるところにおいてあらゆる次元で協同すること (Association)」を構想し、そして「対立・敵対」から「普遍的協同」アソシアション」へと向かう「アソシアションの不断の進歩」こそが「人類の継続的な発展における唯一の法則」である、という考えを表明したのである。

このような、きわめて抽象的な社会組織の原理であると同時に人類史の進歩の法則でもある「普遍的アソシアション」という理念は、間もなく、一方では、「新しいキリスト教」としての「サン・シモン教」の中心的教義となるとともに、他方では、やはりサン・シモン主義者によって、「社会主義 (socialisme)」という言葉と結び付けられていく。「利己主義・敵対」に対立するものとしての「アソシアション」を、その意味内容はそのまま、初めて「ソシアリズム」という言葉に置き換えたのは、一八三二年二月一三日付のサン・シモン派の機関紙『地球』に掲載された H・ジョンシエールの論説であった。そこで彼は、利己主義ないし個人主義という意味での《personnalité》の対立概念として、《socialisme》という言葉を使っている。こうして「アソシアション」は、一八三二年以降、「ソシアリズム」と密接に関連する語として、いわば初期社会主義の中心的理念という位置を占める言葉となっていくのである。

この同じ一八三二年、フランス七月革命のインパクトを受けてドイツでも政治体制変革運動が再び活性化する中で、シュルツは、ドイツの国民的統一と共和主義的変革と呼びかけた『国民代表制によるドイツの統一』を出版するが、その中で彼は、「農業ならびに人間的活動の他のすべての部門に適用される、人間的諸力と物的財産との協同」「アソシアション」の原理 (das Prinzip der Association menschlicher Kräfte und sächlichen Vermögens) を宣言し、「全耕区と共同所有地の個々の所有者たち」が「彼らの土地を共同の計画に従って経営する」「事実上の農業生産協同組合の構想を提起している。

彼によれば、封建的負担からの土地所有の解放と分割は、共同労働のために多数の土地所有者が自由に結合することを必然化するはずである。「なぜなら、そのような連合 (Vereinigung) がはじめて、可能な限り最も有益な土地の利用を、そして特に、本来の農耕と農業経営にかかわる工業のすべての部門との結合、ならびに農業生産物のより有益な大商業を、実行しうるものにするからである」。

見てただちにわかるように、シュルツはここで、実現されるべき統一ドイツ共和国の生産力的基礎として、共同計画と共同労働に基づく農業生産協同組合の設立を構想しているのである。正確に言えば、その協同組合そのものを、彼はまだ「アソシアション」と呼んでいるわけではなく、それは「アソシアションの原理」に従うものときざれている。このような「アソシアションの原理」という表現は、サン・シモン主義的ではあるが、この一八三二年の時点で、シュルツが何らかのサン・シモン派の著作を読んでいたかどうかについては、知るための材料がない。ただ言えることは、シュルツのこの生産協同組合の構想は、サン・シモン派の「普遍的アソシアション」に比べて、きわめて具体的であり、しかも農業に限定されている、ということである。そのことからすれば、私たちとしては、むしろ先にふれたフリーエからの影響を考えるべきかもしれない。次節で述べるように、一八三七年のシュルツは、サン・シモンよりもフリーエをより高く評価しているからである。

フリーエは、一八〇八年の『四運動の理論』で初めて、「財産に関して不平等な二、三〇〇家族を各々の資本や勤労に応じて協同させ (associer)、全体で一カントンの土地を耕作させる」農業アソシアションの構想を、「あらゆる政治問題の解決の糸口」として示し、一八二二年にはそれをさらに詳細に論じた大著『家庭的・農業的アソシアションに関する概論』を刊行している。シュルツが、フリーエのこれらの著作を読んで農業生産協同組合の構想を抱くにいたった可能性は大いにある。しかし、この時点では、やはり知るための材料がなく、はっきりしたことは言えない。したがって、グラープの言うように、シュルツによる「その生産物を自ら加工し販売する農業生産協同組合の設立の

ためのこの提案は、当時のドイツでは全く独創的であり、時代に数十年先んじていた⁽¹⁴⁾と言っているのか、それともむしろ、ドイツで最も早い時期のフーリエの影響の現れ(ただし部分的な)と考えたほうがいいのかどうかについては、ここでは判断を控えることにする。しかしともかく、サン・シモン派やフーリエの思想がドイツに広く紹介されはじめるのは一八三二年以降であり⁽¹⁵⁾、ドイツにおける「社会主義の先駆⁽¹⁶⁾」といわれるルートヴィヒ・ガルでさえ、「真に社会化された共同体(eine wahrhaft vergesellschafteten Gemeinde)」としての生産協同組合構想を提起するのは一八三五年になってからである⁽¹⁷⁾ことを考えれば、ドイツ初期社会主義の思想史におけるシュルツの先駆性は明らかであろう。

(1) Grab, *Ein Mann der Marx Ideen gab*, S. 19-20 und 34-35.

(2) シモンはフランス語からの外来語である《Association》とドイツ語の同義語な「訳語」として「Vereinigung」および「Verein」を用いている。ドイツ語に置き換えていく言葉であるが、あえて区別するため、本書では「アンソニアシオン」ではなく「協同」な「協同体」、後二者は「連合」および「連合体」という訳語を主として使った。

(3) Francoise-Marie-Charles Fourier [1772-1837], *Théorie des quatre mouvements et des destinées générales*, Paris 1808. In: *Oeuvres complètes de Charles Fourier*, tome I, Paris 1846. Réimpression, Paris 1966, p. xxxvi. 巖谷國士訳『四運動の理論・上』現代思潮社、一九七〇年、一二頁。

(4) *Ibid.*, p. 1. 邦訳、一三頁。

(5) 阪上孝『フランス社会主義——管理が自立か』新評論、一九八一年、九五—九八頁。中村秀一「サン・シモン教と普遍的アンソニアシオン」杉原四郎・他『アンソニアシオンの想像力——初期社会主義思想への新視角』平凡社、一九八九年、三七—三九頁、参照。

(6) [Bazard et al.] *Doctrines de Saint-Simon. Exposition, Première année, 1828-1829*, Paris 1830. Nouvelle édition, avec introduction et notes par C. Bouglé et Elie Halévy, Paris 1924, pp. 203-204. 野地洋行訳『サン・シモン主

義宣言——「サン・シモンの学説・解義」第一年度、一八二八—一八二九』木鐸社、一九八二年、六九頁。

(7) *Ibid.*, pp. 206-207. 邦訳、七〇頁。

(8) 中村、前掲論文、四九頁以下、参照。

(9) H. Jancières, Victor Hugo, *Les feuilles d'automne*, in: *Le Globe. Journal de la Religion Saint-Simonienne*, février 13, Paris 1832, p. 176. なお、サン・シモン派のウォーヘル・ルルー自身の回顧を根拠として「《socialisme》という言葉を最初に使用したのは、一八二六年のルルーなどによる説(古賀英三郎「フランス社会主義」田村秀夫・田中浩編『社会思想事典』中央大学出版部、一九八二年、一四一頁)と、一八三二年の『地球』という言葉を用いたのがルルーであったとする理解(上野格「ヘギリス社会主義」同書、一七一頁)とがあるが、カール・グリーエンブルクによれば、ルルーが《socialisme》を使っていたのは一八三四年以降⁽¹⁾しか、ウォーヘル⁽²⁾の用語法でなく、⁽³⁾であった。一八三二年に Carl Grünberg, *Der Ursprung der Worte "Socialismus" und "Sozialist"*, in: *Archiv für die Geschichte des Sozialismus und der Arbeiterbewegung*, hrsg. von Carl Grünberg, Bd. 2, Leipzig 1912, S. 375-377. なお、このキリスト教派の「社会主義」は「socialism」という語が初めて使われたのは、一八三五年である。 Cf. Gregory Clays, "Individualism," "Socialism," and "Social science": Further Notes on a Process of Conceptual Formation, 1800-1850, in *Journal of the History of Ideas*, Vol. XLVII, No. 1, January-March 1986, p. 83.

(10) Shulz, *Deutschlands Einheit durch Nationalrepräsentation*, Stuttgart 1832, S. 56. Zitiert bei Grab, a. a. O., S. 105-106.

(11) Ebenda.

(12) Fourier, op. cit., p. 6. 邦訳、二二—二三頁。

(13) Fourier, *Traité de l'association domestique-agricole*, 2 tomes, Paris 1822. In: *Oeuvres complètes*, tome II - V, Paris 1841-1842. Réimpression, Paris 1966.

(14) Grab, a. a. O., S. 106.

- (15) Paul Mombert, Aus der Literatur über die soziale Frage und über die Arbeiterbewegung in Deutschland in der ersten Hälfte des 19. Jahrhunderts, in: *Archiv für die Geschichte des Sozialismus und der Arbeiterbewegung*, 9. Jahrgang, Leipzig 1921, S.182-184.
- (16) 最初にガルの再評価を試みたのは、一八四〇年代の「真正」社会主義者クハマン・シュタートマン(Hermann Püttmann, 1811-94)に於て。Vgl. Püttmann, Ludwig Gall, in: *Deutsches Bürgerbuch für 1846*. Hrsg. von H. Püttmann, Mannheim 1846. Nachdruck, Glashütten im Taunus 1975, S.147-155.
- (17) Ludwig Gall [1791-1863], *Mein Wollen und mein Wirken*, Trier 1835. Nachdruck, als Anhang zu: Gall, *Was konnte helfen*, Trier 1825, mit einem einführenden Essay von Hans Stein, Glashütten im Taunus 1974, S. [262]. なお、ガルについては、近田鏡二「L・ガルとH・シュタートマン——『三月前』期の協同思想——」、『社会思想史研究』第一〇号、一九八六年、を参照されたい。

二 オウエン、サン・シモン、フリーリエのへ批判と評価

一八三六年秋にスイスのチューリヒで市民権を獲得して腰を落着けて後、シュルツは翌年から『国家事典』に多くの項目論文を寄稿し始めるが、その中で、ここで取り上げなければならぬのは、一八三七年に発表された「フリーリエの社会理論。オウエンおよびサン・シモン主義者の学説との比較」という項目論文である。これは、後に「三人の偉大なユートピア主義者⁽¹⁾」として一般にまとめ扱われるこの三人を、まさに「アソシアシオン」の思想を代表するトリオとして一括して比較しながら論じた、ドイツで初めて、の論文であった。⁽²⁾

この論文は次のように始まる。「物質的文化、精神形成および教養文化のあらゆる進歩は、本質的に人間的諸力の連合(Vereinigung)に基づいており、絶えず新しい形態で現れる協同体(Association)の傾向の発展の歴史が、人類

そのものの文化史である。しかし、諸連合体(Vereine)は、人間的生活の特殊な諸目的のために一定の形態をとることによって、確かにさしあたりは、それがそのために創造された当の諸欲求を満足させることができる。しかし、後になって新しい諸欲求が目覚め、それらを充足する別の仕方が考え出され、適用される中ではますます役立つことがわかり、様々な構想と力とが形成されて通用するようになると、一面的に制限された旧習の精神がしばしばその中にその場所と糧を見出していた以前の連合の諸形態は、阻害し、妨害するものであることが、いっそう決定的に認識されるようになる。成長しつつある、より豊かな生活の流れは、そのとき、窮屈な制限をただちに破壊するか、あるいは徐々に転覆するために、それに対して優勢に闘うようになる。⁽³⁾

この、人類史のペースペクティヴの中で使われている「協同体」ないし「連合体」の意味はさしあたりきわめて広く、人間がその欲求を充足するために取り結ぶ人間関係のあらゆる歴史的諸形態を含んでいる。したがって、ここで「協同体」アソツィアツィオン」は、前節で見た、サン・シモン派の言う「普遍的アソシアシオン」をただちに思い出させるであろう。しかし、サン・シモン派と決定的に違うのは、たんに「対立・敵対」から「協同」へ、という単線的な進歩ではなく、「諸欲求」の変化に対応する「協同体の諸形態」の歴史的交替という、いわば弁証法的な歴史観の表明である。例えば「諸欲求」を「生産諸力」に、「協同体」を「生産諸関係」に置き換えれば、この歴史認識はマルクスの『経済学批判』序言における、いわゆる「唯物論的歴史観の定式」にほとんど重なるであろう。⁽⁴⁾ このような意味の広さが、この論文における「協同体」アソツィアツィオン」の用語法の第一の特徴である。

しかし、シュルツが試みようとしているのは、そのような意味での「協同体」の一般論を展開することではもちろんない。現在、新しい諸欲求に照応して成立しつつある「新しい協同体」がどのようなものであるのか、あるべきなのか、それが彼の問題である。「確固として現れてきている新しい連合体(neue Vereine)の建設への傾向と、この共同的企ての個々に結びついた巨大な成果とによって、しかし他面では、住民の多数の諸階級にとつて、諸活動と諸利

害との孤立化と分裂から起因する損失がより明白になりつつあることよって、次のような理念が生み出された。すなわち、全人間、諸力の秩序づけられた結合によってのみ最高の福祉は達成されるという理念、したがってまた、全人間諸力の一切を包括する、一つの協同体 (eine allumfassende Association der gesamten Menschenkräfte) こそが人類の最高目標として認識されなければならないという理念である⁽⁷⁾。

時代の精神としてのこの理念が、「アダム・スミス以来支配的になっていた国民経済学の諸体系に対立する、新しい社会的諸理論の成立と建設にきっかけを与え⁽⁸⁾」、こうして、ロバート・オウエン (Robert Owen, 1771-1858) 、サン・シモン、フリーエが現れたのである。

しかし、シュルツに言わせれば、これらの諸理論はけっして完成されたものではない。まず第一に、オウエンの「協同組合的社会 (Cooperativesgesellschaft)」の理論については、彼は、オウエンがその社会組織の構想に際して、年令別による分業編成という「ひじょうに恣意的な区分」の導入を構想したことを批判する。「このようにして、ニユアンスと個性の生々とした自然な多様性は完全に無視されており、諸クラスの学校教師的階層秩序によって、死んだ人工的な単調さに解消されてしまうのである」。結論を言えば、「オウエンの計画全体は全く未熟なままであり、…彼は、現在の社会状態から彼の企てたものへの移行がどのようにして行われ、どんな成果をもたらすことができるのか、を論じることが決まらなかったし、そして労働の組織化の問題についてさえ、確答を避けた暗示しか与えることはできなかったのである」。したがって、シュルツの見るところでは、「彼「オウエン」の体系を厳密に遂行しようとした「一八二五年から一八二八年にかけてのニュー・ハーモニーの」試みが、克服し難いと思われる困難にすぐ直面した⁽⁹⁾」のも、必然の結果であった。

それに対して、「全人間社会は労働者の一連合体 (Verein von Arbeitern) に転化されるべきであり、自ら活動する者だけが、彼の活動の程度に応じて、『各人はその能力に応じて、各々の能力はその活動に応じて (Chacun selon sa capacité et chaque capacité selon les œuvres)』⁽¹¹⁾」という根本命題に従って、共同の獲得物への分け前を得るべきである⁽¹²⁾」と主張するサン・シモン主義者は、はるかに優れている、と評価される。しかしながら、「このすべてが現実にとどるようにして遂行されるかという問題は、サン・シモン主義においても、あいまいな示唆でもって答えられているだけであって、それは困難を取り除く代わりに、困難を避けているのである⁽¹³⁾」。しかも、「もしサン・シモン主義者が、労働の組織化と、矛盾対立する経済的諸利害の調停とについての彼らの見解を發展させ、完成させることだけに自らを限定していたならば、彼らはおそらく引き続き承認され、影響力を増大させることができたであろう」のに、彼らは「信仰の領域では新しい宗教の創設者として、また政治の領域では、あらゆる個人的自由を否定する恐れのあるヒエラルヒー的支配の建設者として現れようとしたことによって、自ら、我々の時代の支配的精神とあまりにも鋭く矛盾してしまったので、彼らの学説の誤謬といっしょに真理までが否認されてしまった」のである。こうして、シュルツによれば、サン・シモン主義もまた「独立の学説としては、ほとんど完全に消失している⁽¹⁴⁾」。

この二つの体系に対して、シュルツはフリーエをより高く評価しており、「大量のナンセンスと風変わりさと並んで、全く多くの才豊かな部分と天才的な暗示とを含んでいる⁽¹⁵⁾」フリーエの著作のほとんどすべてについて詳しく言及し⁽¹⁶⁾、フリーエおよびフリーエ派の構想する生活協同体である「ファランジュ」について、個々のファランジュの生産・分配・所有・管理・教育の諸制度からファランジュ相互間の分業と生産物交換の構造にいたるまで、詳細に紹介している。彼のフリーエに対する評価の着眼点は、フリーエが、一方ではオウエンの主張する年令別の厳格な労働分割を否認し、他方ではサン・シモン主義者のヒエラルヒー制度を否認しながら、「個々人の自由な選択と性向に従った、諸活動の交代と多様性という原理」に基づいて、「彼が意図した社会状態の普遍的調和の基礎を、まさに人間の諸性向の最も自由な・最も全面的な発達 (freieste und allseitigste Entwicklung) に置こうとする⁽¹⁷⁾」ことにある。

これら諸思想の評価の仕方から明らかなように、シュルツにとっては、人間がその個性性を自由に、多様に発揮で

きることこそが、「協同体」の在り方の要をなす問題であった。そのような意味での個体的自由の強調が、この論文の第二の特徴である。

しかし個体的自由の強調は、場合によっては「協同体」の形成という理念そのものと矛盾するであろう。シュルツの場合、個体的自由の強調と並んで「協同体」形成を必然的なものとさせているのは、一八三二年以来一貫している生産力的視点であった。「しかし、各々の才能にたいして彼にふさわしい活動手段が意のままになるとしても、その場合でさえも、個体的活動が孤立していれば、それは万人の万人に対する闘争を呼び起こすにすぎないであろうし、その場合には最良の生産諸力 (die besten productiven Kräfte) は利用されないまま消失させられるにちがいないであろう。なぜなら、社会的な人間は、同僚との分裂の中では最も救いのない者として現れるのだが、彼にとっては、あらゆる諸力と諸利害との最も包括的な協同体 (die möglichst umfassende Association aller Kräfte und Interessen) が、真に自然で最も完全な状態だからである」⁽¹⁸⁾。このような「最良の生産諸力」を保障する枠組みとしての「協同体」把握が、この論文の第三の特徴である。

こうしてシュルツは、この論文において、個体的自由と多様性を保障し、最良の生産諸力を実現する、包括的な協働的生产関係の在り方として、「協同体」⁽¹⁹⁾ という言葉を使用した。しかし、それが具体的にどのようなものかということは、ここではなお明らかでない。彼自身「さてしかし、ここで本質的に重大なのは、どのような種類の協同体が時代の諸要求に最も適合しているか、ということである」⁽¹⁹⁾、という問いを提起しながら、結局それには答えていないからである。これに答えることは、ここでは先送りされている。「あれこれの点に関して、フリーエの学説は無視すべきでない警告を与えている。この中の真実と虚偽とをより分け、拒否できないものを承認し、それをさらに仕上げることに、それが政治の課題である」⁽²⁰⁾。これが、この項目論文の結語であった。

- (1) Engels, *Socialisme Utopique et Socialisme Scientifique*, traduction par Paul Lafargue, Paris 1880, p. 10. In: *MEGA*, I/27, S. 553. Vgl. auch, Marx und Engels, Manifest der Kommunistischen Partei (1848), in: *MEW*, Bd. 4, S. 489.
- (2) Vgl. Wolfgang Schieder, Sozialismus, in: *Geschichtliche Grundbegriffe. Historisches Lexikon zu sozialer Sprache in Deutschland*. Hrsg. von Otto Brunner, Werner Conze und Reinhart Koselleck, Bd. 5, Stuttgart 1984, S. 946.
- (3) Schulz, Fourier's Theorie der Gesellschaft, verglichen mit den Lehren von Owen und den St.-Simonisten, in: *Staatslexikon*, Bd. 5, Altona 1837. Abgedruckt mit Nachtrag, in: *Staatslexikon*. 2. Auflage, Bd. 5, 1847, S. 3. 1) の論文は初版第五卷 (一八三七年) に発表され、その後、改訂増補第三版第五卷 (一八四七年) の「補論」が付け加えられた。シラーが作成したシヤルマンの著作目録はこの論文が入っている。Vgl. Grab, a. a. O., S. 378.
- (4) Karl Marx, *Zur Kritik der politischen Ökonomie*, Berlin 1859, S. V. In: *MEGA*, II/2, S. 100-101.
- (5) Schulz, a. a. O., S. 3.
- (6) Ebenda.
- (7) Ebenda, S. 4. シヤルマンは、オウエンの著作について具体的名前を挙げてはいるが、オウエン派として、エイブラム・トーマ (Abram Combe, 1785-1827) の『旧制度と新制度の比較的スケッチ (Metaphorical Sketches of the Old and New System, Edinburgh 1823)』や、ジョン・グレイ (John Gray, 1799-1883) の『社会主義 (The Social System: A Treatise on the Principle of Exchange, Edinburgh 1831)』を挙げていることには注意が必要である。
- (8) 「避けられない自然な年令差だけが唯一の現存する区別」であるとする、オウエンの「共同社会」の年令別編成については、例として、Cf. Owen, The Social System, in *The New-Harmony Gazette*, No. 8-24, Nov. 22, 1826-March 14, 1827. 永井義雄訳「社会制度論」『世界の名著 オウエン サン・シモン フリーエ』中央公論社、一九七五年、二五八-二六九頁。
- (9) Schulz, a. a. O., S. 6.

- (9) Ebenda, S. 4.
 (11) Cf. *Doctrines de Saint-Simon*, p. 94. ただし「サン・シモン派についても、シュルツは著作の名を具体的に挙げては
 ない。」
 (12) Ebenda, S. 6.
 (13) Ebenda, S. 7.
 (14) Ebenda, S. 4.
 (15) Ebenda, S. 5.
 (16) シュルツが言及しているフリーエの著作は、すでに前節でふれた一八〇八年の『四運動の理論』と一八二二年の『家庭的・農業的アンシアシオンに関する概論』の外には、次の三冊である。Fourier, *Sommaire du traité de l'association domestique-agricole*, Paris 1823; *Le nouveau monde industriel et sociétaire*, Paris 1829 (田中正人抄訳「産業的協同社会的新世界」)、『世界の名著 オウエン サン・シモン フリーエ』所収)；*La fausse industrie*, 2 vols, Paris 1835
 「1836. なおシュルツは、『家庭的・農業的アンシアシオンに関する概論』をフリーエの名著と見なしてゐる。Vgl. Schultz, a. a. O., S. 5.
 (17) Ebenda, S. 8.
 (18) Ebenda, S. 18.
 (19) Ebenda.
 (20) Ebenda, S. 18-19.

三 労働者の自発的協同組織としての「アンツィアツィオーネン」

『国家事典』への寄稿と並んで、一八三八年にはシュルツは、コッタの『ドイツ季報』に彼の社会科学方法論の最初の体系的表明とすべき「文化の統計学」を発表し、そしてブロックハウスの『現代事典』には、項目論文「アンツィアツィオーネン」を寄稿している。前者についてはすでに第一章で詳しく見たが、ここでは改めて、そこに見られる「アンツィアツィオン」の概念の重要な転換を指摘する必要がある。

「文化の統計学」は、すでに見たように、「社会発展の自然法則」の把握を目標として設定することによって、ドイツの伝統的統計学を法則把握の学としての近代的社会科学に転換させようとする、シュルツのマニフェストであったが、そこで彼は、統計学の具体的な考察の課題として、「たんに年々の生産物の量を見つけたすことではなく、その発展の現在の地点で、その作用の様式にしたがって、生産諸力そのものに注目すること、したがってまた労働の組織と名付けられるものに注目すること」(SK, S. 291)を主張していた。

ここで「労働の組織」とよばれているものは、明らかに、前年の「フリーエの社会理論」における最も広い意味での「アンツィアツィオン」に取って代わってシュルツの歴史理論の核心に位置付けられた概念であり、より明確に・具体的に、物質的生産にかかわる労働編成・労働諸関係を指し示す言葉である。この「労働の組織の様々な段階と形態とが、物質的生産の範囲と性質とを本質的に条件付ける」(S. 291a)のであり、「それは同時に、諸国民がここそこで進み出ている精神的教養形成と生活段階との程度の高低の表現である」(S. 291c)のだからである。

したがってこれ以後は、シュルツは、前節で見たような、社会全体を包括する一つの協同的關係という最も広い意味で「アンツィアツィオン」という言葉を使うことはもはやない。しかし、「アンツィアツィオン」という言葉そのものが使われなくなるのではない。この言葉は、次のように、現段階における「労働の組織」のある形態を特徴付けるものとしての、より限定された意味で、しかも複数形で使われることになる。「確かに我々はすでに、新しい諸協同体 (neue Associationen) において、より多量の・より多様な諸力が生産の共同の諸目的のために結合し、したがって全体としてひじょうに大きなものが生み出されているのを見ているが、しかしまだ経済的諸利害の再結合と和解

もが同じ程度に成功しているわけではない。ここに社会政策の最も重要な課題がある」(S. 295)。つまり、「アソツィアツィオン」は、「ソシアリズム」と置き換えられるような社会的規模での協同的關係という、やや抽象的な理念から、社会の中に複数存在する、具体的な「労働の組織」の形態を指す言葉へと、いわば縮小されたのである。ただし、その具体的な内容は未だ明確ではないが。

それに続いて書かれたと思われる『現代事典』の項目論文では、見出し語がすでに複数形で示されていることにもまず注意すべきであろう。しかもここではじめてシュルツは、「アソツィアツィオン」の内容をより明確に規定しようとしているのである。

第一に、「アソツィアツィオン」は「労働に参加するすべての人にとっての、本来の意味での自発的社会関係(ein eigentliches Societätsverhältnis)」と規定されている。つまり、協同体は個人の自発性に基ついて形成されるものであることが、改めて強調されているのである。

第二に注目すべき点は、ここでシュルツは、「現在の労働の組織における協同の精神(Assoziationsgeist)」は、確かに生産諸力を多様な仕方でも目的にふさわしく結合することを意味するが、しかし労働者と労働の雇用者との経済的諸利害をも結合させることは決して意味していない」という言い方で、「現在の労働の組織」における主要な問題が労働者と雇用者⇨資本家との対立にあることを指摘し、それを克服するための「新しい諸協同体」の「協同⇨アソツィアツィオンの精神」として、「各人には共同の獲得物に対する比例的な分け前(ein verhältnismäßiger Anteil)」が保障されなければならない」という、労働参加に応じた享受の原理を、明確に主張していることである。

したがって、「現在の労働の組織」、すなわち資本家的企業に見られる生産諸力の結合を前提としつつ、労働者の自発性に基ついて形成され、その中では労働に比例する享受が保障されるような、新しい「協同の精神」に則った新しい労働の組織、それがシュルツの規定した「新しい協同体」なのである。

この論文に関してグラープは、「シュルツは労働者への利得配分というこの提案を主張した、ドイツで最初のジャーナリストであった」と述べているが、前節でふれたガルとともに、少なくとも最初のジャーナリストたちの一人であることは確かであろう。

(1) Schulz, Associationen, in: *Lexikon der Gegenwart*, Bd. 1, Leipzig 1838, S. 249. Zitiert bei Grab, a. a. O., S. 219.

(2) Ebenda.

(3) Ebenda.

(4) Grab, a. a. O., S. 220.

四 「労働者のアソツィアツィオン」か「共産主義」か

シュルツが「協同体⇨アソツィアツィオン」という言葉の意味を自分なりに限定し、明確にしようと試みた一八三八年からわずか数年の間に、ドイツの思想的情况は急速な変化を遂げた。「共産主義という妖怪(Gespens des Kommunismus)」の誕生とその急速な増殖である。それに対応して、シュルツの「協同体」概念もまた、さらにより明確な規定を迫られることになる。その結果、彼は『生産の運動』においてはじめて、「協同体」を「共産主義」に對置すべきへもう一つの道⇨オルターナティヴとして位置付けるにいたったのである。

しかし、『生産の運動』における「協同体⇨アソツィアツィオン」の内容を見る前に、「共産主義の妖怪」の誕生と成長について、もう少し詳しく見ておいたほうがいいであろう。

一八四八年、フランス二月革命が勃発する直前に出版された『共産党宣言』は、よく知られているように、次のよ

うに始まる。「一つの妖怪がヨーロッパをさまよひ歩いてゐる。共產主義という妖怪が。旧ヨーロッパのすべての権力が、この妖怪を狩りたてる神聖な討伐のために同盟を結んでゐる。ローマ教皇とツァーリが、メッテルニヒとギゾーが、フランスの急進派とドイツの警察が」。

この「共產主義の妖怪」は、マルクスたちが初めて使った言葉というわけではなく、一八四〇年代にはいつてフランスからドイツに急速に普及しつつあつた表現であつた。未来の新しい社会秩序を意味する体制概念として「communisme」という言葉そのものを初めて使つたのは、『パリの夜』の著者として知られるフランス革命期の著作家レチフ・ドゥ・ラ・ブルトンヌだと言われているが、この言葉の近代的な意味での使われ方が確定するのは、一八四〇年のフランスにおいてであつた。この年、「新バブーフ主義者」の一人であるリシャル・ラオティエールが、「労働と享受との共有(communauté)」を目指したバブーフ(François Noël Babeuf, 1760-1797)の信奉者を指す自称として一八三〇年代末に使われ始めていた「共產主義者(communistes)」という言葉を、初めて著書の中で公にした。それに対して、やはり「共有制(communauté)」の実現を主張するエティエンヌ・カベが、暴力的方法によつて「共有制」の実現を目指す「新バブーフ主義者」に対抗して、宣伝と説得による平和的方法を主張しながら、自らを同じく「共產主義者」と称し、さらに、そのようにして「共有制」の実現を目指す「共產主義者」の思想を意味する言葉として、初めて「共產主義(communisme)」という語を用いたのである。

こうして成立した共產主義は、その誕生のはじめから、一八三〇年代以来の「アソシアション」の思想に、すなわち「社会主義(socialisme)」の思想に対立するものとして、自らを位置付けていた。より正確に言えば、この対立は、「共有制」の思想が「共產主義」という名を身にまとう以前から始まつていたのである。

「オウエン一派(la secte Oweniste)」の共同体思想を「財産共有制」という修道院のような制度(régime monastique de communauté des biens)」と特徴付けていちはやく批判し、それに「アソシアション」を対置したのは、フリーエであつたが、フランスの内部では、例えば、一八二九年末にサン・シモン派から分かれて独自の党派を形成し、職人的労働者の自発的結合と自主管理に基礎をおく「直ちに実現可能な計画」としての具体的な「労働者生産協同組合(association ouvrière)」の構想を展開していたフィリップ・ビュシュが、新バブーフ主義者の「共有制」構想に対して、早くも一八三七年には次のように批判していた。「同派「バブーフ派」の主張は、万人にたいして多くも少なくもないような完全な物質的平等のなかに人間を閉じ込めてしまおうとするものである。彼らは平等のために自由を取り上げてしまふ。それは人民を兵舎に編入したり収容するようなものである」。

そのような批判を受けて、一八四一年に刊行された新バブーフ主義者の機関紙『フラテルニテ』は、次のように問題を提起している。「現在の瀕死の社会において、アソシアションと共有制という二つの学説が対峙している。これらの理論のどちらが、誰もその重大さから逃れられないこの社会状況を確実に直すことができるであろうか。どちらがより多くの手段を自由にし、必要にたいする直観と社会性の原理の認識をもつてゐるであろうか。最後に、どちらが再組織された社会全体をよりよく包括するであろうか。これが、ここでわれわれが検討しようとするのである」。そしてこの論説は、「アソシアションは、社会的統一を分裂させ、有害で破壊的な二元性を導入する。アソシアションは、分割、利己主義、個人的利益および不平等を表現する。共有制は、統一、友愛、連帯および平等を表現する」と述べて、アソシアションを否定し、共產主義＝共有制を正当化しようとするのである。アソシアションか共有制か、「ソシアリスム」か「コミュニスム」か、という初期社会主義内部での二者択一＝オルターナティヴの問題が、ここに成立する。

ドイツ人が、この「共產主義」の存在を「共產主義の妖怪」という表現といつしよに初めて知つたのは、一八四一年のことであつた。この年の二月、青年ドイツ派の文芸雑誌『テレグラーフ・フュア・ドイチュラント』のバリ通信員が、フランスでは「共產主義者」と称する連中が、政府から「恐怖を引き起こすお化け(Popanz)」と呼ばれてい

ることを報じた⁽¹²⁾。さらに十一月には、当時のドイツ最大の日報『アウクスブルガー・アルゲマイネ・ツァイトゥンク』が、「共産主義」という「この恐怖の体制においては、妖怪(Gespens)が他者を抑圧する」と述べたフランスのある報告の翻訳を掲載した⁽¹³⁾。

しかし、この「妖怪」という比喩をドイツに広く普及させたのは、やはりローレンツ・シュタインの一八四二年の著書『現代フランスの社会主義と共産主義』であった。彼は、ドイツに共産主義の概念と思想内容そのものを初めて広く知らせることになったこの著書の中で、共産主義を「その現実性は誰も信じようとしないが、その存在は誰もが認め、恐れている、はっきりしない恐ろしい妖怪⁽¹⁴⁾」と呼んでいる。

翌一八四三年に出版された『生産の運動』が、当時の「粗野な共産主義」、イギリス古典経済学、およびヘーゲル左派に対する批判の書であったことは、すでに第二章でもふれたが、この書の「序文」でシュルツは、現在の支配権力が共産主義に対してただ「粗野な抑圧的暴力を対置するだけ」で、殉教者を生み出してしまふことによって、かえってその普及を助けていることを批判しながら、次のように述べている。「だから、ただいわゆる『共産主義という怪物(Ungethüm des Communismus)』に憤激するだけでは、そして、これは十分容易なことだが、その個々の信奉者の誤りと不合理さを数え上げ、指摘するだけでは、ほとんど何の役にも立たないであろう。……したがってここでは、あらゆる物事においてそうであるように、完全な真剣さをもって事に取り組み、それをその原因と結果とに従ってしっかりと注視するほうがよいのである」(BP, S. 6)。

こうしてシュルツは、今重要なのは、個々の共産主義的思想家を批判することではなく、現実の「生産の運動」そのものを分析することだとしたうえで、物質的生産の発展法則の歴史必然的な結果として、「すでに今、あまりに行き過ぎた孤立化の弊害と不利益とが新しい諸協同体(neue Associationen)へとせきたてており、そして運動の自由を損ない、自由な諸結合と諸共同(freie Verbindungen und Gemeinschaften)とを、死んだ・全般的な財産共同体ならば、両者の間に選択の余地はないのだから。

この展望に関して、この書をそれ以前の諸論文から区別するのは、第一には、手労働・手工業・マニユファクチュア・機械制という生産諸力の技術的發展段階把握と工業化の加速度的進展という認識とをふまえて、工業部門における「アソツィアツィオン」形成の問題が、明確に議論の中心に据えられるにいたったことであり、第二には、その際に、資本家的大工業の孕む矛盾、すなわち、一方で生産諸力のより広範な結合を推し進めることによって「協同」の現実的基礎を形成しつつ、他方では搾取と階級対立とを激化させるという二面性が、より明確に認識されたこと、したがってまた資本家的大工業の過渡性がより明確にされたこと、である。つまり、「新しい諸協同体」は、資本家的大工業によって準備されるものであるとともに、それを突き抜けたその先に開花するものであることが、この『生産の運動』で初めて明確に提示されたのである。

もちろん、農業生産協同組合の設立という一八三二年以来の構想が放棄されたわけではない。ここでもシュルツは、封建的大土地所有の解体を論じながら、「だが、土地所有のより広範な分割は、耕作のより広範な分裂とは必ずしも結び付かない。たんにより小さな占有者からの借地によってより大規模な農業が形成されるだけでなく、多数の所有者が共同的経済計画に従ったより大きな面積の開発のために連合する(vereinigen)ことも可能である」(S. 58)と

指摘しているからである。

しかし、より重要なのは、現に工業部門で生じていることである。シュルツは、一方では、「ひじょうに多数になった大規模な株式諸企業 (Actienunternehmen)」が「生産諸力のより広範な諸結合」(S. 40)を実現して生産性を高めながら、他方では、「大衆的貧困と少数の雇用主および資本家による労働者大衆の奴隷制的搾取」(S. 25)が存在し、「機械制の完成による時間の節約にもかかわらず、多数の住民にとって工場での奴隷状態の継続時間は増大するばかりである」(S. 68)という矛盾ないし「二面性を指摘した後で、「本来の職人」と「本来の工場労働者」とを比較しながら、次のように述べている。「それになりたいして、後者「『本来の工場労働者』は、彼らの雇用主に対抗して、共同的利害において相互により密接に結ばれており、そして彼らはしばしば多数で共同して労働しているので、そのことによってすでに大規模な結合のうちにある。そのような利害と労働の共同性 (Gemeinschaftlichkeit) はすでにそれ自体確実な結合を伴っているというただその理由からして、この結合は同時に一定の形態で、労働者の諸協同体 (Associationen der Arbeiter) として、ほとんどすべての大工業国家で出現しうるのである。分散し孤立して働く農業住民にあってはほとんど考えられない、この絶えず自らを革新する諸協同体は、すでに増大する政治的・社会的勢力となっている」(S. 73-74)。

このような資本家的工場内部で潜勢的に形成される「労働者のアソツィアツィオン」が、人間による人間の搾取を廃止し、自然的諸力を服属させることによって、生産諸力の高度な発展と自由時間の増大を実現し、それを物質的基礎として「民主制 (Demokratie)」が開花する。これが、シュルツの描いた展望であった。

そして、この過程は「生産の運動の不変の法則」に規定された歴史的必然なのであって、「この有機的必然的な過程を権力者の側が時宜を得ずに制止することに對しては、すなわち、神の精神がその中に開示される聖なる世界史の精神に對するこの罪業に對しては、革命という、刑罰が待っており、遅かれ早かれそれは執行されるのである」(S.

74)。「これが、『生産の運動』の事実上の結語であった。

- (一) Marx und Engels, Die Manifest der Kommunistischen Partei, in: MEW, Bd. 4, S. 461.
- (二) Nicolas-Edmé Rétif de la Bretonne [1734-1806], *Les nuits de Paris, ou le Spectateur nocturne*, 8 tomes, Paris 1788-1894. 植田祐次編訳『『夜の夜』岩波文庫 一九八八年。
- (三) Wolfgang Schieder, *Kommunismus*, in: *Geschichtliche Grundbegriffe*, Bd. 3, Stuttgart 1982, S. 468-470.
- (四) Richard Lahautière [1813-1882], *Réponse philosophique à un article sur le Babouisme, publié par M. Thore, dans le Journal du Peuple, 24. 11. 1839*, Paris 1840, p. 8. Vgl. Schieder, a. a. O., S. 471.
- (五) Étienne Cabet [1788-1856], *Comment je suis communiste*, Paris 1840, p. 9.
- (六) Cabet, *Histoire populaire de la révolution française, 1789 à 1830*, tome 4, Paris 1840, p. 331. Vgl. Schieder, a. a. O., S. 473.
- (七) Pournier, *Le nouveau monde industriel et sociétaire*, Paris 1829. In: *Œuvres complètes*, tome VI, Paris 1845. Réimpression, Paris 1966, p. 4. 田中正人訳『四四四頁』。
- (八) ヴィンセントの「労働者生産協同組合」構想について詳しくは「阪上『前掲書』一〇四—一〇九頁」を参照されたい。
- (九) Philippe-Joseph-Benjamin Buchez [1796-1865] et Pierre-Célestin Roux [1802-1874], *Préface de Histoire Parlementaire de la Révolution Française, ou Journal des Assemblées Nationales depuis 1789 jusqu'en 1815*, tome 32, Paris 1837, p. vii. 谷川稔訳『フランス革命議会史』第三二巻序文「河野健二編『資料フランス初期社会主義——二月革命とその思想』平凡社 一九七九年 九八—九九頁。
- (十) Anonyme, *De l'association et de la communauté*, in: *La Fraternité*, novembre 1841. 阪上孝訳「協同組合と共產制について」河野編『資料』二五七頁。
- (十一) 同右。
- (十二) *Telegraph für Deutschland*. Nr. 22. Februar 1841. S. 87. Zitiert bei Schieder, a. a. O., S. 484.

- (13) *Augsburger Allgemeine Zeitung*, Nr. 322, vom 18. November 1841. Zitiert ebenda.
- (14) Lorenz Stein, *Der Socialismus und Communismus des heutigen Frankreichs*, S. 4. 良知力訳「現代フランスの社会主義と共産主義」良知力編『資料ドイツ初期社会主義』四〇一頁。

第六章 自由時間と民主制

一 一八三〇年代の「民主制」構想

前章でみたように、シュルツは、ドイツでいち早く「アソツィアティオン」という言葉を使いながら農民と労働者の生産協同組合を構想した思想家であった。しかし、彼が初めて「アソツィアティオン」を論じた書の題名が『国民代表制によるドイツの統一』であったことからわかるように、そこでの彼にとっての第一の問題は、ドイツの国民的統一と共和主義的政治変革にこそあった。そこで主張されている農業生産協同組合としての「アソツィアティオン」は、まさに実現されるべき統一ドイツ共和国を支える生産力的基礎として構想されていたのである。そのような農民・労働者の「アソツィアティオン」という社会的・経済的協同組織を基礎とする政治体制としての「民主制 (Demokratie)」の実現、という社会変革の構想は、一八三〇年代以降の彼の思想を一貫している。本章では、彼の政治変革の構想としての「民主制」の問題に焦点をしぼることにする。

ここまで私はこの書の中で、ドイツという固有名詞を何の説明もなしに使ってきた。しかし、改めて言うまでもないであろうが、「三月前」期のドイツに「ドイツ」という名の国家は存在しない。一八一五年のウィーン会議によって成立した「ドイツ連邦 (Deutscher Bund)」は、一八一五年九月一日の時点で言えば、一つの帝国、五つの王国、一つの選帝侯国、七つの大公国、十一の公国、十二の侯国、四つの自由都市、というそれぞれに主権をもった四一の領邦国家から構成される緩やかな国家連合にすぎず、実際にはオーストリア帝国とプロイセン王国という二大国家の

ヘゲモニー争いの場としての政治的空間を意味していた。⁽¹⁾

すでに一八世紀から一九世紀への転換期に「ドイツはもはや国家ではない。……もしも諸部分が国家にまで再構成されることがないとすれば、「ドイツの現状は」アナーキーと呼ぶべきではないであろう」と述べて、ドイツ人を「一つの共同の国家権力のもとに服属する民族」に再構成する道を考察したのは、ヘーゲルであったが、「三月前」期の多くの思想家にとってもまた、ドイツの政治的・経済的分裂状態の克服、すなわちドイツの国民的統一は、共通の切実な問題であった。リストも、連邦議会にあてた一八一九年の請願書の中で次のように述べている。「ドイツにある三八の関税線が国内の交通を麻痺させ、人間の体のすべての分枝が結紮されていて、血が他の分枝に流れていかないのとは同じ結果を生み出しています。ハンブルクからオーストリアへ、ベルリンからスイスへ商売に行こうと思えば、一〇の国家を横切り、一〇の関税制度を学び、通過税を一〇度支払わなければなりません。しかし、不幸にも三つも四つもの国家が隣接している国境上に住んでいる者は、敵視しあっている何人もの税関吏に取り巻かれてその全生活を送っています。彼には祖国などありません」⁽⁴⁾。

ヘーゲルとリストが、ともに故郷ヴュルテムベルク王国における立憲君主制の実現を目指す憲法闘争に深くかかわっていたことは、すでに第四章で見たが、「三月前」期には、特に西南ドイツ諸邦を中心に、憲法の制定と邦議会の開設による立憲君主制への移行は徐々に進んでいた。一八一四年にいち早くナッサウで憲法が制定されたのに続いて、一八一六年にはザクセン・ヴァイマル、一八一八年にはバイエルンとバーデン、一八一九年にはヴュルテムベルク、一八二〇年にはシュルツの故郷であるヘッセン・ダルムシュタットもまた立憲君主制に移行していたし、フランス七月革命の影響を受けてドイツ各地でも人民の政治的関心が高まり、政治的自由を求める運動が活性化して一八三〇年から一八三一年にかけての時期には、さらにザクセン、ハノーファー、ブラウンシュヴァイク、ヘッセン・カッセルで憲法が制定された。⁽⁶⁾ しかしながら、個々の領邦国家における政治的近代化の不均等な進行は、かえってド

イツの国民的統一にとっては、阻害要因でもありうる。シュルツが言うように、まさにドイツという国民的立場からは、「三八の諸憲法は憲法ではないし、三八の諸自由は自由ではない」⁽⁷⁾のである。

ドイツの憲法の制定によるドイツ国民国家の創出、というスローガンは、「三月前」期の自由主義者・民主主義者の共通の政治的目標であった。問題はその先にある。ドイツは、どのような憲法、どのような国家形態において統一されるべきなのか。ヘーゲルにとっては、「普遍的な国事の遂行のために一人の元首のもとに立ちつつ、代議士を通して人民の協力を得る国家権力」⁽⁸⁾の確立こそが問題の中心であり、「統一に全く無関心なドイツ民族の普通の大衆は……ある征服者の権力によって一つの集団に結集させられなければならない、自分がドイツに属すると思ひ知るよう強制されなければならない」⁽⁹⁾のであった。リストにとっては、すでに見たように、「あらゆる個々の「領邦」国家と「領邦」の「民族」(Volkstamm)に独立とその独自の領域内での自由な運動と活動を保障して、国民的利益と国民的目的とに關してだけ全体意志に従属させる、というような国民的統一……けっして諸王家を抑圧したり破壊したりせずに、かえってその存在と継続とを保障することのできるようなただ一つの統一」⁽¹⁰⁾の上に立つ立憲君主制こそが、実現されるべき国家形態であった。

それに対して、民主主義者としてのシュルツにとっては、まず第一の問題は、「ドイツ人民(Volk)の意志に基づいて、それ自身が自由選挙された代表者たちの投票によって公布されるドイツ国(Reich)憲法、という形態での、すべてのドイツ人の国民的結合」⁽¹¹⁾を実現すること、言い換えれば「個々の諸国家が、一つの共通の人民代表制(Volksvertretung)に基づいて、一つの憲法をもつ連邦国家(Bundesstaat)になる」⁽¹²⁾という「完全に有機的な仕方」⁽¹³⁾……一つのドイツ国民国家(Volkstaat)、一つのドイツ全体権力を實現すること」であった。ただし、この一八三二年の時点では、彼はまだドイツ国民国家の具体的形態については態度を明確にしていなかった。彼によれば、「本質的なことは、国民(Nation)の全体意志に基づいて、すべてのドイツ人の自由な・確固とした・国民的な結合であって、

この緊密な結合がどのような形態で実現されるべきかということは、それほど本質的な問題ではない。それは偶然的状況によって違った形で決定される⁽¹⁴⁾からである。この場合、現実に可能な選択肢として考えられているのは、「立憲的ドイツ帝政 (Kaisertum)」、立憲君主制の連邦国家 (Föderativstaat)、「単一不可分の共和国 (eine unteilbare Republik)」、民主制の連邦国家⁽¹⁵⁾という幅の広いものであった。ただし、ジャコバン派の系譜につながるシュルツにとって、まさにフランス革命期のジャコバン派のスローガンであった「単一不可分の共和国」こそが、実現されるべき最終的目標であったことは、おそらく間違いないであろう。

その後、一八三七年の論文「民主制」では、シュルツは、「人民の全成員が権利をもつ」ことを前提する「民主制の精神」が「出生の偶然や世襲あるいは暴力等の諸関係に支えられている……貴族制や君主制の原理⁽¹⁶⁾」とは両立しえないことを明確に指摘し、アメリカの民主的憲法・フランス革命・フランス七月革命を引き合いに出しながら、「代議民主制 (repräsentative Demokratie) がすべての憲法形態のうちで最新のものであり……この憲法形態はすでに現在豊かに多様に発展しており、将来はさらにいっそう豊かな発展が可能である⁽¹⁷⁾」ということをも、「世界史の偉大な普遍的事実⁽¹⁸⁾」として強調するにいたる。そして『生産の運動』もまた、「代議制的「議会をもつ立憲」君主制」ではなく「代議民主制」こそが「憲法の最新形態として最も大きな将来性をもつ」(BP, S. 124)ことをくり返し主張している。したがって、人民代表制に基づく単一不可分のドイツ共和国というシュルツの国家構想は、一八三〇年代以降一八四八年の三月革命にいたるまで、基本的には一貫していたと言いうことができるであろう。

このような民主主義の思想的内容に関する限り、現代の私たちの目には、シュルツはありふれた民主主義者のように見える。三月革命勃発の半年前に、「我々はドイツ連邦における人民代表制を要求する。ドイツ人には一つの祖国、ドイツ人の重要案件に関しては一つの声⁽¹⁹⁾が形成される」という決議を明らかにした西南ドイツ民主主義者の『オッフエンブルク綱領』第六条や、三月革命勃発直後の四月初めに、「全ドイツは唯一不可分の共和国 (eine einzige, unteilbare Republik) と宣言される⁽²⁰⁾」ことを要求したマルクスやエンゲルスらの『共産党の要求』第一条と比べた場合、政治体制の構想に関しては、彼らとシュルツとの間には大きな違いはない。そこから、急進的民主主義者としてのシュルツの位置は明らかになるであろう。しかし、ここで見た限りでは、シュルツの構想に固有な意義を見つけることはむづかしいように思われる。

実際、シュルツの民主主義の独自性は、そこにはないのである。彼に独自の思想は、民主制の実現可能性と必然性の論証の仕方にある。別の言い方をすれば、彼の独自性は、民主制の構想がまさに彼なりの「唯物論的歴史観」と不可分であることのうちにあるのである。機械制が生み出す「自由時間」、それがキーワードとなる。

(1) ただし、三国で合わせて一つの連邦議会代表権しかもたない侯国があり、連邦議会総会の代表権数は三九であった。また一八二五年には、血統が途絶えて領土が他の公国によって相続された公国があったため、加盟国は一つ減った。したがって「連邦」は、実態としても、同時代人の意識においても、その後で見るリストやシュルツからの引用文でもわかるように、当初は三五の君主国と四つの自由都市の合わせて三九、後には三八の領邦国家からなっていた。なお、オーストリアとプロイセンは、二国のみで、一八一九年時点での連邦全人口(三〇一六万人)の約五八パーセント(一七四〇万人)を占めていた。

Vgl. Ernst Rudolf Huber, *Deutsche Verfassungsgeschichte seit 1789*, Bd. 1, *Reform und Restauration 1789 bis 1830*, 2. Aufl., Stuttgart 1967, S. 583-585.

(2) Hegel, *Die Verfassung Deutschlands (1800-1802)*, in: *Werke*, Bd. 1, 1971, S. 461. 金子武蔵訳『ヘーゲル政治論文集・上』岩波文庫、一九六七年、四九頁。

(3) Ebenda, S. 465. 邦訳、五五頁。

(4) List, *Bitschrift an die Bundesversammlung*, vom 14. April 1819, in: *Werke*, Bd. 1, 2. Teil, S. 492.

(5) Vgl. Huber, a. a. O., S. 314-335.

(6) Vgl. Huber, a. a. O., Bd. 2, *Der Kampf um Einheit und Freiheit 1830 bis 1850*, 2. Aufl., Stuttgart 1968, S.

- (7) Schulz, *Deutschlands Einheit durch Nationalrepräsentation*, S. 169.
- (8) Hegel, a. a. O., S. 575. 邦訳 一八九頁。
- (9) Ebenda, S. 580. 邦訳 一九六頁。
- (10) List, *Das nationale System*, in: *Werke*, Bd. VI, S. 38. 小林昇訳 四〇頁。
- (11) Schulz, a. a. O., S. 266.
- (12) Ebenda, S. 264.
- (13) Ebenda, S. 317.
- (14) Ebenda, S. 177.
- (15) Ebenda, S. 248.
- (16) Schulz, *Demokratie*, in: *Staatslexikon*, 1. Aufl., Bd. 4, 1837, S. 241-252. 2. Aufl., Bd. 3, 1846, S. 706. 邦訳 引用は第三版に於て。
- (17) Ebenda, S. 712.
- (18) Ebenda, S. 710.
- (19) Das Offenburger Programm der südwestdeutschen Demokraten, 10. September 1847, in: *Die Revolution von 1848. Eine Dokumentation*, hrsg. von Walter Grab, München 1980, S. 29.
- (20) Marx/Engels, *Forderungen der kommunistischen Partei*, 5. April 1848, in: *MEW*, Bd. 5, S. 3.

二 「自由時間」と民主制

すでに第二章で見たように、『生産の運動』は、歴史の発展法則を、「人間の創造の一にして不可分な過程」(BP, S. 10)の運動の諸法則としておさえ、この運動の展開である人類史の基礎過程を、新たな欲求と新たな生産との相互

規定的発展を通しての、外的自然からの人間の自立の過程と把握していた。この過程は、より具体的には、「手労働↓手工業↓マニファクチュア↓機械制」という「特定の生産諸様式 (besondere Produktionsweise)」(S. 8)を物質的基礎とする「社会的諸形成態 (soziale Gestaltungen)」(S. 11)の段階的発展の世界史として叙述される。これが、シュルツの「唯物論的歴史観」の骨格であった。

このような彼の歴史観を貫いている軸、すなわち人類史の「発展」の本質的内容をなすのは、物質的および精神的な生産諸力の発展ということである。そして、この生産諸力の発展が人間にとつてまずもって意味するのは、シュルツによれば、生産諸力の発現の結果としての年々の生産物の量(スミス!)ではなくて、生産諸力の発現の仕方そのものにおける変化、すなわち、生産に要する「時間の節約 (Ersparnisse der Zeit)」と「人間の力の消費の軽減」とであった。

シュルツの歴史観あるいは生産の運動論の根底には、「一定量の物質的欲求の充足のためには、時間と人間の力とのある消費が必要である」(S. 68)という明確な認識がある。これは、後のマルクスの言葉で言えば、「必要 (Not) や外的な合目的性に迫られて労働すること」を強いられる「本来の物質的生産の領域」としての「必然性の領域 (ei Reich der Notwendigkeit)」⁽¹⁾についてのリアルな認識にほかならない。そして、シュルツが人類史を外的自然から人間の自立の過程と見なしているということは、とりもなおさず、外的自然と人間との格闘の領域であるこの「必然性の領域」が、しだいに狭められていく過程として見ようとするにはかならないのである。

その場合に、生産諸力の発展が「必然性の領域」を狭めていくことの具体的な現れを「労働」時間の節約「の中に見る」という視点が可能なのは、シュルツにいわば目的論的な時間認識、あるいは価値としての時間という認識があるからである。それが、彼の言う「自由時間 (freie Zeit)」である。労働時間の節約とは「自由時間」の増大にほかならないのであるが、この「自由時間」は、シュルツにおいては、たんに労働をしないで済む、生産から解放され

た個人的な余暇、レジャーという消極的意味ではなく、「生産の目的に役立つ知識と能力とを世代から世代へと伝え、そして祖先の遺産を、増大しつつある諸力をもって絶えずより豊かにしていくための時間」(BP, S. 19)という積極的な意味において考えられている。言い換えれば、これは、科学・技術・文化に積極的に関与することによって個体が意識的に類につながることでできる時間、あるいは歴史にかかわることのできる時間であり、そのようなものとして、生産諸力の発展に規定されながらも逆にそれに反作用し、生産諸力の発展の基礎ともなる時間なのである。したがって、「自由時間」の「自由な(Free)」という形容詞は、労働からの自由ということではなく、ヘーゲルが「精神のすべての属性は自由によってのみ存立し、すべては自由のための手段にすぎず、すべてはただこの自由を探し求め、生み出すものである」と述べる場合に考えているような、歴史的に実現されるべき目的理念としての自由、という意味合いを色濃くもっているように見えていいであろう。自由の問題を自由時間の問題としてとらえたところにシュルツの卓拔さがあつた、と言っている。このような意味での「自由な」時間の獲得を人間にとつての豊かさにとらえる認識があるからこそ、物質的生产そのものにおいては、「時間と活動とのできる限り少ない消費」(BP, S. 28)が目的とされることになるのである。

このような認識に基づいて、シュルツは、歴史の端緒に「大量の時間の消費と骨折りによつて、きわめて不完全なことを成し遂げるような勤労(Industrie)」(S. 12)を置いた。これが、彼の言う「手労働」の段階である。ここから手工業→マニュファクチュアと段階を経るにつれて、「時間と人間の力との消費」は次第に徐々に減少していくが、しかし、「自由時間」という概念が本来的に社会的な問題になるのは、生産諸力の飛躍的発展の時代である「機械制」の段階であつた。

すでに第二章で見たように、シュルツは、彼にとつての現代をマニュファクチュアから機械制へと段階が移行しつつある過渡期として位置付けていた。したがって、彼が描く「機械制」の段階は、現実の反映であるとともに、それを未来に向けて延長した理念像でもある。この未来像は、事実上、オートメーション生産のイメージを先取りしている。「あの分業によつて、様々な種類の手工業的活動はその最も単純な諸作業に分解され、そうして純粋に機械的で単純な反復的仕事は、知性のない外的自然諸力にまかせておくことが可能になる。それに対して、人間はより高度な産業労働を自分の手に残しておき、この自然諸力に対する理知的な・そして肉体的というよりは精神的に活動する・管理者、支配者になる。それとともに彼は、したがって全く別の活動関係に入る。……それら「自然諸力」の作用の成果、すなわち生産物は、もはや彼自身の肉体的尽力との関係のうちにはない」(S. 38)。こうして、人間は肉体的尽力から解放され、「人間精神と外的自然との間の分業」(S. 40)が成立することになる。

つまり、「一定量の物質的欲求の充足のためには、時間と人間の力とのある消費が必要である」(S. 68)以上、「必然性の領域」は人類の存立の前提であり、人間がそこから完全に解放されることはありえないにしても、機械制の導入は、生産の現場そのものにおいて人間を肉体的尽力から解放して、労働自体をより精神的なものにする(人間精神と外的自然諸力との分業)と同時に、労働時間そのものを短縮する(自由時間の増大)、つまりは「必然性の領域」そのものを縮小することによつて、二重の意味で人間の活動をより「自由」にする、とシュルツはとらえているのである。

しかし、シュルツの目の前で始まりつつあつたこの機械制の時代における「自由時間」の問題は、以上でつきるものではない。機械制の導入によつて自由時間の飛躍的増大が可能になつたことによつて、この可能性の実現の問題が、すなわち、この可能性と現実との対抗ないし矛盾そのものが、明瞭に姿を現すのだからである。自由時間の可能性と現実とをめぐる問題状況についてのシュルツの見解を、長さをいとわずに引用してみることにしよう。

「物質的生产の進歩は、肉体的活動と感覚的享受の、知的労働と増大する精神的欲求の充足とに対する関係全体に、きわめて大きな影響を及ぼした。個人においても大衆においても、個人の場合も国民の場合も、この精神的な活動

と欲求は、感覺的生活の要求が一定程度満たされている時に初めて、より高度に現れる。ある民族が精神的にいつそ自由が発達するためには、もはやその肉体的欲求の奴隷状態のうちにとどまっていたはならず、もはや肉体の農奴であってはならない。したがって、その民族には、何よりもまず精神的に創造し、精神的に享受することもできる時間が残されていなければならない。労働有機体の進歩が、この時間を獲得させる。……さて、もし以前には一定量の物質的欲求の充足のために時間と人間の力とのある消費が必要であったが、後にはそれが半分だけ減少したとすると、その場合、同時に感覺的満足に何らかの損失を受けることなしに、精神的な創造と享受とのための活動の余地が、それだけ拡大されたわけである。……物質的生産が進歩している諸国民は、同時に新しい精神の世界を獲得する。……しかし、我々がクロノス「古代ギリシアの時間神」自身からその最も固有の領分でかちとる獲物「時間」の配分に關しても、まだ盲目的で不公正な偶然のさいころ遊びが決定する。フランスで計算されたところによると、生産の現段階では、労働能力のある各人につき一日五時間の平均労働時間で、社会の物質的利益全体を充足させるのに十分であろう、ということである。⁽³⁾この計算でもわかるように、機械制の完成による時間の節約にもかかわらず、多数の住民にとって工場での奴隷労働の継続時間は増大するばかりであることは、少なくとも確かである。だが、より大きな量の自由時間の獲得は、国民的力の共同の獲得物でもあるのであって、社会の全成員は自分にふさわしい分け前を要求することができるのである。より高い教養を得ようとし、また自由な精神的享受をより平等にしようとする下層階級の努力が、絶えることなくより一般的になっていくとともに、この要求は人民自身のうちで高められるのであり、それを貫徹することは、結局正当なのである」(BP, S. 67-68)。

ここでシュルツが述べていることを要約すれば、次のようになるであろう。すなわち、第一に、人間のいつそう自由な精神的発展こそが歴史の傾向であり、目標でもあること。その意味で、シュルツにとってもまた、精神的な創造と享受の領域こそが人間の本来的な「自由の王国」⁽⁴⁾だととらえられている、と言っている。第二に、そのような精神的発展の実現のためには、肉体的欲求の充足に關する一定の水準の達成が前提となるが、それ以上に肉体的欲求そのものが肥大化することはむしろ否定されていること。第三に、「肉体的欲求の奴隷状態」としての「必然性の領域」から「新しい精神の世界」としての「自由の王国」への移行の物質的基礎となるのが、機械制の完成によって可能なる自由時間の増大である、ということ。そして第四に、この自由時間の増大は人間の社会的生産諸力の発展の結果として生み出された「共同の獲得物」であるにもかかわらず、現在の社会では労働時間の不公正な配分が行われており、多数の労働者の労働時間は短縮どころか増大しさえしている、ということである。

第二章でもすでにふれたが、ここでシュルツが、「生産の現段階では、労働能力のある各人につき一日五時間の平均労働で……十分」であるのに、例えば「イギリスの木綿マニファクチュアの労働者にとっては、約二五年来、したがってまさに労働を節約する機械の導入以来、企業家たちの営利欲によって一日一二時間から一六時間に高められている」(BP, S. 65)という事態を明確に認識し、指摘していることは重要である。つまり、二ないし一六時間という現実の労働時間から社会的に必要な平均労働時間としての五時間を引いた残りの七ないし九時間、という具体的な数字によって、労働者の現実の労働時間が社会的に必要な労働時間の倍以上であるということ、言い換えれば、「国民的力の共同の獲得物」として労働者もまた享受できるはずの「自由時間」が、実際には「企業家たちの営利欲」によって、しなくともよいはずの過剰な労働時間に転化されていることが、明瞭に表現されているからである。

このように、「時間の節約」「自由時間の増大」を人類史を貫く発展の自然法則として前提としながら、資本家的生産様式における搾取の問題を労働時間の不公正な・自然に反する分配としてとらえたという点で、シュルツの時間論は画期的な意義をもつ。しかしながら、同じように、可能態としての「自由に処分できる時間(disposable time)」が労働者にとってはその対立物である「剰余労働時間(Surplusarbeitszeit)」に転化していることを指摘したうえで、なぜそのような転化が行われるのかを資本の論理に即して説明しようとする『経済学批判要綱』のマルクスとは違っ

て、シュルツは社会の現状におけるこの矛盾を「剰余労働時間」論へと掘り下げる方向には進まない。その理由は、一方では、労働時間の分配の不正の問題は「企業家たちと資本家たちの営利欲」という道徳的問題に、すなわちシュルツにとっては疑問の余地のない明白な原因に還元されてしまうからであり、他方では、そのような不正を生み出すことのない「労働者の生産協同組合とアソツィアツィオン」という解決策が、資本主義そのものが生み出す歴史の必然としてすでに想定されているからである。

したがって、シュルツの叙述のアクセントは、矛盾を掘り下げることよりも、むしろ「自然な」過程としての「時間の節約と自由時間の増大」の傾向の将来の展望を示すことにおかれる。未来への展望を指し示すことが、そもそも彼の歴史認識の課題なのであるし、それが同時に現実批判の方法なのだからである。

それでは、彼にとっては同時に現実批判でもある未来への展望は、どのようなものとして描かれているのだろうか。「最後に、生産の目的のために知性のない自然諸力が「人間の意志に」服属することの前進は、公民的諸関係に影響を与えにちがいない。人民は、成長する政治的知性と生々した公共心とをもって、彼の共同的在り方(Gemeinwesen)を引き受けるであろうし、そうして彼にとりわけそのために必要な時間が獲得されるにちがいない。ギリシア人とローマ人はそのようでありえたが、それは、単調で機械的な仕事の大部分が奴隷に帰せられていたからである。中世においても騎士だけが政治的に自立していたが、それは彼が農奴でなかったからである。しかし、国民生活の将来にとっては、機械において作用している知性のない自然諸力が、我々の奴隷であり農奴であるだろう。この前提の下でのみ、浅薄な平等主義者のどんな思想もはるかに遠く及ばない、全般的な公民的自由と平等という理念が、ますます意識と生活のうちに現れることができる。しかしこの理念は、あの前提が生産の運動の不変の法則に従ってますます実現されるからこそ、現実のものとなるにちがいないのである」(BP, S. 74)。

シュルツにとって、機械制が可能にする自由時間の増大を物質的基礎とする《自由の王国》は、このように精神的文化の開花の領域であるだけでなく、同時にまた本来的な政治の領域でもあった。古典古代のポリス共同体、あるいは中世的騎士の世界にも類比されるような、自由で平等な公民の共同体、オートメイション的生産を物質的基礎とすることによって《必然性の領域》から解放された人間たちが自らを公民として形成する共同体、それこそが、シュルツにとっての社会変革の究極目標としての「民主制」の像であった。

- (1) Marx, *Das Kapital*, Bd. 3, in: *MEW*, Bd. 25, S. 828.
- (2) Hegel, *Philosophie der Geschichte*, in: *Werke*, Bd. 12, S. 30. 武市健人訳(上)、七六頁。
- (3) シュルツは明示していないが、この箇所は明らかに、ブルドンの『所有とは何か』における、「労働が壮健者の数に割り当てられたならば、日常の仕事の平均時間は、フランスでは五時間を越えないであろうと計算された」という叙述に拠っていると思われる。Pierre-Joseph Proudhon [1809-1865], *Qu'est-ce que la propriété ou Recherches sur le principe du droit et du gouvernement. Premier mémoire*, Paris 1840. GF éd., avec chronologie et introduction par Emile James, Paris 1966, p. 163. 長谷川進訳「所有とは何か」、『アナキスム叢書 ブルドンの『三』』三二書房、一九七一年、一五〇頁。シュルツは『生産の運動』において、「たんに明敏で機知に富んでいるだけでなく、またその社会的信念によって鼓舞され満たされている数少ない人のひとりである、大胆なプロレタリア、ブルドン」(BP, S. 3)のこの書に、別の二カ所(S. 4, 64)で言及しているからである。
- (4) Marx, a. a. O., S. 828.
- (5) Vgl. Marx, *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie*, in: *MEGA*, II/1. 2, S. 580-590. なお、『経済学批判要綱』の時間論については、次の諸研究を参照された。Mandel, *La formation de la pensée économique de Karl Marx*. 山内穂・表三郎訳、第七章。Alfred Schmidt, *Der Begriff der Natur in der Lehre von Marx*, Neuausgabe, Frankfurt am Main 1971. 元浜清海訳『マルクスの自然概念』法政大学出版局、一九七二年、第四章。杉原四郎『経済学批判——「経済学批判」序説』同文館、一九七三年、第二章。平田清明『経済学批判への方法叙説』岩波書店、一九八二年、第IV章。内田弘『経済学批判要綱』の研究』新評論、一九八二年。山田鋭夫『経済学批判の近代像』有斐閣、一九八五

三 国民経済学の時間論

シュルツの「民主制」構想について最後の判断を下す前に、それを支えている彼の「自由時間」論の画期的意義についてもう少し述べておきたい。彼の「自由時間」論の思想的立場をはっきりさせるために、ここでは、比較的対象として当時の支配的な経済学を目を向けてみることにしよう。言うまでもなく、イギリス古典経済学、「三月前期ドイツの用語法では「国民経済学」である。そこでは「時間の節約」という考え方そのものは、特に珍しいものはない。

例えば、アダム・スミス。彼は、『諸国民の富』第一篇第一章で、分業が労働の生産諸力を増加させる三つの原因として、「個々の職人の技巧の増進」、「労働を促進し短縮し、しかも一人で多数の人間の仕事をすることを可能にする、多数の機械の発明」と並んで、「ある仕事からもう一つの仕事へ移る場合に普通には失われる時間の節約 (saving of the time)⁽¹⁾」を挙げ、そして、この時間の節約によって「上げられる利益は、我々が一見して想像しがちなものよりもはるかに大きい」と述べている。

また、一九世紀前半におけるスミス分業論の継承者であるチャールズ・バベジは、一八三二年、まさにイギリス産業革命が完成期に達し、確立した産業資本の下で「時間短縮立法の成立を求める大衆的運動が未曾有の昂揚を示した一時期⁽²⁾」に出版された名著『機械とマニファクチュアの経済について』の中で、「機械と「それを充用する」マニファクチュアから生じる利益の諸源泉」として、「それらが人間の力に「力を」付加すること、それらが人間の時間について節約をもたらすこと、および外見上は平凡で無価値な物質を価値ある生産物に転化すること」の三点を挙

げ、さらに、このうち「人間の時間の節約 (economy of human time)」に関して、「この効果はひじょうに大きく重要なので、もし概括しようとするれば、この題目の下にはほとんどすべての利益を包括することができるであろう⁽³⁾」とさえ述べている。

さらに「製造工業 (manufacturing industry) の経済が拠っている最も重要な原理⁽⁴⁾」と彼が見なしている工場内部分業についても、バベジは、スミスをほとんどそのまま継承しながらいっそう詳しく展開しており、次の六点にわたってその利益を列挙している。すなわち、第一に、技能の習得に費やされる時間の節約、第二に、技能の習得の際に浪費される原料の節約、第三に、一つの作業から別の作業へと移る際に失われる時間の節約、第四に、連続的工程で道具を別なものに取り替えることから生じる時間の節約、第五に、同一の工程を頻繁に反復することによって得られる技能の向上、第六に、その工程を遂行する道具や機械の考案⁽⁵⁾、がそれである。

このように分業の利益として挙げられている六点のうち三点が「時間の節約」にかかわるものであることから、バベジと同時代の技術学者・経済学者であり、工場法による労働時間の法的制限への反対論者であったアンドルー・ユアであった、彼は、一八三三年工場法の成立後間もない一八三五年に出版された『マニファクチュアの哲学』では、「一つの大きな自動機械 (automaton)⁽⁶⁾」としての工場における生産力的利益として、「時間の節約」にはほとんど言及することなく、もっぱら「力の節約 (economy of power)⁽⁷⁾」、つまり、機械の自動化が人間を肉体労働から解放することを一面的に強調している。工場法と（それに対抗する形で）その背後にあった労働時間の短縮を要求する「一〇時間労働運動」に反対するというユアのイデオロギー的あるいは政策的立場が、対象としての工場の生産力の本質の把握をこのように違ったものにしていたのである。

しかし、スミスにあってはバベジにあっては、「時間の節約」は狭い意味での経済学の問題ではあっても、人類史

の展望の中で人間の自由の問題として考えられているわけではない。スマスの場合、「時間の節約」というのは、一人がすべてを行おうとする手工業職人の労働に比べて、マニファクチュア的分業においては労働時間の中に入り込んでいらない生産的時間が大幅に節約される、ということを意味するだけで、労働者が一日に労働する総時間、すなわち労働日そのものの短縮は考えられていない。バベジの場合にも、彼が分業の利益として挙げている「時間の節約」の意味は、スマスとほぼ同じであるし、彼がそれとは一応区別して考えている、機械の充用による「人間の時間の節約」も、やはりあくまでも、ある一定量の生産物を生産するのに必要な労働時間の節約、つまり逆に言えば「一定の時間内になされる仕事量の増加⁽¹⁰⁾」ということであって、労働日の短縮そのものを直接意味しているわけではない。つまり、「時間の節約」とは結局「できる限り少ないコスト」の同義語なのである。実際、奇妙なことであるが、このように工場における「時間の節約」の意義を強調するバベジは、当時の一大社会問題であったはずの「一〇時間労働法制定運動」については、ユアとは対照的に、全く沈黙を守っている。労働日の短縮は、彼の関心の外にあるのである。

人類史的時間の概念、あるいは人間の富⁽¹¹⁾豊かさの物質的基礎としての時間への関心は、国民経済学にあつては全く欠如している。シュルツ自身が国民経済学に向けた言葉、「つねに物象世界のみを見て……人間の自然そのもののうちに生産の本質を探索し」(BP, S. 57)ようとせず、「労働というたんなる契機」にのみとらわれて人間を労働者としてしか見ず、「生産と消費とを、自らを実現する人間的自然そのものの両側面として把握しない」(S. 173)という批判の言葉は、国民経済学の時、把握にもそのままあてはまる、と言っている。この意味で、人間を肉体的かつ精神的な存在の全体性においてとらえ、労働時間の節約を労働する者にとつて、自由時間の増大として、人間の豊かさの増大としてとらえた点に、シュルツの「自由時間」論の第一の意義がある、ということはずまず確認できるであろう。

しかし、シュルツの「自由時間」論のもつ意義はそれだけにとどまらない。そのことは、国民経済学内部でのその批判者としてのチャールズ・ディルクの「一八二一年の匿名のパンフレット『国民的難局の原因と対策』における「自由に処分できる時間 (disposable time)」論と比べてみることでいっそうはつきりする⁽¹²⁾。

ディルクが構想しているのは、人類史というよりは、アダム・スマスのな文明史、あるいは市民社会史である。彼の問題の枠組もやはりスマスと同じように「一国民の富⁽¹³⁾」である。しかし、この富は、スマスにおけるような年々の生産物といった物質的なものとどまらない。生産諸力の発展、彼の言葉では「増加する資本の発展」がもたらす「自由に処分できる時間」の増大こそが、彼にとつてはまさに「国民の富⁽¹⁴⁾豊かさ」なのである。すなわち、社会が富あるいは生産力の最高点に到達した場合、「それに続く結果は、人々がそれまで一二時間労働していたところで、彼らはいまや六時間労働し、そしてこれが国民の富であり、これが国民の繁栄である、ということになるであろう」。

《労働時間の節約⁽¹⁵⁾自由時間の増大⁽¹⁶⁾人間の豊かさ》という発想は、シュルツとほぼ同じである。国民経済学の内部での経済学批判とも言うことのできるディルクのこの明解な文章は、よく知られているように、マルクスによって『経済学批判要綱』や一八六一年から一八六三年にかけて書かれた『経済学批判草稿』の中でくり返し引用されている⁽¹⁷⁾。しかし、問題は、ディルクの言う「自由に処分できる時間」の内容である。「生活の便宜を増加させること以外に、一国民の富を増大させる手段はない。それで富とは自由であり、レクリエーションを求める自由であり、生活を楽しむ自由であり、心を発展させる自由なのである。富とは自由に処分できる時間 (disposable time) であつて、それ以外のものではない。社会がこのような点に到達した場合にはいつでも、社会を構成する個人が、この六時間のあいだ、日なたぼっこをするか、木陰で眠るか、怠けるか、遊ぶか……を問わず、すべての各個人の選択におかれているのが当然なのである」。

見られるように、ここにはシュルツにおけるような、個人が類に、歴史に、社会に、あるいは本来の意味での政治に、積極的に関与するための活動領域としての自由時間、という認識はない。《自由の王国》が《必然性の領域》

での生産諸力の飛躍的發展を物質的基礎として成立するものであると同時に、《自由の王国》の發展がまた労働過程そのものをより精神的な、より自由なものに変えていく、という認識も見られない。ディルクの考え方の根底にあるのは、労働者は「自分の安楽、自分の自由、自分の幸福の同一部分をつねに放棄しなければならぬ」⁽¹⁶⁾と述べたミスと共通する、「労働すなわち骨折り、苦役……は、人生の唯一の楽しみであらうか」⁽¹⁷⁾という、資本家的社会における賃金労働の現実をそのまま無批判に反映するものとしての労働Ⅱ苦痛観である。したがって、そのような労働からの解放としての「自由に処分できる時間」は、苦痛の代償として労働者個々人が私的に恣意的に消費する休息の領域となってしまう。ディルクの言う「レクリエーション」は、まさに個々の労働者の労働力の再生産ではあっても、それは歴史と社会を積極的に再創造する行為にはつながらぬ。言い換えれば、自由時間を人間の社会的な自由の物質的基礎として歴史的發展の中で認識する視点が、彼には欠落しているのである。これが、ディルクとシュルツとの決定的な違いであった。

さて、ここでシュルツの自由時間論が近代経済思想史の中で占める意義を改めて確認しておくことにしよう。この意義は、大きく次の二点に分けることができる。第一に、バベジのように、分業や機械による生産諸力の發展が「時間の節約」をもたらすことを認識したうえで、それを生産コストの節約Ⅱ利潤の増大としてのみ見る古典経済学の立場、つまりは資本家の立場を批判し、ディルクと同様に、生産諸力の發展がもたらしうる労働者にとっての労働時間の短縮Ⅱ自由時間の増大の中に人間の豊かさや自由の実現を見る、という経済学批判の立場に立ち、しかもディルクよりもはるかに大きな歴史的發展の中で、人類史を貫く労働時間の短縮傾向と現実の資本家社会における労働時間の延長との矛盾を把握したこと。第二に、とりわけ機械制がもたらす生産諸力の發展を、「時間の節約」としてだけでなく、同時に、ユアのように「力の節約」としても認識することによって、労働過程の内部における人間労働自体の精神化Ⅱ肉体的尽力からの解放の可能性を明確に把握し、そのことによって、ディルクのような労働Ⅱ苦痛観そのもの

のが歴史のある段階に制約されたものであることを明らかにし、独自の《必然性の領域》Ⅰ《自由の王国》認識を形成したこと。しかもその《自由の王国》を、「新しい精神の世界」としてだけでなく、「民主制」という政治的自由の場として位置付けたこと。以上である。

このことを確認したうえで、シュルツの「民主制」構想を、もう一度「三月前」期ドイツの時代の文脈の中に投げ返すことにしよう。その同時代的意義はどのようなものだったのか。

- (1) Smith, *The Wealth of Nations*, in: *Works*, Vol. II, p. 17. 大内兵衛・松川七郎訳(一)、一〇五頁。
- (2) *Ibid.*, p. 18. 邦訳、一〇七頁。
- (3) 戸塚秀夫『イギリス工場法成立史論——社会政策論の歴史的再構成』未来社、一九六六年、二五八頁。
- (4) Charles Babbage, *On the Economy of Machinery and Manufactures*, London 1832. Reprint of the 4th ed., New York 1971, p. 6.
- (5) *Ibid.*, p. 8.
- (6) *Ibid.*, p. 169. なお、バベジの言う「マニユファクチュア」とは、機械を充用するとともに「公衆に販売する製品ができる限り少ないコストで生産されるように……工場の全システムを配置し」たうえで行われる「ひじょうに多数の個人による生産」を意味する。*Ibid.*, pp. 120-121. したがってそれは、事実上、分業と機械を備えた資本家的な工場制生産そのものを指している。
- (7) *Ibid.*, pp. 170-173.
- (8) Andrew Ure, *The Philosophie of Manufactures*, London 1835. Reprint, London 1967, p. 13.
- (9) *Ibid.*, p. 27.
- (10) Babbage, *op. cit.*, p. 67.
- (11) この匿名のマンフレットの著者がディルクであることをつきとめたのは、杉原四郎氏である。杉原『経済原論Ⅰ』、九九一—一〇〇頁、参照。なお、ディルクとその「自由に処分できる時間」論については、次の諸研究をも参照。鎌田武治『古典経

『社会学と初期社会主義』未来社、一九六八年、第一篇第一章。嵯原良一『古典派資本蓄積論の発展と労働者階級』法政大学出版局、一九七四年、第三編第二章。岸徹「ディルクスの剰余価値論」(上・下)、京都大学『経済論叢』第一二五卷第三号、一九八〇年三月、第一二六卷第一・二号、一九八〇年七月・八月。

(2) [Charles Wentworth Dilke, 1789-1864.] *The Source and Remedy of the National Difficulties, deduced from Principles of Political Economy, in a Letter to Lord John Russell*, London 1821, p. 3. 嵯原良一訳「ジョン・ラッセル卿宛書簡において政治経済学の原理から演繹された国民的諸困難の原因および救済」新潟大学『経済論集』第六号、一九六九年三月、六七頁。

(3) *Ibid.*, p. 6. 邦訳、六九頁。

(4) Marx, Grundrisse, in: *MEGA*, II/1. 1, S. 305; *MEGA*, II/1. 2, S. 582. Ders., *Zur Kritik der politischen Ökonomie* (Manuskript 1861-1863), in: *MEGA*, II/3. 1, S. 168 und 180; *MEGA*, II/3. 4, S. 1387.

(5) Dilke, *op. cit.*, p. 6. 邦訳、六九頁。

(6) Smith, *op. cit.*, p. 50. 邦訳、一五六頁。

(7) Dilke, *op. cit.*, p. 16. 邦訳、八〇頁。

(8) シュルツはユマの名を一度も挙げていないが、ユマを読んだ可能性はある。彼は『生産の運動』の中で、「イングランドのいくつかの地方、とりわけランカスターシャーでは、ひとはすでに機械制の利用にひじょうに長じており、それによって労働者の一部は単調で、精神的にも肉体的にも疲れる労働をかなり取り除かれている」と述べて、「工場において労働者を「迅速に、より確実にある階から他の階へと上げる」昇降機の例を挙げているが(BP, S. 69)、「ユマもまた「動力が……巨大な量の多方面にわたる骨折り仕事をする」ことの典型的な例として、まさに「労働者のだれをも、彼らの仕事が必要とするどの階へもいつでも上げ下げし、しかも等しい迅速さと安全さをもって運ぶ」昇降機について詳しく説明していった(Ure, *op. cit.*, pp. 45-54)からである。なお、ユマのこの書がドイツに初めて紹介されたのは、一八三六年であった。Vgl. Mombert, *Aus der Literatur über die soziale Frage und über die Arbeiterbewegung*, in: *Archiv für die Geschichte des Sozialismus und der Arbeiterbewegung*, 9. Jahrgang, Leipzig 1921, S. 184-185.

四 ルーゲとシュルツ

シュルツが『生産の運動』において、自由時間の増大を物質的基礎とする民主制の実現の歴史的必然性について論じた一八四三年の前後の時点で、ドイツで最も有名な民主主義者を別に挙げるとすれば、おそらくアーノルト・ルーゲ(Arnold Ruge, 1802-1880)の名を逸することはできないであろう。一八三八年以来、ヘーゲル左派の形成を媒介し、その思想的拠点となった『ハレ年誌』⁽¹⁾の編集者であったルーゲが、「自由主義の民主主義への解消」⁽²⁾を宣言して、民主主義者としての自らの思想的立場を明らかにしたのは一八四三年一月初めであり、その直後に『ドイツ年誌』⁽³⁾『ハレ年誌』は一八四一年にプロイセン政府の検閲を逃れるために編集部をハレからザクセン王国のドレスデンに移し、『ドイツ年誌』と改題して発行されていた⁽⁴⁾。が連邦議会の決議によって全ドイツで発行禁止とされたため、チェーリヒのリテラーリッシュェス・コントワールの有限責任社員に加わるという形で、そこを拠点とするシュルツやフレールベルスに在るドイツ人民主義者グループに事実上参加したのも、やはり一八四三年のことであった⁽⁵⁾。このルーゲの民主主義思想の内容と比較することで、私たちは、シュルツの構想の同時代的意義をいっそう明確に認識することができるであろう⁽⁶⁾。

ルーゲの政治思想の一つの特徴は、ヘーゲルの『法哲学』の概念的枠組に大きく影響されているということである。例えば、この時期のルーゲの代表作である一八四二年の論文「ヘーゲル法哲学と現代政治」において、彼は次のように述べている。「我々はこう感じている。つまり、我々は、国家という栽培者の庭園にもっぱら子弟を提供しなければならぬ黒人⁽⁷⁾ではなく、家庭から生まれはしても、もっぱら自由な人々の共同体(Gemeinschaft der Freien)となる人倫と自由の王国の中では、誰であろうとみんなが同等な主人なのである⁽⁸⁾」。これは、彼によれば、民主制と

いう政治形態の理念ではなくて、まさに国家の理念なのである。ルーゲによれば、「国家は人倫的理念の現実態である」⁽⁶⁾というヘーゲルの『法哲学』の規定は「人類がこれまで到達したもつとも深遠な国家の概念」としての「自由な国家」の提起なのであって、「したがって、国家の形態を備えた国家を得るためには、わがドイツ人にはまだ全部といてよいほど欠けているあの偉大な諸制度（国民議会、陪審制、出版の自由）のすべてが必要である。それらは、人間に自己のまっただき尊厳とそれについての十分な公的意識を自覚させることによって、人間を自らの自由の創造者に高めるものである」⁽⁷⁾。

ただし、ヘーゲル左派としてのルーゲは、「ヘーゲルの場合も、プロテスタンティズムの抽象的内面性によって、政治的に自由でなくても理論的には自由でありうるという幻想から解放されていない。彼の立場は本質的に理論的な立場であり、彼の時代は、カントの時代と同様、最高の国家形態のなかでドイツ国家を自分のものとしてはいなかった」⁽⁸⁾と批判することを忘れてはいない。そもそもこの論文のねらいは、ヘーゲルのように「国家を絶対視し歴史から引き離すことは、国家の概念やそもそも特定の哲学自身がどれも歴史的産物だということを考えるだけでも、不可能である」⁽⁹⁾ということを明らかにし、「ヘーゲルは、世襲国王、長子相続権、二院制等々を論理的必然性として叙述しようとするが、しかし、これらすべてを歴史の所産として示し、歴史の実存として解明し批判することこそがそもそも重要であったはずである」⁽¹⁰⁾ということを指摘することにあつた。したがって問題は、シュルツと同じように、国家形態の歴史的規定性という点にあるのだが、それではドイツの現実在即して、どのような国家形態あるいは政治体制が可能であり必然的であるのか、という具体的展望については、この論文ではいまだ明らかではない。ここではただ、「国民議会、陪審制、出版の自由」が「最高の国家形態」に含まれることが示唆されているにとどまる。

それに対して、一八四三年の論文「自由主義の自己批判」はまさにルーゲの民主主義宣言と言うべきものであつた。ここで彼が批判の対象としている「自由主義」とは、ドイツの領邦分立とそこでの絶対主義的君主制の支配という現実を前提としたうえで、「小領邦、国家的自由と臣下の自由」⁽¹¹⁾を、すなわち領邦君主から「贈られる自由であるが、ただまったく許容されているにすぎない自由」⁽¹²⁾を求める人民の意識の現状にはかならない。つまり、「自由主義的な主権者が望むことは、彼の臣下が自由であるが、主権だけは彼自身に残しておいてくれること、自由主義的な臣下が望むことは、国王が彼らを自由にしてくれるが、主権は彼自身で保持することなのである」⁽¹³⁾。

とするならば、ルーゲにとって「民主主義」の問題は、何よりもまず、このような人民の意識の変革の問題としてとらえられることになるのは必然であつた。「ドイツの世界は、その現在を死から免れさせその未来を確保するために、新しい意識、すなわち、あらゆる領域において自由な人間を原理とし、人民を目的にまで高める、新しい意識以外には何も必要としない。一言でいえば、自由主義を民主主義(Demokratismus)に解消することである」⁽¹⁴⁾。つまり、ルーゲにとっては、「民主主義」とは政治体制としての《Demokratie》であるよりもまず、新しい意識としての《Demokratismus》なのであつた。

それでは、この意識の変革はどのようにしてなされるのか。ルーゲが、「我々の現在の政治的・宗教的生活の基礎をなしている意識の諸幻想」を解体するための「実践的問題」として提示する具体的方法は、次のようなものである。「一、教会を学校に変え、すべての下層民(Pöbel)を吸収する現実的な人民教育(Volkserziehung)をそこから組織すること。二、軍制をそれと完全に融合させること。三、教育され組織された人民に、公的生活と公開裁判において、自らを統治し自ら司法にあたるよう任せること」⁽¹⁵⁾。このような人民教育・人民武装・人民の自治のトリアードこそが、ルーゲによれば、《Demokratismus》を実現する具体的手段であると同時に、それ自体《Demokratie》の定在なのである。

しかしながら、その変革がどのような社会的・経済的基礎をもつのか、どのような勢力を具体的な担い手とするのか、といった変革の可能性あるいは現実性については、ルーゲはここでは一言も述べていない。さらに、人民の自治

がどのような具体的な政治的形態において保障されるのかについても、彼は何も説明していない。この論文以後も、彼は一貫して「自由な国家、すなわち、いかなる主人にも属さず、ただそれ自身にのみ属する公的存在そのものである国家」⁽¹⁸⁾をドイツにおける変革の目標としているが、そこでも具体的な展望はやはり示されることはないのである。そのことは、当時の彼の盟友であったマルクスにおいても変わりはない。マルクスもまた、ルーゲに答えた手紙の中で、「人間の自己感情である自由、これをこの人間のたちの胸のなかで再び覚醒させなければならないでしょう。この感情、すなわちギリシア人とともに世界から消え失せ、そしてキリスト教とともに天国のおぼろげな霞のなかに消え失せたこの感情だけが、再び社会を人間たちの最高目的のための共同体(Gemeinschaft)、すなわち民主制国家にすることができているのです」と述べているが、この問題意識は、一八四二年から一八四三年にかけてのルーゲのそれとほとんど一致していると言っていいてはあろう。

このように、「民主制」を生産の運動の発展によって規定される具体的な政治形態としてではなく、むしろきわめて抽象的な国家の理念としてとらえる点で、ヘーゲル左派の「哲学的」民主主義者の思想は共通しているが、彼らがその民主制の実現の課題をもっぱら人民の意識変革という問題に集約していることには、もちろん理由がある。彼らにとって共通の批判の対象であり変革の対象であった、プロイセン王国における「キリスト教国家の新たな復活」という現状こそが、同時に彼らを制約するものでもあったからである。彼らにとっては、したがって、政治変革はプロイセンの国家イデオロギー(ルター派的バナーリズム)に対する批判としての宗教批判とは切り離すことができない問題だったのである。宗教批判、とりわけプロイセンの国家宗教としてのプロテスタントイイズム批判と民主制との関連、というこの一点で、しかしルーゲとシュルツとは決定的にすれちがってしまう。

ルーゲは、すでに一八四二年の論文「キリスト教国家」の中で、「自由な国家はプロテスタントイイズムの一形態ではなく、むしろプロテスタントイイズムの揚棄である」と述べて、「世俗的国家」の視点から「プロテスタント的国家」という抽象物⁽²⁰⁾を批判し、「キリスト教国家」を標榜するプロイセン国家の現実を明確に批判していた。それに対して、彼自身ルター派の家に生まれ育ったプロテスタントであり、しかもプロイセンとは直接のかかわりを一度ももたなかったシュルツには、宗教批判の切実さについての問題意識は欠落しており、『生産の運動』においても、彼はためらうことなく、「真にプロテスタント的な国家は民主制としてのみ可能である。……自分自身に誠実なプロテスタントは、その政治的方向においては民主主義者である」(BP, S. 142)と断言するのである。この点に関する限り、この二人の間に妥協の余地はありえない。

一八四三年に発行禁止となった『ドイツ年誌』の発展の後継誌として企画された『ドイツ・フランス年誌』が一八四四年にパリで第一・二合併号を一冊出しただけで失敗に終わり、共同編集者であったマルクスと決裂した後、ルーゲは一八四五年六月にチューリヒに移ってシュルツやフレイベルらのドイツ人亡命民主主義者グループに加わるが、ルーゲとシュルツが間もなく対立するにいたるのも、まさに宗教の問題をめぐってであった。シュルツにとっては、ルーゲをはじめとするヘーゲル左派の「無神論」は人間的自然に反する「ニヒリズム」であるとともに共産主義のイデオロギー的ドグマなのであり、原理的にも政治的・戦術的にも拒否すべきものであったのに対して、ルーゲにしてみれば、シュルツが自由の問題を宗教批判と切り離して考えること自体が、批判の対象でしかなかったからである。この無神論をめぐる亡命民主主義者内部の論争は、その後一八四七年まで続くが、狭いサークル内部の対立についてここでこれ以上論じる余裕は残念ながらない。しかしここでは、この時代の「民主主義者」の思想内容の幅の広がりを確認することができればそれで十分であろう。現実においても、それから間もない一八四八年三月革命の勃発は、「民主主義」の大義の前に小異を捨てて連帯することを、再び彼らに強いることになるはずである。

この宗教認識をめぐるルーゲとシュルツとの対立は確かに重要な問題であって、人民の意識に内面化された国家イデオロギーに対する批判という問題意識が欠落していることは、シュルツの決定的弱点と言わなければならないであ

コントワールから出す予定であったが、編集部をチューリヒではなく結局パリに置いた理由は、マルタス自身の言葉によれば「チューリヒはベルリンからの命令で従った」(M[arx] an R[uge], Kreuznach, im September 1848, DFJ, S. 125; MEGA, I/2, S. 486.)という状況であった。チューリヒ州当局は、一八四三年の二月に「亡命ドイツ人民主主義者である詩人のゲオルク・ヘルヴェーク(Georg Herwegh, 1817-1875)を追放処分にし、六月には「共産主義のプロパガンダ活動を行っていたヴァルヘルム・ヴァイテリッヒ(Wilhelm Weiling, 1808-1871)を逮捕した。Vgl. MEGA, I/2, Appar. S. 952.

(23) Vgl. Grab, a. a. O., S. 260-267.

第七章 所有の歴史理論

一 「共産主義」批判と所有論

『生産の運動』の出版は、シュルツを「哲学的」共産主義者モーゼス・ヘスとの論争に巻き込むことになった。論争の直接のきっかけは、彼がこの書の序文で、当時ヘスが主張していた「行為の哲学」を批判したところにあるが、それが後に「貨幣の廃棄」をめぐる論争へと発展し、その結果、生産Ⅱ交通様式の在り方をめぐり、シュルツとヘスそれぞれの社会変革の構想の全体像の全面的対立を必然化するのである。一八四七年まで続くことになるこの論争そのものについては次章で改めて詳しく検討することにして、ここではこれ以上ふれないが、ともかく、第五章で見たように、『生産の運動』では個々の共産主義者とその思想そのものへの立ち入った批判をさしひかえていたシュルツは、こうして情況に促されて共産主義に対する全面的な批判に踏み切ることになる。そのことよって、「社会的」民主主義が共産主義か、「アソツィアツィオン」か「財産共同体」か、という二者択一Ⅱオルターナティヴを改めて正面から同時代人につきつけること、それが一八四六年の論文「共産主義」の課題であった。

シュルツが共産主義の全面的な批判に向かうにいたった動機は、もう一つある。それは、『生産の運動』からこの論文にいたる三年間に起きた思想的・社会的状況の大きな変化であった。つまり、フランスだけでなくドイツ人にとって身近なところにもついに「共産主義の妖怪」が出現したのである。まず、一八四一年以来パリからスイスに移って活動を続けていた「職人」共産主義者ヴィルヘルム・ヴァイトリンクが一八四三年六月にチューリヒ州当局によつ

て逮捕され、その際に押収された文書に基づく報告書が、チューリヒ州政府の委託を受けた法学者ヨハン・カスパール・ブルンチュリによって『スイスの共産主義者』⁽¹⁾という題で出版されたことよって、ドイツ人共産主義者の存在とその思想が初めて公になった。⁽²⁾ 続いて、そのちようど一年後の一八四四年六月には、プロイセンのシュレージエン地方で半ば問屋制的な資本家の支配に対する家内織布工の蜂起が、そしてオーストリア帝国内のベーメン（ボヘミア）地方ではいくつかの都市で更紗捺染工場の労働者のラッダイト的反乱が相次いで起きたが、それらの事件が「共産主義はプロレタリアートのなかでのみ可能である」というローレンツ・シュタインの予言の実現として受け取られることよって、社会問題の解決手段としての共産主義の問題提起をどうとらえるかということが、ドイツでもにわかに切実な問題となってきたのである。こうして一八四六年には、シュルツ自身の言葉によれば、「ここ数年来ドイツでは共産主義が話題になっているが、それはすでに恐ろしい妖怪になっていて、ある者はそれに対して恐怖をいだき、他のある者はそれでもって人を脅かそうとしている」（Com. S. 280）という状況になっていた。⁽³⁾

このような情況のなかで、シュルツはあくまでも「所得の不平等な分配に対するプロレタリア大衆の実際の異議申し立て」を支持する立場に立ちながら、一方で、「共産主義を妖怪とすることで反動の利益になるよう利用することを知っている官報や半官的新聞雑誌」が、一八四四年六月の「シュレージエンの織布工やベーメンの工場労働者やガリチアの農民の暴動」のような「有産者に対する無産者の憎悪」に発する闘争を「あまりにしばしば……軽率にも共産主義的とよぶ」ことを批判するとともに、他方で、「自分が望むことを信じたがるあまり、その種のあらゆる事件を自分一人の考えの普及の証拠として印付ける共産主義的空論家たち」をも批判している。そして彼は、現実に存在する「プロレタリア大衆の実際の異議申し立て」と共産主義の理念とを明確に区別すべきであると主張するのである（S. 294）。

すでに『生産の運動』の中で「少数の雇用主および資本家による労働者大衆の奴隷制的搾取」（BP, S. 25）を告発し、この論文「共産主義」でも、「その除去のために働くことが、同市民であるという運命から利己的に閉じこもらないすべての人の最も神聖な義務であるような害悪、それは、精神的・物質的財産の分配における不平等の増大である」（Com. S. 291）と断言するシュルツにとって、「所得の不平等な分配に対するプロレタリア大衆の実際の異議申し立て」とは明確に区別されなければならない「共産主義」とは、具体的にどのような思想を指しているのだろうか。

彼によれば、共産主義は「社会主義、すなわち現在の社会、特に現存の私法的諸関連の代わりに本質的に別のものが置かれるべきであり、それによって今日の世界の姿態は根底から転覆されるべきであるとする学説、の「一種」であるが、「共産主義に固有な決定的な手段は、まさに私的所有の廃棄であり……ニュアンスの差はあれ、共産主義は全般的で永続的な、それゆえ強制的な財産共同体、少なくとも不動産についての財産共同体を目指している」（S. 291）ものであった。この時点で、私的所有の廃棄による財産共同体の実現を目標として掲げていた共産主義者、しかもドイツで最もよく知られていた代表的な共産主義者といえば、フランスではエティエンヌ・カベ、ドイツではヴァイトリンクであった。カベ自身、「あらゆるニュアンスをもつた共産主義者」の一致点を「共有制（communauté）」への志向に見ており、ヴァイトリンクは、義人同盟の最初の綱領的文書である一八三九年の『人類、その現状と未来』⁽⁴⁾において、実現されるべき体制を「財産共同体（Gütergemeinschaft）」と規定し、一八四一年末には、その体制を「共産主義」とよぶにいたっていた。⁽⁵⁾

『生産の運動』の執筆の時点でシュルツが批判の対象としていたのは「粗野な共産主義」（BP, S. 27）であったが、それが具体的に誰のどのような思想を指すものかは、彼が名を挙げていないために正確にはわからない。しかし、それがその目的を「火と剣とでもって達成しようとしている」（Ehenda）と言われていることからして、シュルツが念頭に置いていたのは、平和的変革を説くカベではなく、暴力革命を主張するバブーフ派であったことは、おそらく問

違いない。そのことは、シュタインが『現代フランスの社会主義と共産主義』で「粗野な共産主義⁽⁹⁾」として言及していたのがやはりバブーフ派であったことと一致する。ヴァイトリンクもまた、暴力革命の方針をすでに明らかにしていたが、『生産の運動』の執筆の時点でシュルツがヴァイトリンクの思想をどの程度まで知っていたのか、ということとははっきりしない。少なくとも一八四三年三月にはシュルツがヴァイトリンクについてある程度のことを知っていたことは確かだが、ヴァイトリンクが実際にチューリヒに到着して、シュルツやフレイベルらの「リテラーリッシュェス・コントワール」グループと接触し、彼らを自分の「共産主義」に引き入れようとするともに自分の著書『死刑囚の福音書⁽¹¹⁾』をリテラーリッシュェス・コントワールから出版させようと試みるのは、一八四三年の四月にはいつてからであり、この時には『生産の運動』はすでに印刷に入っていたと思われるからである。⁽¹²⁾ ヴァイトリンクからの働きかけは、結局シュルツやフレイベルの拒絶にあつて終わるが、ヴァイトリンクと「リテラーリッシュェス・コントワール」グループとのこの接触を理由として、ブルンチュリ報告は、シュルツをはじめ、フレイベル、ヘルヴェーク、およびかつてのブルシェンシャフト急進派の指導者であるカール・フォレンの兄で詩人のアウグスト・フォレン(August Adolf Ludwig Follen, 1794-1855)を「共産主義の支援者」と決めつけている。⁽¹³⁾

それに対して、この論文「共産主義」の目的は、まさにカベやヴァイトリンク(そしてヘス)の「財産共同体」の理念が「その全体性において認識された人間本性、およびすでに歩み入られた国民生活のより高度な段階と、鋭く矛盾している」(GGA, S. 291)ことを示すことによつて、彼らの「共産主義」思想を批判すること、そしてさらに、「労働者階級の可能なよりよい未来についての明確な像」(S. 389)を描くことによつて、プロレタリア大衆によるプロレタリア大衆のための社会改革という時代の課題を「共産主義という妖怪」から完全に切り離すこと、にこそあつたのである。

しかしながら、そのようなものとしての共産主義を批判するためには、その核心をなす「財産共同体」の理念にとつて代わる、「人間本性」に即した所有の理論が必要となる。それは同時に、国民生活の段階的發展と所有諸形態との対応も説明するもののできる理論でなければならぬ。こうして、「財産共同体」の理念を批判するための所有の歴史理論を展開することが、このシュルツの差し迫った課題となるのである。彼はこの課題にどのような答えたのか。

- (1) Johann Casper Bluntschli [1808-1881], *Die Kommunisten in der Schweiz nach den bei Weiting vorgefundenen Papieren. Wörtlicher Abdruck des Kommissionsberichts an die H. Regierung des Standes Zürich*, Zürich 1843. Nachdruck, Glashütten im Taunus 1973.
- (2) ユンペリンタの思想と活動については、次のものを参照。良知力『マルクスと批判者群像』平凡社、一九七一年。Hans-Arthur Marsiske, "Wider die Unionsfresser", *Der Handwerkerkommunist Wilhelm Weiting*, Hamburg 1986. 特にユンペリンタの逮捕とその後の裁判については、Vgl. Jürg Haefelin, *Wilhelm Weiting: Biographie und Theorie. Der Zürcher Kommunistenprozess von 1843*, Bern / Frankfurt am Main / New York 1986.
- (3) これらの反乱については、次の研究を参照。大月誠「一八四四年のミンネーシヨンの織工」『社会科学研究年報』第二号、一九七二年。Wolfgang Büttner, *Der Weberaufstand in Schlesien 1844*, und Arnost Klima, *Die Arbeiterunruhen in Böhmen 1844*, beide in: *Demokratische und soziale Protestbewegungen in Mitteleuropa 1815-1848/49*, hrsg. von Helmut Reinalter, Frankfurt am Main 1986.
- (4) Stein, *Der Socialismus und Communismus des heutigen Frankreichs*, S. 355. 良知力訳、四一八頁。
- (5) ちがひに一八四八年には、マルクスとエンゲルスも次のように書いている。「政權に對しては敵から、共産主義的だものしられなかつた野党があるだろうか。およそ野党で、もつと進歩的な反対派に向かつて、反動的な敵に向かつてと同様に、共産主義とどう烙印を押す非難を投げ返りなかつたものがあるだろうか」。Marx und Engels, *Die Manifest der Kommunistischen Partei*, in: *MEW*, Bd. 4, S. 461. なお、マルクスがシュタルツの論文「共産主義」を読んだことが可能性として、Cf. Bert Andréas, *Le Manifeste Communiste de Marx et Engels*, Milano 1963, pp. 3-4.

- (9) Cabet, *Comment je suis communiste*, Paris 1840, p. 9. Zitiert bei Schieder, *Kommunismus*, in: *Geschichtliche Grundbegriffe*, Bd. 3, S. 472.
- (7) Wilhelm Weitling, *Die Menschheit, wie sie ist und wie sie sein sollte*, Paris 1839. 高野悦義訳「人類」その現状と未来像」良知力編『資料マイン初期社会主義』所収。
- (8) Weitling, *Die Kommunion und die Kommunisten*, in: *Der Hülfenruf der deutschen Jugend*, hrsg. und redigiert von einigen deutschen Arbeitern [Wilhelm Weitling], 3. Lieferung, November 1841. Nachdruck, Leipzig 1972, S. 37. Vgl. auch Schieder, a. a. O., S. 478.
- (9) Stein, a. a. O., S. 371.
- (10) Haefelin, a. a. O., S. 91. Auch Anmerkung 6) ebenda.
- (11) Weitling, *Das Evangelium des armen Sinder*, Zürich 1843. Neudruck mit: *Die Menschheit, wie sie ist und wie sie sein sollte*, mit einem Essay hrsg. von Wolf Schäfer, Reinbeck bei Hamburg 1971.
- (12) Haefelin, a. a. O., S. 85, 91-92.
- (13) Grab, *Ein Mann der Marx Ideen gab*, S. 217.
- (14) Bluntschli, a. a. O., S. 55-65. これはブルンツェリの事実誤認とどうより、意図的な「ぶっちあげ」であるが、「リテラーリッシュ・コントワール」グループを「赤狩り」の対象としようという狙いは、結局不成功に終わった。Vgl. Haefelin, a. a. O., S. 178-179, 213-214.

二 人間本性と「個体的所有」

シュルツにとって、歴史の、したがってまた所有の歴史理論の第一の前提をなすのは、「全人間社会は、一つの必然的な、生活の共同態(Gemeinschaft des Lebens)のうちにある」(Com. S. 294)という事実である。他方、第二の前提をなすのは、生活共同態の中にありながらも、「同時に対自的に一つの全体であり、すなわち個体である人間は、すでに生まれた時から感覚的諸感情の、それゆえ諸表象、諸概念、意志表出の、一つの規定された世界にはいる。したがってまた彼は、人格世界の特定の成員ならびに物象世界の一定の部分に、他のすべてのものに先立って、より多様に接触し、より内面的に結合する」(S. 294-295)という事実である。「これこそまさに彼の個体的生活(sein individuelles Leben)である」(S. 295)。

したがって、「生活共同態」の中にありながら「一つの全体⇕個体」として「個体的生活」を営むこと、これがシュルツの考える「人間本性⇕人間的自然(die menschliche Natur)」である。そして、この人間本性としての個体的生活において成立する、ある個人と外的自然の一定部分との内面的結合こそ、「人格的所有(das persönliche Eigentum)」ないし「個体的所有(das individuelle Eigentum)」の本質的根拠なのである。

このように人間本性としての個体的生活から個体的所有を導く論じ方は、「一見すると、ジョン・ロック(John Locke, 1632-1704)以来の自然権思想、すなわち、人間本性としての「人格における固有性⇕身体の所有(property in his own person)」から出発して、自己の労働の固有性⇕所有によって生産物・生産手段に対する所有を権利づける、近代的私的所有権の理論を想起させるであろう。ロックは、次のように述べている。「大地と人間以下のすべての被造物はすべて人々の共有(common)であるが、しかしすべての人間は、自分自身の身体に対する所有権「⇕人格における固有性」をもっている。……彼の身体の労働としての手の働きは、まさしく彼のものであると言ってよい。そこで、自然が準備し、そのままに放置しておいた状態から、彼が取り去るものは何であれ、彼はこれに自分の労働を混合し、またこれに自分自身のものを付け加え、それによってそれを自分の所有物(property)とするのである」。

しかしながら、シュルツの個体的所有論とロック以来の私的所有論とは決定的に異なる。前者はつねに「生活の共同態」と「個体的生活」という二つの契機とその関連を前提としているのに対して、後者は「生活の共同態」という

視点をもたないからである。ロックにはじまり、「スミスやリカードが端緒として立てた個別的な、しかも個別化された獵師や漁夫」という「一八世紀のロビンソン物語」を経て、一九世紀の国民経済学⁽²⁾にいたるまで一貫している、この共同体視点の欠如の必然的な帰結は、人格の固有性に基づく個々人の所有が、「他の人々の共有権を排除する (that excludes the common right of other men)」⁽³⁾という意味での私的⁽⁴⁾排他的所有と規定される、ということである。近代自然法思想の批判的再構成を目指したヘーゲルの『法哲学』第一部もまた、基本的に同じ仕方⁽⁵⁾で私的所有を規定しているのであって、彼によれば、人格の「排他的な個別性」としての意志が「自分のものとしての所有」に「私的所有という性格」を与えるのであり、私的所有を否定することは「人格に対する不法」なのである⁽⁶⁾。

このように、共同体を捨象した裸の個人とその私的排他的所有とを歴史を貫くものとして想定することは、それ自体がまさに共同体の解体の上に立つ近代市民社会の歴史的産物なのであり、シュルツ自身の言葉で言えば、個体的生活における「あらゆる人間と物象世界の一部分との密接な結合のこの必然性」を「一面的に抽象的な仕方」のみ理解する「抽象的個人主義 (abstracter Individualismus)」⁽⁷⁾ (S. 295) にほかならない。なぜなら、個体的生活は対自然と人間相互間との二重の関係行為を含むものであり、人間相互の関係においては「人格世界の特定の成員に、他のすべての者に先立って、より多様に接触し、より内面的に結合する」 (Ebenfalls) ことを意味するものであって、個体的生活とは、まさに家族ないし共同体における身内としての共同性の存立を他面から説明するものでもあるからである。つまり、シュルツにとつては、個体的生活と共同体とは相互に排除しあう概念ではない。

それに対してこの「抽象的個人主義」は、まさに近代市民社会における「偶然、主観的恣意、エゴイズムの盲目的支配が格律にまで高められた」ものにほかならないのであって、そこでは自由な競争の理念の下で「より豊かな量の生産手段を占有している強者・財産所有者は、ますますより多くのものを吸い尽くしながら、乏しい資力しかない者の縄張りに手を出す。…現代においては、今やまさにこのような抽象的個人主義が支配的なのであって、その表現

は、貧しい者に対する富める者の暴虐、教養なき者に対する教養ある者の暴虐なのである」 (S. 295)。

他方、近代的私的所有論とはちょうど正反対に、人間の個性性を無視し、「生活の共同態」のみをやはり「一面的に抽象的な仕方」で理解したのが、カベやヴァイトリンクの共産主義であった。シュルツによれば、生活共同態における個々人の「恣意的でない有機的な結合、間断ない相互作用というこの思想を、その一般性においてのみつかむ人は、全般的な・いたるところで必然的な財産共同体という夢想にまで迷い込むことがある。彼にとつては、一体性という概念が多様性の概念を、人類の総体性あるいは全体という概念がその分枝の概念を看過させてしまうのである」 (S. 294)。

このように、近代的私的所有論とそれへのアンチ・テーゼとしての共産主義とをともに一面的で抽象的な両極端として両面批判するシュルツにとつて、「個体的所有」とは、共同体から分離され個別化された個人の私的所有を直接に意味するものではなく、共同体を含む人間社会の歴史的諸形態の中で人間諸個体が自然に対してもつ関係行為の本質的な在り方を表現するものであり、そのようなものとして、それは「人間本性」に即したものであった。つまり「個体的所有」とは、所有の本質規定なのである⁽⁸⁾。

ただし、「人間本性」なるものを設定したといっても、シュルツは、ロック以来の近代的自然法理論と同じ土俵に上って歴史を自然に解消したわけではない。近代的自然法理論の批判的継承者であるヘーゲルが、「世界史とは、どのようにして精神が即目的にそうであるものについての知識を自分自身で獲得していくか、という「過程についての」精神の叙述である」と規定することによって、人間本性を歴史の端緒ではなく、歴史の究極目標に置き換え、人間本性の叙述をいわば歴史化したのと同じように、シュルツもまた、世界史を人間本性の実現の過程とみなしたのである。

「その最初の段階では、人間本性の豊かさの全体はまだ現れず、ようやく一面的に不完全に現れるにすぎないとい

うこと、それが世界史の歩みである。こうして統一のない共産主義的な要素 (Ideas)、抽象的平等の要素、そして最後に抽象的不平等ないし無制約の個体的自由という要素が生成した。これら諸要素のどれか一つでさえ、どの時代のどの国家においても完全に除外されたということはなかった。そのような除外は、人間本性そのものに対する否定であり、それ自体不可能であろう。だがしかし、各要素は他の要素に続いて多様な移行と結合の中で圧倒的な支配に達し、そしてその支配は、それに引き続く各々の時代の立場からは、一面的なものとして叙述されるのである。

もし我々が実際に、以前の一連の展開の全体が一面的なものであると認識できるように自由な立場に、今やついに立っているのであるならば、我々は一つの新しい社会科学において、人間本性の全体、すなわち統一・平等・自由という人間の欲求の均衡のとれた調和的な充足を叙述することのできる地点に在ることになる」(S. 295)。

ここで私たちが抱く最初の疑問はこうであろう。すなわち、ここでシュルツが言う、統一・平等・自由という人間本性の三つの基本要素が相次いで圧倒的支配に達する過程とは、所有の歴史において具体的に何を指すものなのであろうか。

- (1) John Locke, *Two Treatises of Government*. A critical edition with introduction and notes by Peter Laslett, 2. ed., Cambridge 1967, pp. 305-306. 鶴飼信成訳『市民政府論』岩波文庫 一九六八年 三一一—三三三頁。
- (2) Marx, Einleitung zu den "Grundrissen der Kritik der politischen Ökonomie" [1857], in: MEGA, II/1, 1, S. 21.
- (3) Locke, op. cit., p. 306. 邦訳 三三三頁。
- (4) Vgl. Hegel, Philosophie des Rechts, in: Werke, Bd. 7, S. 92, 107-108. 藤野渉・赤澤正敏訳 二二九頁および二四一—二四三頁。
- (5) シュルツのこの所有の本質規定としての「個体的所有」を、『経済学批判要綱』に含まれるいわゆる「資本家的生産に先

行する諸形態」部分での、次のようなマルクスの所有の本源的規定と比較されたい。「したがって所有とは、ある種族(共同団体 Gemeinwesen)へ帰属すること(そのなかで主体的・客体的実存をもつこと)であり、そしてこの共同団体の、その非有機的肉体としての土地・大地に対する関係行為を媒介としての、個体の、彼の個性性に属する前提としての、土地に対する関係行為(Verhältnis)である」。Marx, Grundrisse, in: MEGA, II/1, 2, S. 396. 傍点強調は引用者による。

(6) Hegel, Philosophie der Geschichte, in: Werke, Bd. 12, S. 31. 武市健人訳(上) 七七頁。

三 所有の歴史的諸形態

(一) 本源的形態

「全人間社会は一つの必然的な生活の共同態のうちにある」とみなすシュルツが、人類史の端緒においた人間社会は、「共同体(Gemeinde)の萌芽を含む」ものとしての「漁撈・狩猟諸民族の最も未開な状態における家族」(Com. S. 295)である。ここでは、労働の様式は「欲求の命じるままに一つの活動から他の活動へと移りながら、その「衣食住の配慮の」ためにさしあたりまず目の前にある手段を物象世界からつかみ出す」ことであり、そのような労働様式に規定されて、この段階では「まだ先占(Occupation)が領有(Aneignung)の支配的形態である」(S. 296)。

ただし、漁撈や狩猟を営む共同体の成員が先占の対象とするのは、魚や野獣だけでなく、すでに土地をも含んでいる。なぜなら、「同じ場所をくり返し獲物を追う漁夫や猟師にとっては、すでにこのことだけからでも、土地のこの一定の部分の優先的な利用に対する必然的な要求が生じる」からであり、「彼はまさにこの場所と親密になっており、特に物象世界のこの部分を彼の直観と表象のうちに受け入れ、そしてまさにそれゆえに、それを彼の思考と行為の特定の対象としている」のだからである。「こうして我々は、すでに社会の最低次の段階で、動産だけでなく不動産に

ついても個体的所有の萌芽を見出す」(S. 296. ここでは傍点強調は引用者による)。

ここでは、次の二つのことに注意すべきであろう。第一に、所有とは、物象世界の一部分を直観と表象において受容し、思考と行為の対象とするという意識的関係行為にはかならず、しかもそのような意識的関係行為を成立させるものが、けっしてヘーゲルの言うように「排他的な個別性」としての「自由な意志」⁽³⁾などではなく、「同じ場所⁽⁴⁾でくり返し獲物を追う」という労働⁽¹⁾生産の具体的行為にほかならない、ということが明確にされていること。第二に、ここでの所有の形態が「個体的所有の萌芽」と表現されていること。これは、本源的共同体における「全体所有(Gesamteigentum)」(S. 297)との関連における個体的生活の在り方を表現するものである。

シュルツによれば、人間が個体として存在する以上、個体的生活が本源的共同体においても存在することは自明であるが、しかしこの段階では、個体的生活の力点は人間相互の結合としての家族共同体にあり、諸個人は共同体から分離した個別者として自然に働きかけるのではない。共同体成員としての個人は、たとえ個別的に労働を行うとしても、「彼自身および彼と密接に結び付いている者たちのために」(S. 296)労働するのであって、個体的労働に基づく個体的所有は、共同体の「全体所有」に媒介されてのみ存在するのである。これが「萌芽」という表現の含む意味である。

この漁撈・狩猟によって生活する「社会の最低次の段階」に続くのは、シュルツによれば、遊牧段階である。「動物を飼い馴らすことによってより多様に利用し、飼料を与え増殖を配慮する遊牧民族は、より高次の段階に進んだ」(S. 296)。

注目すべきことに、シュルツは、この遊牧段階においてはじめて家父長制的支配が成立すると同時に、まさに人間を「飼い馴らす」こととしての奴隷制が成立したと見ている。「女と子供に対する家父長の無制限の支配と並んで……したがってまた家庭内の奴隷制と並んで、主人と奴隷の区別が現れた。奴隷とは、他者によって、その他者のた

めに飼い馴らされた人間である。彼は、物象世界との関連における自分の自由な個体的活動から可能な限り、外化(entaubert)されており、それゆえ彼は、自分としては、固有のもの(Eigenes)をもはや何ももっていない。奴隷制の成立は、したがって何人かの共産主義者が空想しているように、個体的所有の最初の成立と関連しているのではなく、個体的所有の最初の喪失と関連しているのである」(S. 296-297)。そしてさらに、この段階で、「最も力の強い諸家族のうち、あるいは最も力の強い種族のうち、最も強力な一家族が、自然的優越を主張して他者に對する生きて、いる法律となり、そのことによって放牧地の持続的先占が秩序付けられ、管理されることになる」点に、シュルツは「国家の萌芽」(S. 295)を見た。

しかし、このような共同体の内部編成の重大な変容にもかかわらず、この段階でもなお所有の規定的形態をなすのは「全体所有」であった。「全体としては、遊牧民族はあらゆる他の種族と対立して一定の領域内で自己を主張しようとする。そして、以前のまだ比較的孤立して生活していた家族と同様に、遊牧民族においても、絶えず新たになされる個体的要求と並んで、同時に大地の一部分に對する全体所有の要求が生じるのである」(S. 297)。

このように、個体的所有の側面から見れば、個体的所有が「萌芽」としてしか存在しない漁撈・狩猟段階から、一方では家父長制的私的所有が成立し、他方では奴隷制という形で個体的所有の喪失が生じる遊牧段階への変化は大きい。しかしながら、後者にあってはなお所有の規定的・支配的形態をなすのは、家族ないし種族共同体による「全体所有」という統一的要素なのである。これがまさに、所有の本源の形態なのであった。

(二) 東洋の形態

遊牧段階に続くのは、「定住が行われ農耕への従事が優勢となる、より進んだ段階」(S. 297)であり、ここで家父長制的権力は「專制(Despotismus)」に転化し、国家が成立する。その例としてシュルツが挙げるのは、東洋の專

制諸国家、具体的には、古代の中国、インド、エジプト、ペルシア、そしてユダヤである。

これらの国家では、「専制君主は占有の諸対象に対する処分権限を保有している」ので、その結果、「国家も国家内のすべてのものも、今では彼の所有物とみなされる。したがって個体的所有は、専制君主以外のすべての者にとって失われる。すなわち、専制君主を除いたすべての人は奴隷となる」(S. 297)。例えば、古代中国のように「世襲のカースト制度のない社会では、一人の絶対的権力者が国家と教会の頂点に立っているとすれば、この人物は、支配的な法概念に従えば、唯一の完全な人格性であり、それゆえ唯一の真の所有者である」(Ebensda)。それに対して、古代インドやエジプトのように世襲カースト制度が存在するところでは、「上級カーストの成員のみが、真の人格性、自由な所有者とみなされる」(S. 298)。

しかしながら、所有が、本質的には、労働Ⅱ生産の現実的行為に基づいて成立する意識的關係行為である限り、また人間が個体として存在し生活するものである限り、個体的所有が事実において完全に失われることはありえない。

したがって、「カースト国家においても、統一的専制君主国家においてさえも、個別者に委ねられた完全な人格性と自由な所有という前提は、一定程度までたんなる法的擬制にすぎない」(Ebensda)。つまり、ここで重要なのは、専制君主Ⅱ唯一の所有者という法的擬制ではなく、労働に基づく領有の現実的諸關係であり、そこにおいて統一的要素(共同体ないし国家所有)と個体的要素(個体的占有)とがどう関連しあっているかということこそあるのだ、とシュルツは指摘しているのである。

その点に関して言えば、例えば古代エジプトでは、「農民は自分自身の土地を耕作するのではないので、彼らに個体的に不平等な土地分割が許されることはほとんどなかった。したがっておそらくは、各村落の住民は、彼らに割り当てられた耕地を共同で耕し、そして各々の労働者の全体の収穫から、一定の分け前を受け取ったのであろう」(S. 298)。つまり、ここではなお、村落共同体による土地の共同占有と、共同労働への参加によって媒介される収穫物

の個体的領有とが支配的形態であった。それに対して、個々の臣民が「永代借地人」として事実上の土地占有者であった古代中国やペルシアでは、土地の個体的占有が支配的である。しかし、そこにおいてもなお、個体的要素の著しい成長が個々人の間に不平等を発生させ拡大させる方向に作用するのに対抗して、共同体の統一を維持するために、平等主義的原理に基づく再分配が、国家の手によって行われていた。「例えば中国では、衣料・食料の貧民への慣習的・法律的な分配、あるいはかなりの規模で遂行される共同的灌漑設備、あるいは多数の家族の経済的統合、がこれに属する」(Ebensda)。

このような、国家という形態での統一的要素の優位の下での個体的占有の成長、これが東洋的形態の特質をなす。ここでは、私たちは、シュルツのこの「東洋的専制国家」像が、後のマルクスの「東洋の全般的奴隷制」⁽⁶⁾という認識を中心据えた「アジアの生産様式」概念に比べて、はるかに多様で具体的な歴史的事実の把握に基づいたものであることに注目すべきであろう。

(三) キリシヤ・ローマ的形態

ヘーゲルは、個体性の形成をもってギリシヤを世界史の段階を画するものと位置付けたが、シュルツはギリシヤを、私的所有の成立によって歴史を画するものと見た。古代ギリシヤ諸国家では、領土は「神々あるいは祭司のための土地、共同団体(Gemeinwesen)のための土地、および個々の完全市民のための土地」という三つの部分に分割されており、「公の土地は全体所有であって、個々人の利用権の分配のみが行われた」(S. 300)のに対して、個々の完全市民のための土地は、ここにおいてはじめて私的所有という形態規定を受けることになったからである。

古代ギリシヤにおいても、少なくとも初期にあってはなお平等的要素が強く働いており、「土地の私的所有に関しては、個々人の占有は平等なものとしていた。各人は、自分に定められた一区画の土地を保持し、そこでは彼の遺

産は分割されないものとしてあった。この家族分与地の平等を維持することは重要だったので、生きていた人の間で譲渡も死に際しての譲渡、つまり遺言も、禁じられていた」(S. 300)。しかし、いったん私的所有が成立すれば、「個性と環境の有利さに応じて」物的財産の不平等が生じるとともに、同時にその不平等が意識されるようになり、「より力の強い者、より多く占有している者には、この剰余を自分自身とその家族のために保持しようという志向が芽生える」。そうなれば、「どのような立法も、収益と占有の絶対的平等を確保することはできない」。こうして、「まず第一にイオニア諸部族、特にアテネにおいて個人主義の要素が明白に現れ、そして土地所有のより自由な譲渡が現れた」。その結果、「より豊かな、それゆえより強力な土地所有者の家族が生じるが、彼らは次第に政治的優先権をも強奪し、そのことによって貴族となることができるようになる。……この形成過程は、後期のギリシア人、ローマ人、そしてゲルマン中世の末期にいたるまで、明瞭に示されている」(S. 301)。

ギリシアに比べて、「すでに早くから、明白に際立つ個性性の権利が示されていた」(S. 303)ローマでは、公有地そのものが急速に解体され、私的所有に転化していく。すなわち、当初は「支配的部族」であり「世襲貴族(Patricier)」である「ローマ正市民(Quirites)」にのみ「公有地(ager publicus)の先占と利用が許されていた」が、紀元前四世紀には平民が国家市民権を闘い取ることによって公有地の「個体的占有権と用益権」をも獲得し、さらに帝政期になってローマ正市民の所有権が廃棄されると、「それとともに公有地は次第に私的所有に移行した」(S. 303-304)。

このような、公有地という形態での全体所有と並ぶ私的所有の成立、後者の成長による個体的要素の統一の要素に対する優位、さらには統一の要素の解体と身分的階層分化の進展、これが、シュルツの把握した、ギリシア・ローマ的形態に固有の所有諸関係の内的転回の過程である。そしてその帰結こそ、私的所有の「圧倒的支配」(S. 295)の成立であった。

(四) ゲルマン的形態

古代ゲルマンにおいては、「カエサルがそれについて報告し、タキトゥスがゲルマン人に共通の制度として指摘している、ズエーヴェ同盟「ライン河東部地帯に居住したゲルマン諸部族」における土地の一年毎の新たな分配」⁽⁸⁾が、土地所有における「統一的・平等的要素の優勢を示している」。一年毎の土地割替という「この制度は、半遊牧的で半定住的な生活様式に基礎をおいていたらしい。全体の利益のために一年間出征し、あるいは牧者として移動生活をした仲間団体(Genossenschaft)の同じ成員が、次の年には畑の耕作に召喚されたのである」。しかし、その後「遊牧生活がもはや後景に退き、土地の継続的分割が行われるようになると、適用されたのは明らかに、すべての自由人への平等な分割という原則であった」(S. 301)。

家族を単位として分割されたこの土地の私的占有と並んで、他方ではなお「共有地(Allmende und Mark)」が残されており、後者に対する「共同体的ゲヴェーレ(Gewere)」は、「本源的には諸家族の自然必然的な協同体(Association)の全体所有の一表現」であり、「多数の家族からなる仲間団体の一体性の承認」(S. 302)であった。

しかしながら、この共有地については、「すべての人の利用は自由であったので、利用は事実上、私的占有の大きさに従っていた。例えば、共同体の牧草地の場合には、個々の仲間成員(Genossen)の家畜の頭数に従っていた」。このことの必然的な結果は、「共同体成員自身にとって、共同体の土地の利用に関するすべての人の共同的で抽象的に平等な権利が、ますますその実際の意義を失ったこと、つまり、各人の私的占有を襲ったあらゆる不幸な偶然は、彼の共有地の利用能力を直接に減少させ侵害するのだから、そのことによってまさに、貧しい者はいっそう貧しく、豊かな者はいっそう豊かになったということである」。つまり「自由人の連合体(Verain)の内部で、個人主義の権利、すなわち不平等に獲得し占有する権利が優勢になった」(S. 302)のである。

こうしてゲルマン的形態においては、全体所有の下での土地の定期的割替から出発しながらも、ローマ的形態におけるのと同じような私的占有と共有地との併存へと移行し、そこから《固有の弁証法》によって、ついには私的占有の「圧倒的な支配」が結果する。その限りで、「個々の点ではすべて異なっているけれども、全体としては、近代のゲルマン諸民族にあっては、発展は本質的にローマ国家におけるのと同じものであった。ただし、発展が同時に新たな未来の萌芽をそのうちに育成した、という点で大きく区別されるけれども」(S. 304)。

ここが問題である。ここで言われている、ゲルマン近代において「新たな未来の萌芽をそのうちに育成した」発展とは、どのようなことを指すのであろうか。

(五) 所有の歴史理論

この問題について見る前に、本源的共同体からゲルマン「近代」にいたる所有諸形態の歴史的移行の論理を改めて整理し、確認しておくことにしよう。

第二節で見たように、シュルツは、歴史的に実現される人間本性の全体を構成するものとして、統一的・共同体的要素、抽象的平等の要素、個体的自由の要素の三つを挙げ、そしてこれら諸要素は歴史的にこの順に次々と支配的・規定的地位を占めるものと説明されていた。しかし、これらの要素は決して先験的に設定されたものではなく、むしろ現実の(とシュルツが理解した限りでの)所有諸形態の歴史的移行から抽象されたものであるということに、まずは注意すべきであろう。

シュルツによれば、人類史の出発点に普遍的にかつ支配的に見られるのは、共同体による全体所有であった。しかし、人間が個体として存在し、個体的生活を営むものである以上、個体的所有の萌芽は人類史の端緒から存在する。この個体的所有の萌芽が一定の成長を経た段階で、少なくとも、ヨーロッパにおいては、全体所有と並んで私的所有が

形成される。後者はいったん成立すると、一方で全体所有を次第に蚕食するとともに、他方では共同体成員相互間の不平等を拡大することによって、共同体を解体する方向に作用する。この間、不断に拡大する不平等が共同体を解体していくことに対抗して、共同体維持を目的とする私的所有の不断の平等化の努力が広く行われるが、それにもかかわらず、最終的には、個人主義の原理と私的所有との圧倒的な支配に到達する。これが、シュルツの所有論としての人類史像であった。そしてこれもまた、改めて言うまでもなく、所有諸関係に即してのヨーロッパ「近代」の自己認識としての歴史像なのである。⁽¹¹⁾

この所有諸形態論は、しかし、『生産の運動』における生産諸力の発展を基軸とする人類史の四段階論とは、段階認識として直接に整合しない。そもそも、「全体所有」の優位から「私的所有」の優位へとという所有諸形態の歴史的回転の論理そのものを生産諸力の歴史的發展に関連付けて説明しようという問題意識が、ここには見られないのである。おそらくは、所有諸形態の歴史的变化を把握するという問題関心は、シュルツにとっては、一八四三年以後の共産主義の急速な普及への対応という問題情況のなかで初めて生じてきたものであり、「文化の統計学」や『生産の運動』が対象としていた世界の広がりの中で、つまり地球上に現に存在するありとあらゆる「諸国民の生活」の中で彼らの「所有の諸形態」を把握し、それを人類史における「生産の運動」法則と突き合わせるだけの時間的余裕も、そしておそらくは資料も、十分ではなかったのである。

その結果、一八四六年のこの論文「共産主義」の世界史像は、「文化の統計学」や『生産の運動』に比べて、地域的・時代的な広がりが見えなくなり縮小しているだけでなく、所有の本源的形式は別として、まさに東洋・ギリシア・ローマ・ゲルマンというヘーゲルの枠組へと後戻りしてしまっている。しかも、所有諸形態の歴史的回転が統一的要素の優位から個体的自由の要素の優位への発展として総括される点に、私たちは再び、ヘーゲルの「自由」の歴史哲学の影響の大きさを見ることが出来る。ヘーゲルは、彼の『歴史哲学講義』において、主観的意志が実体的な精神性の中

に埋没している東洋から出発して、ギリシア・ローマ・ゲルマンという段階をたどって人間の「自由」の意識が進歩する過程として、世界史を描いたが、⁽¹²⁾ヘーゲルの言う「実体性(Substantialität)」を統一的要素(全体所有)、「主観性(Subjektivität)」を個体的要素(さしあたりは私的所有という形態をまとった個体的所有)に置き換えれば、シュルツの所有の歴史理論が、まさにヘーゲルの歴史哲学の枠組をほとんどそのまま継承し、それを所有論として再構成したものであることは、容易に理解できるであろう。

ただし、この所有の歴史理論としての「共產主義」の結論そのものは、つまり、所有に即して描かれる変革の展望そのものは、生産諸力の歴史理論としての『生産の運動』の結論と一致している。すなわち、所有諸形態の人類史的展開が、歴史の必然性の名において指し示しているものもまた、新たな協同体＝アソツィアツィオンの形成にはかならないのである。

(1) マルクスも同様に、『諸形態』において、人類史の端緒に「自然発生的共同体(Gemeinwesen)」としての「家族」および種族(Stamm)にまで拡大した家族」を置くことになる。Vgl. Marx, a. a. O., S. 379. 家族(家父長制的大家族)を社会の端緒的形態とする歴史像は、ドイツでは一八六〇年代にいたるまで古代史の支配的な見解であった。Vgl. Engels, Vorwort zum *Ursprung der Familie, des Privateigentums und des Staats* (vierte Auflage 1891), in: MEW, Bd. 21, S. 474. Vgl. auch Ders., Note zur 3. Aufl. des *Kapitals*, Bd. 1, in: MEW, Bd. 23, S. 372, Anm. 50a.

(2) 所有の第一段階として狩猟民族における「先占」を指摘する点は、近代的私的所有権論(例えばアダム・スミスと一致する。しかしスミスは、狩猟段階では獲物、牧畜段階では家畜群)と所有対象が段階的に拡大していく、農業段階にいたって初めて土地が所有対象となるとしている。 Cf. Smith, Lectures on Jurisprudence, in: *Works*, Vol. V, pp. 14-23, 459-460. 他方、『諸形態』のマルクスは、シュルツと同様に「大地が根本的に境界づけられない状態にある」狩猟民族・遊牧民族における「縄張り」としての土地(一定の地域)の本源的所有について指摘している。Vgl. Marx, a. a. O., S. 395-396.

(3) Hegel, Philosophie des Rechts, in: *Werke*, Bd. 7, S. 92. 前掲邦訳「二二九頁」。

(4) 『諸形態』のマルクスの次の言ひ方と比較せよ。「所有が彼のものとしての生産諸条件にたいする意識された関係行為……にすぎない限り、したがって生産者という存在が、生産者に属する客観的諸条件における一定在として現れる限り、所有は生産そのものによって初めて実現される」。Marx, a. a. O., S. 397.

(5) 『生産の運動』では、シュルツは、遊牧民族を漁撈・狩猟・採集民族と一括して人類史の第一段階に位置付け、この段階では特定の階級も身分もまだ分化せず、定住農耕が開始される第二段階においてはじめて階層分化が成立する」としていた。世界史像は少し変化してきている。Vgl. BP, S. 11-14.

(6) Marx, a. a. O., S. 399.

(7) Hegel, Philosophie der Geschichte, in: *Werke*, Bd. 12, S. 137. 前掲邦訳「二二三頁」。

(8) 『諸形態』のマルクスは、前提されている諸関係の再生産を通して本源的土地所有が階級的所有に自己転回する過程を指すものとして、「固有の弁証法」という表現を使っている。Vgl. Marx, a. a. O., S. 391. なお、「固有の弁証法」については、平田清明『経済学と歴史認識』七九頁、を参照されたい。

(9) 『諸形態』のマルクスは、ゲルマンの形態における土地の一年毎の再分配については言及していない。彼がこのことに注目するのは、ようやく一八六八年になってマウラー(Georg Ludwig Ritter von Maurer, 1790-1872)の共同体の史的研究(*Einleitung zur Geschichte der Mark-, Dorf- und Stadterfassung und der öffentlichen Gewalt*, München 1854.)を読んだ後のことである。Vgl. Marx, Brief an Engels vom 14. u. 25. März 1868, in: MEW, Bd. 32, S. 42, 52. など。小谷汪之氏は、この時点で「マルクスが「古代ゲルマンにおける土地の定期的割替についての」マウラー的解釈をほとんど無条件に受け入れたのは、歴史発展の端緒に本源的共有共同体を想定し、そこでは土地が共同所有され、多くの場合には土地の定期的割替が行われていたという歴史認識の構図がすでに確立されていたからではないかと思われる」と述べているが(小谷『共同体と近代』一七頁)、すでにふれたように、マルクスがシュルツのこの一八四六年の論文を読んでいた可能性があるとすれば、その時点ではこの問題に直接の関心はなかったにしても、記憶の底に何らかの影響を残したことは十分考えられるであろう。

(10) ゲルマン的所有権法概念としての「ゲヴェーレ」とは、ローマ法および近代法の観念的所有権とは対照的に、物の現実的支配の事実と不可分に結合した所有の権利を意味する。川島武宜『所有権法の理論』岩波書店、一九四九年、一〇五—一〇六頁。

(11) マルクスの『諸形態』の歴史像は、シュルツのこの図式を基本的に受け継いでいるように見える。しかしながら、両者を決定的に隔てるもの、それが「本源の蓄積」論である。シュルツが、ローマ的私所有ないしゲルマン的私所有の直接の延長線上にヨーロッパ近代の「抽象的個人主義」の支配を置いておいたのに対し、マルクスの『諸形態』のテーマは、所有「者」と労働「者」との本源の同一性を示す諸形態と、所有と労働との分離に基づく資本家的生産とを歴史的に対比させたい。ここで、所有と労働との同一性の解体と分離の過程としての本源の蓄積を、論理的に解明することにこそあったのだからである。『諸形態』が資本の循環と蓄積論としての所有論であり、より限定して言えば本源の蓄積論であることについては、平田、前掲書、第一章、および、望月清司『マルクス歴史理論の研究』、第六章、を参照。なお、シュルツとマルクスとに共通する「土地共有から私的土地所有へ」という歴史認識そのものが、歴史的事実でもたんなる仮設の歴史理論でもなく、「一九世紀ヨーロッパに特有の自己認識」であったことを批判的に指摘したものととして、小谷、前掲書、V章、特に、一九一—一九四頁を参照された。

(12) Vgl. Hegel, a. a. O., S. 133—141. 邦訳、二一七—二二八頁。

四 「自由なアソツィアツィオン」と個体的所有の再建

シュルツの所有の歴史理論の結論を確認するためには、私たちは前節での問いにもどらなければならない。すなわち、ゲルマン近代において育成された「新たな未来の萌芽」とはいったい何か、ということである。それは、まだ現実ではないが、一つの可能性として、実現されるべきものとして構想された思想のうちにある。すなわち、全体所有と私的所有とをそれぞれ一面的なものと認識し、統一・平等・自由という人間の本質的諸欲求の調和的充足を叙述す

る「一つの新しい社会科学」(S. 295)、「現代の社会「主義」的学説(Sociallehre)」(S. 305)こそ、それである。「あらゆる人間の自由な発展を阻害する占有の不平等を、私的所有から公的所有への、また公的所有から私的所有への絶えずくり返される移行によって、不断に平等化する思想は、近代にはじめて属するものである。この思想は、一面では、すべての人間生活の関連についての確信、すなわち、放埒な過剰と切迫した欠乏とは対抗的な病氣としてのみ現れるのであって、健全な社会では両者は共に消失するはずであるという確信に基づいており、他面では、唯一の人間の権利として、それゆえ普遍的な人権として、あらゆる人間のうちに自由な人格性と人間の尊厳とを承認することに基「いてゐる」(S. 304)。

しかしながら、他方では、このような思想に基づいて「全面的に要求されている社会改革は、本質的には、太古の法的・事實的諸関係の復活にすぎない。「なぜなら」決して消失したわけではないが、しかしその現実性を空にされている社会の全成員の権利にたいして、再び具体的内容が見出されなければならないのだからである」(S. 303)。それでは、いったい何が「その現実性を空にされている」のか。圧倒的多数の人々にとっての個体的権利としての個体的所有が、である。現在、いわゆる自由な競争の下で、「ひととは、すべての人間の自由と平等という空虚な抽象の支配を、それに内容を与えることなしに、認めたいにすぎない。……貧しく無教育な人々には、これまで労働と営業の空虚な権利のみが、自由な公民の空虚な権利のみが、許されているにすぎない。……教養・財産・福祉・富を求めて戦い、その努力と勤勉の成果を享受することが、抽象的に平等な仕方ですべての人に許されているとしても、それが何の役に立つだろうか。この権利は、まさに現在の弊害の下では、精神のおよび物質的な生産と消費との手段の分配において、最も重大な不法を結果しているのである」(S. 292—293)。

法的な、したがって抽象的・形式的な自由と平等の原理の下で、大多数の人々にとってはその個体的所有が失われ、個体的生活が侵害されていること、これがシュルツが指摘していることである。ここで彼が当面しているの

は、歴史的には、ナポレオン戦争後のドイツにおける「上から」の近代化と産業革命の開始によって現実に進行しつつある資本の本源の蓄積の過程、すなわち、無所有の「プロレタリアート大衆の増加」(S. 293)という事態であり、理論的には、自己労働に基づく同等な権利としての近代的私的所有権の原理が、他人の労働の支配に基づく不平等な権利としての、すなわち「貧しい者に対する富める者の暴虐」(S. 295)としての、資本家的私的所有権を正当化する抽象的スローガンに転化している、という問題である。

それでは、そのような事態を変革し、個体的所有を再建するために復活されるべき、「太古の法的・事実的諸関係」とはいったい何であろうか。

第一に、それは本源の共同体の復活ではない。なぜなら、現在「現実性を空にされている」のが個体的所有であり、復活される諸関係がそれに「再び、具体的内容を」与えなければならないものである以上、復活されるのは、まだ個体的所有が萌芽としてしか存在しない本源の共同体ではありえないからである。それでは、それは東洋的形態なのだろうか。専制君主が唯一の法的所有者として現れるような専制国家が復活されるべきなのだろうか。それともそれは、ギリシア・ローマ的形態なのだろうか。しかし、全体所有と私的所有との併存という形態は、《固有の弁証法》によって必然的に私的所有の圧倒的支配へと転回するのではなかったか。

この点について、シュルツは明確な説明を与えてはいない。しかし、わざわざ「太古の (wailt)」と形容した諸関係は、それらのうちのどれか特定の歴史的形態を指すのではないであろう。それが意味しているのは、おそらく、「各人は必要な生存手段にたいする権利をもつということ、そして個体的に確定された占有物を利用する権限は、明白な全体の利益のうちにその必然的な限界を見いだすということ……の意識」(S. 298)に基づいて行われる、共同体による共同体の全成員の個体的所有の平等的保障である。なぜなら、このような意識は「人間本性」に基礎付けられたものとして、歴史の諸段階を貫いて潜勢的に存在しているものであり、そしてこの意識に基づく平等的保障の試

みは、東洋的専制国家の法的擬制の下でも、初期のギリシアにも、古代ゲルマンにも認められるからである。それでは、そもそも権利としての「個体的所有」とは何か。具体的には、それは「各人が彼の生産能力にふさわしい生産手段を他人との釣り合いにおいて保障されること」(S. 295)であり、労働者が「自分たちの労働の成果を、この労働に比例して自由に享受する権利」(S. 312)を意味するものであった。しかしながら、それが労働実績に応じた取得の原理である限り、現実には勤勉の差による享受の不平等が発生することは避けられない。そのことは、もちろんシュルツも自覚していた。労働者が実際に働いた分にふさわしく報われることを保障するとともに、それが他方で著しい不平等を引き起こすことを防ぐにはどうしたらいいか。ここに国家が登場する。

強力な国家権力の発動による社会変革という考えは、ジャコバン派の伝統を受け継いだシュルツにとっては、いわば自明の前提であった。その場合の国家権力とは、現に存在するドイツの君主制権力ではなく、それを打倒した後の、普通選挙による人民代表制に基づく「民主制」国家の権力であることは、もちろん言うまでもないであろう。そして、先に述べたような意識を歴史の現段階において代表し、「全体の利益」のために個体的権利に制限を加え、「絶えずより著しくなっていく占有の不平等を不断に平等化する」ことが、国家の、すなわち社会の全成員の統一と共同性との代表者の、課題」(S. 303)なのであり、「公的権利が私的権利に優先するという原則にしたがって、所有者の権力は国家権力によって必然的に規定され制約され」(S. 339)なければならないのである。こうして個体的所有の再建は、「国家へと結合された社会の明示的な承認、すなわち法律による、個体的所有および多様な種類の特殊的所有の必然的な成立」(S. 324)として現れる。

ここでシュルツが「特殊的所有 (das besondere Eigentum)」とよんでいるものこそ、「あらゆる特殊な連合体 (Verein)」あるいは「自由な協同体 (die freie Association)」の所有形態にはかならない。それが「特殊」と言われるのは、協同体＝アソシエーションへの「参加者は、彼の人格的所有を自分たちの共同的所有とし、他のすべ

ての人の所有から區別している」(S. 325)からである。

「自由なアソツィアツィオン」を形成する諸個人のこの共同的所有は、しかし、共産主義の主張する財産共同体とは異なる。「自由な協同体は、たんに強制されない加入を前提するだけではなく、協同体の内部で、あらかじめ確定された諸条件に従って、平等なあるいは不平等な仕方で生産し消費する可能性をも前提する。そしてそれが自由な脱退を許さず、そして脱退によって再び一人になり、一人で働いて収入を得、その成員だった協同体から自立してその傍らに立つ権利を承認しない時には、その限りでそれは自由なものであることをやめるのである」(S. 338)。

つまり、自由な協同体は、あくまでも個体的所有者の自由意志による連合行為に存するのである。それに対して、私的所有の全社会的廃棄を前提とする共産主義の建設は、国家による強制的な集団化によるほかはない。両者は決定的に対立する。だから「全般的共同体 (die allgemeine Gemeinschaft) と自由な協同体との両方について同時に語る者は、自分のしていることが分からないのである」(S. 338)。

この矛盾に無自覚のまま、例えば「スイスにいる最近の共産主義者たちは、彼らのいわゆる真の人格的所有を廃棄するのではなくて、再建 (herstellen) しようとするのだと確言している。同じ様なことは、ヘスやグリューンにも見られる。『真の個体的所有は』と彼らは言う『私の個体的生活のための手段の永続的保障である』と。まさにそのとおりだ！ しかし、共産主義がそのような空虚な一般性を超えて行かない限り、それは少しも理性的になつてはいないし、そしてそれを超えて行くならば、それはもはや共産主義ではない」(S. 332)。

個体的所有の再建、それがシュルツの答であり、スイスの共産主義者やヘスやグリューンらの答であった。しかし、後者が個体的所有の再建を真に目指すつもりであるならば、彼らは財産共同体の実現を目指す共産主義者であることをやめなければならない、とシュルツは主張する。二つの異なる、相対立する道を同時に進むことはできないからである。しかも共産主義＝財産共同体は、「全面的に要求されている社会改革」に答えることのできるものではない。

「共産主義は、せいぜいめったに出会うことのない、情況の下で、小さな空間で、一時的に成功を収めることができるにすぎないであろう」(S. 291)からである。そのことは、例えば、「まだあらゆる可能な諸理論の実験場である」北アメリカの大地における「いくつかの共産主義的共同体が……試験に耐えていない」ことから、「イングラランドの」ハンプシャーにおけるR・オウエンの共産主義的実験コロニー『ハーモニー』⁽³⁾が破産した」(S. 321)ことから明らかである。

「全面的に要求されている社会改革」に答えて個体的所有の再建を実現する手段は、「民主制」国家権力による、一方での、累進課税による所有・相続の制限と社会保障とを通過しての所得の再分配であり、他方での、生産協同組合という「自由な協同体＝アソツィアツィオン」の形成の保障である。これが、「二月前」期の終わりに、来るべき革命に向けてシュルツが示した社会改革の展望であった。

(1) シュルツがここで言う「スイスにいる最近の共産主義者」とは、ヴァイトリンクが逮捕されて以後、スイスの手工業職人の間で共産主義の組織活動を行っていたアウグスト・ベッカー (August Becker, 1814-1871) やゲオルク・クルルマン (Georg Kuhlmann, 1812-?) を指していると思われる。ベッカーはヴァイトリンク派の共産主義者であり、一八四四年にはなお「財産共同体」を主張していたが (Vgl. [Becker], Was ist ein Kommunismus? Lausanne [1847], 良知力訳「共産主義者とはいかなる者か」, 良知編『資料ドイン初期社会主義』, 六三―六五頁)、ベッカーの序文が付けられた一八四五年のクルルマンの著書『新世界あるいは地上における霊の国』は、「占と享受……は人間の労働に準拠する。労働は人間の諸欲求の尺度である」と主張して居た。Kuhlmann, Die Neue Welt oder das Reich des Geistes auf Erden. Verkündigung, Genf 1845, S. 36. Zitiert bei Marx und Engels [und Heß?], Die deutsche Ideologie, Bd. 2, Kp. V, in: MEW, Bd. 3, S. 527-528. 彼らの活動については Vgl. Heflein, a. a. O., S. 232-233.

(2) シュルツがここで念頭に置いているのは、例えば、ヘスの次のような文章であろう。「現在の所有は、それが人格的・個体的で、個人と結合しているからという理由で否認されるわけではない。むしろ反対に、それが人格的でなく、個体的でな

く、個人と結合しておらず、個人から分離され引き離されているから、そして引き離されて全く外化された普遍的な生活手段であるが交通手段として、外的な財産として、すなわち貨幣として、個人に外的に対立しているからという理由のみ、否認されるべきである」。Has, Über die Noth in unserer Gesellschaft und deren Abhilfe, in: *Deutsches Bürgerbuch für 1845*, hrsg. von Hermann Püttmann, Darmstadt 1845. Nachdruck, Glashütten im Taunus 1975, S. 44。なお、「個体的所有」の把握に関するシュルツとヘスの共通点と相違点については、次章で改めて詳しく検討する。

(3) ここでシュルツが「ハーモニー」と書いているのは、正確には「クイーンウッド (Queenwood)」の共同体のことである。ハンプシャーのクイーンウッド・コミュニティの実験は一八三九年に始まり、一八四一年にオウエンによって「ハーモニー」と命名され、共同体の中心になるはずの「ハーモニー・ホール」の建設が開始されたが、一八四五年に結局失敗に終わった。 Cf. G. D. H. Cole, *Robert Owen*, London 1925, pp. 225-229; R. G. Garnett, *Robert Owen and the community experiments*, in: *Robert Owen, Prophet of the poor. Essays in Honour of the Two Hundred Anniversary of his Birth*, ed. by Sidney Pollard and John Salt, London 1971. 根本久雄・島山次郎訳『生誕二百年祭記念論文集』ロバート・オウエン『貧民の予言者』青弓社、一九八五年、第三章。

第八章 ヘスとシュルツ

一 「貨幣の廃棄」をめぐる論争

「哲学的」共産主義者モーゼス・ヘスとシュルツとの論争は、一八四三年、「行為の哲学」の評価をめぐって始まり、後に「貨幣の廃棄」をめぐるものへと発展して、一八四七年に明白な決着がつかないままに終了した。この論争そのものは、「三月前」期ドイツの左派内部でのマイナーな論争にすぎないが、この時期の急進的民主主義者と共産主義者との思想の対立点を明確にさせる点で、重要性をもつ。あるいは、社会主義と共産主義との対立点、と言い換えてもよい。この時期には、急進的民主主義と社会主義とは、同時代人の意識（自称や他称）においても、思想の内容に⁽¹⁾関しても、明確には区別されていなかったからである。

論争の中心点は直接には「貨幣の廃棄」の問題であるが、当然のことながら、貨幣の問題はたんなるモノとしてのカネ（铸貨・紙幣）の問題ではなく、生産⇨交通様式の問題にはかならない。つまり、「貨幣の廃棄」をめぐる闘わされるのは、シュルツとヘスそれぞれの社会変革の構想の全体像なのであり、とりわけ所有の在り方なのである。

その意味で、私たちはこの論争から、「三月前」期において社会主義とは何か、共産主義とは何か、ということ鮮明に読み取ることができる。この論争の全貌を明らかにすることをもって、本書の第二部の総括としたい。

そしてこの論争は、同時代人にとっては、社会変革の構想に関して、いま何が問題の焦点なのかを明確にするともに、どちらに与するののかという二者択一（オルターナティブ）をつきつけるものでもあった。マルクスもまた、思

想形成途上でこの二者択一をつきつけられた一人であった。当初ヘスの影響の下で「共産主義」を選び取ったマルクスが、「三月前」期的「共産主義」を乗り越えて行く過程で、何を問題とせざるをえなかったか、何と何の間を揺れ動いていたのか、ということも、以下の叙述で明らかになるはずである。

思想の対立点に分けられる前に、ひとまず論争の経過を概観しておくことにしよう。

論争は一八四三年に始まる。この年、民主主義者である詩人ゲオルク・ヘルヴェークは、ドイツの急進派の諸論文を集めて編集し、フレイベルのリテラーリッセス・コントワールから『スイスからの「二一ボーゲン」』という題で出版した。⁽²⁾ 彼はすでに前年に『スイスからのドイツ人使者(Der Deutsche Bote aus der Schweiz)』という月刊誌を刊行する予定だったのだが、四二年末にプロイセン政府がスイスからの急進的雑誌の輸入を禁止したので、それに対応する処置として、集まっていた論文を単行本の形で出版したのである。ヘスはこれに三つの論文「社会主義と共産主義」「行為の哲学」「一にして全なる自由!」を寄稿していたが、シュルツは同じ年、同じフレイベルの出版社から出した著書『生産の運動』の序文で、ヘスの主張する「行為の哲学」に対する辛辣な皮肉を表明したのである。これが、この始まりであった。⁽³⁾

ヘスがこれらの論文で問題にしていたのは、「哲学が行為に転化する」こと、すなわち理論の実践への転化であった。「ドイツは理論では最も進んでいる。だが残念なことに、それは理論だけにすぎない。ドイツ人は一定の具体的な生活状態にかかわるにはあまりに精神的であり、普遍的でありすぎる」。しかし「革命がなければ新しい歴史は始まらない」のである。この行為(＝革命)の必然性を論証するものが「行為の哲学」であり、「いまや行為の哲学に⁽⁴⁾なることが精神哲学の課題である」というのが、ヘスの主張であった。⁽⁵⁾

それに対して、シュルツは次のように批判している。「それ「最新のドイツ哲学」は、最近では自らを行為の哲学と宣言している。しかし、それが足をいくらかでも高く持ち上げてもとの位置にまた降ろすという以上のことをした

時はじめて、そのときから進歩が生じうるのである。しかし、まだすべては教室内での運動やつまらない学校的知識にとどまっております、その背後で、新しい哲学は古い神学と同じようにその雲界をもっており、それが人民を哲学から隠し、そして哲学を人民から隠しているのである。……諸君が実際に民衆的たろうと欲し、あらゆる種類の抑圧に挑戦しているのなら、諸君がしようとしている一撃についておしゃべりするだけでなしに、それを実行せよ。そして諸君が行為について語るのなら、ついには行為を、すなわち精神の生々した行為を見せよ」(BP, S. 7)。

一八一八年にブルシェンシャフト急進派として活動を開始し、一八三三年には共和主義のプロパガンダを理由に逮捕され、「大逆罪」の有罪判決を受けて入獄し、翌年、要塞監獄からの脱獄に成功して以来、十年にわたる亡命生活を送っている壮年(この年四六歳)の革命運動家シュルツにしてみれば、ヘーゲル左派の若いインテリたち(この年ヘスは三一歳)の哲学的評論活動は、いたずらに難解な概念をもてあそぶものと見えたとしても不思議はない。しかも一八三八年の論文「文化の統計学」以来、民衆生活の具体的・統計的分析の重要性を主張し続けてきたシュルツにとって、なおさら彼らはあまりにも観念的に見えたはずである。

この批判に対しては、しかしヘスの方も黙っているわけにはいかなかった。シュルツの皮肉に対して正面から答えることはしなかったが、彼は一八四四年に書き上げた論文「貨幣制度について」の中で、「ある機知に富む著述家」が『生産の運動』と題する著書の中で「貨幣の廃棄に対して非常に才知ある反対論を述べたと思ひ込んだ」と、シュルツによる「貨幣の廃棄」論批判に対して、皮肉たっぷりに応酬したのである。

ヘスが取り上げたのは、『生産の運動』の第二章「精神的生産」でシュルツが展開した言語の発展段階論の中での一つの「脱線」である。本書の第二章でもふれたように、シュルツはそこで、言語の形成が精神的生産Ⅱ交通の基礎だとしたうえで、言語の発展を、(一) 音声言語の発生、(二) 絵文字・象形文字などの文字の発生、(三) 字母書法すなわちアルファベットの成立、(四) 印刷術の発明、の四段階に区分した。そして彼は、字母書法が発話を最も単

純な諸要素へと還元してから再結合して表現するものであることを指摘したうえで、「精神的価値が、字母によって……少数の単純な章標 (Zeichen) の結合と合計によって表現される」という意味で、「精神的交通に関しては、この文字は物質的生産にとつての『生産物の価値の章標としての』貨幣と同じものである」(BP, S. 76)と位置付け、ついでに、「貨幣およびいわゆる貨幣制度の廃棄を現代の何人かの共産主義者たちは夢見たが、それはしたがって文字の廃棄と同じ意味をもつであろう。それは世界史に対して母胎に帰れと命令するようなものだ」(S. 76)と付け加えたのである。

これに対してヘスは、《Schitte》という言葉が「文字」と「著作」の二つの意味をもっていることを利用して、シュルツは「我々が著作という形で（特に彼の著作において）もつ精神的資本と、貨幣という形でもつ物質的資本との違いを見落としている」と皮肉をきかせたうえで、「ある発明品がもはや必要でなくなり、使用されなくなり、有害にさえなったとき、それはもはや利用されないが、だからといって『母胎』に帰る必要もないのである」とシュルツを批判し、「人間が結合し、彼らの間に直接的な交通が生じうるやいなや、非人間的で外的な、死んだ交通手段『貨幣』は必然的に廃棄されるにちがいない」と述べて、改めて「貨幣の廃棄」論を主張した。

ここで論争点は定まった。「貨幣の廃棄」の問題は「貨幣の必然性」の問題であり、そしてそれは「人間の交通」の在り方を世界史の場において問うことにはかならないのである。したがってヘスのこの批判に対するシュルツの応答は、生産と交通の在り方を含むヘスの社会変革の構想全体を問題にせざるをえないものとなる。こうしてシュルツは、一八四六年の論文「共産主義」で、ヘスだけでなく、カベやヴァイトリンクの思想をも批判対象に含め、しかしあくまでもヘスを批判の中心標的に据えて、「共産主義」思想と全面的に対決するにいたるのである。

この対決の内容については、次節以降で改めて詳しく検討することにして、ここでは先に論争の行方を見ておくことにしよう。

「ここ『キリスト教的商人世界』での類的生活は貨幣である」⁽¹²⁾、「貨幣は相互に疎外された人間の生産物であり、外化された人間である」⁽¹³⁾という貨幣把握にもついで、貨幣「疎外からの解放の必然性を論証しようとしたヘスに対して、シュルツの批判は次のことばにつきてゐる。「だが、あの共産主義的論文のすべては、貨幣でもって貪られてゐる様々な種類の暴利や、貨幣の悪しき分配によって可能にされている富者による貧者の搾取のうちに、その口実をもっているにすぎず、決して正当なものとは認められるものではない。……共産主義的著作家が思考や文字を誤って使うのと同様に、貨幣も濫用される。……プロレタリアの運動は、貨幣を廃棄せよという要求ではなく、各々の労働者が適度の保障された労働に対して、十分な量の、一般的交換手段として役立つ『軽蔑すべき鋳造』『貨幣』を得ることができるようによせよ、という要求をもつて始まっており、その要求の充足をもつて終わるのである。そしてそのことにおいて人民は全く正しい」(Com. S. 329)。「ドイツ共産主義の闘士たち……にとっては、プロレタリアートの貧窮は、空論的無内容さがその前で八百長試合を演じるための暗い背景にすぎない。彼らは、自ら進んで盲目になることによって、彼らがそれと闘っていると称する反動の道具となっているのである」(S. 339)。

このシュルツの批判に対するヘスの反応は、一八四七年の十月から十一月にかけて『ブリュッセル・ドイツ語新聞』に四回にわたって連載された論文「プロレタリア革命の諸帰結」の中に見ることがができる。

この中でヘスは、「『民主主義者の陣営内の分裂』、すなわち、一方での政治的民主主義者、社会主義者、労働組織論者等と、他方での共産主義者との対立は、前者の想像のなかで優位を占めているにすぎず、現実には、すなわちあの民主主義者自身によって提起された措置がひとたび実行に移されれば存在しない」と断言し、「民主主義的措置を通して作り出される諸機関が実際に機能するにつれて、すべての私的産業、私的商業、私的投機、一言でいえばすべての私的所有が廃止される」⁽¹⁴⁾、つまり、民主主義者の提起した社会変革の構想は、結果として共産主義者の構想と同じものを実現する、と主張するにいたる。そして彼は、この論文では「貨幣の廃棄」についてはもはや一言も述べて

いない。

ヘスの考えが変化したのか、それとも民主主義者との統一戦線を目指しての意識的なトーン・ダウンであるのか、ここからだけでは判断できないが、少なくとも「貨幣の廃棄」の問題に関する限り、ヘスはシュルツへの反批判を断念したように見える。しかし、だからといって、批判そのものを断念したわけではない。民主主義者・社会主義者と共産主義者との対立が「想像の中」のものにすぎず、提起された措置に関しては「現実には」対立は存在しないのだとすれば、問題は、民主主義者・社会主義者の主観的意識にあることになる。「ブルジョアでもないのに共産主義運動の観念論的反対者となっているこの哀れな連中は、共産主義的『原理』は人格的自由の『原理』をそこなうと言って、たえず憤慨している」⁽¹⁷⁾。「彼らは、この深遠な思想によって、支配勢力たるブルジョア階級の『永遠の真理』を抑圧されたプロレタリアに突き付けているにすぎないのだ、ということが、どう見てもわかっていない」⁽¹⁸⁾。これがヘスの最後の捨てゼリフであった。

論争はこれで終わりである。チューリヒ在住のシュルツがこの『ブリュッセル・ドイツ語新聞』を読んだかどうか定かではないが、たとえ読んだとしても改めてそれに反論している暇はなかったであろう。シュルツもヘスも、それからわずか三カ月後には世界的激動の渦中に投げ込まれたからである。一八四八年二月に始まったヨーロッパ革命に、彼らはそれぞれの仕方に参加するのだが、その後の問題についてはここではふれない。次節では早速「貨幣の廃棄」をめぐる論争に分けいることにしよう。

(一) 例えば、ヘス自身、「一方での政治的民主主義者、社会主義者、労働組織論者等と、他方での共産主義者との対立」というべきかたをしてる。 Moses Heß, Die Folgen einer Revolution des Proletariats, in: *Deutsche-Brüsseler-Zeitung*, Nr. 82, 87, 89 u. 90, vom 14., 31. Okt., 7., 11. Nov. 1847. In: Moses Heß, *Philosophische und sozialistische Schriften: 1837-1850 Eine Auswahl*, hrsg. von Wolfgang Mönke, 2. Aufl., Vaduz/Liechtenstein 1980 (HS),

S. 438. 川越修訳「プロレタリア革命の諸帰結」良知力編『資料ドイツ初期社会主義』(以下『資料』)一四六頁。

(2) 当時プロイセンでは出版物に対する検閲が行われていたが、一八四二年十月四日の勅令によって、「二〇ボーゲン」(4折判で一六〇頁、八折判で三二〇頁)をこえる出版物については検閲が免除された。したがって『二一ボーゲン』という題名はこの検閲制度に対するあざむきのすりばね。 Vgl. Mönke, Einleitung zu HS, S. 480, Anm. 79b.

(3) シュルツは、ホルヴェークのこの雑誌の主たる協力者であった。したがって、おそらく彼はヘスの論文を『二一ボーゲン』の出版以前に読んでいたと認められる。 Vgl. Hans Adler (Hrsg.), *Literarische Geheimberichte. Protokolle der Metternich-Agenten*. Bd. 1, 1840-1843. Mit einem Geleitwort von Walter Jens, Köln 1977, S. 160, 170.

(4) Heß, Socialismus und Communismus, in: *Einundzwanzig Bogen aus der Schweiz*, hrsg. von Georg Herwegh, Zürich und Winterthur 1843. Nachdruck, Vaduz/Liechtenstein 1977, S. 74; HS, S. 197-198. 山中隆次・畑孝一訳「社会主義と共産主義」『初期社会主義論集』未来社、一九七〇年(以下『論集』)三二一-三三三頁。

(5) Heß, Philosophie der That, in: *Einundzwanzig Bogen*, S. 324; HS, S. 221. 山中・畑訳「行為の哲学」『論集』八九頁。

(6) Ebenda, S. 321; HS, S. 219. 邦訳、八五頁。

(7) ヘスの「行為の哲学」について詳しくは、山中隆次「ヘストマルクス」『経済学史学会編『資本論』の成立』所収、を参照された。

(8) Heß, Über das Geldwesen, in: *Rheinische Jahrbücher zur gesellschaftlichen Reform*, hrsg. von Hermann Püttmann, Darmstadt 1845. Nachdruck, Glashütten im Taunus 1975, S. 30; HS, S. 346. 山中・畑訳「貨幣体論」『論集』一五六頁。「この論文は、当初は『ドイツ・フランス年誌』のために書かれたが、結局一八四五年に『ライン年誌』に掲載された。」との間の事情がうかがえる。 Vgl. Mönke, Einleitung zu HS, S. LXXI.

(9) Ebenda, S. 30; HS, S. 346. 邦訳、一五七頁。

(10) Ebenda, S. 31; HS, S. 347. 邦訳、一五八頁。

(11) Ebenda, S. 32; HS, S. 347. 邦訳、一五九頁。

- (12) Ebenda, S. 10; HS, S. 334. 邦訳 一二七頁。
 (13) Ebenda, S. 12; HS, S. 335. 邦訳 一三〇頁。
 (14) Heß, Die Folgen einer Revolution des Proletariats, in: HS, S. 438. 邦訳 一四五—一四六頁。
 (15) Ebenda, S. 438. 邦訳 一四五頁。
 (16) 民主主義的路線の追求が、『ブリュッセル・ドイツ語新聞』の当初(一八四七年一月創刊)からの目標であった。例えば、ヘスの論文とほぼ同時期に掲載されたエンゲルスの論説も、次のように述べている。「現在の諸事情のもとで民主主義者と無益な論争など決してやらない共産主義者は、さしあたりあらゆる実践的な党の問題では、むしろ自らも民主主義者として行動する。民主主義はすべての文明諸国においてプロレタリアートの政治的支配を必然的にもたらす。そしてプロレタリアートの政治的支配は、あらゆる共産主義的施策の第一前提である。したがって、民主主義がまだ獲得されていない限りは、共産主義者、民主主義者とは共同して闘う。民主主義者の利害は、同時に共産主義者の利害である」(Engels, Die Kommunisten und Karl Heinzen, in: *Deutsche-Brüsseler-Zeitung*, Nr. 80 vom 7. Oktober 1847. In: *MEW*, Bd. 4, S. 317.)。 Cf. Jacques Grandjanc, *La Presse de l'Émigration Allemande en France (1795-1848) et en Europe (1830-1845)*, in: *Archiv für Sozialgeschichte*, Bd. 10, Hannover 1970, S. 144.
 (17) Heß, a. a. O., S. 440. 邦訳 一四八頁。
 (18) Ebenda, S. 442. 邦訳 一四九頁。

二 ヘスにおける貨幣

(一) 貨幣批判

二五歳の時の処女作『人類の聖なる歴史』(一八三七年)以来のヘスの一貫した問題意識は、現在の社会の矛盾を、貨幣の所有を媒介とする富と貧困との対立として把握しようとしたことにあった。「社会の一部の者ますます増大

する富と、他の部分の者ますます増大する貧困⁽¹⁾、すなわち「大衆的貧困 (Pauperismus) と貨幣貴族制 (Geldaristokratie) との対立⁽²⁾」がやがて絶頂に達し、そしてカタストロフとしての革命が勃発する、というのが彼の展望であった。宗教的色彩の濃い『聖なる歴史』では、この過程は「神の摂理の手中に⁽³⁾」あるものとしていくらか目的論(テレオロギー)的に描かれていたが、一八四一年の『ヨーロッパ三頭制』では、すでに「行為⁽⁴⁾」、つまり人間の主体性が強調されていることに注意しておくべきであろう。

「大衆的貧困と貨幣貴族制との対立を止揚し、国家の中に一体性を作り出すこと、これこそ一九世紀がまさに今日、その原理的基礎付けをおこなっている志向である⁽⁵⁾」という主張は一八四二年にも繰り返されているが、「貨幣貴族制」という言葉はこれ以後あまり現れなくなり、ヘスはむしろ、貨幣がなぜ富と貧困との対立を媒介し激化させるのか、という一歩踏み込んだ問題関心から、貨幣貴族制を成立させる根拠としての「貨幣所有 (Geldeigentum)」の概念把握を問題の中心に据えるにいたる。「貨幣所有」とはそれではいったい何か。

「現在の所有、貨幣所有は、外化された、したがって譲渡も売却もできる社会的占有物 (soziales Besitztum) であり、人間の本質は、完全な宗教において理論的に外化されるように、完全な国家においては実践的に外化される⁽⁶⁾」。「現在の所有は、それが人格的、個体的で、個人と結合しているからという理由で否認されるわけではない。むしろ反対に、それが人格的でなく、個体的でなく、個人と結合しておらず、個人から分離され引き離されているから、そして引き離されて全く外化された普遍的な生活手段あるいは交通手段として、外的な財産 (Vermögen) として、すなわち貨幣として、個人に外的に対立しているからという理由のみ、否認されるのである⁽⁷⁾」。

ヘスのこの「貨幣所有」批判には二つの論点がある。その一つは、貨幣そのものに対する批判であり、もう一つは、現在の所有に対する批判である。もちろんこの二つは不可分に関連しているのではあるが、ひとまず分けて考察する必要がある。

まず第一に、貨幣そのものの批判。これが、一八四四年の「貨幣存在について」の主題であった。すでに論争を概観する際にふれたように、ヘスはここで、商品生産と交換社会そのものを「キリスト教的商人世界」とよんで批判し、そこでの貨幣の本質を、第一に、「人間の交通」の疎外された、個人に外的に対立する媒介物として把握する。「地上の空気、地上の活動の場であるように、人間の交通は人間の活動の場であり、そこにおいて個々の人間は自分の生命や能力を実現し、活動させることができる」のであり、「交通こそ人間の現実的、本質である」はずだが、「ここでの類的生活は貨幣である。……すなわち貨幣は人間の外化された能力であり、商品取引される生命活動である」⁽⁹⁾。

貨幣がこのように「相互に疎外された人間」⁽¹⁰⁾の交通の媒介物としての機能を果たすのは、それが人間の能力の質的差異を量的差異に還元し、表現し得るかぎりにおいてである。ヘスが批判する貨幣の第二の本質は、まさに「人間の価値」の暴力的数量化ということにある。「貨幣はその本性からして、非有機的で、組織的構成も内的区別もたず、一つの死せる量、総計ないし数にはかならない。生きて、いる存在、人間および人間の最高の生活と活動、それらの価値がどうして総計とか数とかで表現されることができようか。また社会的生活の価値がどうして総計とか数とかで表現されることができようか」⁽¹¹⁾。価値論の根底にかかわるこの究極的な問いこそ、この時期のヘスの貨幣批判に一貫して流れる問題意識なのである。

ヘスの「貨幣所有」批判の第二の論点、すなわち所有の在り方の問題に移ろう。

すでに見たように、ヘスにとっては、所有対象が貨幣そのものに転化していること、あるいは貨幣で評価され貨幣と交換される商品に転化していることそれ自体が否認すべきものであった。したがって「真の所有」の実現のためには、「貨幣の廃棄」が必要となる。ところで「貨幣所有」が「疎外」であるのは、それが人格的・個体的でないからであった。とすれば、実現さるべき「真の所有」とは「人格的所有」ないし「個体的所有」にはかならない。「貨幣

はけつして自分のもの(Eigentum)になりえない。……つまり、まさに真の現実的な所有の性格を形作るものである、占有者と占有物との内面的な合生(Verwachsenheit)愛着関係が、ここでは最も忌まわしくいやしむべき罪悪として現れるのである。……私が現実には我がものとした物、したがって私の生々とした所有である物はすべて、私と極めて密接に合生している。これは当然そうでなければならぬし、したがってまたそうであるべきである」⁽¹²⁾。

すなわち「真の所有」とは、各個人にとってかけがえのない「我がもの」として内面的な愛着関係にあり、譲渡しえないもの、そのような意味で、個人の人格と密接に結合した「人格的」な「個体的」なものなのである。したがって、ヘスの言う「真の所有」は、すぐれて意識関係行為におけるものなのであり、同時期のマルクスの言葉を使えば「心情的(gemüthlich)」なものである⁽¹³⁾。

「偽りの所有」である「貨幣所有」に対する「真の所有」の対置が、あらゆるものの商品化に対するたんなるロマン主義的な「感傷的な涙」⁽¹⁴⁾ではないのならば、問題はしたがって、そのような「真の所有」を実現し保障する社会の在り方、すなわち生産と交通様式がどのようなものなのか、ということである。

(二) 共産主義における所有—生産—交通

処女作以来、「大衆的貧困と貨幣貴族制との対立」を現代の主要矛盾と認識していたヘスにとって、社会変革構想を支える基本概念は「平等」と「自由」であった。所有の在り方に即していえば、これらの概念を実現する形態は「財産共同体(Gütergemeinschaft)」、すなわち「内的・外的なあらゆる財の共同的占有」⁽¹⁵⁾と表現される。この「財産共同体」は人間の「連合行為」によって形成され、それによって「人間社会の完全な状態」が実現されるはずであった⁽¹⁶⁾。

しかしながら、初期の段階の「財産共同体」像は極めて抽象的であって、具体的な社会構想としての内容をまだも

っていない。この時期に特徴的なのは「個と類との統一」という理念の強調である。一八四二年から四三年にかけても、ヘスは、「真の人間は類の生活をするだけであって、その個別的で特殊な存在を普遍的な存在と切り離さない」こと、「同時に普遍的な財であるものだけが、真に私自身の不可侵の所有である」ことを、くり返し強調していた。

それに対して、一八四四年以降、批判的分析の対象が「貨幣存在」そのものへと絞られていくのに対応して、社会変革の構想に關しても問題関心はより明確にされる。問題は「交通」の在り方にある。「人間の生産物の交通、均等化、交換、すなわち人間の能力そのものは……この貨幣偶像から再び引き離され、理性的法則に従って規制されなければならない」。(17) 別の言い方をすれば、人間が「個別化された諸個体 (vereinselte Individuen)」という在り方を脱し、「同一の有機的全体の一員」として、「組織された生産物交換、組織された活動」を通して「彼らの諸力を共同して (in Gemeinschaft) 發揮する」ような社会の在り方が、変革の理念として提起されるのである。そして、これをヘスは「人間的発展の成熟した果実である有機的共同体 (die organische Gemeinschaft)」とよんでいる。

所有の在り方に即していえば「財産共同体」であり、生産と交通の在り方に即していえば「有機的共同体」である、そのような社会こそ、「共産主義社会 (die kommunistische Gesellschaft)」にはかならない。しかしながら「有機的」といい「組織された」といっても、その具体的内容はやはりまだ明確でない。誰がどのように組織するのか、この核心的問題に關して、ヘスは何も答えていないのである。

一八四六年に完成された「共産主義の信条」は、確かに最も具体的な展望を示そうとしてはいる。それによれば、「共産主義社会」では、自然の果実も人間社会の生産物も「全体の共有財産 (Gemeingut der Gesamtheit)」。「社会の所有 (Eigentum der Gesellschaft)」であって、「それは管理されなければならない、すべての人に彼のものが割り当てられなければならない」。(18) そして個々人には「個人が生きて活動するのに必要なものの占有が保障される」。(19) した

がって、まず第一に所有についていえば、「社会」が所有主体として実体化されているとともに、実際には何らかの「管理」機関が想定されていることがわかる。その機関が個々人に「必要なものの占有」を割り当て、保障するのである。

ここで注意しなければならないのは、この占有の割り当ての原則である。ヘスが主張するのは、「いっさいの財が平等に分配される」ことではなく、「むしろそれとは逆に、生活と活動のための手段が様々に分配され、したがって誰でもがつねにそのたびごとの生命活動に必要な物資を受け取るほうが、人間の本性に適っているのである」。(20)

ここでヘスが形式的平等、つまり頭割の配給制を否定していることは明らかである。それに対して、「活動のための手段が様々に分配される」という言い方は、一見すると「能力に応じた」分配原則のように見えるが、しかしそうではない。一八四六年の『ライン年誌』ではなぜか削除されているが、この部分が最初一八四四年にパリの『フォアヴェルツ』に掲載された時には、ヘス自身による次のような注が付けられていたからである。「したがってこのようにしてすべての人は一つの同一の確固たる生活基盤、比例的平等という基盤に立つ。だから、労働は能力に応じて、享受は必要に応じて、というのが理性的な連合体 (Verein) の定式なのである」。(21)

つまり、一方では労働する者の才能や個性を尊重しながら、他方では労働に比例した享受ではなく、必要に応じた享受を保障することが、問題とされているのである。

同じ原則は、一八四五年の『ゲゼルシャフトシュービーゲル』でも表明されている。「共産主義があらゆる反動的社会主義から区別される最も本質的な原理の一つは、周知のように、人間の本性に基礎付けられた次のような見解にある。すなわち、我々の現在の諸関係の抽象に基礎付けられた、一見すると正しいがしかし実際には誤っている原則『各人には、その諸能力に応じて』は、これが狭い意味での享受に関する限り、『各人には必要に応じて』という真に人間的で自然的な原則に変更されなければならないということ、別のことばで言えば、活動における相違、労働にお

る相違はいかなる不平等の根拠にもならず、所有と享受のいかなる特権の根拠にもならない、ということである⁽²⁸⁾。このように中央管理機関が各人の能力に応じて労働を組織し、生産物を「社会の所有」として集中管理し、各人の必要に応じて分配する、という社会においては、「貨幣が存在すること」は「あり得ないし、考えられない」。なぜなら「もし人々がもはや自分の力と能力で互いにいんちきな商売をする必要がなくなれば、自分の価値を数量で見積もったり、数えたり、支払ったりする必要もなくなる⁽²⁹⁾」からである。つまり、中央管理機関が直接に社会的分業の編成と生産物の社会的再分配の担い手となるならば、私的個人間の交換関係そのものが廃止され、したがって、貨幣は言うまでもなく、交換価値に基礎をおく生産Ⅱ交通の全体系そのものが廃止される、とヘスは主張しているのである。

そのような「共産主義社会」への移行は、それではどのようにして実現されるのか。ヘスは、(一)専制的で無益な国家制度の廃止、(二)累進的財産税、(三)相続権の根本的改革、(四)全般的無償教育、(五)巨大な仕事場の建設と労働の保障、を移行措置として挙げる。この「もろもろの措置がとられるならば、現在の所有関係は漸次共産主義的な所有関係に変わっていく」のであり、そして「管理を通して動かされる社会の組織がゆきわたり、賃労働に取って代わるにつれて、またさらに、社会的に教育され陶冶された若い世代が成長し、あらゆる社会的な労働を営んでいくにつれて、人間の価値は必然的に金で買えない価値へと高まり、無価値な貨幣は必然的に下落して全く価値を失うようになる」。このようにして「現在の所有関係をあとかたもなく社会から抹殺するためには、せいぜい一世代もあれば十分であろう⁽³⁰⁾」。

これが一八四六年までのヘスの社会変革の構想であり、展望であった。そしてこれこそ、「三月前」期の「哲学的共産主義」の代表としての彼の思想の一つの到達点であり、シュルツが批判の中心に据えたのも、まさにそのような思想だったのである。

- (一) Heß, *Die heilige Geschichte der Menschheit*, Stuttgart 1837, S. 296; HS, S. 62.
- (二) Heß, *Die europäische Triarchie*, Leipzig 1841, S. 38; HS, S. 96.
- (三) Heß, *Die heilige Geschichte*, S. 304; HS, S. 64.
- (四) Heß, *Die europäische Triarchie*, S. 159; HS, S. 153.
- (五) Heß, *Die politischen Parteien in Deutschland*, in: *Rheinische Zeitung für Politik, Handel und Gewerbe*, Nr. 254, 11. Sept. 1842, Unveränderter Neudruck, Leipzig 1974. In: HS, S. 192. 口中・既説「ヘッスの既説」『羅集』三六頁。
- (六) Heß, *Über die sozialistische Bewegung in Deutschland*, in: *Neue Anekdoten*, hrsg. von Karl Grün, Darmstadt 1845, S. 203; HS, S. 293. 哲頭真業説「ヘッスの社会主義運動」『羅集』三六〇頁。
- (七) Heß, *Über die Noth in unserer Gesellschaft und deren Abhilfe*, in: *Deutsches Bürgerbuch für 1845*, S. 44; HS, S. 324.
- (八) Heß, *Über das Geldwesen*, S. 3-4; HS, S. 330-331. 前掲既説「一一八頁」。
- (九) Ebenda, S. 10-11; HS, S. 334-335. 既説「一二七頁」。
- (一〇) Ebenda, S. 12; HS, S. 335. 既説「一三〇頁」。
- (一一) Ebenda, S. 25; HS, S. 343. 既説「一四八-一四九頁」。
- (一二) Ebenda, S. 26; HS, S. 344. 既説「一五〇頁」。
- (一三) Karl Marx, *Ökonomisch-philosophische Manuskripte*, Heft I, S. XIX, in: *MEGA*, V/2, S. 232.
- (一四) Ebenda, S. XVII; S. 230.
- (一五) Heß, *Die heilige Geschichte*, S. 249; HS, S. 51.
- (一六) Heß, *Die europäische Triarchie*, S. 160; HS, S. 153.
- (一七) Heß, *Deutschland und Frankreich in Bezug auf die Centralisationsfrage*, in: *Rheinische Zeitung*, Nr. 137, 17. Mai 1842, in: HS, S. 176. 口中・既説「中央集権問題にかんするヘッスの演説」『羅集』一一一頁。

このように貨幣の廃棄を主張する共産主義者にとって、貨幣なき社会における生産Ⅱ交通はどのようなものであるのか。カベは極めて明確である。「私たちはすべて平等に共和国 (La République) あるいは共同体 (La Communauté) のために働いています。大地と工業のすべての生産物を集め、それを私たちに平等に分配してくれるのは、共和国あるいは共同体です。共和国あるいは共同体が、私たちに食糧を与え、衣服を与え、住居を与え、教育を与え、私達が必要とするあらゆる物を、私たちに平等に与えてくれるのです。」⁽³⁾ すなわち、カベのイカリアでは、「共和国あるいは共同体」、具体的には、農業委員会、工業委員会、食糧委員会、衣料委員会、住宅委員会等の「一五の主要な大委員会」⁽⁴⁾ からなる立法Ⅱ行政機関が、生産に関しては、労働時間や分業体制への各人の割り当て等を決定し、生産物をいったん集中し、また享受に関しては、食糧・衣服・住居等を各人に「平等に」分配する、とされている。つまり中央集権的な再分配のシステムが想定されているのである。

それに対してヴァイトリンクは、「個人的自由の原則」を強調する点でカベとは決定的に異なる。彼も、中央管理機関による労働時間の平等な割り当て、必需品の平等な配分を想定する点ではカベと一致するが、⁽⁵⁾ 彼はさらにそれに加えて「個人的自由の原則」を生かすために、定められた労働時間のほかに、各人の自発的な労働時間、すなわち「交易時間 (Kommersztunde)」⁽⁶⁾ を設定する。このいわば社会的剰余労働の領域においては、「すべての加工生産物の価値は労働時間によって規定され」、それに対して各個人は「交易時間を記入する帳簿 (Kommerszbuch)」⁽⁷⁾ を受け取り、それが貨幣にとって代わって、価値法則に基づく生産物交換が行われるのである。⁽⁸⁾ 社会的必要労働の領域での「平等」と社会的剰余労働の領域での「個人的自由」、前者での「貨幣の廃棄」と後者での「交易時間帳簿」、この二元論が、ヴァイトリンクの考えた『調和と自由の保障』であった。

ヘスを含むこれら共産主義者たちの「貨幣の廃棄」論に対するシュルツの批判の要点は、第一に、「多様な消費の欲求は多様な生産を自覚めさせ、そこから生産物の交換が必然的に生じる」ものであるのに、貨幣の廃棄は交換そのものを廃棄することによって、生産と欲求の多様性を「暴力的に狭め、制限する」(Com. S. 329) ということにある。この点では、彼は、ヴァイトリンクが「財と財との自由な、個体的な交換を妨げることとはできないという予感をもって」(S. 327) 「交易時間」を設定したことを評価する。しかしながら、結局「彼は適切な金属貨幣の代わりに、良くない、不適切な紙幣をおいているにすぎない」(Ebensda) のである。⁽⁹⁾

第二の批判点は、「貨幣の廃棄」がもたらす生産Ⅱ交通の在り方の「経済性」にかかわる。カベもヴァイトリンクもともに、中央管理機関が全生産物を「公共の倉庫」⁽¹⁰⁾ に集中し収納した後各人に配給する制度を構想したが、シュルツは、「このい、いわゆる、生産物交換の組織化……商業の組織化と称するこの商業の解体 (Desorganisation) は、労働の短縮である代わりに、時間・輸送・労働の最も明白な、最も笑うべき浪費である」(Com. S. 331) と批判する。すでに『生産の運動』において、「生産諸力」の発展が社会的必要労働時間の短縮と「自由時間」の増大をもたらすことを、歴史の発展の必然的方向と見定めていたシュルツにとって、後に「時間の経済、すべての経済は結局そこに帰着する」⁽¹¹⁾ とノートに記したマルクスと同様の意味において、一八四〇年代の共産主義者の変革構想は、非経済的な歴史の発展に逆行する「粗野」なものと映ったにちがいない。

しかしながら、そのようなヴァイトリンクらでさえ、ヘスに比べれば大いに評価できる、とシュルツは矛先を転ずる。ヴァイトリンクについて言えば、「何よりもまず彼について誉めるべきは、つねに断言をくり返すことで自らの無能力について自分自身と世間とを欺こうとする、あの無思想のインチキさにおぼれなかったことである」(Com. S. 322)。それに対して、ヘスはと言えば、カベやヴァイトリンクのような具体的構想を描くこともできず、「労働と享受との対立が止揚されるような社会状態が創造されるべきである、ということについてただ語る」⁽¹²⁾ だけであって、「はるかに気楽なものだ」(S. 331)。これが、ヘスの「貨幣制度について」での嘲笑へのお返しであった。

(二) 貨幣把握

それでは、シュルツ自身は貨幣をいったいどのように把握していたのか。

「貨幣は、人間がそれに与える規定に応じて、他のあらゆる労働生産物と同様に、財であり、商品であり、価値等である。……その目的は、最も一般的、つまり国家によって保証された、交換手段として役立つことである。それとともに、有用な金属が個々の価値章標（铸貨）に铸造されており、それは個々にあるいは全体で、可能な限りのすべての価値を表現し、まさにそれゆえ、あらゆる商品の評価のための適切な尺度であるので、貨幣はいっそう役立つのである。……それはさらに、特定の交換に付随する不等価値の除去にも役立つ。すなわち、より大きな価値をもつ商品がより少ない価値をもつ他の一商品と交換されたらとすると、差額は貨幣でもって均等化される。さらにそれは、諸商品の維持、保存、ならびに輸送についての厄介な心配、全くしばしばそれらの目的を一度には達成しえないうような心配を、しないで済むようにすることによって、目的に適った交通手段なのである。……小さな日常の交通にあてはまることは、より高い程度で遠方との大きな交通にあてはまるのであって、後者の場合には、金属貨幣、それに基礎付けられた様々な種類の紙幣、およびこれによってより広い範囲で初めて可能になる信用は、さらに容易さと迅速さとの最も重要な手段となっている」(Com. S. 328)。

これですべてである。シュルツは貨幣を、(一) 一般的交換手段、(二) 価値尺度、(三) 支払手段、(四) 信用にまで発展することによって交通の容易さと迅速さとを可能にする交通手段、ととらえており、したがって彼の貨幣把握は古典経済学の一般的水準の枠内にとどまっている、と言っている。ここで彼は「需要に対して余分にパンを焼き過ぎ、そしてまさに一足の靴を必要としているパン屋」(S. 328)の例を挙げて、貨幣の「合目的性」を説明しているが、この説明の仕方は、アダム・スミスが『諸国民の富』の第一編第四章「貨幣の起源と使用について」で挙げている「肉屋と酒屋とパン屋」の例とほとんど同じである。実際、すでにふれたように、シュルツは『生産の運動』でも

スミスに言及していたし(BP, S. 4, 115)、それ以前から特に、分業が生産諸力の増大と富の豊かさをもたらし、それとともに「生活様式と活動様式の多様化」を生み出すことによって「たんに、外面的ではない個性の大いなる多様性」をもたらすことこそ、「諸国民生活の進歩」(SK, S. 280)だとみなす視点を、彼はスミスから受け継いでいるのである。社会的分業が交換を必然化し、貨幣をも必然化する。これもまたシュルツが古典派から受け継いだ歴史認識であった。ここには、ヘスに強烈に見られたような、貨幣の物神性に対する批判の視点は無い。

しかしながら、シュルツの経済的認識がすべて古典経済学の枠内にあったわけではもちろんない。彼自身すでに指摘していたように、十六世紀以来の国民経済学の発展の頂点に位置する「A・スミスの産業主義(Industry system)」(BP, S. 115)は「あらゆる生産諸力の自由な競争を要求し」たが、この自由競争の原理の下で、現実には「労働と所得の不平等で不正な分配」(BP, S. 60; Com. S. 294)が結果していること、そしてその根底には「大衆的貧困および少数の雇主・資本家による労働者大衆の奴隷制的搾取」(BP, S. 25)が存在すること、このことこそシュルツの一貫した批判の対象であり、そしてこれらを変革することこそが「現代の偉大なプロレタリア運動の究極目標」(Com. S. 323)であることを、彼は認識しているからである。

「抑圧され虐げられている階級の権利のための闘争」に加担することは、ブルシェンシャフトラーとして革命運動に身を投じて以来のシュルツの一貫した姿勢であり、そして今、彼が加担すべきは、プロレタリアの運動であった。この点では、ヘスもシュルツも変わりはない。しかしシュルツの目からは、「共産主義」もそれが主張する「貨幣の廃棄」も、「プロレタリア運動の究極目標」ではありえない。とするならば、問題は、共産主義に何を対置するのか、つまり、社会的分業と交換のもたらす生産諸力と「個性の多様化」とを確保しつつ、分配の不平等と搾取を廃絶するために、どのような社会を実現したらいいのか、ということにある。彼はこれにどう答えようとしたのか。

(三) 「新しい社会」

シュルツによれば、フランス革命後の現代においては、「すべての人間の自由と平等という空虚な抽象」に基づく「抽象的個人主義」(Com. S. 295)の原理が、現実の「労働と所有の不平等な分配」と「少数の雇用主および資本家による労働者大衆の奴隷制的搾取」とを正当化しているのであるが、それに対して、「現実性を空にされている」がゆえに復活されるべき「社会の全成員の権利」(S. 303)こそ、労働者が「彼らの労働の果実を、この労働に比例して自由に享受する権利」(S. 312)としての、また「各人が彼の生産能力にふさわしい生産手段を他人との釣り合いにおいて保障されること」(S. 295)としての、「個体的所有」の権利であったことは、すでに前章で見た。

回復されるべきものが「個体的所有」である点では、ヘスとシュルツは一致する。さらにそれが、私的排他的な所有ではなく、なんらかの共同性の内にある個人々々へのある物の帰属の仕方を表現する原理である、という点でも同じである。しかしながら、ヘスの場合は、「真の所有」としての個体的所有は、意識関係行為における「我がもの」への人格的愛着関係であったのに対して、シュルツにとってのそれは、労働ないし能力に応じた享受という取得の原理のことなのである。

すでに見たように、ヘスはこの「各人にはその諸能力に応じて」という享受の原理を「反動的社会主義」の原理とみなしていた。それに対してシュルツにとっては、これは、現実の不正な分配に取って代わるべき、働いたものが誰でも実際に働いた分にふさわしい分け前を保障される「公正な分配」の原理なのである。しかしながら、それが労働実績を尺度とした「不平等な労働」としての不平等な原理¹⁴⁾である限り、現実には享受の不平等が、つまり勤勉の差による富の差の拡大が発生することは避けられない。そのことは、もちろんシュルツも自覚していた。そして、労働者が働いた分にふさわしく報われるとともに、それが著しい不平等を引き起こすことを防ぐための具体的方策として、「労働の組織化によって、また所有と相統諸関係の改造によって、すべての個体的生産性を社会の利益と調和させつ

つ発展させようと努め、そして直接的かつ積極的な仕方ですべての個人に活動と享受の適切な手段を供給するために配慮する」(BP, S. 56)こそ国家の義務である、という考えは、一八四三年以来一貫している。つまり、「絶えずより著しくなっていく占有の不平等を持統的に平等化することが国家の課題」(Com. S. 303)なのであり、そのためには「公的権利が私的権利に優先するという原則に従って、所有者の権力は国家権力によって必然的に規定され制約される」(S. 339)べきなのである。

ここでシュルツが具体的方策として考えているのは、規則的な累進課税を通しての所有・相統権の制限であるが、これらは、すでに見たように、ヘスが共産主義社会への移行措置として論じたものと実質的に変わらない。そしてヘスが「巨大な仕事場の建設」とそこでの「共同的生産」¹⁵⁾を構想したように、シュルツも「新しい協同体IIアソツィアツィオン」の設立を構想していることは、くり返し述べてきた。

改めて確認しておかなければならないが、シュルツが構想する「新しい協同体IIアソツィアツィオン」は、まず第一に、「最良の生産諸力」を利用する生産協同組合であり、そして注意すべきは、彼が、現在の資本家的工場それ自体が「労働者の協同体」を準備することを明確に認識していることである。引用を今一度くり返せば、「彼ら「本来の工場労働者」は、彼らの雇主に對抗して、共同の利害において密接に結ばれており、そして彼らはしばしば多数の人間の共同において労働しているのです。そのことによってすでに大規模な結合のうちにある。そのような利害と労働の共同性がすでにそれ自体、確実な結合を伴っているというただその理由からして、この結合は同時に一定の形態で、労働者の協同体IIアソツィアツィオンとして、ほとんどすべての大工業諸国で出現しうるのである」(BP, S. 73-74)。

第二に、「新しい協同体」は「国家によって明示的に承認された特殊的所有」(Com. S. 324)の主体であり、その中で「参加者は、彼の人格的所有を彼らの共同的所有とし、他のすべての人の所有から区別する」(S. 325)。こう

して一つの協同体は他の協同体から自らを区別するとともに、そこに参加した個々人の個体的所有を、すなわち労働に依じた享受の権利を、協同体内部で保障するのである。

第三に、それは「自由な協同体」でなければならぬ。それは「たんに強制されない加入を前提するだけでなく、協同体の内部であらかじめ確定された諸条件に従って、平等なあるいは平等でない仕方で生産し消費する可能性をも前提する。そしてそれが自由な脱退を許さず、それとともに再び一人になり、一人で働いて得、そしてひとがその成員だった当の協同体から自立してその傍らに立つ権利を承認しないときには、その限りで、それは自由なものであることをやめるのである」(Com. S. 338)。

第四に、このような自発的な参加と脱退の自由を保証された生産協同組合相互間では、生産物の交換についても「自由な交換……自由な商業が必然的に残る」ことになる。なぜなら、「自由な人格性は、彼らの活動の産物の自由な交換へも開かれている」(Com. S. 331)からである。そしてそこでは、交換手段としての貨幣も必然的に保持されるのである。

いったんここで、これまで見てきたことを確認しておこう。

一方では、「貧者に対する富者の暴虐」(Com. S. 295)という現状に対して、他方では、「個体的自由」を抑圧する「強制的財産共同体」(S. 291)としての共産主義に対して、シュルツが対置する《オルターナティブ》としての「新しい社会」(S. 294)は、労働に比例する享受が保証された社会であり、したがってヘスとは異なって、労働と享受との量的対応が、つまり労働の数量的評価が前提とされている。すなわち、生産協同組合の内部で労働に比例する享受が保障されるとともに、生産物の社会的再分配は、協同体相互間での貨幣を媒介とした自由な商品交換という形態で行われる。したがってここではあくまで価値法則が妥当する。ただし、この労働に比例した享受と自由な商品交換とが所得の不平等を生み出し増大させていく可能性に対しては、国家が累進課税による所有に相統の制限と社会保

障とを通して、不平等を不断に均等化するのである。

したがってシュルツの構想する「新しい社会」は、自主管理的「協同体IIアソツィアツィオン」を生産単位としてつづ、市場の自動調節機構と国家による所得再分配とを組み合わせた、一種の混合経済と考えてもよい。これが、「三月前」期の共産主義に対置された「社会主義」だったのである。

- (1) Cabot, *Voyage en Icarie*, Paris 1842. Reprint of 5^e éd. [Paris 1848], Clifton 1973, p. 99. 谷口健治訳「イカリヤ旅行記」[抄訳]、河野健二編『資料フランス初期社会主義』一六五—一六六頁。
- (2) Waitling, *Die Menschheit, wie sie ist und wie sie sein sollte*. 宮野悦義訳、三七頁。
- (3) Cabot, op. cit., pp. 99—100. 邦訳、一六六頁。
- (4) Ibid., p. 38. 邦訳、一六〇頁。
- (5) Waitling, *Garantien der Harmonie und Freiheit*, Vivis 1842. Neudruck, mit einem Nachwort hrsg. von Ahlrich Meyer, Stuttgart 1974, S. 154—155.
- (6) Ebenda, S. 163.
- (7) Ebenda, S. 164.
- (8) Ebenda, S. 164—171.
- (9) マルクスもまた後に、「ヴァイトリンクが提案した」ような「時間證券」は、「今日の貨幣のあらゆる性質をそなえながら、貨幣の役目をはたかぬままに現れていく」といふことにならう」と批判することとなる。Marx, Grundrisse, in: *MEGA*, II/1. 1, S. 71, 74.
- (10) Cabot, op. cit., p. 55. 邦訳、一六二頁。Waitling, *Die Menschheit*. 邦訳、五〇頁。
- (11) Marx, a. a. O., S. 104.
- (12) Smith, *The Wealth of Nations*, in *Works*, Vol. II, pp. 37—38. 大内兵衛・松川七郎訳(一)、一三四頁。
- (13) Schulz, *Staatskunde*, Statistik, in: *Staatslexikon*, 1. Aufl., Bd. 14, 1843. 2. Aufl., Bd. 12, 1848, S. 346.

(17) Marx, Kritik des Gothaer Programms, Randglossen zum Programm der deutschen Arbeiterpartei (1875), in: MEGA, I/25, S. 14.

(18) Heß, Die Folgen einer Revolution des Proletariats, in: HS, S. 303. 前掲邦訳「一四三頁」。

四 論争の終結とその意味

ヘスとシュルツとの論争の意味はいったい何であったのか。思想史の文脈でいえば、これは「三月前」期のいわゆる「初期社会主義」の内部での共産主義と社会主義ないし「社会的」民主主義との対立であったということになる。

もう一度くり返せば、これは、ともに目の前にある資本主義社会を批判し告発しながら、それに取って代わる社会において「自由」と「平等」とをどのように調和させるか、という問題をめぐる思想的原理の対立だったのであり、(一) 社会形成の原理においては、「いっさいの生活の絶対的統一」を前提としての共同体Ⅱコミュニティへの帰属か、それとも「個性」ないし個人の自発性を重視する自由な協同体Ⅱアソツィアツィオン形成か、という対立を意味し、(二) その内部での生産と享受に関しては、共同体への帰属を要件とする「各人には必要に応じて」という原理か、それとも個性性に立脚した「各人にはその能力(ないし労働)に応じて」という原理か、という対立を伴い、(三) 生産Ⅱ交通の全社会的編成をめぐることは、一つの中心(中央管理機関)による直接的「再分配」か、それとも市場による「交換」と国家による「再分配」との組み合わせか、という対立を意味するものであった。

対立するこの二つの思想、二つの原理のどちらに加担するか、あるいは対立をどのように「止揚」するか、ということは、一九世紀を通して一つの思想的課題であり続けたのであり、マルクスもまた、生涯を通してこのような課題の前に立ち続けていたのである。そしてこの課題は、二〇世紀の現代に至ってもなお未解決の課題であり続けている

のであって、近年急激な世界的変動を示しつつある、いわゆる「現に存在する社会主義」諸国の苦悩と試行錯誤を見れば、そのことは明らかであろう。

しかし先を急ぎすぎたようだ。問題はヘスとシュルツとの「貨幣の廃棄」をめぐる論争の意味であった。そして貨幣をめぐることは、結局二人の視点はズレたままであって、議論はかみあうことなく終わったと言わなければならないであろう。

ヘスの「共産主義社会」の構想は、シュルツの批判を受けた後の一八四七年、すなわち彼がブリュッセルでマルクスやエンゲルスとの密接な協力関係を維持していた時期に、「マルクスの圧倒的影響の下に書かれ」た「あまりヘスらしくない」論文、「プロレタリア革命の諸帰結」においても、基本的には変わっていない。すでに見たように、ここでは「貨幣の廃棄」については明示的にはふれられていないけれども、変革の構想はやはり、「労働者によって樹立された中央管理機関が、生産と生産物の交換とを私人の手から取り上げて自らの手中に収めてしま」うことによつて「『分配』についてはもはや問題はなくなる」というものであり、そしてその前提としてここで明確に指摘されているのは、「生産用具があるまゝ存在している」という生産力の高度な発展であった。とするならば、そのような生産力の高さを条件としてのみ、生産物の価値規定も、したがって貨幣も、不要なものとして「廃棄」されるのであり、逆に言えば、そのような生産力の高さを実現しえない限り、彼の構想する社会もユートピアにとどまるほかはない、ということになる。

「三月前」期のドイツにこの前提は存在しているのか。「ドイツのみじめさ」の中にそれが存在しないことは、ヘス自身がこの論文の中で認めている。⁽⁵⁾ その前年にも、彼は、今生きている人間がなしようのはただ「共産主義社会のための準備作業だけ」であり、その準備作業とは、「現に我々が落ち込んでいるこの奴隷状態を脱しようという願望が大多数の人間のなかに喚起されるように、現代社会に対して、その貧困さと生活改善の使命とを自覚させ」ることに

つぎる、と明言していた。

結局のところ、ヘス自身にとってさえ、共産主義社会はあくまでも《希望の原理》としての理念像だったのであり、《いま・ここ》での切実な現実的な変革の構想ではなかったのである。⁽⁷⁾ だからこそ、すでにふれたように、一八四七年には彼自身、当面の社会変革のための措置としては、「現在すでに民主主義者によって提起されている措置」⁽⁸⁾ 以上のものを提起することができず、社会主義者・民主主義者と共産主義者との対立も「あの民主主義者自身によって提起された措置がひとたび実行に移されれば存在しない」と言うはかばかかった。⁽⁹⁾

このことから「貨幣の廃棄」がユートピアにすぎないと言うのは簡単であるが、しかし、そのことによって彼の貨幣本質論が意味を失うわけではない。人間の能力や活動を「数量」に還元することで成り立っている社会、一つの金属を人間を支配する神にしてしまう社会、所有の外化を通して一方に富の蓄積を、他方には貧困の蓄積を生ぜしめる社会、そのような社会は「真の」人間社会ではない、という彼のナイーブな告発は、やはり交換価値に立脚した生産交通様式が支配する社会に対する最も深いところからの批判であり、この社会を「踏み越える (überschreiten)」⁽¹⁰⁾ ための《希望の原理》の素材であり続けるであろう。

それに対して、あくまでも具体的な現状分析を重視し、プロレタリアの現実の運動と要求に忠実であろうとしたシュルツには、ヘスの貨幣本質論も、疎外や物神性に対する批判も、思弁的な議論としか映らなかったであろう。その結果として、彼は、最後まで古典経済学の枠内での機能的な貨幣把握を踏み越えることができなかった。その点では、彼の思想の歴史的射程は、ヘスよりも短いというはかばかはない。

それでも私たちが、交換価値が生産物の社会的形態として残っている限り資本主義は「止揚」できないのであり、「交換価値が資本に発展しないように」とか、交換価値を生産する労働が賃労働に発展しないようになどというのは、かなわぬ願いであり、ばかげた願いでもある⁽¹¹⁾ というマルクスのことばに与するとすれば、シュルツの構想する社会ではなくなる……：ようなより高度の一段階へと前進していくことであろう⁽¹²⁾ と述べていたが、しかし彼自身、『ゴータ綱領批判』において、「資本主義社会から生まれたばかりの共産主義社会」においては、労働に応じた享受の原理（＝シュルツの言う個体的所有の権利！）が適用されざるをえないことを認めるとともに、本来の共産主義的原理が適用されるのは「協同組合的 (genossenschaftlich) な富がそのすべての泉から溢れるばかりに湧き出るようになって後」にでしかないことを確認している。⁽¹³⁾ つまり、マルクスもまた、「より高度の一段階」をけっきょくは生産諸力の飛躍的發展の彼方へと先送りせざるをえなかったのである。

とすれば、私たちはまたふりだしに戻っていることになる。すなわち、ヘスとシュルツとの論争は歴史的に決着のついたものではなく、その後の誰によっても、理論的にも実践的にも解決されたわけではないのである。

一八四八年、ドイツ三月革命が勃発すると、シュルツはすぐさま亡命地チューリヒから帰国して、三月末に開催された「準備議会」に参加し、五月にフランクフルトで憲法制定ドイツ国民議会が正式に開会してからは、故郷ダルムシュタットのヘッセン第一選挙区選出議員として、議会に最左翼の位置を占めて闘うことになる。⁽¹⁴⁾ 彼にとっては待ちに待った革命であった。しかしながら、現実の革命は、強力な国家権力の発動によって「全面的に要求されている社会変革」を、したがってまた「自由な協同体＝アソツィアツィオン」を物質的・経済的基礎とする「民主制」を実現するどころではなかった。

国民議会の開会から一〇日後、討議ばかりで何も実行しない議会にいらだちながら、シュルツが強く訴えたのは、議会の独自の権力の確立であった。「今、まず第一に、何が必要か」と問いかけながら、彼は、(一)労働委員会を任命

し、人民の失業と窮乏を除去するために即時の経済的方策を実施すること、(二) 国民議会に忠誠を誓う強力な人民軍を速やかに創設すること、(三) 国民議会の諸決議の執行のために執行委員会を任命すること、を具体的な細目にわたって提案した。⁽¹⁵⁾ つまり彼は、フランス革命期の公安委員会を模範としたジャコブンの革命指導権力の確立を目指したのである。しかしながら、議会多数派はこの急進的提案に嫌悪を示し、七月十五日にこの提案は否決された。⁽¹⁶⁾ 革命によって成立した議会は、革命権力としての自分自身にこうして死刑判決を宣したのである。

それ以後、シュルツは議会ではもはやほとんど発言することはしなかったが、しかし、一八四九年に国民議会がシュトゥットガルトに追いやられ、最終的にヴェルテムベルクの軍隊によって解散させられるまで、彼はあくまでも左翼少数派の一員として抵抗の行動を貫く。そして革命が最終的に敗北した後は再びスイスに脱出し、その翌年には、本人の不在のままヘッセン大公国の下院議員に選出されたにもかかわらず議席を拒否し、一八六〇年の死に至るまで二度と故国に帰ることはなかった。⁽¹⁷⁾ 「全面的な社会変革」の展望を口にすることも、「アソツィアツィオン」について言及することも、それ以後は二度となかったのである。

- (1) Heß, Socialismus und Communismus, in: *Einundzwanzig Bogen*, S. 80; HS, S. 201. 前掲邦訳 四二頁。
- (2) 良知力『マルクスと批判者群像』二二六頁。
- (3) Heß, Die Folgen einer Revolution des Proletariats, in: HS, S. 439. 前掲邦訳 一四七頁。
- (4) Ebenda, S. 439. 邦訳 一四七頁。
- (5) Ebenda, S. 443. 邦訳 一五一頁。
- (6) Heß, Kommunistisches Bekenntnis, in: *RJ*, Bd. 2, S. 163; HS, S. 364. 前掲邦訳 三四一頁。
- (7) Ernst Bloch, *Das Prinzip Hoffnung*, Frankfurt am Main 1959, Taschenbuch Ed., Bd. 1, Frankfurt am Main 1973, S. 15. 山手雄他訳『希望の原理』第一巻 白水社 一九八二年 三三—三四頁。なお「マルクスにより近く」

心底より誠実な社会主義者モーゼス・クムスの場合です。行動は社会的活動から分離し、道德意識の改革に還元されようとする傾向を見出す。この「マルクスの対する評価である。Ebenda, S. 315. 三五八—三五九頁。

- (8) Heß, Die Folgen einer Revolution des Proletariats, in: HS, S. 436. 前掲邦訳 一四三頁。
- (9) Ebenda, S. 438. 邦訳 一四六頁。
- (10) Bloch, Ebenda, S. 2. 一八一—一九頁。
- (11) Marx, Grundrisse, in: *MEGA*, II/1, 1, S. 172.
- (12) Ebenda, S. 141.
- (13) Marx, Kritik des Gothaer Programms, in: *MEGA*, I/25, S. 13—15.
- (14) Grab, *Ein Mann der Marx Ideen gab*, S. 278, 288ff.
- (15) Schulz, Anträge an die Reichsversammlung in Frankfurt zur Abwehr der unserem Vaterlande drohenden Gefahren, vom 28. Mai 1848, in: *Die Revolution von 1848. Ein Dokumentation*, hrsg. von Walter Grab, München 1980, S. 110—118.
- (16) Walter Grab, Einleitung. 1848: Eine gescheiterte, aber nicht vergebliche Revolution, in: *Die Revolution von 1848*, S. 18.
- (17) Grab, *Ein Mann der Marx Ideen gab*, S. 331.

終章 シュルツとマルクス

一 マルクスにとってのシュルツ(一)

シュルツの思想の全体像については、すでに明らかに思ったと思う。最後にこの章で、同時代人としてのシュルツとマルクスとのかかわりを具体的に検討するとともに、彼らの歴史認識と社会変革の構想が私たちにとても興味を考えていくことで、この書をしめくくることにしよう。

マルクスの書いたものの中にシュルツの名が初めて現れるのは、すでに序章でもふれたように、一八四四年夏に書かれた『経済学・哲学草稿』の第一草稿である。ここでは、シュルツは、引用文の分量で言えば、アダム・スミス、J・B・セーに次いで最も多く引用されている著作家であった。マルクスの思想形成との関連においてシュルツに初めて注目したオーギュスト・コルニユは、マルクスが『経済学・哲学草稿』と『経済学ノート』を執筆する際に大きな影響を受けた人と著作として、一八四四年の『ドイツ・フランス年誌』に掲載されたエンゲルスの「国民経済学批判大綱」⁽¹⁾、前章でふれた『スイスからの二二ボーゲン』⁽²⁾に掲載されたヘスの諸論文とともに、シュルツの『生産の運動』⁽³⁾を挙げている。しかし、コルニユは、マルクスは「欲求の増大に基づく生産の発展と分業とが、様々な社会諸形態・国家諸形態の連鎖、ならびに階級形成と階級闘争とを条件付ける」とするシュルツの見解に「与した (sich an-schließen)」と述べているだけで、シュルツのこの「一つの唯物論的歴史観」が『草稿』のマルクスに具体的にどのような影響を与えたのか、ということは明らかにしていない。それ以後では、デイヴィッド・マクレランも『草稿』

の経済学的諸部分は、他のどの著作家にもましてシュルツの影響を示している⁽⁴⁾と述べているが、彼もまた、その論拠を何ら示していない。

それに対して、一九七四年に出版された『生産の運動』の復刻版に付けられた解説の著者ヘルムート・カーデは、『生産の運動』からのいくつかの字句どおりの引用が示されているところ『経済学・哲学草稿』よりも、むしろシュルツが引用されていないところ（『ドイツ・イデオロギー』フオイエルバッハ章）のほうに、人はより関心を引くものを発見するであろう」と述べて、シュルツを「歴史的唯物論の前身⁽⁵⁾」に位置付けている。また、すでに序章でふれたように、ヘルムート・ライヒェルトとラインホルト・ツェヒは、もっと一般的に、マルクスの「生産諸力と生産諸関係」の概念に関する思想的源泉の一つとして『生産の運動』を挙げていた⁽⁶⁾。しかし、これらのいずれも、シュルツのマルクスへの影響を具体的に明らかにするにはいたっていない。

『生産の運動』からの引用を書き連ねながら、マルクスはシュルツから何を受け取り、何を受け取らなかったのか、また何を評価し、何を批判したのか。

『草稿』の中では、マルクスはシュルツの『生産の運動』について明示的なコメントをいっさい書き記していない。しかし、マルクスが『生産の運動』を全体としてどのようなものとしてとらえ、評価していたのかということ、第三草稿中のいわゆる「私的所有と共産主義」部分の次の文章が示唆している。「全革命運動がその経験的基礎をも理論的基礎をも、私的所有の運動の中に、まさに経済の運動の中に見出すということ、このことの必然性は、容易に洞察される。物質的な、直接に感性的なこの私的所有は、疎外された人間の生活の物質的・感性的な表現である。私的所有の運動——生産と消費——は、従来のすべての生産の運動、すなわち、人間の現実化あるいは現実性の運動についての感性的な啓示である。宗教・家族・国家・法律・道徳・科学・芸術等々は、生産の特殊な在り方にすぎず、生産の一般的法則に服する⁽⁷⁾」。

すでに第二章の第二節と第三節で見たように、人類史における生産の運動が、「自らを現実化する人間の自然そのものの両側面」(BP, S.173)である「生産と消費」との相互規定的発展の過程であること、そして、政治的生産も精神的生産（言語・宗教・芸術・科学）も、物質的生産を規定するのと同じ生産の一般的法則に従うこと、これらは、『生産の運動』の基本的主張であった。右に引用したマルクスの文章は、『生産の運動』の内容の簡潔な要約とも言えるものであり、彼がこれらのシュルツの認識を、用語もほとんどそのまま、基本的なところで我がものとしたことを示している。人類史の発展の基礎にあつて、政治的・精神的生産を規定するものとしての「生産の運動」あるいは「生産の一般的法則」という概念、これこそ、マルクスがシュルツから受け取った第一のものである。

しかし、マルクスはもちろん、シュルツの主張を無批判に受け入れたわけではない。彼は、シュルツの叙述するような「従来のすべての生産の運動」が、「疎外された人間の生活の物質的・感性的な表現」である「私的所有の運動」にすぎない、とみなしているからである。このことは、マルクスが、「従来の生産の運動」の把握という点に関する限りでシュルツを評価し、大きく影響されながら、しかし「私的所有」に対する批判的認識が欠如しているという点でシュルツを批判していることを意味する。さらに、第六章で見たように、シュルツが、物質的生産諸力の発展が「労働者のアソツィアツィオン」をまさに資本家的工場内部で潜勢的に形成させるとともに、同時にそれが「自由時間」の増大をもたらすことによつて「民主制」の実現を準備することの歴史的必然性を論証しようとしたのに対して、マルクスは、まさにその社会形態の歴史的形成の論理に学びながら、目標としての「民主制」を「共産主義」に置き換えることによつて、「歴史の全運動は、それゆえ、共産主義を現実的に生み出す行為——その経験的現存在を産出する行為——であるとともに、共産主義の思考する意識にとつては、共産主義の生成の概念的に把握され、意識された運動でもある⁽⁸⁾」という認識を獲得したのである。このように、社会変革の必然性を生産の運動の歴史的展開によつて基礎付け論証する、という歴史的形成の論理構成が、マルクスがシュルツから受け取った第二のものである、

と言っているであろう。

マルクスがシュルツから受け取ったものは、もちろん以上で尽きるわけではない。歴史認識の基礎的な視角以外に、マルクスが『生産の運動』の個々の論点を具体的にどのように読み、そこから何を受け取ったか、ということも明らかにするために、私たちは次に、『草稿』の第一草稿における『生産の運動』の引用の仕方そのものの検討に移らなければならない。

ノートのそれぞれの頁が「労賃」「資本利潤」「地代」という所得の三源泉に対応する三つの欄に縦割区分され、それぞれがほぼ同時平行的に埋められている、という独特の構造をもつ第一草稿において、『生産の運動』からの引用は、ニコライ・ラービンの言う前段第二階程、新MEGA版では第一草稿第三階程に集中している。「労賃」欄で八カ所、「資本利潤」欄で四カ所ある引用は、すべて『生産の運動』第一章「物質的生産」からであり、しかもその後半部分に集中している（『労賃』欄は『生産の運動』の六五―七四頁から、「資本利潤」欄は四〇―六三頁から）。この箇所をマルクスは、『生産の運動』を手元に置いて読みながら抜き書きを続けていったと思われるが、引用の頁付けから判断する限り、この階程の執筆の順序は明らかに「資本利潤」欄→「労賃」欄である。

これらの引用は、どのような文脈の中でなされているのか。まず「資本利潤」欄から見えていく。ここでシュルツからの引用が置かれているのは、「資本の蓄積と資本家間の競争」を問題としている部分である。マルクスは、それまでのスミスの『諸国民の富』の検討を通して、次のような基本的認識を得ていた。「蓄積、それは私的所有の支配の下では少数者の手中への資本の集中であり、一般に諸資本がその自然な進行のままに放任される場合の必然的帰結である。そして、資本のこの自然的規定は競争によってはじめて真に自由な進路を切りひらくのである」。

しかし、資本の蓄積は、このような所有論的視点からだけではとらえられない。資本の集中を技術的あるいは使用価値的視点から見れば、それは生産諸力のより広汎な結合の過程でもあるからである。このことに、マルクスは、シュルツによって気づかされたのではないだろうか。「一般に、大資本の蓄積にあたっては、より小さい資本家に比べて固定資本の集中と単純化もまた相当におこなわれている。大資本家は、自分のために労働諸用具の一種の組織化を導入する」ということの論拠を、マルクスはシュルツの叙述に求めているからである。彼が引用した箇所の内容を具体的に見てみよう。第一に、工場は「生産という共通の目的のための、より大きな物的資産と多数で多様な知的能力および技術的熟練との、より包括的な結合である」(BP, S.59)こと、第二に、「機械制の応用」という「生産様式の変革」(S.62)が商品の性質を変えること、第三に、生産様式の変革は生産性を増大させ、工業生産物の価格を低廉化した、資本家の利潤をも減少させ、そのことがまた製造規模の拡大を引き起こし、その結果「工業の個々の部門で部分的に過剰生産が起こる」(S.63)こと。

最初の二つの引用は、機械制の生産力のもつ意義を示し、第三の引用は、資本の競争と蓄積のうちに現れる、生産諸力の発展と生産諸関係との矛盾の事実を示すものである。この第三の引用の内容を直接に受けて、コンスタンタン・ペクルとウジェーヌ・ビュレの著作から、資本家的生産の非人間性と無政府性についての叙述をいくつか引用し、さらにスミスから蓄積について再び引用した後、マルクスは、「こうして過剰生産が起こる」というコメントを添えて、再びシュルツに戻り、蓄積の帰結を明らかにする。

蓄積は、生産力視点から見れば「生産諸力のいっそう広汎な結合」であり、さらに「主要な生産諸部門相互間の密接な結合」を促進するものであるが、「資本を最も多様な仕方でも収益あるものとする可能性が容易になったこと自体が、有産階級と無産階級との対立を激化させるにちがいない」(BP, S.40-41)。これが、シュルツからの第四の引用の内容であり、しかもこの引用こそ、「資本利潤」欄を締めくくる最後の引用であった。したがって、資本の蓄積が、一方では「生産諸力のいっそう広汎な結合」を実現するものでありながら、同時に、他方では「過剰生産」を引き起こすとともに階級対立を激化させるものである、というこの矛盾の具体的な認識こそ、『草稿』のマルクスがシ

ユルツから受け取った第三のものである、と言うことができるであらう。

このことは、「資本利潤」欄と平行的に書かれた「労賃」欄でも確認することができる。「労賃」欄での『生産の運動』からの八カ所の引用のうち、二カ所（第五・六の引用）は「機械制」の応用が人間の自由を拡大することを述べたもの、五カ所（第一から第四までと第七）は、生産諸力の発展によって「国民総生産」は増大し、労働時間の短縮も可能となっているはずなのに、資本家の利己的「搾取」によって労働時間はむしろ延長され、また労働者階級の生活水準も「国民総生産」の成長に応じては上昇しないという意味で「相対的貧困」が増加していること、つまり生産力の社会的発展と生産諸関係との矛盾が労働者にとってどのようなものとして現れているかを示すものであり、そして残りの一カ所（第八）は、私的所有の権利の実質的な不平等を告発するものであった。

シュルツからの引用の意義は、ここでの他の著作家からの引用文と比べてみれば明らかである。シュルツからの引用にすぐ続く、ペクルル、チャールズ・ルードン、ビュレからの引用文はすべて、労働の商品化と賃労働の非人間性、労働者の窮状と競争の弊害といった、資本家社会の否定的状況を告発するものであり、そこには、マルクスが『生産の運動』から選択的に引用した文章が示しているような、それらの状況をまさに生産諸力の発展（の可能性）との矛盾として把握する視点は見られないからである。

「地代」欄には『生産の運動』からの引用はない。しかし、ここにもシュルツからの影響は明らかに見られる。ラーピンの言う第一草稿前段第三階程、新MEGAでの第IV階程の中で、マルクスは、「土地所有の商品への転化」を「貨幣貴族制(Geldaristokratie)の最終的完成」ととらえた後に、「土地占有を分割すべきかすべきでないかという論争」に言及している。ここで彼がシュルツの議論を念頭においていたことは、ほぼ間違いない。

シュルツは『生産の運動』第一章で、イギリスの大土地所有とフランスの分割地所有およびアイルランドの小規模借地農とを対比的に分析し(BP, S.29-33)、また土地所有に関する法律をめぐるイギリスやフランスでの議論を紹

介していた(S.51-58)。彼はそこで、封建的大土地所有よりは分割地所有におけるほうが生産性が高いが、フランスの分割地耕作よりもイギリスの大土地所有での大規模耕作のほうが生産性が高いことを示し、大土地所有か分割地かではなく、大規模耕作か否かこそが問題であることを指摘している。「大土地占有について言えば、その弁護論者たちはつねに詭弁的な仕方、大規模農耕がもたらす国民経済的利益を大土地所有と同一視してきた」ことに対するマルクスの批判は、シュルツのこの叙述をふまえていると考えられる。

しかし、ここでおそらくマルクスに最も大きな示唆を与えているのは、シュルツの次のような認識である。すなわちシュルツは、「立法が土地のたえまない分割を許すところでは、フランスにおけるように、負債を背負った小土地所有者の数が増加し、彼らは細分化の進行によって貧乏人と不平分子の階級に投げ込まれる。ついにこの細分化と過重な負債がより高い程度まで上昇すると、ちょうど大工業が小工業を破滅させるように、再び大土地占有は小土地占有をのみこむ。そして今や再びより大きな土地複合体が形成されるので、土地の耕作のためにすぐには必要とされない多数の無産労働者が、再び工業へと追いやられるのである」(BP, S.58-59)と、土地所有における蓄積の進行について論じる一方で、「だが、土地所有のより大きな「数の所有者への」分割は、耕作のより広汎な分裂とは必ずしも結び付かない」と述べて、すでに第五章で見たように、「多数の所有者が共同的経済計画に従ったより大きな面積の開発のために連合すること」(S.58)、すなわち農業における生産協同組合「アツツィアツィオンの構想を示しているのである。

マルクスはここで、シュルツの認識にほとんどそのまま従っている。「土地占有の分割は、工業的分野での競争の運動に対応している。用具のこの分割および相互に分離された労働……には国民経済的不利益があるほかに、この分割は、あの競争と同様に、必然的に再び蓄積へと転化する。／したがって土地占有の分割がおこなわれるところでは、さらにいっそう憎むべき姿態をとる独占へと復帰するか、または土地占有の分割そのものを否定し、止揚するか、こ

れ以外のものは何も残されていない。しかしそれは封建的占有への復帰ではなく、土地や地所に対する私的所有一般の止揚である。……土地や地所に適用される協同体 (Association) は、国民経済的見地から見た大土地占有の長所をわかちもち、そして分割もっている傾向、すなわち平等をはじめて実現する。同様にまたこの協同体は、もはや農奴制や領主支配やばかけた所有神秘説によっては媒介されない理性的な仕方、土地に対する人間の心情的なつながり (die gemüthliche Beziehung) を再建する (herstellen)。というのは、土地が売り買ひされること (Schacher) の対象であることをやめ、自由な労働と自由な享受とを通して、再び人間の真の人格的所有 (persönliches Eigentum) となるからである」⁽²⁵⁾。

すでに前章第二節で詳しく見たように、「疎外」であり「偽りの所有」である「貨幣所有」に対して、各個人にとってかけがえのない「我がもの」への内面的愛着関係こそを「真の所有」＝「人格的所有」ないし「個体的所有」として対置したのは、一八四四年の論文「貨幣制度について」におけるヘスであった。ここでのマルクスの「心情的なつながりの再建としての真の人格的所有の再建」論がヘスに従ったものであることについては、疑問の余地はない。しかし、人格的所有を再建するものが、「財産共同体」ではなく、まさに「アソツィアソツィオン」であること、しかもその形成が蓄積と集中という生産の運動を通して（それに対する克服として）必然化される、と認識されていることは、明らかにシュルツの論理をふまえたものである。したがって、新しい社会形成の原理としての協同体＝アソツィアソツィオンについての認識もまた、ここでマルクスがシュルツから受け取ったものの一つなのである。

ただし、ここに見る限り、マルクスは、ヘスカシュルツか、財産共同体かアソツィアソツィオンか、という二者択一の問題を、まだ切実には感じ取っていないように見える。しかし、すでにふれたように、第三草稿において共産主義形成の必然性を歴史の運動によって論証しようと試みていること、さらにそれが「粗野な共産主義」批判として論じられていることから考えれば、マルクスがここですでにヘスとシュルツとの総合を自分なりに意識的に目指している

と見ることができよう。

いずれにせよ、以上で見てきたことを総合的に判断すれば、マルクスが『生産の運動』から受けた影響は、彼の思想形成にとってはきわめて根本的で示唆的なものであった、と断言することができるであろう。しかし、二六歳のマルクスにとっては、問題はまだ始まったばかりであった。

- (1) Engels, Umriss zu einer Kritik der Nationalökonomie, in: *Deutsch-Französische Jahrbücher*. In: *MEGA*, I/3, S. 467-494.
- (2) Cornu, *Karl Marx und Friedrich Engels*, Bd. 2, S. 119.
- (3) Ebenda, S. 126.
- (4) McLellan, *Karl Marx*, p. 104. 杉原四郎他訳「二二二頁」。
- (5) Gerhard Kade, Wilhelm Schulz und die Herausbildung der politischen Ökonomie bei Marx. Ein Einleitung zur Nachdruck der BP, *Glashütten im Taunus* 1974, S. XII-XIII. わが国では、廣松渉氏がすでに一九六八年に「やむを得ない『アイン・イテオロギー』に関して、シュルツのエンゲルスへの影響を論じ、「分業を基軸とするエンゲルスの立論は、シュルツに負うところが大きい」とも考えられる」(廣松『エンゲルス論——その思想形成過程』盛田書店、一九六八年、二八四頁)を述べている。
- (6) Karl Marx, *Produktivkräfte und Produktionsverhältnisse*, hrsg. von Helmut Reichelt und Reinhold Zech, S. 156-164.
- (7) Marx, *Ökonomisch-philosophische Manuskripte*, Heft III, S. V. In: *MEGA*, I/2, S. 263-264. 以下の傍点強調は、引用者による。
- (8) Ebenda, S. V; S. 263.
- (9) ニュライイ・ラーベン、細見英訳『草稿』における所得の三源泉の対比的分析』、『思想』一九七二年三月号、参照。
- (10) Marx, a. a. O., S. 216-227.

(11) 『経済学・哲学草稿』のテクニマ・クリティークの問題は、現在なお決着がつかっていない。本書ではこの問題には立ち入らないが、この問題については、次の諸研究を参照されたい。山中隆次『経済学・哲学草稿』と『抜粋ノート』との関係——『レニン論文によれば——』『思想』一九九一年十一月号。Jurgen Rojahn, *Marxismus-Marr-Geschichtswissenschaft. Der Fall der sogenannten "Ökonomisch-philosophische Manuskripte aus dem Jahre 1844"*, in: *Internationale Tagung der Historiker der Arbeiterbewegung. Tagungsberichte*, Bd. 19, Wien 1984. 山中隆次訳「らむゆゑ『一八四四年経済学・哲学草稿』問題——『レニクス没後一〇年レニン集』報告——』『思想』一九八三年八月号。服部文雄『レニクス主義の形成』青木書店、一九八四年、第三篇 Margaret A. Fay, 'The Influence of Adam Smith on Marx's Theory of Alienation', in: *Science and Society*, Vol. 47 No. 2, Summer 1983; Fay, *Der Einfluß von Adam Smith auf Karl Marx' Theorie der Entfremdung. Eine Rekonstruktion der Ökonomisch-philosophische Manuskripte aus dem Jahr 1844*. Hrsg. von Johannes D. Hengstenberg, Frankfurt am Main 1986. 重田晃一『経済学・哲学草稿』研究の新動向——『M・フョーゲン論文を中心として——』『甲南経済学論集』第二五巻第四号、一九八五年三月。山中隆次「マルクス『経済学・哲学草稿』の新解釈によれば——』M・A・フョーゲンの『学位論文』——』中央大学『商学論纂』第二九巻第四号、一九八八年一月。

- (12) Marx, a. a. O., Heft I, S. VI, in: *MEGA*, I/2, S. 210.
 (13) Ebenda, S. X—XI; S. 216.
 (14) Ebenda, S. XI; S. 216—217.
 (15) Ebenda, S. XI; S. 217.
 (16) Ebenda, S. XI—XII; S. 217—219.
 (17) Constantin Pecqueur [1801—1887], *Théorie nouvelle d'économie sociale et politique, ou études sur l'organisation des sociétés*, Paris 1842; Eugène Buret, *De la misère des classes laborieuses en Angleterre et en France*, 2 tomes, Paris et Leipsig 1841. Réimpression, Aalen 1979. など、第二篇の「資本主義」の「マルクスの著作は」の「マルクスが『生産の運動』で特定の著者と誤解しつづけたものであった。Vgl. BP, S. 179.

- (18) Marx, a. a. O., Heft I, S. XV; S. 225.
 (19) Ebenda, S. XV—XVI; S. 225—226.
 (20) Ebenda, S. VIII—XII; S. 216—222. 『生産の運動』からの引用文の頁数を引用順で示せば、次のとおりである。S. 65, 65—66, 67—68, 69, 74, 71—72, 70—71, 60.
 (21) Charles Loudon [c.1808—?], *Solution du problème de la population et de la subsistence, soumise à un mé-décin dans une série de lettres*, Paris 1842. ルーナンはイギリスの医者であり、一八三三年には工場労働調査委員会のメンバーであった。
 (22) Marx, a. a. O., S. XI—XXI; S. 227—234.
 (23) Ebenda, S. XVII; S. 229—230. 通章で見ただけで「貨幣貴族論」というのは、資本家の支配体制を指すものとして、クスターがマルクトで四十年の経験に基づいた言葉であった。
 (24) Ebenda, S. XIX; S. 231.
 (25) Ebenda, S. XIX; S. 232.
 (26) Ebenda, S. XIX; S. 231—232. マルクスの論文強調は、引用者による。
 (27) Ebenda, Heft III, S. IV; S. 263.

二 シュルツとマルクス

それでは、シュルツの目には、マルクスはどのように映っていたのだろうか。シュルツがマルクスの名を挙げて「るのは、後にも先にも、一八四六年の論文「共産主義」の中の二カ所だけである。

第一は、古代のプラトンから現代にいたる共産主義思想の歴史を論じた部分で、モレルリ (Morelly, ?)、『モルムンク (Paul-Henri-Dietrich baron d'Holbach, 1723—1789)』、ホルマンヌス (Claude-Adrien Herveyus, 1715—1771)

ら、一八世紀フランスの唯物論について述べている箇所につけられた註の中で、である。そこでシュルツは、「一八世紀の共産主義的な考えは、同時により鋭い形態と奇形に刻印されて一九世紀にくり返されているのだから、ここではなおさら個々のものに立ち入る必要はない」と述べて、カール・グリューンの『フランスとベルギーにおける社会運動』⁽¹⁾とともに、「個々のものについてはまた、F・エンゲルスとK・マルクスの『聖家族』(フランクフルト、一八四五年)にも述べられている」(Com. S. 315)と、『聖家族』の参照を求めている⁽²⁾。

しかし、興味深いのはその先である。それに続けてシュルツは、さらに次のように述べている。「マルクス、ヘス、およびエンゲルスは、一八世紀以降の社会主義と共産主義の詳細な歴史の叙述を企てた。出版は、ドイツの検閲のために困難にぶつかったようである。だがひとは共産主義的空論家たちを、彼らの学説の教条的構成の試みにであれ、共産主義の歴史叙述にであれ、妨げることなく没頭させておけばいいし、彼らが一面性という本能をもって、彼らにとって有益な生計の資として役立つと彼らが考えるすべてのことを嗅ぎ出すのを、許しておけばいいのである。だが、体系的な叙述は、共産主義に固有な主な病気をすべての診断を容易にするにすぎないのであって、その病気の個々各々は、共産主義にとってすでに致命的なのである。そして共産主義の信奉者によって詳細に論じられた歴史は、すぐさま、最新の共産主義もまた、ゆりかごの中ですでに老衰した老人になっている、ということの証拠として現れるであろう」(Ebenda)。

ここに見る限り、シュルツにとってのマルクスは、ヘスに代表される「共産主義的空論家たち」の一人にすぎない、ということになる。ここでシュルツがふれている、マルクス、ヘス、エンゲルスによる「一八世紀以降の社会主義と共産主義の詳細な歴史」の企画とは、「フリーエやオウエンやサン・シモン派などの最上の著作」⁽³⁾の翻訳を含む「外国社会主義者名著叢書」のことであろう。エンゲルスは、一八四六年の『ドイツ・エンゲルス・ビュルガーブーフ』に発表した論文「商業に関するフリーエの一断章」の中で、「外国の画期的な社会主義文献の編集ものが、近く出版されはじめ

るであろう⁽⁵⁾」と予告していたが、この叢書は、一八四五年末にはすでに、当初予定していたレスケ(Carl Friedrich Julius Leske, 1821-1886)の出版社からは断られていた⁽⁶⁾。

しかし、シュルツがマルクスやエンゲルスを、「ヘーゲルの学校知識の木から生えてきた共産主義のひこばえ」(Com. S. 323)にすぎないヘスと全く同様の、「彼らにとっては、プロレタリアートの貧窮は、空論的無内容さがその前で八百長試合を演じるための暗い背景にすぎない」(S. 339)のような「共産主義的空論家たち」の一人としてしか見ていなかった、というわけでは必ずしもない。シュルツは、ヴァイトリンクやクールマンの「ドイツの共産主義的文献」を批判した後で、それに続けて、次のようにも述べているからである。「そのほかに、わがドイツの最近の社会主義的出版物のうちには、共産主義者を自称したり自らをそうみなしているものももっとたくさんある。……それらのうちには、社会的弊害を描写することによって、またまさに社会改良のための個別の実践的な提案をすることによって、功績を立てたものも多い。これに属するのは次のものである。F・エンゲルスの『イギリスにおける労働者階級の状態』⁽⁷⁾。彼は、彼の対象の根本的な研究に時間と犠牲とを払っている。『ドイツ・エンゲルス・ビュルガーブーフ』の個々の論説あるいは諸論説の断片(特に、ヴォルフのシュレージエンの状態と騒乱についてのもの)⁽⁸⁾。『社会改革のためのライン年誌』や『時代の鏡』等におけるもの。だが、それはまた別のことである。社会主義的文献全体について見れば、やはり次のことは正しい。すなわち、その中で役に立つものは共産主義ではないし、共産主義であるものは役に立たない」(S. 323)。

あまりに有名なエンゲルスの『状態』は別として、その他のものについては、説明の必要があるかもしれない。『ドイツ・エンゲルス・ビュルガーブーフ』と『ライン年誌』は、本書でもすでに何度かふれたが、ともに「真正」社会主義者ヘルマン・ビュットマンの編集になる雑誌であり、前章で論じたヘスの諸論文のいくつかを掲載していた。そのほかに『ドイツ・エンゲルス・ビュルガーブーフ』一八四五年版には、ヴォルフの論文やエンゲルス(ただし匿名)の「近代に

成立し今も存続している共産主義的移住地の記述⁽⁹⁾とともに、共産主義者同盟のマルクス派に属することになるゲオルク・ヴェールト (Georg Weerth, 1822-1856) の「ヴェストファーレン地方の」荒野の貧民 (Die Armen in der Senne)、「一八四六年版には、これも先に述べたエンゲルスの「商業に関するフリーエの一断章」のほか、オットー・リューニング (Otto Luning, 1818-1868) によるエンゲルス「状態」の書評が掲載されていた。『ライオン誌』一八四五年版には、ヴェールトの「イギリスのプロレタリア (Proletarier in England)」が、一八四六年版には、エンゲルスの「ロンドンにおける諸国民の祝祭」⁽¹⁰⁾が掲載された。最後の『時代の鏡 (Zeitspiegel)』というのは、明らかにシュルツの勘違いであって、『社会の鏡 (Gesellschaftsspiegel)』のことであろう。ハスとエンゲルスによって創刊されたこの月刊誌は、読者と寄稿者にあてた創刊号の巻頭言の中で、『ゲゼルシャフツシュペーゲル』は、社会のあらゆる病気を人々の法廷に引き出すであろう。それは、あらゆる階級の社会的諸状態を正しく解明するのに役立つとともに、社会的弊害の是正のためにつくられた諸協会を援助するのに役立つような、一般的叙述、個別論文、統計的ノート、個々の特徴的なケースなどを公にするであろう。それは、どこまでも事実の基盤の上に立ち、事実と直接事実に基づく論証——そこから引き出された結論そのものもまた明白な事実であるような論証——のみを提示するであろう⁽¹¹⁾と宣言していた。マルクスもまた、フランスにおける自殺に関する社会統計に即して労働者階級の状態と社会の諸欠陥とについて論じた「ブシエの自殺論」⁽¹²⁾を『ゲゼルシャフツシュペーゲル』に寄稿している。

したがってシュルツは、少なくともエンゲルスやヴォルフ、そしておそらくはヴェールトやマルクスらを含む、「プロレタリアートの貧窮」の事実そのものを正確に把握し、それに基づいて社会変革の課題を具体的に提起しようとする「共産主義者」たち、すなわち、シュルツの言う意味での唯物論的・統計学的方法に従って「役に立つ」仕事をしている「共産主義者」たちを、たんなる「共産主義的空論家たち」とは区別し、実際にはむしろ「社会主義者」と呼ぶべきグループとみなしていた、ということがここからわかるであろう。

しかし、シュルツにとってのマルクスは、それだけではない。すでに述べたように、シュルツはこの論文のもう一カ所でマルクスに言及しているのだが、そこでは彼は、今述べたのはまた別の点でマルクスを評価し、そして批判しているのである。この第二の言及は、「ドイツ共産主義のヘーゲル亜流 (nachhegel'sch) の空論家」 (S. 331) としてのハスの貨幣廃棄論に対する批判の部分に現れる。

シュルツは、約七頁にわたってハスの論文「貨幣制度について」に詳細な批判を加えているが、ハスにあっては『エゴイズムよりも強力な愛』によって、個人は『手段』となり、類 (Gattung) が『目的』とされる⁽¹³⁾ (S. 332) ことを、人間本性としての「個性」に対する認識の欠如だとして批判した部分で、ハスが使っている「類的本質」類的存在 (Gattungswesen) という言葉に註を付け、次のように述べている。「この酷使されている『類的存在』でもって、K・マルクスはどのようにして正しい道を見出すのだろうか。彼は、彼の『聖家族』の中で、感覚世界の諸物をそれらの抽象という醜い子供 (Wechselbalge) ⁽¹⁴⁾に取り替えるヘーゲル亜流の『批判』の作品を、存分に適切に嘲弄していたのだが」 (S. 333)。

ここでシュルツは、マルクスによるバウアー派の「批判的批判」に対する批判を、まさに「ヘーゲル亜流」の空論家に対する批判として高く評価しているのである。シュルツが念頭に置いているのは、明らかに『聖家族』の第五章第二節「思弁的構成の秘密」である。よく知られているように、そこでマルクスは、次のように論じていた。「もし私が、現実のリンゴ、ナシ、オランダイチゴ、ハタンキョウから『果実』という普遍的表象をつくるとすれば、さらにすすんで現実の果実から得られた私の抽象的表象である『果実なるもの』が、私の外に存在する本質であり、ナシ、リンゴなどの真の本質であると想像するならば、私は——思弁的に表現すれば——『果実なるもの』を、ナシ、リンゴ、ハタンキョウなどの『実体』であると公言することになる。だから私は、ナシにとってはナシであることが非本質的であり、リンゴにとってはリンゴであることが非本質的である、と言うことになる。……このようなやり方では、

どんな特定の諸規定の豊かさにも到達できない。あらゆる鉱物は実は鉱物なるものである、ということに全知識が限られているような鉱物学者は、自分の想像のなかでのみ鉱物学者であろう¹⁶。

しかし他方では、シュルツにとっては、マルクスが依然として「類的本質」ないし「類的存在」というヘスの表現、つまり「ヘーゲル垂流」的発想にとらわれていることは、矛盾であると映ったにちがいない。ここでシュルツが念頭に置いているのは、おそらく『聖家族』に見られるマルクスの次のような叙述である。「平等とは、人間の本質的一体性 (Wesenseinheit) の、人間の類的意識と類的関係行為 (Gattungsbewusstsein und Gattungsverhalten) の、人間と人間との実践的同一性の、したがってまた人間の間に対する社会的すなわち人間的関連の、フランス的表現である¹⁷」。あるいは彼は、「現実の個体的人間が、抽象的な公民を自分のうちに取り戻し、個体的人間のままでありながら、その経験的生活において、その個体的労働において、個体的諸関係において、類的存在となる¹⁸」ことに「人間的解放の完成¹⁸」を求めた、マルクスの「ユダヤ人問題によせて」の叙述を念頭に置いていたのかもしれない。いずれにしても、シュルツは、このような「類的存在なるもの」を設定することは、現実の具体的諸個人の個性と個体的生活の豊かさを捨象しあるいは非本質的なものとしてしまふ、思弁的抽象ではないのか、それは「果実なるもの」の思弁的構成とはどう異なるのか、そして、そのような「類的存在なるもの」を社会変革の理念として掲げることが、まさにヘスの共産主義がそうであるように、実践的には、人間の個体的生活と個体的所有の再建とを阻害する、強制的で全体主義的な「財産共同体」の実現を目指すことではないのか、そうマルクスに問いかけているのである。

一八四六年の時点では、このようなシュルツの批判は、マルクス自身にとってはすでに自己批判ずみのことであった。彼は、一八四五年春に執筆した「フォイエルバッハに関するテーゼ」の中で、フォイエルバッハ (Ludwig Feuerbach, 1804-1872) にあつては「本質 (das Wesen) はただ『類』としてしか、すなわち、多数の諸個人を自然的に結合させる、内なる、もの言わぬ普遍性としてしか、とらえられない」ことを批判し、「しかし、人間の本質 (das menschliche Wesen) は個々人に内在する抽象物ではない。その現実性においては、それは社会的諸関係の総体 (ensemble) である¹⁹」と書き記しているからである。しかし、「現実の諸個人、彼らの行為、彼らの物質的、生活諸条件」こそが「我々がそれをもって始める諸前提」だと宣言し²⁰、「共産主義というのは、我々にとって創出されるべき一つの状態、それに則って現実が正されるべき一つの理想ではない。我々が共産主義と呼ぶのは、現在の状態を止揚する現実的運動である。この運動の諸条件は、現に存在する前提から生じる²¹」と論じている『ドイツ・イデオロギー』第一巻第一篇は、この時点ではまさに執筆中であり、結局は出版されることなく終わったのであつて、同時代の読者の目から見れば、シュルツのマルクス批判はなお妥当性をもっていた、ということができようであろう。

そして、次に同時代の読者の前に現れた時には、マルクスは、「大工業が、互いに一面識もない多数の人間の群を一カ所に寄せ集める。……賃金の維持という、雇用主たちに対抗して彼らをもつこの共通の利害関係が、抵抗という同じ思想のうちに彼らを結集させる。……次に資本家の方が抑圧という思想で結集するにつれて、最初は孤立していた諸団結が、集団を形成する。……ひとたびこの地点に達すると、協同組織 (association) は政治的性格を帯びるようになる²²」ことを指摘し、「労働者階級は、その発展の過程において、諸階級とその敵対関係を排除する一つの協同体 (association) をもつて、古い市民社会 (ancienne société civile) に置き換えるであろう²³」と語るようになっていくのである。この『哲学の貧困』をシュルツが読んでいたとすれば、彼はそこに、『生産の運動』での「労働者のアソツィアツィオン」論のよき理解者を見出した、と思わなかっただろうか。そして、ヘスの影響の下で「共産主義者」を自称しながら実質的には「社会主義者」であったマルクスが、ようやく「正しい道を見出し」て名実ともに本来の「社会主義者」になった、と思わなかっただろうか。

- (2) Vgl. Engels und Marx, *Die heilige Familie oder Kritik der kritischen Kritik gegen Bruno Bauer und Consorten*, Frankfurt am Main 1845. In: *MEW*, Bd. 2, S. 132–140.
- (3) Engels an Marx, 17. März 1845, in: *MEGA*, III/1, S. 270.
- (4) Engels an Marx, 22. Februar–7. März 1845, in: *MEGA*, III/1, S. 269.
- (5) Engels, Ein Fragment Fourier's über den Handel, in: *Deutsches Bürgerbuch für 1846*, S. 55. Auch in: *MEW*, Bd. 2, S. 609.
- (6) この叢書の企画の内容とその後の経過については、渋谷正「一八四四年—一八四七年のマルクスのノートブック——初期マルクスの思想形成過程の一駒——」、『東北大学研究年報『経済学』第四八巻第三号、一九八六年十一月、一〇八一—一二頁』を参照。
- (7) Engels, *Die Lage der arbeitenden Klasse in England*, Leipzig 1845. In: *MEW*, Bd. 2.
- (8) エンゲルス・ヤンセン (Wilhelm Wolff, 1809–1864) の『資本論』第一巻が彼に捧げられたことについては、ヴァルブの次の論文を参照。Wolff, Das Elend und der Aufbruch in Schlesien, in: *Deutsches Bürgerbuch für 1845*. 市川孝一訳「シヤンセンの貧困と暴動」、『良知力編『資料ヤンセン初期社会主義』所収。この論文は「シヤンセンにおける」近代的不平等の成因の封建的・貴族的な二重の搾取形態の確立」(良知力『ケーゲル左派と初期マルクス』(二八頁)を、農民と織布工の具体的な生活状態に即して明らかとしたものであった。
- (9) Engels, Beschreibung der in neuerer Zeit entstandenen und noch bestehenden communistischen Ansiedelungen, in: *Deutsches Bürgerbuch für 1845*. In: *MEW*, Bd. 2.
- (10) Engels, Das Fest der Nationen in London, in: *Rheinische Jahrbücher*, Bd. 2. In: *MEW*, Bd. 2.
- (11) Engels an Marx, 20. Januar 1845, in: *MEGA*, III/1, S. 259. Vgl. auch, Heß an Marx, 17. Januar 1845, In: Moses Hess, *Briefwechsel*, hrg. von Edmund Silberner, unter Mitwirkung von Werner Blumenberg, 'S-Gravenhage 1959, S. 108. Auch in: *MEGA*, III/1, S. 452. この間の事情については、渋谷正「一八四五年のマルクスとエンゲル

- スの活動」、『服部文男・大野節夫・大村泉編『エンクス主義の生成と発展』梓出版社、一九八九年、三二—三六頁』を参照。
- (12) [Heß und Engels,] An die Leser und Mitarbeiter des Gesellschaftsspiegels, in: *Gesellschaftsspiegel*, Bd. 1, Heft 1, Elberfeld 1845, S. 1. Auch in HS, S. 371.
- (13) Marx, Peuchet: vom Selbstmord, in: *Gesellschaftsspiegel*, Bd. 2, Heft 7, Elberfeld 1846.
- (14) 〔自身〕の文章は次のとおり。「現在の社会では」個体が目的に引き上げられ、類は手段に引き下げられている。これは人間および自然の生活一般の転倒である。人間は、個体的生活と類的生活との間に矛盾が生じる場合、意識的に類的生活のために個体的生活を犠牲にする。また思考力のない存在、知覚するだけの動物でも、その自己保存の本能、衝動が、自己産出の衝動、その類的本質すなわち生産本能と矛盾した場合、自己保存の本能、衝動を抑える。愛は、それがどこで現れようと「ホライヌムヤムに強じ」。Heß, Über das Geldwesen, in: *Rheinische Jahrbücher*, Bd. 1, S. 9; HS, S. 334. 山中肇次・畑孝一訳、一二五頁。
- (15) 生まれて間もない洗礼前の子供を、親が目を離したときを悪魔あるいは地下の小人族が醜い子を取り替えておらうといふところの俗信がドイツにはあるが、この言葉は、その取り替えられた醜い子供を指す。
- (16) Marx, Die heilige Familie, in: *MEW*, Bd. 2, S. 60.
- (17) Ebenda, S. 41.
- (18) Marx, Zur Judenfrage, in: *Deutsch-Französische Jahrbücher*, S. 324–325. In: *MEGA*, I/2, S. 162–163.
- (19) Marx, Thesen über Feuerbach, in: *MEW*, Bd. 3, S. 6.
- (20) Marx und Engels, *Die deutsche Ideologie*, Bd. 1, I. Abschnitt. Neuveröffentlichung mit Text-kritischen Anmerkungen, hrsg. von Wataru Hiromatsu, Tokio 1974, S. 23.
- (21) Ebenda, S. 37. 「だが、ヤンクス自身による翻外書がなくてはならぬ。
- (22) Marx, *Misère de la philosophie. Réponse a la Philosophie de la Misère de M. Proudhon*. Paris et Bruxelles 1847. Fac-similé de l'exemplaire personnel de l'auteur annoté en particulier de sa main. Avec Notice, Transcription et Notes par Kikujū Tanaka, Tokyo 1982, p. 175.

(23) Ibid., p.177. 以上二つの引用文での傍点強調は、引用者による。

三、マルクスにとってのシュルツ (一)

『経済学・哲学草稿』以後、マルクスが再びシュルツに言及するのは、シュルツが亡命先のチューリヒで死去した後の一八六三年春である。マルクスは、一八六一年八月から執筆を続けていた『経済学批判』のための二三冊のノート、いわゆる「一八六一—一八六三年草稿」の二〇冊目のノートの中で、再び『生産の運動』から合わせて十一カ所を引用しているのである。彼が一八四四年の自分の草稿ではなく、『生産の運動』そのものを改めて読み直したことは間違いない。引用されている十一カ所のうち、『経済学・哲学草稿』での引用と重複する箇所は三カ所にすぎず、しかもその重複している箇所も、引用文の途中の省略の仕方が一八四四年の草稿でのそれとは異なるからである。

それでは、マルクスはここでシュルツから改めて何を受け取ったのか。それを明らかにするためには、これらの引用が置かれている文脈を確認しなければならない。

『生産の運動』からの引用が置かれているのは、「草稿」の「第三章 資本一般、三 相対的剰余価値」の中の「a 協業」「b 分業」に続く最後の項目「c 機械。自然諸力と科学の応用」の末尾、より正確に言えば、「機械」の中の、さらにマルクス自身によって「機械による労働の代替」という小見出しを付けられた部分の末尾である。⁽¹⁾この「相対的剰余価値」論の固有の問題は、「それ自身が資本家的（総じて社会的）生産の所産である限りでの労働の生産力——したがって必要労働時間の短縮と剰余労働時間の延長」⁽²⁾であり、言い換えれば、「社会的労働の生産力が、労働の生産力としてではなく、資本の生産力として現れる」という「生産諸力の弁証法」の問題であった。⁽⁴⁾それをマルクスはここで、「資本の一つの特殊な生産力」⁽⁵⁾ないし「特殊な生産様式 (Weise der Production)」⁽⁶⁾としての「協業」↓「分

業に対応するマニファクチュア」⁽⁷⁾↓「機械制作業場 (mechanisches Atelier)」⁽⁸⁾という具体的な発展段階に即して把握しようとしたのである。

「実際、機械は、資本家的生産の基礎の上では、けっして労働者の毎日の労苦を軽くしたり短縮したりすることを目的とするものではない」という叙述をもって始まるこの項目「機械」⁽⁹⁾において、マルクスは、改めて「資本家的生産にとつてまさに特徴的なことは、労働の生産力を高める労働の社会的性格でさえ、労働自身には疎遠な力 (fremde Kraft) として、つまり労働の外部に存在する諸条件として現れるのであって、労働自身の諸属性および諸条件としては現れない」ということを指摘した後、「工場制度 (Fabrikystem) の破廉恥な弁護者として、イギリスにおいてすら退けられたあのユア」⁽¹²⁾の『マニファクチュアの哲学』を、エンゲルスの『イギリスにおける労働者階級の状態』と比較しながらくり返し引用し、「一般に現代の工業を最も正しく言い表している」ユアの「諸矛盾を簡単に総括する」⁽¹⁴⁾ことによつて、「資本家的生産がはじめて、物質的生産過程を科学の生産への応用——実地に適用された科学——に転化するのであるが、資本家的生産はそれを、ただ、労働を資本に従属させ、労働者自身の精神のおよび職業的発達を抑圧することによつてのみ行う」⁽¹⁵⁾にすぎないことを、工場における具体的事実の引用を通して明らかにしていく。

そして、その後、まさにこの項目を閉じる最後の総括的部分において、マルクスは、シュルツの『生産の運動』からの引用を行うのである。十一カ所からの引用のうち、重要なものは、第五の引用以降の七つである。第五から第七は、『経済学・哲学草稿』第一草稿「労賃」欄での第一から第三の引用箇所と一致する（ただし、すでに指摘したように引用文中の省略の仕方が異なる）。⁽¹⁶⁾第五と第六は、労働者の「賃金の相対的低下」(BP, S. 65)と「相対的貧困」(S. 68)を、第七は、「自由時間」の獲得可能性と「工場での奴隷労働の持続時間の増大」(S. 68)との矛盾の事実を指摘したものであった。それに対して、ここではじめて抜粋された、第八から第十一までの引用箇所はすべて、『生産

の運動』の三七頁から三九頁にかけての「手労働↓工業↓マニファクチュア↓機械制」という（生産諸力の発展を表す）労働有機体の四段階に関する叙述である。それに続けて、マルクスは、水車製粉機を女奴隷の労働を軽減する「女神の贈り物⁽¹⁷⁾」として描いた古代ギリシアの詩人アンティパトロス (Antipatros) の詩を引用したうえで、次のように述べている。「ここでの唯一の導きとなる観点は、労働者自身にとっての労働の節約であって、労働の価格における節約ではない⁽¹⁸⁾」。これが、『生産の運動』からの引用を締めくくる言葉であると同時に、相対的剰余価値論全体の結びの言葉でもあった。

ここでのマルクスの関心の中心の一つが、シュルツの労働有機体（マルクスの言う「特殊な生産様式」）発展の四段階論にあることは明らかであるが、引用文の内容全体と総括の言葉とから判断するならば、マルクスはここで、すでに一八四四年にシュルツをはじめて読んだ時に注目して『草稿』に抜粋していた、「機械制の応用」が人間の「自由時間」を飛躍的に拡大する技術的可能性をもちながら、現実には資本家の「奴隷制的搾取」の手段となっているという、機械の資本家的充用が端的に示している生産諸力の発展と生産諸関係との矛盾についてのシュルツの指摘を、改めて思い出し、再読することによって確認したうえで、それをユアの工場制度弁護論への全面的反証として対置することをもって、まさに「労働の社会的生産力と資本の生産力との弁証法」をテーマとする相対的剰余価値論の総括とすることを選んだ、と考えていいであろう⁽¹⁹⁾。ユア対エンゲルス、そしてユア対シュルツ、これが、「相対的剰余価値」論の「機械」項におけるきわめて多様で大量の諸引用の中での基本的対立項なのである。

したがって、相対的剰余価値論を締めくくる最後の言葉として、「ここでの唯一の導きとなる観点は、労働者自身にとっての労働の節約であって、労働の価格における節約ではない」とマルクスが書き記した時、彼の脳裏にあったのは、労働の生産力が資本の生産力として現れるという現実の下で、潜勢的に形成されつつある「社会的に協働する労働者 (gesellschaftlich zusammenarbeitenden Arbeitern)⁽²⁰⁾」のアンソニアツィオンであり、そしてそのような「労働者

のアンソニアツィオン」がその労働の社会的生産諸力を自分自身のものとして資本家の手から取り戻したときをはじめて実現されるはずの「自由時間」の豊かな享受という、シュルツが思い描いたのと同じ社会変革のイメージであったはずである。

マルクスが、出版された著作の中で唯一シュルツに言及しているのは、『資本論』第四章「相対的剰余価値の生産」第四節「機械と大工業」(第二版以降は第四篇第一三章)の註八八であり、そこで彼は、道具と機械との区別に関する『生産の運動』の見解を引用した後に、それに対する本文での批判的言及と比べるとむしろ唐突に、「多くの点で称賛に値する著作⁽²¹⁾」という評価を付け加えている。このマルクスの評価は、『経済学・哲学草稿』と「一八六一—一八六三年草稿」での二度にわたる『生産の運動』への取り組みと、そこからマルクスが受け取ったものを理解することによって、はじめて納得することができるであろう。そしてこれこそが、すでに故人となったシュルツと彼の主著『生産の運動』に対する、最終的に確定されたマルクスの評価であった。

(一) Marx, Zur Kritik der politischen Ökonomie (Manuskript 1861-1863), Heft XX, S. 1280-1282, in: MEGA, II /3, 6, S. 2087-2090. 『生産の運動』からの引用文の頁数を引用順で示せば、次のとおりである。BP, S. 36, 36, 42, 57-58, 65, 65-66, 67-68, 37, 37, 38, 38-39. なお、この引用が置かれている位置の重要性を指摘したのもとして、吉田文和「W・シュルツ『生産の運動』と『資本論』——マルクス「機械論」形成史研究(8)——」北海道大学『経済学研究』第三四巻第一号、一九八四年六月、八九頁、参照。

(二) Ebenda, Heft V, S. 143, in: MEGA, II/3, 1, S. 229.

(三) Ebenda, S. 146; S. 234.

(四) この問題については、平田清明『経済学批判への方法叙説』第二章、を参照されたい。

(五) Marx, a.a.O., S. 151; S. 242.

(六) Ebenda, S. 151; S. 243.

- (7) Ebenda, S. 151; S. 242.
 (8) Ebenda, S. 191; S. 294.
 (9) Ebenda, S. 190; S. 292.
 (10) 新MEGAの編集者は、この項目「機械」の執筆は、一八六二年三月から始まる「剰余価値に関する講学説」の執筆によって中断された。一八六三年一月に再開されたと推定しているが(MEGA, II/3, 6, Apparat, S. 2895) それに対しては「書誌的・理論的考証に基づいて」「機械」は全体として「講学説」後に執筆されたとする批判がある。吉田文和「剰余価値学説史」の「機械論草稿——マルクス・エンゲルス研究の新段階⑦——」『経済』一九八三年一〇月号、参照。
 (11) Marx, a. a. O., Heft XIX, S. 1235; MEGA, II/3, 6, S. 2013.
 (12) Ebenda, S. 1241; S. 2022.
 (13) 「エノ博士トフリードリッホ・エンゲルスの両著作は、無条件で、工場制度に関する最良のものであり、内容に関しても両者は一致する。ただ違いは、エンゲルスがその自由な批判者として述べていることを、エノはこの制度の「もつと」この制度の内部にとらわれたしめへとして述べているところだけである」。Ebenda, Heft XX, S. 1245; S. 2027.
 (14) Ebenda, S. 1263; S. 2062-2063.
 (15) Ebenda, S. 1265; S. 2065.
 (16) Ebenda, S. 1281; S. 2088-2089. Vgl. Marx, Ökonomisch-philosophische Manuskripte, Heft I, S. VIII, in: MEGA, I/2, S. 216-220.
 (17) Ebenda, S. 1282; S. 2090.
 (18) Ebenda.
 (19) 吉田文和氏は、『生産の運動』が『機械論草稿』末尾で抜粋・検討されている意味は軽視されてはならない」としながらも、ここでのマルクスにとつてのシュルツの意味を、「分業とマニユファクチュアを結びつけ、そこから機械制への移行をとくシュルツの論理は、『一八六一—一八六三年草稿』における、b「分業」、c「機械、自然諸力と科学の適用」が、『資本論』で「第二章」分業とマニユファクチュア、「第三章」機械と大工業」へと編成がえを行われるまでの一契機となった」と

とどのみき求めている。吉田「W・シュルツ『生産の運動』と『資本論』」八九一九〇頁。

(20) Marx, a. a. O., Heft XIX, S. 1236; S. 2014.

(21) Marx, *Das Kapital*, Bd. I, S. 356. In: MEGA, II/5, S. 302; Vgl. auch MEW, Bd. 23, S. 392.

四 「近代」の自己認識と社会変革の構想

最後に、同時代人としての直接的な関連を離れて、シュルツとマルクスそれぞれの歴史認識が「時代の思想」としても共通性と差異とを明らかにすることをもち、本書の結びとすることにした。

第一部で確認したように、シュルツの「唯物論的歴史観」は、過去と現在の諸民族・諸国民の生活様式と社会的諸関係を地理的・空間的な諸類型としてつかみ、それを、ヨーロッパ「近代」を基準点ないし到達点として、歴史的・時間的な発展諸段階へと座標転換することによって、人類史の発展法則を明らかにしようとするものであった。そしてそれは、諸国民の生活様式と社会的諸関係を「物質的生産」とその「運動」法則に即して歴史的・統計的に把握しようとするものであるという点で、ドイツにおける社会科学の近代的転回を告げるものでもあった。同時にそれは、具体的な問題意識に即して言えば、「生産諸力の発展」という一つの価値判断に基づいて論理的に構成された「横倒しにされた世界史」の中で、ヨーロッパ「近代」はどこから来てどこへ行くのか、またどこへ行くべきなのか、を明らかにしようとするものであった。一言でいえば、シュルツにとつて「世界史」とは、あるいは「世界史の発展段階」とは、ヘーゲルにとつてそうであったのと同じように、ヨーロッパ「近代」の自己認識のための理念であり概念装置だったのである。

その限りで言えば、ヘーゲルの観念論的歴史哲学がそうであったのと同じように、シュルツの「唯物論的歴史観」

もまた、「西欧中心主義」の思想の一つなのである。改めて確認しておかなければならないが、第三章で見たように、シュルツ自身はヨーロッパのアジア支配を直接には正当化しておらず、むしろそれには批判的であったのであり、「進んだ」ヨーロッパと「遅れた」アジアという認識図式も必ずしも固定的なものではなかった。しかしながら、たとえそうだとしても、彼が「横倒しにされた世界史」という方法をとる限り、そしてその際、ヨーロッパ「近代」のみを「世界史的到達点」「世界史的現在」と位置付ける限り、それは、現に「遅れて」いるアジアが「ヨーロッパ化」することは世界史的立場からすれば「進歩」である、と見るような「西欧中心主義」の枠組を本質的に超えているとは言えないのである。問題は、それをシュルツの限界と見るか、それともヨーロッパ「近代」の思想そのものの限界と見るか、ということにある。

それでは、マルクスの「唯物論的歴史観」はどうだったのか。「ある国民の生産諸力がどの程度まで発展しているかを最も明瞭に示すのは、分業の発展の度合である。……分業の様々な発展段階とは、まさに様々な所有の諸形態の(1)ことである」という基本的認識を述べた『ドイツ・イデオロギー』は、まだ具体的な世界史像を展開するにはいたっていない。それに対して、エンゲルスが「唯物論的歴史観の基本線を簡潔に述べた」ものと評した『経済学批判』序言は、よく知られているように、「大づかみに言えば、アジア的、古典古代的、封建的、および近代市民的な生産諸様式が、経済的社会成層の累重的な諸時期として示されうる」と述べていたが、このような世界史像が、いわゆる「資本家的生産に先行する諸形態」における、本源的所有の「アジア的、ローマ的ないし古典古代的、ゲルマン的」諸形態の分析をふまえたものであることは、言うまでもないであろう。そのようなマルクスの所有の歴史的諸形態の認識が、一八四六年のシュルツの所有の歴史的諸形態把握と類似していること、そしてそれが基本的にはヘーゲル歴史哲学の「世界史」の枠組にとられたものであることについては、すでに第七章で述べた。

注意すべきことに、『経済学批判』第一章の中でも、マルクスは次に述べている。「原生的な共同所有 (bar-turwüchsiges Gemeineigentum) の形態は、特にスラヴ的な、しかももっぱらロシア的な形態だというのは、近ごろ広まっている笑うべき偏見である。それは、我々がローマ人、ゲルマン人、ケルト人の間で指摘することのできる原初形態 (Urforn) であるが、これについては、様々な見本を備えた立派な見本帳が、一部は廃墟としてではあるが、今でもなおインド人の間に見出される。アジア的な、特にインド的な共同所有の諸形態のいっそう詳しい研究は、原生的共同所有の様々な形態からどのようにしてその解体の様々な形態が出てくるかを示すであろう」(4)。そして『資本論』もまた、「部分的には今日なお存続している、太古的な (uraltümlich) インドの小共同体 (Gemeinwesen) (5) について述べていた。ここからわかるのは、シュルツのように明確に表明されてはいないにしても、マルクスもまた過去と現在の諸民族の所有諸関係の地理的・空間的諸類型を、ヨーロッパ「近代」を基準点ないし到達点として、歴史的・時間的な発展諸段階へと座標転換するという方法を取っている、ということである。したがって、マルクスの「唯物論的歴史観」もまたヨーロッパ「近代」の自己認識のための概念装置だったのであり、シュルツのそれと同じ意味において、「西欧中心主義」の思想であった、と言わなければならないであろう。

この点に関しては、マルクスはシュルツに比べてはるかに大きな振幅を示している。よく知られているように、一八五三年のマルクスは、イギリスのインド支配に関して、次のように述べていた。「イギリスがヒンドスタンに社会革命を引き起こした動機は、最も卑しい利益だけであり、その利益を達成する仕方もばかげたものであったことは、事実である。しかし、それは問題ではない。問題は、人類は、アジアの社会状態の根本的革命的なしに、自らの使命を成就することができるか、ということである。できないとすれば、イギリスが犯した罪がどのようなものであれ、イギリスはこの革命をもたらすことによって、歴史の無意識な道具だったのである」(6)。「インドの社会はまったく歴史をもたない。すくなくとも知られている歴史はない。我々がインドの歴史と呼んでいるものは、この抵抗しない、変化のない社会という受動的な基礎の上に帝国を建設した相次ぐ侵略者の歴史にすぎない。したがって問題は、イギリス

人がインドを征服する権利があったかどうかではなく、インドがイギリス人に征服されるよりも、トルコ人、ペルシア人、ロシア人に征服されたほうがましかどうか、ということである⁽⁸⁾。ヨーロッパ人によるアジアの「征服」を《人類史の進歩》の手段として肯定するこのような「西欧中心主義」的見方が、シュルツよりもはるかにヘーゲルやリストに近いものであることは、明らかであろう。

それに対して、これもまたよく知られているように、一八八一年のマルクスは、ロシアはどこから来てどこへ行くのか、どこへ行くべきなのか、そしてこの問題に対して『資本論』はどのような意味で指針となるのか、を問うロシアの革命家ヴェラ・ザスリチチ(Vera Ivanovna Zassulitch, 1849-1919)の手紙への返事の中で、次のように述べている。「資本家の生産の創生を分析するにあたって、私は次のように言いました。『こうして資本主義制度の根底には、生産者と生産手段との根底的分離が存在する。……この発展全体の基礎は、耕作者の収奪である。これが根底的に遂行されたのは、まだイギリスにおいてだけである。……だが西ヨーロッパの他のすべての国も、これと同一の運動を経過する』(『資本論』フランス語版、三一五頁)／このような次第で、この運動の『歴史的宿命』は、西ヨーロッパ諸国に明示的に限定されているのです。』ここで引用されている、マルクス自身によって校訂された最後の『資本論』であるフランス語版『資本論』(一八七二—一八七五年)そのものがすでに、「その主要研究素材したがってまたその直接的妥当範囲を西ヨーロッパに明示的に限定することによって、そこにおける市民的資本主義の展開過程＝構造連関を体系的論理基準とすることによって、非西欧的地帯における資本主義の類型的把握を用意するものであると同時に、この西欧的基準そのものをひろく人類史的視点から批判しようとするもの」であったとすれば、この手紙におけるマルクスは、さらにそれを超えて、自分自身の「人類史的視点」の立脚点そのものが限定されていること、つまり、自らの西欧近代市民社会批判そのものがなお批判的自己認識であり、かつてインドについて論じたようにロシアという具体的な他者の運命をそこから論じることができない、ということへの自覚的な反省を表明している、

と言えるであろう。

第三章ですで見たとように、そもそも歴史を知的に再構成しようとする試み自体に、必然的に限定性がともなうのであって、あらゆる「歴史観」そのものが歴史的に制約されているのであり、しかもなお「知的に再構成することなしには社会科学の認識は成立しない」とするならば、シュルツであれマルクスであれ、ヨーロッパ「近代」に生きる人間がヨーロッパの現状の変革を歴史的に展望しようとする場合に、ヨーロッパ「近代」をこそ《世界史的現在》とする世界史像を描くのは、いわば不可避なことであった。逆に言えば、彼らがヨーロッパ「近代」を《世界史的現在》と《とらえることがなかったならば、この現在を突き破る新しい社会形成の展望を未来に開くこともできなかったであろう。しかし、その場合、認識方法と問題意識との限定性としての「西欧中心主義」が、非西欧社会に対する価値の暴力(さらには物理的暴力)としての「西欧中心主義」になるかならないか、その大きな分かれ目こそ、まさに自らの歴史観の限定性についての自覚にあるはずである。シュルツにこの自覚があったとは、明確には指摘できないが、少なくともその「アジア観」がヘーゲルやリストとは異なるものであることについては、すでに見た。他方のマルクスは、少なくとも晩年には自らの「西欧中心主義」についての明確な自覚に達していたのである。

とするならば、重要なのは、シュルツやマルクスにおける《世界史的現在》としてのヨーロッパ「近代」の自己認識を「西欧中心主義」の一つとして切って捨てることではなく、そのような彼らの「近代」社会認識そのものと、それが生み出した新しい社会形成の展望そのものの歴史的妥当性を、改めて問うことであるだろう。

シュルツは、確かに『生産の運動』や『共産主義』において、《世界史的現在》としてのヨーロッパにおける生産諸力の発展と生産諸関係との矛盾を矛盾として把握したうえで、それをふまえてその克服の展望を指し示していた。しかし彼は、歴史的個体としてのヨーロッパ「近代」社会の内在的分析に、それ以上深く立ち入ることはしなかった。それに対してマルクスは、彼の「唯物論的歴史観」を「導きの糸」として、「資本家的生産様式が支配している社会」

をまさに歴史的個体として把握するために、「三月後」の一八五〇年代以降の生涯をかけて、膨大な「経済学批判」体系を構築しようとしたのである。これこそ、「時代の思想」の水準を超えたマルクスの独自性であり、彼とシュルツとの決定的な差異であった。このことは、やはり確認しておかなければならない。

そしてこれは、少なくとも一面では、一八四九年のドイツ革命の敗北を五二歳で迎えたシュルツと三一歳で迎えたマルクスとの、その後の革命（の必然性の論証）にかける姿勢の差異であり、また革命敗北後の亡命生活を再びチェーリヒで送ったシュルツと、「資本主義世界経済」の首都ロンドンで送ったマルクスとの差異である、とすることもできるであろう。

それでは、そのような差異は、社会変革の構想に関してどのような差異をもたらしたのだろうか。

自由なアソツィアツィオンによる個体的所有の再建は「共産主義」とは両立しない、とシュルツが断言したのは一八四六年であったが、「三月後」にも、ドイツではいくつかの百科事典は「共産主義」を相変わらず、「大規模な盗奪」と「暴力的な分割によって財産共同体を作り出す試み」⁽¹⁴⁾「画一的な人間経済という混沌」⁽¹⁵⁾と定義しており、したがって「共産主義」という言葉が想起させるのは、依然として「三月前」期のヘスやヴァイトリンクの思想であった。そのような情況のなかで、シュルツの断言から二十一年後に、マルクスは『資本論』の本源の蓄積論の中にはじめて次のように記したのである。

「資本家的生産様式および領有様式は、したがって資本家的私的所有は、自己の労働に基づく個体的な私的所有「独立した個体的労働の必然的帰結であるにすぎない私的所有」の第一の否定である。資本家的生産の否定は、それ自身によって、自然過程の必然性をもって生み出される。それは否定の否定である。この否定は、「労働者の私的所有を再建するのではなく、」個体的所有を再建する。だがしかし、資本家時代の獲得物、すなわち、自由な労働者の協業、ならびに大地と労働そのものによって生産された生産諸手段とにたいする共同所有「共同占有」という基礎の

上に、である⁽¹⁶⁾。

さらに一八七一年、あのパリ・コミューンが最後の戦いを戦っている最中に、マルクスは再び次のように記している。「そうだ、諸君。コミューンは多数の人間の労働を少数の人間の富と化するあの階級的所有を廃止しようとした。それは収奪者の収奪を目標とした。それは、現在主に労働を奴隷化し搾取する手段となっている生産諸手段、すなわち土地と資本を、自由な協同的労働（free and associated labour）の純然たる道具に変えることによって、個体的所有を一つの真実にしようとした。……もし協同組合的生産（co-operative production）が欺瞞や畏れにとどまるべきでないとしたら、もしそれが資本家的制度にとってかわるべきものであるとすれば、もし協同組合の連合体（united co-operative societies）が一つの共同的計画に基づいて全国の生産を調整し、こうしてそれを自分の統制の下におき、資本家的生産の宿命である不断の無政府状態と周期的墜撃とを終わらせるべきものであるとすれば、諸君、これこそ共産主義、『可能な』共産主義でなくて何であろうか。⁽¹⁷⁾

資本家時代の獲得物である協業と生産諸手段の共同占有とを基礎とし、自由な連合した労働者による協同組合的生産に対応する領有様式としての、個体的所有の再建。これは、シュルツが主張したように「共産主義」とは両立しえないものであるどころか、逆にこれこそが「可能な共産主義」なのだ、とマルクスは答えているのである。そして一八七五年のマルクスは、「各人はその能力に応じて、各人にはその必要に応じて」という本来の共産主義的原理が適用されるのは、「諸個人の全面的な発展につれて彼らの生産諸力も成長し、協同組合的（genossenschaftlich）な富がそのすべての泉から溢れるばかりに湧き出るようになった後、そのときはじめて⁽¹⁸⁾でしかないことを確認し、「共産主義の社会の第一段階」としての「協同組合的な、生産諸手段の共有に基づいた社会（die genossenschaftliche, auf Gemeingut an den Produktionsmitteln gegründete Gesellschaft）の内部」⁽¹⁹⁾において、「個体的労働」に応じた享受の原理（まさにシュルツの言う個体的所有の原理）が適用されることを、明言しているのである。ヘスやヴァイト

リンクの主張したような本来の「共産主義」概念は、生産諸力の高度な発展の彼方へと先送りされ、現実的で可能な社会変革の構想は、よりシュルツ的なものに、あるいはより「社会主義」的なものに決定的に転回している²⁰、と言うことができるであろう。

しかしながら、シュルツとマルクスが共に再建しようとしている個体的所有の具体的意味内容は、同じではない。どこに違いがあるのか。それは、個体的所有と自由なアソツィアツィオン^{II}協同組合的生産との関連のさせ方にかかっている。自由な労働者のアソツィアツィオンが、労働に応じた享受の権利（^{II}労働する者がその働きに応じて報われる権利）としての個体的所有を再建するものだ、という点では両者は一致する。しかし、シュルツの言う個体的所有がマルクスのそれと決定的に異なるのは、それは同時に、自由なアソツィアツィオンと並んでその外部に存在する所有形態でもある、ということである。第七章で論じたように、彼にとって、自由なアソツィアツィオンは、その成員が「脱退することによって再び一人になり、一人で働いて収入を得、その成員だったアソツィアツィオンから自立してその傍らに立つ権利を承認しないときには、その限りで自由なものであることをやめる」（*Com. S. 338*）ことになる。したがって、自由なアソツィアツィオンの存立根拠は、まさに「一人で働いて収入を得る」という生産^{II}所有様式を認め、保障することにあるのである。

その結果、シュルツにとって個体的所有の再建は、具体的な生産手段の所有形態としては、自由な協同組合的生産に対応する共同的所有と、「社会の全成員に対して、社会において支配的な必需品の概念に従って、必要な人間形成の手段と労働手段とがつねに保障される」（*Com. S. 339*）という国家の社会政策的保護の下での、独立自営の小生産者の私的、所有との併存、という姿を取らざるをえない。しかし後者は、マルクスが『資本論』において、「自己の労働に基づく個体的な私的、所有」「独立した個体的労働の必然的帰結であるにすぎない私的、所有」と規定したものにはかならない。つまり、資本家的私的、所有によって収奪され否定されるはずの私的、所有にはかならない。とすれば、

なぜ併存なのか。

シュルツはここで、あくまで「三月前」期のドイツの現状に即した解答を試みているのである。すでにくり返し確認したように、彼は、工業部門においては、資本家的大工業それ自身が工場労働者の二重の意味での結合、すなわち「資本家に対する」利害と労働との共同性（*BP. S. 74*）を実現しており、それが労働者のアソツィアツィオンを必然化する、と論じたが、このような資本家の強制を媒介とする歴史的必然性は「分散し孤立して働く農業住民にあってはほとんど考えられない」（*Ebenda*）と見ていた。つまり、農業部門においては「自己の労働に基づく個体的な私的、所有」こそが現になお支配的なのである。そしてそれが、土地所有の蓄積という形で「資本家的私的、所有」による否定を被ることなく生産諸力の発展の果実を享受するために、シュルツが提起したもののこそ、多数の小所有者によるアソツィアツィオンの自発的、形成であった。したがって彼は、少なくとも農業部門においては、個体的な私的、所有が、資本による否定を経ることなく、機械制と協業による生産諸力の優位を誘因として自発的に協同組合的、所有に移行する方向に、歴史の発展線を描いたのである。そしてその自発性を保障するためには、個体的な私的、所有は、それが存続しうる限りにおいて守られるべきものであった。したがって、併存という構想は、個体的自由に関する原則的問題なのである。それが、「三月前」期の革命家としてのシュルツにとっての、一つの歴史的选择であった。

それに対してマルクスの言う「否定の否定」は、明らかに、資本家的私的、所有が個体的な私的、所有を否定しつくすことを論理的に前提している。シュルツとマルクスとの間にあるのは、一つは、二〇年以上の時差であり、もう一つは、マルクスが「近代」認識の論理基準としたのが資本家的借地農経営が支配的なイギリスであった、という空間的^{II}類型的差異であった。しかし、この「否定の否定」だけでなく、「第一の否定」そのものが、西ヨーロッパにおいてさえ、その後の歴史の中で《宿命》として貫徹されたわけではない。現に存続している個体的私的、所有の協同組合的、所有への自発的、移行を保障するという構想は、一八四八年革命の敗北によって「下から」のブルジョア的、変革の道

が挫折したドイツにおいては、少なくとも農民に関する限り、一九世紀末にいたるまでなお一つの歴史的選択でありえたのである。⁽²¹⁾

そしてそれが「社会主義」の構想とそこにおける個体的自由の原則に関する問題である限り、西ヨーロッパにとっただけでなく、さらに東ヨーロッパやアジアにおいて試行錯誤を繰り返しているいわゆる「現に存在する社会主義」諸国にとっただけでなく、この国の私たちがとっつても依然として歴史的選択の問題としての意味を失っていないことは、改めて言うまでもないであろう。

- (1) Marx und Engels, *Die deutsche Ideologie*, Bd. 1, S. 78, 80.
- (2) Engels, Karl Marx, *Zur Kritik der politischen Ökonomie*, in: *Das Volk*, Nr. 14, 6. August 1859. In: *MEGA*, II/2, S. 247; *MEW*, Bd. 13, S. 469.
- (3) Marx, *Zur Kritik der politischen Ökonomie*, in: *MEGA*, II/2, S. 101; *MEW*, Bd. 13, S. 9. この文章の理解と関係して、野田晴岡『マルクス歴史理論の研究』五五〇—五五七頁を参照せよ。
- (4) Ebenda, S. 113; S. 21.
- (5) Marx, *Das Kapital*, Bd. 1, S. 341; *MEGA*, II/5, S. 291; *MEW*, Bd. 23, S. 378.
- (6) この問題については、小谷庄之『マルクス・エンゲルス』特記一四二—一五一頁を参照せよ。
- (7) Marx, *The British Rule in India*, in: *New-York Daily Tribune*, No. 3804, Jun 25, 1853. In: *MEGA*, I/12, S. 173.
- (8) Marx, *The Future Results of British Rule in India*, in: *New-York Daily Tribune*, No. 3840, August 8, 1853. In: *MEGA*, I/12, S. 248. この時期のマルクスのインド論については、小谷『前掲書』第一章を参照せよ。
- (9) Marx, *Lettre à Vera Ivanovna Zassoulitch résidant à Genève*, Londres, le 8 mars 1881, in: *MEGA*, I/25, S. 241. この手紙の草稿については論じた研究は多したが、ここでは、次のものを参照せよ。後掲書『マルクスの後進革命ロビン』朝草書房、一九七五年。
- (10) 平田清明『経済学と歴史認識』四八〇頁。
- (11) 幸田光雄『内面形成の思想史』一四四頁。
- (12) Marx, *Zur Kritik der politischen Ökonomie*, in: *MEGA*, II/2, S. 100; *MEW*, Bd. 13, S. 8.
- (13) Marx, *Das Kapital*, Bd. 1, S. 1; *MEGA*, II/5, S. 17; *MEW*, Bd. 23, S. 49.
- (14) Art. Communismus, in: *Herders Konversationslexikon*, Bd. 2, Freiburg 1854, S. 176. Zitiert bei W. Schieder, *Kommunismus*, in: *Geschichtliche Grundbegriffe*, Bd. 3, S. 504.
- (15) Art. Communismus, in: *Staats- und Gesellschaftslexikon*, hrsg. von Hermann Wagener, Bd. 5, Berlin 1861, S. 485; Art. Communismus, in: *Allgemeines deutsches und erklärendes Fremdwörterbuch*, hrsg. von J. C. A. Heyse, 15. Aufl., Bd. 1, Hannover 1873, S. 191. Zitiert ebenda.
- (16) Marx, *Das Kapital*, Bd. 1, S. 744—745; *MEGA*, II/5, S. 609—610. 傍注強調は引用者による。カラムド入れは、このたの、マルクス自身の手になる『資本論』最終版であるフランス語版における、主な補足・変更箇所である。Marx, *Le Capital*. Traduction de M. J. Roy, entièrement révisée par l'auteur, Paris 1872—1875. Reprint, Tokyo 1967, p. 342. この引用部分のほかに理論的問題については、平田『前掲書』第五章「資本の回『経済学批判』の方法叙述』第Ⅳ章」を参照せよ。
- (17) Marx, *The Civil War in France. Address of the General Council of the International Working Men's Association*, London 1871. In: *MEGA*, I/22, S. 142—143.
- (18) Marx, *Kritik des Gothaer Programms*, in: *MEGA*, I/25, S. 15.
- (19) Ebenda, S. 13.
- (20) マルクス自身が改訂・加筆した唯一の『資本論』普及用ダイジェスト版である、一八七六年のヨハン・モスト (Johann

Most, 1846-1906)の『資本と労働』改訂第二版は、『資本論』の先に引用した箇所を、次のように要約している。「こうして個体的所有が再び作り出されるが、近代的生産様式の獲得物の基礎の上に、土地と労働そのものによって生産された生産諸手段とを共同で占有する、自由な労働者たちの連合体(eine Vereinigung)が成立する。……読者は、これまで抜粋によって伝えてきたマルクスの論述に教えられて、資本家的生産様式はもとも一つの過渡的形態にすぎないということ、それはそれ自身の生理的機構(Organismus)によって、より高度な生産様式に、協同組合的(Genossenschaftlich)生産様式に、すなわち社会主義(Sozialismus)を行きつかなければならぬことを、すでに認識せられておられることであらう」。

Johann Most, *Kapital und Arbeit. Ein populärer Auszug aus "Das Kapital" von Karl Marx. Zweite verbesserte Auflage, Chemnitz 1876. Reprint, mit Kommentar hrsg. von der Marx-Engels-Stiftung, Wuppertal 1985, S. 59.*

大谷楨之介訳『資本論入門』岩波書店、一九八六年、一〇九―一一〇頁。ここで使われている『Vereinigung』という言葉は、第五章で述べたように、『Association』という外来語に対応するドイツ語表現ないしドイツ語訳である。

(21) 一八九四年になおエンゲルスは、次のように述べなければならなかった。「小農民に対する我々の任務は、なによりも、力づくではなく、実例とそのため社会的援助の提供とによって、小農民の私的経営と私的占有を協同組合的(Genossenschaftlich)なものに移行させることである。……資本家的生産がどこでも最後の帰結にまで発展しつつ、小手工業者と小農民がその最後の一人まで資本家的大経営の犠牲になるまで、この「社会の」改造を待たなければならないというのでは、どうにもならない」。Engels, *Die Bauernfrage in Frankreich und Deutschland*, in: *MEW*, Bd. 22, S. 499, 501. エンゲルスのこの論文については、次のものを参照。山之内靖『マルクス・エンゲルスの世界史像』未来社、一九六九年、第一〇章。淡路憲治『西欧革命とマルクス、エンゲルス』未来社、一九八一年、第二部第一章。また、この論文の背景にある農業協同組合と農民保護とをめぐる議論については、次のものを参照されたい。横川洋「農業における土地所有の社会化に関するマルクス、エンゲルス、カウツキーの構想——土地国有化(抵当権国有化)と協同組合の位置をめぐって——」、椎名重明編『団体主義——その組織と原理』東京大学出版会、一九八五年。金子邦子「一九世紀末ドイツにおける農業協同組合の理念——バイエルン社会民主党を中心として——」、同上書、所収。

あとがき

本書の原稿を書いている間中、私の頭から離れなかったのは、「救い出す」という意味のドイツ語『Rettung』という単語であった。この言葉を私が初めて知ったのは、故 良知力先生の『マルクスと批判者群像』(平凡社、一九七一年)の「あとがき」であるが、その時には、まだこの言葉の意味が十分にわかったわけではない。良知先生自身の言葉を借りれば、「レットウング」とは「ひとたび葬られたものを掘り返し、現時点の光に照らしてみる」ことによって『公正』な評価基準を何度でもつくりなおす作業」のことであり、先生の本そのものが、「三月前」期の革命運動史の中で「思想的にも人間的にも弱点をもち、時代的限界をもあわせもっていた」限りで「マルクスやエンゲルスに批判され」たヴァイトリンク、シャッパー、ヘスについての「レットウング」の試みなのである。そのような「レットウング」の意義については、この本を読んだ時点でも、自分なりに理解できたつもりであった。しかし、マルクスによって批判され、そのことによって正統派的歴史叙述からは「誤ったもの」として切り捨てられ「葬られた」人と思っただけではなく、マルクスによって評価された「先行者」もまた「救い出」されなければならない、ということには、その時はまだ思い至らなかった。

「シュルツとマルクス」というテーマそのものは、私の大学院生時代にさかのぼる。当時の私の問題関心は初期マルクスの思想形成過程にあり、修士論文のテーマに選んだのが、『生産の運動』の『経済学・哲学草稿』への影響関係の具体的検討であった。しかし、その時の私はまだ、マルクスを到達点ないし基準点として「忘れられた先行者」シュルツを評価しようとしていたにすぎなかった。論文の最初の草稿を良知先生に見てもらった時、先生に言われた言葉は、今でもはっきり覚えている。「まるで東ドイツにでもありそうな論文だね。もう少し掘り下げて考えてみて

「ごらん」。情けないことに、修士論文は結局、時間に追われる形で「東ドイツ」風なものにとどまってしまう。それをもとにして発表した大学院生時代のいくつかの習作も、やはり「東ドイツ」風を免れていない。それが、これまでに発表した論文をそのままの形で本書に取り入れることができなかった最大の理由である。本書のために利用するにあたって、これまでに書いたものはすべて、解体し再編成したうえで加筆した。その際、習作にまだ見られる、シュルツに十分内在することなくマルクスの「高み」からシュルツを裁断するような叙述は、ほとんど削除するほかなかった。したがって、古いものほど大きく改めてある。各章の原型となっている拙稿については、巻末の参考文献目録を御覧いただきたい。

先生の忠告を受けてから、その後「もう少し掘り下げてみる」のに大きなきっかけとなったのは、一九七九年に出版されたヴァルター・グラブ（現テル・アヴィヴ大学ドイツ史研究所長）のシュルツ伝であった。本書でも伝記的事実について大いに依拠し、度々引用したこの大著は『マルクスに諸理念を与えた人、ヴィルヘルム・シュルツ』という魅力的な題名をもっているにもかかわらず、そのシュルツに対する評価は、『生産の運動』が「後にマルクスによって定式化された史的唯物論の本質的な構成部分を先取り」しており、「科学的社会主義の創始者にとって……『生産の運動』は彼のインスピレーションの源泉の一つをなしていた」（S. 11）ということに尽きている。結局のところシュルツの思想は、マルクスに「特に深い印象を与え」（S. 282）、マルクスがそこから「唯物論的歴史観を構成する重要な理念を引き出した」（S. 209）素材にすぎないのである。しかも著者グラブは、シュルツの先行性を強調する一方で、「そのことによって、どのようにであれ、マルクスの業績を減じたり、彼の学説の正しさに疑念を差し挟んだりするものではないことは、言うまでもない」（S. 12）と断言し、さらにシュルツを一貫して「ブルジョア的」と形容している。もちろん、シュルツとマルクスといった思想的対象の関係を論じる際に、完全に「中立的」であることは、おそらく不可能であろう。しかし、マルクスの「正しさ」が不動の前提とされ、はじめから結論の決

まっているような比較に、私たちは、思想史研究としてどのような意味を見出したらいいのだろうか。

それ以来、グラブとともに自分自身の旧稿を批判して「もう少し掘り下げてみる」こと、具体的に言えば、「シュルツとマルクス」という問題の設定そのものが対象それぞれへの相互的批判を含むものであり、シュルツ像を明らかにすることが同時に従来のマルクス像の変容を迫ることであるような比較の視点を定めること、それが私の研究の課題となった。本書が、「史的唯物論の前身」における一つのエピソードという位置付けからシュルツを「救い出し、彼の思想を「三月前」期ドイツの思想史における「失われた環」として描くことに成功しているかどうかは、もはや読者の判断に委ねるしかないが、それだけのことに十年を費やしている間に、良知先生は帰らぬ人となってしまう。本書をお目にかけることができたなら、先生は何と言われたらだろうか。

本書を最終的に仕上げる過程は、また、中国の天安門事件や東欧「社会主義」諸国における世界史的激動の時期と重なる。とりわけ、「マルクス・レーニン主義」的国家「社会主義」体制を克服しようとする東欧の人々の模索は、私の頭の中では、「よりよい社会」の在り方をめぐる「三月前」期ドイツの思想的・実践的試行錯誤と重なり合い、無関心ではいられないものであった。「社会主義」の理念が今改めて再審請求されているのであり、社会変革の構想をめぐるヘストシュルツとの論争や、両者の総合を自分の思想的課題として引き受けたマルクスの試みが、歴史的決着をつけられないまま、依然として私たちの時代の問題であり続けているのだとすれば、本書のような迂遠な思想史的研究にも、なお些かの現代的意義は認められるであろう。

改めて「もう少し掘り下げて」みるべき貧しい成果であることは自覚しているが、それでも、多くの人々の御指導・御教示なしには、研究をこのような形でまとめることはできなかったと思う。学部時代の指導教官である平田清明先生からは、そもそも社会科学への関心そのものとともに、学問的営為が社会形成の問題とどうかかわりあうかわねに問い直す姿勢の重要さを教えられた。良知先生とともに大学院時代の指導教官であった古賀英三郎先生は、未

- 的場昭弘『『フォアヴェルツ』とドイツ人亡命者達——パリのマルクスに関連して』、一橋大学社会科学古典資料センター『Study Series』第12号、1987年3月。
- 水田洋『アダム・スミス研究』未来社、1968年。
- 望月清司『マルクス歴史理論の研究』岩波書店、1973年。
- 柳澤治『ドイツ三月革命の研究』岩波書店、1974年。
- 山口和男「スミス経済学のドイツへの導入について」、『甲南経済学論集』第6巻第1号、1965年1月。
- 山田鋭夫『経済学批判の近代像』有斐閣、1985年。
- 山中隆次「ヘスとマルクス——ドイツ古典哲学とフランス社会主義の結合を中心として」、『経済学史学会編『資本論』の成立』岩波書店、1967年。
- 「『経済学・哲学草稿』と『抜粋ノート』との関係——ラービン論文によせて」、『思想』1971年11月号。
- 『初期マルクスの思想形成』新評論、1972年。
- 「シュルツとマルクス——唯物史観形成史の一齣」、『中央大学90周年記念論文集』、1975年。
- 「イギリス経済学とドイツ哲学——ヘーゲル」、『宮崎犀一・山中隆次編『市民的世界の思想圏』新評論、1982年。
- 「マルクス『経済学・哲学草稿』の新解釈によせて——M. A. フェイの『学位論文』」、『中央大学『商学論纂』第29巻第4号、1988年1月。
- 山之内靖『マルクス・エンゲルスの世界史像』未来社、1969年。
- 山本啓「ヘーゲルの国家観とアールト・ルーゲ——哲学から政治への転換」、『情況』1976年11月臨時増刊号。
- 横川洋『農業における土地所有の社会化に関するマルクス、エンゲルス、カウツキーの構想——土地国有化（抵抗権国有化）と協同組合の位置をめぐって』、椎名重明編『団体主義——その組織と原理』東京大学出版会、1985年。
- 吉田文和「『剰余価値学説史』と『機械論草稿』——マルクス・エンゲルス研究の新段階⑦」、『経済』1983年10月号。
- 「W. シュルツ『生産の運動』と『資本論』——マルクス「機械論」形成史研究(8)」、『北海道大学『経済学研究』第34巻第1号、1984年6月。
- 良知力『マルクスと批判者群像』平凡社、1971年。
- 『向う岸からの世界史』未来社、1978年。
- 編著『共同研究——一八四八年革命』大月書店、1979年。
- 『ヘーゲル左派と初期マルクス』岩波書店、1987年。
- ラービン、ニコライ（細見英訳）『草稿』における所得の三源泉の対比的分析」、『思想』1971年3月号。
- 和田春樹『マルクス・エンゲルスと革命ロシア』勁草書房、1975年。

熟な大学院生をまさに対等のコリーグとして遇することを通して、同時に学問の厳しさを教えて下さった。約五年間にわたって御自宅での私的な研究会への参加を許していただいた故、高島善哉先生からは、ヨーロッパ的規模での比較思想史という視点の重要さを教えられた。その「高島ゼミ」でいわばチューター役を引き受けておられた中央大学の山中隆次先生からは、研究会以外にも、シュルツ研究の先達として様々な機会に懇切な御教示をいただいたばかりか、出版社への紹介の労までとっていただいた。改めて御礼を申し上げたい。また、古典文献資料の利用に関して便宜をはかっていただいた、一橋大学社会科学古典資料センターと立教大学図書館にも、あわせて感謝の意を表したい。その他にも、著書等を通して学恩を負う方々は数多いが、御名前を挙げるのは控えさせていただきます。

本書の出版に際しては、最初から最後まで新評論社長、二瓶一郎氏に御世話になった。御厚意にたいして心から御礼を申し上げる。なお、本書の研究の一部にたいして一九八五年度の文部省科学研究費補助金「奨励研究（A）」を、また本書の出版にたいしては、今年度の同「研究成果公開促進費」を受けることができた。

一九九〇年八月二六日

著者

- 1982年。
- 植村邦彦「W・シュルツの「自由時間」論——マルクスの時間の弁証法の一源泉」、『一橋研究』第3巻第3号, 1978年12月 [→第6章]。
- 「W・シュルツの〈分業と生産諸力の歴史哲学〉とマルクス」、『一橋論叢』第81巻第1号, 1979年1月 [→第2章・終章]。
- 「W・シュルツ研究の新段階——W. Grab, Ein Mann der Marx Ideen gab. Droste, Düsseldorf 1979.」, 『一橋研究』第5巻第3号, 1980年12月 [→終章]。
- 「W・シュルツにおける歴史認識の方法——「文化の統計学」を中心にして」, 熊本大学『文学部論叢』第9号, 1982年11月 [→第1章]。
- 「リストとシュルツ——生産諸力概念と歴史認識」, 社会思想史学会年報『社会思想史研究』第7号, 1983年10月 [→第4章]。
- 「もう一つの『唯物論的歴史観』」, 『熊本歴史科学研究会会報』第19号, 1984年2月 [→序章]。
- 「W・シュルツの所有の歴史理論——共産主義批判と個体的所有」, 『文学部論叢』第17号, 1985年10月 [→第7章]。
- 「ヘスとシュルツ——貨幣の廃棄をめぐる」, 『文学部論叢』第25号, 1988年3月 [→第8章]。
- 「『三月前』期ドイツの『アジア』観をめぐる——リストとシュルツを中心に」, 『文学部論叢』第29号, 1989年3月 [→第3章]。
- 「『自由なアソツィアツィオン』と個体的所有の再建——ヴィルヘルム・シュルツ」, 杉原四郎他『アソシアシオンの想像力——初期社会主義思想への新視角』平凡社, 1989年 [→第5・7章]。
- 内田弘『「経済学批判要綱」の研究』新評論, 1982年。
- 嵯原良一『古典派資本蓄積論の発展と労働者階級』法政大学出版局, 1974年。
- 大河内一男『スミスとリスト』日本評論社, 1943年。『大河内一男著作集』第3巻, 青林書院新社, 1969年。
- 大塚久雄「予見のための世界史」『大塚久雄著作集』第9巻, 岩波書店, 1969年。
- 大月誠「一八四四年のシュレージェンの織工一揆」, 龍谷大学『社会科学研究年報』第2号, 1972年。
- 金子邦子「19世紀末ドイツにおける農業協同組合の理念——バイエルン社会民主党を中心として」, 椎名重明編『団体主義——その組織と原理』東京大学出版会, 1985年。
- 鎌田武治『古典経済学と初期社会主義』未来社, 1968年。
- 川島武宜『所有権法の理論』岩波書店, 1949年。
- 岸徹「ディルクの剰余価値論」(上・下), 京都大学『経済論叢』第125巻第3号, 1980年3月, 第126巻第1・2号, 1980年7・8月。
- 古賀英三郎「フランス社会主義」, 田村秀夫・田中浩編『社会思想事典』中央大学出版部, 1982年。
- 小谷汪之『マルクスとアジア——アジア的生産様式論争批判』青木書店, 1979年。
- 『共同体と近代』青木書店, 1982年。
- 小林昇『フリードリッヒ・リストの生産力論』東洋経済新報社, 1948年。『小林昇経済学史著作集・VI』未来社, 1978年。
- 「青年リストとロイトリンゲン」, 同『著作集・VII』, 1978年。
- 「青年リストの伝記的諸問題」, 同『著作集・VIII』, 1979年。
- 阪上孝『フランス社会主義——管理か自立か』新評論, 1981年。
- 重田晃一『「経済学・哲学草稿」研究の新動向——M・フェイ論文を中心に』, 『甲南経済学論集』第25巻第4号, 1985年3月。
- 渋谷正「1844年—1847年のマルクスのノートブック——初期マルクスの思想形成過程の一齣」, 東北大学研究年報『経済学』第48巻第3号, 1986年11月。
- 「1845年のマルクスとエンゲルスの活動」, 服部文男・大野節夫・大村泉編『マルクス主義の生成と発展』梓出版社, 1989年。
- 島恭彦『東洋社会と西欧思想』生活社, 1941年。筑摩叢書, 1989年。
- 杉原四郎『経済原論 I——「経済学批判」序説』同文館, 1973年。
- 住谷一彦『リストとヴェーバー——ドイツ資本主義分析の思想体系研究』未来社, 1969年。
- 高島善哉『経済社会学の根本問題』日本評論社, 1941年。
- 田中正司編『スコットランド啓蒙思想研究——スミス経済学の視界』北樹出版, 1988年。
- 田中治男「A・ルーゲとその時代——1840年代における政治的急進主義の形成(1・2・3)」, 『思想』1974年5・7・11月号。
- 近田錠二「L・ガルとF・シュトロマイヤー——「三月前」期の協同思想」『社会思想史研究』第10号, 1986年。
- 手塚真「三月前期の自由主義について——ロテックとヴェルカー編『国家事典』を中心に」(1・2), 『立教経済学研究』第37巻第2号, 1983年9月, 第3号, 1984年1月。
- 寺田光雄『内面形成の思想史——マルクスの思想性』未来社, 1986年。
- 戸塚秀夫『イギリス工場法成立史論——社会政策論の歴史的再構成』未来社, 1966年。
- 中西毅「ヘーゲルの『シュテンデ論』とF・リスト」(上・下), 『立教経済学研究』第37巻第2号, 1983年9月, 第4号, 1984年3月。
- 中村秀一「サン・シモン教と普遍的アソシアシオン」, 杉原四郎他『アソシアシオンの想像力——初期社会主義思想への新視角』平凡社, 1989年。
- 平田清明『経済学と歴史認識』岩波書店, 1971年。
- 『新しい歴史形成への模索』新地書房, 1982年。
- 『経済学批判への方法叙説』岩波書店, 1982年。
- 廣松渉『マルクス主義の成立過程』至誠堂, 1968年。
- 『エンゲルス論——その思想形成過程』盛田書店, 1968年。
- [井上五郎・補註]『マルクスの思想圏——本邦未紹介資料を中心に』朝日出版社, 1980年。
- 松川七郎「A. Smithのドイツへの導入——その初期における若干の事例」, 一橋大学経済研究所『経済研究』第19巻第4号, 1968年10月。

- Die deutsche Revolution von 1848/49*. Frankfurt am Main 1985.
- Smith, Adam,
Lectures on Jurisprudence, ed. by R. L. Meek, D. D. Raphael and P. G. Stein. *The Glasgow Edition of the Works and correspondence of Adam Smith (Works)*. Vol. V, Oxford 1978.
- *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, London 1776. In: *Works*, Vol. II, Oxford 1976. (大内兵衛・松川七郎訳『諸国民の富』全5分冊, 岩波文庫, 1959—1966年)
- Springborg, Patricia,
The Contractual State: Reflections on Orientalism and Despotism, in: *History of Political Thought*. Vol. VII, Issue 3, Winter 1987.
- Stein, Lorenz von,
Der Socialismus und Communismus des heutigen Frankreichs. Ein Beitrag zur Zeitgeschichte Leipzig 1842. (良知力訳「現代フランスの社会主義と共産主義」[抄訳], 良知編『資料ドイツ初期社会主義』)
- Stadelmann, Rudolf,
Soziale und politische Geschichte der Revolution von 1848, München 1948. (大内宏一訳『1848年ドイツ革命史』創文社, 1978年)
- Strassmaier, James,
Karl Grün und die Kommunistische Partei 1845—1848. Schriften aus dem Karl-Marx-Haus, Heft 10, Trier 1973.
- Stuke, Horst,
Philosophie der Tat. Studien zur "Verwirklichung der Philosophie" bei den Junghegelianern und den Wahren Sozialisten, Stuttgart 1963.
- Szporluk, Roman,
Communism and Nationalism. Karl Marx versus Friedrich List, New York / Oxford 1988.
- Tocqueville, Alexis de,
De la Démocratie en Amérique, 4 tomes, Paris 1835—1840. Edition Robert Laffont, Paris 1986. (井伊玄太郎訳『アメリカの民主政治』(上・中・下) 講談社学術文庫, 1987年)
- Ure, Andrew,
The Philosophie of Manufactures, or An Exposition of the Scientific, Moral, and Commercial Economy of the Factory System of Great Britain, London 1835. Reprint, London 1967.
- Waszek, Norbert,
The Scottish Enlightenment and Hegel's Account of "Civil Society", Dordrecht / Boston / London 1988.
- Weber, Georg,

- Negersclaven und Freie Slaven, in: *Vorwärts!*. Nr. 58, 20. Juli 1844. Unveränderter Neudruck, mit einer Einleitung von Walter Schmidt, Leipzig 1975. Abgedruckt auch bei Jacques Grandjonc, "Vorwärts!" 1844. *Marx und die deutschen Kommunisten in Paris*, 2. Aufl., Berlin 1974.
- Weber, Max,
Roscher und Knies und die logischen Probleme der historischen Nationalökonomie, in: Weber, *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*. Hrsg. von Johannes Winckelmann, Tübingen 1922. (松井秀親訳『ロッセーとクニース』(1・2) 未来社, 1955/1956年)
- Weitling, Wilhelm,
Die Menschheit, wie sie ist und wie sie sein sollte, Paris 1839. Neudruck mit: *Das Evangelium des armen Sünder*, mit einem Essay hrsg. von Wolf Schäfer, Reinbeck bei Hamburg 1971. (宮野悦義訳「人類, その現状と未来像」, 良知編『資料ドイツ初期社会主義』)
- Die Kommunion und die Kommunisten, in: *Der Hülferuf der deutschen Jugend*. Hrsg. und redigiert von einigen deutschen Arbeitern [Wilhelm Weitling], 3. Lieferung, November 1841. Nachdruck, Leipzig 1972.
- *Garantien der Harmonie und Freiheit*. Vivis 1842. Neudruck, mit einem Nachwort hrsg. von Ahlrich Meyer, Stuttgart 1974.
- *Das Evangelium des armen Sünder*, Zürich 1843. Neudruck, Reinbeck bei Hamburg 1971.
- Welcker, Carl, und Carl von Rotteck (Hrsg.),
Das Staatslexikon. Encyclopädie der sämtlichen Staatswissenschaften für alle Stände. 1. Aufl., 15 Bde., Altona 1834—1845. Neue durchaus verbesserte und vermehrte Auflage, 12 Bde. Altona 1845—1848.
- Wolff, Wilhelm,
Das Elend und der Aufruhr in Schlesien, in: *Deutsches Bürgerbuch für 1845*, Darmstadt 1845. Nachdruck, Glashütten im Taunus 1975. (市川孝一訳「シュレージエンの貧困と暴動」, 良知編『資料ドイツ初期社会主義』)
- Zehntner, Hans,
Das Staatslexikon von Rotteck und Welcker. Eine Studie zur Geschichte des deutschen Frühliberalismus. List-Studien, Heft 3, Jena 1929. Nachdruck, Vaduz / Liechtenstein 1984.

III 日本語文献

- 淡路憲治『マルクスの後進国革命像』未来社, 1971年。
—『西欧革命とマルクス, エンゲルス』未来社, 1981年。
市川慎一「ヴォルテールにおけるシナと日本の幻影」, 『思想』1978年7月号。
上野格「イギリス社会主義」, 田村秀夫・田中浩編『社会思想事典』中央大学出版部,

- Qu'est-ce que la propriété ? ou Recherches sur le principe du droit et du gouvernement. Premier mémoire.* Paris 1840. GF ed., avec chronologie et introduction par Emile James, Paris 1966. (長谷川進訳「所有とは何か」, 『アナキズム叢書 ブルドン・Ⅲ』三一書房, 1971年)
- Püttmann, Hermann,
Ludwig Gall, in: *Deutsches Bürgerbuch für 1846*, Manheim 1846. Nachdruck, Glashütten im Taunus 1975.
- Quételet, Lambert-Adolphe-Jacques,
Sur l'homme et le développement de ses facultés, ou essai de physique sociales. 2 tomes, Paris 1835.
— *Ueber den Menschen und die Entwicklung seiner Fähigkeit oder Versuch einer Physik der Gesellschaft*, übers. von V. A. Riecke, Stuttgart 1838.
- Rétif de la Bretonne, Nicolas-Edmé,
Les nuits de Paris, ou le Spectateur nocturne. 8 tomes, Paris 1788–1894. (植田祐次編訳『パリの夜』岩波文庫, 1988年)
- Rojan, Jürgen,
Marxismus-Marx-Geschichtswissenschaft. Der Fall der sogenannten “Ökonomisch-philosophische Manuskripte aus dem Jahre 1844”, in: *Internationale Tagung der Historiker der Arbeiterbewegung. Sonderkonferenz 1983: Marxismus und Geschichtswissenschaft. Geschichte der Arbeiterbewegung, ITH-Tagungsberichte*. Bd. 19, Wien 1984. (山中隆次訳「いわゆる『1844年経済学・哲学草稿問題——「マルクス没後100年リンツ集会」報告」, 『思想』1983年8月号)
- Roscher, Wilhelm,
Grundriss zu Vorlesungen über die Staatswirthschaft nach geschichtlicher Methode, Göttingen 1843. (山田雄三訳『国家経済学講義要綱』岩波文庫, 1938年)
— *System der Volkswirtschaft*, Bd. 1. *Grundlagen der Nationalökonomie*, 19. Aufl., Stuttgart 1888.
- Rosen, Zwi,
Moses Hess und Karl Marx. Ein Beitrag zur Entstehung der Marx'schen Theorie, Hamburg 1983.
- Rosenkranz, Karl,
Georg Wilhelm Fiedrich Hegels Leben, Berlin 1844. Nachdruck, Darmstadt 1977. (中埜肇訳『ヘーゲル伝』みすず書房, 1983年)
- Ruge, Arnold,
Die Hegelsche Rechtsphilosophie und die Politik unserer Zeit, in: *Deutsche Jahrbücher für Wissenschaft und Kunst*, hrsg. von Arnold Ruge [Leipzig 1841–1843], Nr. 189–192, 10.–13. August 1842. Nachdruck, Vaduz / Liechtenstein 1972. Übertragt: Ueber das Verhältniß von Philosophie, Politik und Religion (Kants und Hegels Accommodation), in: Arnold Ruge, *Werke und Briefe*, hrsg. von Hans-Martin Sass (Werke), Bd. 2, Aalen 1988. (寿福真美訳「ヘーゲル法哲学と現代政治」, 良知編『資料ドイツ初期社会主義』)
— *Der christliche Staat. Gegen den Wirtemberger über das Preußenthum*, in: *Deutsche Jahrbücher*, Nr. 267/268, 9./10. November 1842. In: *Werke*, Bd. 2.
— Vorwort. Ein Selbstkritik des Liberalismus, in: *Deutsche Jahrbücher*, Nr. 3, 4. Januar 1843. In: *Werke*, Bd. 2.
— R [uge] an M [arx], Berlin, im März 1843. Ein Briefwechsel von 1843, in: *Deutsch-Französische Jahrbücher*, Paris 1844. Neudruck, Leipzig 1973. (城塚登訳「1843年の交換書簡」, 『ユダヤ人問題によせてヘーゲル法哲学批判序説』岩波文庫, 1974年)
- Rümelin, Gustav von,
Zur Theorie der Statistik (1863), in: Rümelin, *Reden und Aufsätze*. Tübingen 1875.
- Rutenberg, Adolf,
Sina, China, in: *Staatslexikon*, 1. Aufl., Bd. 14, Altona 1843.
- Said, Edward W.,
Orientalism, New York 1978. (板垣雄三・杉田英明監修, 今沢紀子訳『オリエンタリズム』平凡社, 1986年)
- Say, Jean-Baptiste,
Cours complet d'économie politique, 2 tomes, Paris 1840.
- Schieder, Wolfgang,
Kommunismus, in: *Geschichtliche Grundbegriffe. Historisches Lexikon zu politisch-sozialen Sprache in Deutschland*. Hrsg. von Otto Brunner, Werner Conze und Reinhart Koselleck, Bd. 3, Stuttgart 1982.
— Sozialismus, in: *Geschichtliche Grundbegriffe*, Bd. 5, Stuttgart 1984.
- Schmidt, Alfred,
Der Begriff der Natur in der Lehre von Marx, Neuausgabe, Frankfurt am Main 1971. (元浜清海訳『マルクスの自然概念』法政大学出版局, 1972年)
- Schmidt, Walter, u. a.,
Illustrierte Geschichte der deutschen Revolution 1848/49, Berlin 1973.
- Schumpeter, Joseph A.,
Epochen der Dogmen- und Methodengeschichte, in: *Grundriss der Sozialökonomik*, I. Abt., 1. Teil, 2. Aufl., Tübingen 1924. (中山伊知郎・東畑精一訳『経済学史』岩波文庫, 1980年)
- Siemann, Wolfram,

- et Notes par Kikuji Tanaka, Tokyo 1982.
- [und Engels,] *Manifest der Kommunistischen Partei*, London 1848. In: *MEW*, Bd. 4, 1959.
- Forderungen der kommunistischen Partei, 5. April 1848, in: *MEW*, Bd. 5, 1959.
- Revolution in China and in Europe, in: *New-York Daily Tribune*. No. 3794, Jun 14, 1853. In: *MEGA*, I/12, 1984.
- The British Rule in India, in: *New-York Daily Tribune*. No.3804, Jun 25, 1853. In: *MEGA*, I/12.
- The Future Results of British Rule in India, in: *New-York Daily Tribune*, No.3840, August 8, 1853. In: *MEGA*, I/12.
- Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie 1857–1859], in: *MEGA*, II/1, 2 Teile, 1976 und 1981.
- *Zur Kritik der politischen Ökonomie*, Berlin 1859. In: *MEGA*, II/2, 1980.
- Zur Kritik der politischen Ökonomie (Manuskript 1861–1863), in: *MEGA*, II/3, 6 Teile, 1976–1982.
- Brief an Engels vom 28. Januar 1863, in: *MEW*, Bd. 30, 1964.
- *Das Kapital. Kritik der politischen Oekonomie*, Bd. 1, Hamburg 1867. Nachdruck, Tokio 1959. In: *MEGA*, II/5, 1983.
- Brief an Engels vom 14. März und 25. März 1868, in: *MEW*, Bd. 32, 1965.
- *The Civil War in France. Address of the General Council of the International Working Men's Association*, London 1871. In: *MEGA*, I/22, 1978.
- *Le Capital*. Traduction de M. J. Roy, entièrement révisée par l'auteur, Paris 1872–1875. Reprint, Tokyo 1967.
- Kritik des Gothaer Programms. Randglossen zum Programm der deutschen Arbeiterpartei (1875), in: *MEGA*, I/25, 1985.
- Lettre à Vera Ivanovna Zassoulitch résidant à Genève, Londres, le 8 mars 1881, in: *MEGA*, I/25.
- *Produktivkräfte und Produktionsverhältnisse*. Hrsg. von Helmut Reichelt und Reinhold Zech, Frankfurt am Main / Berlin / Wien 1983.
- Maurer, Georg Ludwig, Ritter von,
Einleitung zur Geschichte der Mark-, Dorf-, und Stadtverfassung und der öffentlichen Gewalt, München 1854.
- McLellan, David,
Karl Marx: His Life and Thought, London 1973. (杉原四郎・重田晃一・松岡保・細見英訳『マルクス伝』ミネルヴァ書房, 1976年)
- Meek, Ronald L.,
Smith, Turgot, and the “Four Stages” theory, in: Meek, *Smith, Marx, and After*, London 1977. (時永淑訳『スミス, マルクスおよび現代』法政大学出版局, 1980年)
- Mehring, Franz,
Über den historischen Materialismus (1893), in: Mehring, *Gesammelte Schriften*. Bd. 13, Berlin 1961.
- *Karl Marx Geschichte seines Lebens*, Berlin 1918. In: *Gesammelte Schriften*, Bd. 3, Berlin 1960. (栗原佑訳『マルクス伝』国民文庫, 1974年)
- Menger, Carl,
Untersuchungen über die Methode der Socialwissenschaften und der politischen Oekonomie insbesondere, Leipzig 1883. (福井孝治・吉田昇三訳『経済学の方法に関する研究』岩波文庫, 1939年)
- Millar, John,
Observations concerning of the Distinction of Ranks in Society, London 1771. 3rd ed., corrected and enlarged: *The Origin of the Distinction of Ranks in Society*, London 1779. Reprinted in William C. Lehmann, *John Millar of Glasgow: 1735–1801. His Life and Thought and his Contributions to Sociological Analysis*, Cambridge 1960.
- Most Johann,
Kapital und Arbeit. Ein populärer Auszug aus “Das Kapital” von Karl Marx. Zweite verbesserte Auflage, Chemnitz 1876. Reprint, mit Kommentar hrsg. von der Marx-Engels-Stiftung, Wuppertal 1985. (大谷禎之介訳『資本論入門』岩波書店, 1986年)
- Na'aman, Shlomo,
Emanzipation und Messianismus. Leben und Werk des Moses Hess, Frankfurt am Main 1982.
- Näf, Werner,
Das Literarische Comptoir Zürich und Winterthur, Bern 1929. Nachdruck, Vaduz / Liechtenstein 1977.
- Owen, Robert,
The Social System, in *The New-Harmony Gazette*, Vol. II, No. 8, 14–15, 17–24, November 22, 1826–March 14, 1827. (永井義雄訳「社会制度論」, 『世界の名著 オウエン サン・シモン フーリエ』中央公論社, 1975年)
- Pascal, Roy,
Property and Society: The Scottish Historical School of the Eighteenth Century, in *Modern Quarterly*, 1938. (水田洋訳「財産と社会——18世紀スコットランドの歴史学派」, 水田洋訳『スミス国富論(下)』河出書房, 1965年, 所収)
- Pecqueur, Constantin,
Théorie nouvelle d'économie sociale et politique, ou études sur l'organisation des sociétés, Paris 1842.
- Proudhon, Pierre-Joseph,

- mdung: *Marx und Engels, Cieszkowski, Bauer, Hess, Bakunin und Stirner*. Stuttgart 1987.
- Lenz, Friedrich,
Friedrich List: Der Mann und Das Werk, München und Berlin 1936.
- Liebich, André,
Between Ideology and Utopia. The Politics and Philosophy of August Cieszkowski. Dordrecht / Boston / London 1979.
- List, Friedrich,
 Bittschrift an die Bundesversammlung, vom 14. April 1819, in: Friedrich List, *Schriften, Reden, Briefe*. Berichtigter und wesentlich ergänzter Neudruck der Ausgabe Berlin 1927–1935, Aalen 1971 (Werke), Bd. I, 2. Teil.
 — Denkschrift, die Handels- und Gewerbsverhältnisse Deutschlands betreffend (1820), in: *Werke*, Bd. I, 2. Teil.
 — Reutlingen Petition (1821), in: *Werke*, Bd. I, 2. Teil.
 — Brief an Karl Follen (Dezember 1823), in: *Werke*, Bd. VIII.
 — Gutachten über die Errichtung einer staatswirtschaftlichen Fakultät, in: *Werke*, Bd. I, 1. Teil.
 — Outlines of American Political Economy (1827), in: *Werke*, Bd. II. (正木一夫訳『アメリカ経済学綱要』未来社, 1966年)
 — Aegypten, in: *Staatslexikon*, 1. Aufl., Bd. 1, Altona 1834.
 — Asien, in: *Staatslexikon*, 1. Aufl., Bd. 1, 1834.
 — Die Freiheit und Beschränkungen des auswärtigen Handels, aus dem historischen Gesichtspunkt beleuchtet, in: *Deutsche Vierteljahrsschrift*, Heft 2, Stuttgart und Tübingen 1839. In: *Werke*, Bd. V.
 — Über das Wesen und den Wert einer nationalen Gewerbsproduktivkraft, in: *Deutsche Vierteljahrsschrift*, Heft 1, 1840. In: *Werke*, Bd. V.
 — *Das nationale System der politischen Ökonomie* Stuttgart und Tübingen 1841. In: *Werke*, Bd. VI. (小林昇訳『経済学の国民的体系』岩波書店, 1970年)
 — Die englische Parlamentsuntersuchung von 1840 und die deutsche Nationalindustrie, in: *Deutsche Vierteljahrsschrift*, Heft 4, 1841. In: *Werke*, Bd. V.
 — Die Ackerverfassung, die Zwergwirtschaft und die Auswanderung, in: *Deutsche Vierteljahrsschrift*, Heft 4, 1842. In: *Werke*, Bd. V. (小林昇訳『農地制度論』岩波文庫, 1974年)
- Locke, John,
Two Treatises of Government. A critical edition with introduction and notes by Peter Laslett, 2. ed., Cambridge 1967. (鶴飼信成訳『市民政府論』岩波文庫, 1968年)

- Loudon, Charles,
Solution du problème de la population et de la subsistence, soumise à un médecin dans une série de lettres. Paris 1842.
- Mandel, Ernest,
La formation de la pensée économique de Karl Marx, Paris 1967. FM/Fondations éd., Paris 1982. (山内和・表三郎訳『カール・マルクス』河出書房新社, 1971年)
- Marshall, P.J. and Glyndwr Williams,
Great Map of Mankind. British Perceptions of the World in the Age of Enlightenment. London, Melbourne and Toronto 1982. 大久保桂子訳『野蛮の博物誌——18世紀イギリスがみた世界』平凡社, 1989年。
- Marsiske, Hans-Arthur,
“Wider die Umsonstfresser”. Der Handwerkerkommunist Wilhelm Weitling, Hamburg 1986.
- Marx, Karl,
 Zur Kritik der Hegelschen Rechtsphilosophie, in: *MEGA*, I/2, Berlin 1982.
 — M [arx] an R [uge], Köln, im Mai 1843. Ein Briefwechsel von 1843, in: *Deutsch-Französische Jahrbücher [DFJ]*, Paris 1844. Neudruck, Leipzig 1973. In: *MEGA*, I/2.
 — M [arx] an R [uge], Kreuznach, im September 1843. Ein Briefwechsel von 1843, in: *DFJ*. In: *MEGA*, I/2.
 — Zur Judenfrage, in: *DFJ*. In: *MEGA*, I/2.
 — Zur Kritik der Hegelschen Rechtsphilosophie. Einleitung, in: *DFJ*. In: *MEGA*, I/2.
 — Ökonomisch-philosophische Manuskripte, in: *MEGA*, I/2.
 — Thesen über Feuerbach, in: *MEW*, Bd. 3, Berlin 1958.
 — *Über Friedrich Lists Buch: “Das nationale System der politischen Ökonomie” [1845]*, Presentation par Jean-Marie Brohm, E. D. I. édition, Paris 1975.
 — Peuchet: vom Selbstmord, in: *Gesellschaftsspiegel*, Bd. 2, Heft 7, Elberfeld 1846. Nachdruck, Glashütten im Taunus 1971.
 — [und Engels,] *Die deutsche Ideologie*, Bd. 1, 1. Abschnitt. Neuveröffentlichung mit Text-kritischen Anmerkungen, hrsg. von Wataru Hiromatsu, Tokio 1974.
 — [und Engels,] *Die deutsche Ideologie*, Bd. 2, in: *MEW*, Bd. 3.
 — *Misère de la philosophie. Réponse a la Philosophie de la Misère de M. Proudhon*. Paris et Bruxelles 1847. Fac-similé de l'exemplaire personnel de l'auteur annoté en particulier de sa main. Avec Notice, Transcription

- und zur Beleuchtung der gesellschaftlichen Zustände der Gegenwart. Redakteur: Moses Heß, Bd. 1, Heft 1, Elberfeld 1845. Nachdruck, mit Inhaltsverzeichnis und Einleitung von Ernst Theodor Mohl, Glashütten im Taunus 1971.
- Über die sozialistische Bewegung in Deutschland, in: *Neue Anekdoten*. Hrsg. von Karl Grün, Darmstadt 1845. (寿福真美訳「ドイツにおける社会主義運動」, 良知編『資料ドイツ初期社会主義』)
- Über die Noth in unserer Gesellschaft und deren Abhülfe, in: *Deutsches Bürgerbuch für 1845*, Darmstadt 1845. Nachdruck, Glashütten im Taunus 1975.
- Kommunistisches Bekenntnis in Fragen und Antworten, in: *Rheinische Jahrbücher*, Bd. 2, Belle-Vue bei Constanstanz 1846. Nachdruck, Glashütten im Taunus 1975. (宇治琢美訳「共産主義の信条」, 良知編『資料』)
- Umtriebe der kommunistischen Propheten, in: *Gesellschaftsspiegel*, Bd. 1, Elberfeld 1845. Nachrichten und Notizen.
- Die Folgen einer Revolution des Proletariats, in: *Deutsche-Brüsseler Zeitung*, Nr. 82, 87, 89 und 90, vom 14., 31. Okt., 7., 11. Nov. 1847. Nachdruck, mit einer Studie und Anmerkungen von Bert Andréas, Jacques Grandjeon und Hans Pelger. Brüssel 1981. (川越修訳「プロレタリア革命の諸帰結」, 良知編『資料』)
- Hildebrand, Bruno,
Natural-, Geld- und Kreditwirtschaft (1864), in: Bruno Hildebrand, *Die Nationalökonomie der Gegenwart und Zukunft und andere gesammelte Schriften*. Hrsg. und eingeleitet von Hans Gehrig, Bd. I, Jena 1922. (橋本昭一訳『実物経済, 貨幣経済および信用経済』未来社, 1972年)
- Die wissenschaftliche Aufgabe der Statistik. Eine akademische Rede, gehalten am 5. August 1865 zum Antritt der Prorektorats, in: a. a. O. (橋本昭一訳「統計学の学問的課題」, 所収『実物経済, 貨幣経済および信用経済』未来社, 1972年)
- Huber, Ernst Rudolf,
Deutsche Verfassungsgeschichte seit 1789 Bd. 1, *Reform und Restauration 1789 bis 1830*; Bd. 2, *Der Kampf um Einheit und Freiheit 1830 bis 1850*. 2., Aufl., Stuttgart 1967/1968.
- Ikker, Chritine,
Zur Mitarbeit von Moses Heß an der "Deutschen Ideologie"—das Kapitel V des zweiten Bandes, in: *Beiträge zur Marx-Engels-Forschung*, 26, Berlin 1989.
- Institut für Marxismus-Leninismus beim ZK der SED (Hrsg.),
Verzeichnis von verschollenen Büchern aus den Bibliotheken von Marx

- und Engels, 2. Teil, in: *Beiträge zur Marx-Engels-Forschung*, 12, Berlin 1982.
- John, Vincenz,
Geschichte der Statistik. Ein Quellenmässiges Handbuch für den akademischen Gebrauch wie für den Selbstunterricht 1. Teil, *Vom dem Ursprung der Statistik bis auf Quetelet (1835)*, Stuttgart 1884. (足利末男訳『統計学史』有斐閣, 1956年)
- Kade, Gerhard,
Wilhelm Schulz und die Herausbildung der politischen Ökonomie bei Marx. Ein Einleitung zur Nachdruck der *Bewegung der Produktion* von Wilhelm Schulz, Glashütten im Taunus 1974.
- Kägi, Paul
Genesis des historischen Materialismus. Karl Marx und die Dynamik der Gesellschaft, Wien / Frankfurt am Main / Zürich 1965.
- Keller, Hans Gustav,
Die politischen Verlagsanstalten und Druckereien in der Schweiz 1840–1848. Ihre Bedeutung für die Vorgeschichte der Deutschen Revolution von 1848, Bern und Leipzig 1935. Nachdruck, Vaduz/Liechtenstein 1977.
- Klíma, Arnošt,
Die Arbeiterunruhen in Böhmen 1844, in: *Demokratische und soziale Protestbewegungen in Mitteleuropa 1815–1848/49*. Hrsg. von Helmut Reinalter, Frankfurt am Main 1986.
- Klutentreter, Wilhelm,
Die Rheinische Zeitung von 1842/43 in der politischen und geistigen Bewegung des Vormärz. Dortmunder Beiträge zur Zeitungsforschung, Bd. 10, 1. Teil, Dortmund 1966.
- Knies, Carl,
Die Statistik als selbstständige Wissenschaft. Zur Lösung des Wirralls in der Theorie und Praxis dieser Wissenschaft. Kassel 1850. (高野岩三郎訳『独立の学問としての統計学』栗田書店, 1942年)
- Kolb, Georg Friedrich,
Nipon (Japan), in: *Staatslexikon*, Bd. 11, Altona 1841.
- Kuhlmann, Georg,
Die Neue Welt oder Reich des Geistes auf Erden. Verkündigung, Genf 1845.
- Lavergne-Peguilhen, Moritz von,
Die Bewegungs- und Produktionsgesetze, Königsberg 1838.
- Leber, Stefan,
"...es mußten neue Götter hingesetzt werden." *Menschen in der Entfre-*

- München 1980.
- *Georg Büchner und die Revolution von 1848. Der Büchner-Essay von Wilhelm Schulz aus dem Jahr 1851.* Text und Kommentar, Königstein / Ts. 1985.
- Grandjonec, Jacques,
La Presse de l'Emigration Allemande en France (1795–1848) et en Europe (1830–1845), in: *Archiv für Sozialgeschichte*, Bd. 10, Hannover 1970.
- “Vorwärts!” 1844. *Marx und die deutschen Kommunisten in Paris. Beitrag zur Entstehung des Marxismus* 2. Aufl., Berlin / Bonn-Bad Godesberg 1974.
- Gray, John,
The Social System: A Treatise on the Principle of Exchange. Edinburgh 1831. Reprint, Clifton 1973.
- Grün, Karl,
Die Bewegung der Produktion [sic], in: *Neue Anekdoten*. Hrsg. von K. Grün, Darmstadt 1845.
- Meine Stellung zur Judenfrage, in: *Neue Anekdoten*.
- Der Sozialismus und Kommunismus des heutigen Frankreichs, in: *Neue Anekdoten*.
- *Die soziale Bewegung in Frankreich und Belgien. Briefe und Studien.* Darmstadt 1845.
- Grünberg, Carl,
Der Ursprung der Worte “Sozialismus” und “Sozialist”, in: *Archiv für Geschichte des Sozialismus und der Arbeiterbewegung*. Hrsg. von Carl Grünberg, Bd. 2, Leipzig 1912.
- Haefelin, Jürg,
Wilhelm Weitling: Biographie und Theorie. Der Zürcher Kommunistenprozess von 1843. Bern / Frankfurt am Main / New York 1986.
- Hegel, Georg Wilhelm Friedrich,
Die Verfassung Deutschlands (1800–1802), in: G. W. F. Hegel, *Werke in zwanzig Bänden*. Hrsg. von Eva Moldenhauer und Karl Markus Michel (Werke), Bd. 1, Frankfurt am Main 1971. (金子武蔵訳『ヘーゲル政治論文集・上』岩波文庫, 1967年)
- [Beurteilung der] Verhandlungen in der Versammlung der Landstände des Königreichs Württemberg im Jahr 1815 und 1816, in: *Werke*, Bd. 4, 1970. (上妻精訳『ヘーゲル政治論文集・下』岩波文庫, 1967年)
- Phänomenologie des Geistes, in: *Werke*, Bd. 3, 1970. (金子武蔵訳『精神の現象学』岩波書店, 1971年)
- Wissenschaft der Logik, Bd. II, in: *Werke*, Bd. 6, 1969. (武市健人訳『改訳・大論理学・中』岩波書店, 1966年)
- Grundlinien der Philosophie des Rechts (1821), in: *Werke*, Bd. 7, 1970. (藤野渉・赤澤正敏訳「法の哲学」, 『世界の名著 ヘーゲル』中央公論社, 1967年)
- Vorlesungen über die Philosophie der Geschichte [1822–1831], in: *Werke*, Bd. 12, 1970. (武市健人訳『歴史哲学(上・中・下)』岩波文庫, 1971年)
- Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften, 3. Teil (1830) in: *Werke*, Bd. 10, 1970. (船山信一訳『精神哲学』(上・下)岩波文庫, 1965年)
- Henderson, W. O.,
Friedrich List. Economist and Visionary: 1789–1846. London 1983.
- Heß, Moses,
Die heilige Geschichte der Menschheit. Stuttgart 1837. In: Moses Heß, *Philosophische und sozialistische Schriften: 1837–1850. Eine Auswahl.* Hrsg. von Wolfgang Mönke, 2. Aufl., Vaduz / Liechtenstein 1980.
- *Die europäische Triarchie.* Leipzig 1841.
- Deutschland und Frankreich in Bezug auf die Centralisationsfrage, in: *Rheinische Zeitung für Politik, Handel und Gewerbe*, Nr. 137, 17. Mai 1842. Unveränderter Neudruck mit einer Einleitung und einer Bibliographie der Publikationen von Karl Marx in der “Rheinische Zeitung” von Dr. Inge Taubert unter Mitwirkung von Jörg Armer, Leipzig 1974. (山中隆次・畑孝一訳「中央集権問題にかんするドイツとフランス」, モーゼス・ヘス『初期社会主義論集』未来社, 1970年。以下, 『論集』)
- Die politischen Parteien in Deutschland, in: *Rheinische Zeitung*, Nr. 254, 11. Sept. 1842. (山中・畑訳「ドイツの政党」, 『論集』所収)
- Socialismus und Communismus, in: *Einundzwanzig Bogen aus der Schweiz* Hrsg. von Georg Herwegh, Zürich und Winterthur 1843. Nachdruck, Vaduz / Liechtenstein 1977. (山中・畑訳「社会主義と共産主義」, 『論集』所収)
- Philosophie der That, in: *Einundzwanzig Bogen*. (山中・畑訳「行為の哲学」, 『論集』所収)
- Die Eine und ganze Freiheit! in: *Einundzwanzig Bogen*. (山中・畑訳「一にして全なる自由!」, 『論集』所収)
- Über das Geldwesen, in: *Rheinische Jahrbücher zur gesellschaftlichen Reform*, Bd. 1, Darmstadt 1845. Nachdruck, Glashütten im Taunus 1975. (山中・畑訳「貨幣体論」, 『論集』所収)
- Brief an Marx, 17. Januar 1845, in: Moses Hess, *Briefwechsel*, hrsg. von Edmund Silberner, unter Mitwirkung von Werner Blumenberg, 'S-Gravenhage 1959.
- [und Engels,] An die Leser und Mitarbeiter des Gesellschaftsspiegels, in: *Gesellschaftsspiegel. Organ zur Vertretung der besitzlosen Volksklassen*

- Brief an Marx, 20. Januar 1845, in: *MEGA*, III/1, 1975.
- Brief an Marx, 17. März 1845, in: *MEGA*, III/1.
- Brief an Marx, 22. Februar-7. März 1845, in: *MEGA*, III/1.
- [und Karl Marx,] *Die heilige Familie oder Kritik der kritischen Kritik gegen Bruno Bauer und Consorten*. Frankfurt am Main 1845. In: Karl Marx / Friedrich Engels, *Werke (MEW)*, Bd. 2, Berlin 1957.
- *Die Lage der arbeitenden Klasse in England*. Leipzig 1845. In: *MEW*, Bd. 2.
- Beschreibung der in neuerer Zeit entstandenen und noch bestehenden communistischen Ansiedelungen, in: *Deutsches Bürgerbuch für 1845*. Hrsg. von Hermann Püttmann, Darmstadt 1845. Nachdruck, Glashütten im Taunus 1975. In: *MEW*, Bd. 2.
- Ein Fragment Fourier's über den Handel, in: *Deutsches Bürgerbuch für 1846*. Mannheim 1846. Nachdruck, Glashütten im Taunus 1975. In: *MEW*, Bd. 2.
- Das Fest der Nationen in London, in: *Rheinische Jahrbücher zur gesellschaftlichen Reform*. Hrsg. von Hermann Püttmann, Bd. 2, Belle-Vue bei Constanz 1846. Nachdruck, Glashütten im Taunus 1975. In: *MEW*, Bd. 2.
- Der Status quo in Deutschland (1847), in: *MEW*, Bd. 4, 1959.
- Die Kommunisten und Karl Heinzen, in: *Deutsche-Brüsseler-Zeitung*. Nr. 80 vom 7. Oktober 1847. In: *MEW*, Bd. 4.
- Karl Marx, Zur Kritik der politischen Ökonomie, in: *Das Volk*, Nr.14, 6. August 1859. In: *MEGA*, II/2, 1980.
- Vorwort zum *Kapital*, Bd. 2 (1885), in: *MEW*, Bd. 24, 1963.
- Brief an Franz Mehring vom 28. September 1892, in: *MEW*, Bd. 38, 1968.
- *Socialisme Utopique et Socialisme Scientifique*. traduction par Paul Lafargue, Paris 1880. In: *MEGA*, I/27, 1988.
- Vorwort zum *Ursprung der Familie, des Privateigentums und des Staats* (vierte Auflage 1891), in: *MEW*, Bd. 21, 1962.
- Die Bauernfrage in Frankreich und Deutschland, in: *MEW*, Bd. 22, 1963.
- Fabiunke, Günter,
Zur historischen Roll des deutschen Nationalökonom Friedrich List (1789-1846). Ein Beitrag zur Geschichte der politischen Ökonomie in Deutschland. Berlin 1955.
- Fallati, Johannes,
Einleitung in die Wissenschaft der Statistik Zum Gebrauche bei akademischen Vorlesungen. Tübingen 1843.
- Fay, Margaret Alice,
The Influence of Adam Smith on Marx's Theory of Alienation, in *Science and Society*, Vol.47, No.2, Summer 1983.
- *Der Einfluß von Adam Smith auf Karl Marx' Theorie der Entfremdung. Ein Rekonstruktion der Ökonomisch-philosophische Manuskripte aus dem Jahre 1844*. Hrsg. von Johannes D. Hengstenberg, Frankfurt am Main 1986.
- Ferguson, Adam,
An Essay on the History of Civil Society, Edinburgh 1767. New edition, edited, with introduction, by Duncan Forbes, Edinburgh 1966. (大道安次郎訳『市民社会史(上・下)』白日書院, 1948年)
- Fourier, François-Marie-Charles,
Theorie des quatre mouvements et des destinees generales, Paris 1808. In: *Œuvres Complètes de Charles Fourier*, tome I, Paris 1846. Réimpression, Paris 1966. (巖谷國士訳『四運動の理論(上・下)』現代思潮社, 1970年)
- *Traité de l'association domestique-agricole, ou attraction industrielle*, Paris 1822. In: *Œuvres Complètes*, tome II-V, Paris 1841-1842, Réimpression, Paris 1966.
- *Sommaire du traité de l'association domestique-agricole*. Paris 1823.
- *Le nouveau monde industriel et sociétaire*. Paris 1829. In: *Œuvres Complètes*, tome VI, Paris 1845. Réimpression, Paris 1966. (田中正人訳「産業的協同社会的新世界」[抄訳], 『世界の名著オウエン サン・シモン フーリエ』中央公論社, 1975年)
- *La fausse industrie*, 2 vols, Paris 1835-1836. In: *Œuvres Complètes*, tome VIII/IX, Paris 1967.
- Gall, Ludwig,
Mein Wollen und mein Wirken. Trier 1835. Nachdruck, als Anhang zu: Ludwig Gall, *Was Konnte helfen*, Trier 1825, mit einem einführenden Essay von Hans Stein, Glashütten im Taunus 1974.
- Garnett, R. G.,
Robert Owen and the community experiments, in: *Robert Owen, Prophet of the poor. Essays in Honour of the Two Hundred Anniversary of his Birth*, ed. by Sidney Pollard and John Salt, London 1971. (根本久雄・島山次郎訳『生誕二百年祭記念論文集 ロバート・オウエン [貧民の予言者]』青弓社, 1985年)
- Grab, Walter,
Ein Mann der Marx Ideen gab: Wilhelm Schulz. Weggefährte Georg Büchners, Demokrat der Paulskirche Eine politische Biographie. Düsseldorf 1979.
- Einleitung. 1848: Eine gescheiterte, aber nicht vergebliche Revolution, in: *Die Revolution von 1848. Ein Dokumentation*. Hrsg. von Walter Grab,

- Vormärz. Bruno Bauers Kampf gegen Religion und Christentum und Erstausgabe seiner Kampfschrift, Jena 1927. (渡辺憲正訳「暴かれたキリスト教」, 良知力・廣松渉編『ヘーゲル左派論叢第4巻 ヘーゲルを裁く最後の審判ラッパ』御茶の水書房, 1987年)
- [Bazard, Saint-Amand, et al.]
Doctrine de Saint-Simon. Exposition, Première année, 1828-1829, Paris 1830. Nouvelle édition, avec introduction et notes par C. Bougle et Elie Halévy, Paris 1924. (野地洋行訳『サン・シモン主義宣言——「サン・シモンの学説・解義」第1年度, 1828—1829』木鐸社, 1982年)
- Becker, August,
Was ist ein Kommunist? Lausanne [1844?]. (良知力訳「共產主義者とはいかなる者か」, 良知編『資料ドイツ初期社会主義』)
- Blanc, Jean-Joseph-Louis,
Organisation du travail, Paris 1840.
- Bloch, Ernst,
Das Prinzip Hoffnung, Frankfurt am Main 1959. Taschenbuch Ed., Bd. 1, Frankfurt am Main 1973. (山下肇他訳『希望の原理』第1巻, 白水社, 1982年)
- Bluntschli, Johann Casper,
Die Kommunisten in der Schweiz nach den bei Weitling vorgefundenen Papieren Wörtlicher Abdruck des Kommissionsberichts an die H. Regierung des Standes Zürich, Zürich 1843. Nachdruck, Glashütten im Taunus 1973.
- Buchez, Philippe-Joseph-Benjamin, et Pierre-Célestin Roux,
 Préface de *Histoire Parlementaire de la Révolution Française, ou Journal des Assemblées Nationales depuis 1789 jusqu'en 1815* [40 tomes, 1834-1838], tome 32, Paris 1837. (谷川稔訳「『フランス革命議会史』第32巻序文」, 河野編『資料フランス初期社会主義』)
- Büchner, Georg,
Der Hessische Landbote, Darmstadt 1843. In: Georg Büchner, *Werke und Briefe*. Mit einem Nachwort von Fritz Bergmann, München 1965. (森光昭訳『革命の通信——ヘッセンの急使』イザラ書房, 1971年)
- Buret, Antoine-Eugène,
De la misère des classes laborieuses en Angleterre et en France, 2 tomes, Paris et Leipsig 1841. Réimpression, Aalen 1979.
- Büttner, Wolfgang,
 Der Weberaufstand in Schlesien 1844, in: *Demokratische und soziale Protestbewegungen in Mitteleuropa 1815-1848/49* Hrsg. von Helmut Reinalter, Frankfurt am Main 1986.
- Cabet, Étienne,
Histoire populaire de la révolution française, 1789 à 1830, 4 tomes, Paris 1839-1840.
 — *Comment je suis communiste*, Paris 1840.
 — *Voyage en Icarie*, Paris 1842. Reprint of 5^e éd., Paris 1848, Clifton 1973. (谷口健治訳「イカリア旅行記」[抄訳], 河野編『資料フランス初期社会主義』)
- Campbell, R. H. and Andrew S. Skinner (ed.),
The Origins and Nature of the Scottish Enlightenment. Essays, Edinburgh 1982.
- Cieszkowski, August von,
Prolegomena zur Historiosophie, Berlin 1838. Nachdruck, mit einer Einleitung von Rüdiger Bubner, und einem Anhang von Jan Garewicz, Hamburg 1981. (国分幸訳「歴史学へのプロレゴメナ」, 静岡大学法経短期大学部『法経論集』第42・43号, 1979年1月・3月)
- Claeys, Gregory,
 “Individualism,” “Socialism,” and “Social Science”: Further Notes on a Process of Conceptual Formation, 1800-1850, in *Journal of the History of Ideas*, Vol. XLVII, No.1, January-March 1986.
- Cole, G. D. H.,
Robert Owen, London 1925.
- Cornu, Auguste,
Karl Marx und Friedrich Engels: Leben und Werk, 3 Bde, Berlin 1954-1968.
- Dilke, Charles Wentworth,
The Source and Remedy of the National Difficulties, deduced from Principles of Political Economy, in a Letter to Lord John Russell, London 1821. (蛸原良一訳「ジョン・ラッセル卿宛書簡において政治経済学の原理から演繹された国民的諸困難の原因および救済」, 新潟大学『経済論集』第6号, 1969年3月)
- Dufau, Pierre-Armand,
Traité de statistique ou théorie de l'étude des lois, d'après lesquelles se développent les faits sociaux, suivi d'un essai de statistique physique et morale de la population française, Paris 1840.
- Engels, Friedrich,
 Umrisse zu einer Kritik der Nationalökonomie, in: *Deutsch-Französische Jahrbücher*. Hrsg. von Arnold Ruge und Karl Marx, Paris 1844. Neudruck, mit Einleitung und Anmerkungen von Joachim Höppner, Leipzig 1973. In: Karl Marx / Friedrich Engels, *Gesamtausgabe (MEGA)*, I/3, Berlin 1985.

参照文献目録

I シュルツの著作・論文

1. *Deutschlands Einheit durch Nationalrepräsentation*, Stuttgart 1832.
2. Demagog, Demagogie, Demagogische Umtriebe, in: *Das Staatslexikon. Encyklopädie der sämtlichen Staatswissenschaften für alle Stände*. Hrsg. von Carl Welcker und Carl von Rotteck, Bd. 4, Altona 1837. Neue durchaus verbesserte und vermehrte Auflage, Bd. 3, Altona 1846.
3. Demokratie, in: *Staatslexikon*, Bd. 4, 1837. 2. Aufl., Bd. 3, 1846.
4. Fourier's Theorie der Gesellschaft, verglichen mit den Lehren von Owen und den St.-Simonisten, in: *Staatslexikon*. Bd. 5, 1837. Abgedruckt mit Nachtrag, in: *Staatslexikon*. 2. Aufl., Bd. 5, 1847.
5. Die Statistik der Kultur im Geiste und nach den Forderungen des neuesten Völkerlebens, in: *Deutsche Vierteljahrsschrift*, Heft 4, Stuttgart und Tübingen 1838. (Abkürzung: SK)
6. Associationen, in: *Lexikon der Gegenwart*, Bd. 1, Leipzig 1838.
7. Die Veränderungen im Organismus der Arbeit und ihr Einfluß auf die socialen Zustände. Organismus der Arbeit zum Zweck der materiellen Produktion, in: *Deutsche Vierteljahrsschrift*, Heft 2, 1840.
8. Staatskunde, Statistik, in: *Staatslexikon*, Bd. 14, 1843. 2. Aufl., Bd. 12, 1848.
9. Staats = (und Welt =) Geschichte, als politische Wissenschaft, in: *Staatslexikon*, Bd. 14, 1843. 2. Aufl., Bd. 12, 1848.
10. *Die Bewegung der Production. Eine geschichtlich-statistische Abhandlung zur Grundlegung einer neuen Wissenschaft des Staats und der Gesellschaft*, Zürich und Winterthur 1843. Nachdruck, Glashütten im Taunus 1974. (BP)
11. *Der Tod des Pfarrers Dr. Friedrich Ludwig Weidig. Ein actenmäßiger und urkundlich belegter Beitrag zur Beurtheilung des geheimen Strafprozesses und der politischen Zustände Deutschlands*, Zürich und Winterthur 1843. Nachdruck, Leipzig 1975.
12. [F. List und W. S.,] Asien, in: *Das Staatslexikon*. 2. Aufl., Bd. 1, 1845.
13. [F. List und W. S.,] Aegypten, in: *Staatslexikon*. 2. Aufl., Bd. 1, 1845.
14. Communismus, in: *Staatslexikon*. 2. Aufl., Bd. 3, 1846. (Com.)
15. [Rutenberg mit Zusätzen von W. Schulz,] Sina, China, in: *Staatslexikon*. 2. Aufl., Bd. 12, 1848.
16. Schlözer, August Ludwig von, in: *Staatslexikon*. 2. Aufl., Bd. 1 2, 1848.
17. Zeitkunde, Zeitrechnung (Chronologie), in: *Staatslexikon*. 2. Aufl., Bd.

12, 1848.

18. Anträge an die Reichsversammlung in Frankfurt zur Abwehr der unserer Vaterlande drohenden Gefahren, vom 28. Mai 1848, in: *Die Revolution von 1848. Ein Dokumentation*. Hrsg. von Walter Grab, München 1980.

II その他の欧文文献

Adler, Hans (Hrsg.),

Literarische Geheimerberichte. Protokolle der Metternich-Agenten. Bd. 1, 1840–1843. Mit einem Geleitwort von Walter Jens, Köln 1977.

Andréas, Bert,

Le Manifeste Communiste de Marx et Engels. Milano 1963.

Anonyme,

De l'association et de la communauté, in: *La Fraternité*, novembre 1841. (阪上孝訳「協同組合と共産制について」, 河野健二編『資料フランス初期社会主義——二月革命とその思想』平凡社, 1979年)

Anonym,

Das Offenburger Programm der sudwestdeutschen Demokraten, 10. September 1847, in: *Die Revolution von 1848. Eine Dokumentation*, hrsg. von Walter Grab, München 1980.

Anonym,

Schulz, Wilhelm Friedrich, in: *Allgemeine Deutsche Biographie*, Bd. 32, Leipzig 1891.

Avineri, Shlomo,

Moses Hess. Prophet of Communism and Zionism, New York / London 1985.

Babbage, Charles,

On the Economy of Machinery and Manufactures, London 1832. Reprint of 4th edition enlarged [1835], New York 1971.

Bauer, Bruno,

Der christliche Staat und unsere Zeit, in: *Hallische Jahrbücher für deutsche Wissenschaft und Kunst*. Hrsg. von Arnold Ruge und Theodor Echtermeyer [Leipzig 1838–1841], Nr. 135–140, 7.–12. Juni 1841. Nachdruck, Vaduz / Liechtenstein 1972. In: Bruno Bauer, *Feldzüge der reinen Kritik*. Einleitung von Hans-Martin Sass, Frankfurt am Main 1968. (寿福真美訳「キリスト教国家と現代」良知力編『資料ドイツ初期社会主義——義人同盟とヘーゲル左派』平凡社, 1974年)

— *Das entdeckte Christentum. Eine Erinnerung an das achzehnte Jahrhundert und ein Beitrag zur Krisis des neunzehnten*, Zürich und Winterthur 1843. Abgedruckt bei Ernst Barnikol, *Das entdeckte Christentum im*

- 246
ヘーゲル Hegel, Georg Wilhelm Friedrich
9, 16-17, 19, 37, 38, 42-48, 63-64, 75-76, 78-
81, 83-85, 89-93, 95, 97, 99, 103, 105, 112,
123, 150-151, 153-154, 156, 161, 169-170,
174, 184-188, 191, 195-198, 261-262, 264-
265
ヘス Heß, Moses 8, 17, 20, 52, 64, 72-73,
177, 180, 202-235, 237, 244, 247, 248-255,
266-267
ベッカー Becker, August 203
ヘーフェリン Haefelin, Jürg 181-182, 203
ヘルヴェーク Herwegh, Georg 176, 180,
206, 211
ヘルダー Herder, Johann Gottfried 37
ヘンダーソン Henderson, W. O. 104-106
細見英 10, 245

マ 行

- マウラー Maurer, Georg Ludwig Ritter
von 197
マクレラン McLellan, David 8, 10, 237, 245
正木一夫 111
マーシャル Marshall, P. J. 78
松井秀親 33
松岡保 10
松川七郎 14, 58, 112, 167, 229
的場昭弘 13
マルジスケ Marsiske, Hans-Arthur 181
マンデル Mandel, Ernest 13, 161
ミーグ Meek, Ronald L. 118
水田洋 19
宮崎犀一 19
宮野悦義 182, 229
ミュラー Müller, Adam Heinrich 39
ミラー Millar, John 15, 18-20
メッテルニヒ Fürst von Metternich, Cle-
mens Wenzel Lothar 112
メーリンク Mehring, Franz 6, 9
メンガー Menger Carl 24, 27
メンケ Mönke, Wolfgang 233-234
モア More, Thomas 221
モスト Most, Johann 271-272

- 望月清司 18, 198, 270
元浜清海 161
森光昭 14
モレリ Morelly 247
モンベール Mombert, Paul 132, 168

ヤ 行

- 柳澤治 124
山内昶 13, 161
山口和雄 14
山下肇 234
山田鋭夫 161
山田雄三 33
山中隆次 13, 19-20, 47, 68, 72, 174, 211, 219-
246, 255
山之内靖 272
山本啓 174
ユア Ure, Andrew 15-16, 163-164, 166-168,
257-258
横川洋 272
吉田昇三 27
吉田文和 259-261
ヨーン John, Vincenz 26, 31, 113

ラ 行

- ライヒェルト Reichelt, Helmut 15-16, 19,
238, 245
ラヴェルニユ=ペギラン Lavergne-Peguil-
hen, Moritz von 7-8, 10
ラオティエール Lahautière, Richard 142,
147
良知力 13, 52, 73, 77, 79, 100, 124, 148, 174-173,
181-182, 203, 211, 234, 254
ラーピン Lapin, Nikolai I. 240, 242, 245
リカードゥ Ricardo, David 15-16, 184
リスト List, Friedrich 9, 26, 79-88, 91-93,
95, 97-99, 101-124, 150-151, 153-154, 264-
265
リービヒ Liebich, André 47
リューニク Lüning, Otto 250
リュームリン Rümelin, Gustav von 27
ルー Roux, Pierre-Célestin 147
ルーゲ Ruge, Arnold 124, 169-175

- ローゼン克蘭ツ Rosenkranz, Karl 42
ロック Locke, John 183-186
ロッシュャー Roscher, Wilhwlm 30, 33, 44
ロテック Rotteck, Carl von 14, 26
ロートベルトゥス Rodbertus-Jagetzow,
Johann Karl 10
ローヤン Rojan, Jürgen 246

ワ 行

- 和田春樹 271
渡辺憲正 52

栗原佑 10
 クリーマ Klíma, Arnošt 181
 グリューン Grün, Karl 9, 11, 13, 69-73, 116, 202, 248, 253
 グリュンベルク Grünberg, Carl 131
 クルテントレーター Klutentreter, Wilhelm 106
 クールマン Kuhlmann, Georg 203, 249
 グレイ Gray, John 137
 クレイズ Claeys, Gregory 131
 ケアリ Carey, Henry Charles 124
 ケギ Kägi, Paul 52
 ケトレ Quetelet, Lambert-Adolphe-Jacques 29, 32
 ケラー Keller, Hans Gustav 52
 上妻精 105
 古賀英三郎 131
 国分幸 47
 小谷狂之 64, 77-79, 197-198, 270
 コッタ, ゲオルク Cotta, Johann Georg 103, 106, 138
 コッタ, フリードリヒ Cotta, Johann Friedrich 105
 小林昇 84-85, 104-105, 114, 117-118, 123, 154
 コール Cole, G. D. H. 204
 コルニュ Cornu, Auguste 8, 10, 12-14, 47, 237, 245
 コルブ Kolb, Georg Friedrich 85
 コンリンク Conring, Hermann 110

サ 行

サイード Said, Edward W. 77, 79
 ザイボルト Seybold, Ludwig Georg Friedrich 102
 阪上孝 130, 147
 ザスーリチ Zassoulitch, Vera Ivanovna 264
 サン・シモン comte de Saint-Simon, Claude-Henri de Rouvroy 127, 132, 134
 椎名重明 272
 重田晃一 10, 246
 シーダー Schieder, Wolfgang 137, 147, 182, 271

渋谷正 282-283
 シーボルト Siebold, Philipp Franz von 85
 島恭彦 78
 シーマン Siemann, Wolfram 124
 シュタイン Stein, Lorenz von 73, 144, 148, 178, 180-182
 シュターデルマン Stadelmann, Rudolf 124
 シュトゥーケ Stuke, Horst 47
 シュトラスマイアー Strassmaier, James 73
 寿福真美 174-175, 219
 シュポールク Szporluk, Roman 105
 シュミット, アルフレート Schmidt, Alfred 161
 シュミット, ヴァルター Schmidt, Walter 124
 シュレーツァー Schlözer, August Ludwig von 24-25, 28, 30-32, 103
 シュルツ, アドルフ Schulz, Johann Ludwig Adolf 11
 シュンペーター Schumpeter, Joseph A. 26
 ジョンシエール Joncières, H. 128, 131
 城塚登 175
 杉田英明 79
 スキナー Skinner, Andrew S. 19
 杉原四郎 10, 130, 161, 167, 245
 スプリングボード Springborg, Patricia 90, 92
 スミス Smith, Adam 13, 15-16, 19, 51, 54-56, 58, 68, 103-104, 109, 111-112, 115, 118, 155, 162-168, 184, 196, 224-225, 229, 237, 240-241
 住谷一彦 84, 118
 セー Say, Jean-Baptiste 73-74, 237

タ 行

大道安次郎 18, 118
 高島善哉 112
 高野岩三郎 27, 74
 武市健人 42, 64, 78, 112, 161, 187
 田中正司 29
 田中治男 174

田中浩 131
 田中正人 138, 147
 谷川稔 147
 谷口健治 229
 田村秀夫 131
 近田錠二 132
 チェシコフスキ Cieszkowski, August von 43-48
 ツェヒ Zech, Reinhold 15-16, 19, 238, 245
 ツェントナー Zehntner, Hans 26
 ディルク Dilke, Charles Wentworth 165-168
 手塚真 26
 デュバン Dupin, François-Pierre-Charles 42, 103
 デュフォ Dufau, Pierre-Armand 29, 32
 寺田光雄 42, 271
 東畑精一 26
 時永淑 118
 トクヴィル Tocqueville, Alexis de 90-91
 戸塚秀夫 167
 ドルバック baron d'Holbach, Paul-Henri-Dietrich 247

ナ 行

永井義雄 137
 中西毅 123
 中楚肇 42
 中村秀一 130-131
 中山伊知郎 26
 ナーマン Na'aman, Shlomo 20
 ネフ Näf, Werner 52
 根本久雄 204
 野地洋行 130

ハ 行

バウアー Bauer, Bruno 52, 175, 251
 バザール Bazard, Saint-Amand 127, 130
 橋本昭一 27
 パスカル Pascal, Roy 19
 長谷川進 161
 畑孝一 72, 211, 219, 255
 畠山次郎 204

服部文雄 246, 255
 バブーフ Babeuf, François Noël 142, 179-180
 バベジ Babbage, Charles 15, 18, 162-164, 166-167
 ビュシエ Buchez, Philippe-Joseph-Benjamin 143, 147
 ビュットナー Büttner, Wolfgang 181
 ビュットマン Püttmann, Hermann 72, 132, 249
 ビューヒナー Büchner, Georg 9, 12, 14
 ビュレ Buret, Antoine-Eugène 52, 241-242, 246
 平田清明 68, 161, 197-198, 259, 271
 廣松渉 13, 47, 52, 245
 ヒルデブランド Hildebrand, Bruno 25, 27, 31, 33, 42
 ファーガソン Ferguson, Adam 15-16, 18-19, 115, 118
 ファビウンケ Fabiunke, Günter 91, 105, 124
 ファラティ Fallati, Johannes 30, 32
 フェイ Fay, Margaret Alice 246
 フォイエルバッハ Feuerbach, Ludwig 252
 フォレン, アウグスト Follen, August Adolph Ludwig 180
 フォレン, カール Follen, Karl 12, 102, 180
 福井孝治 27
 藤野渉 48, 123, 174, 186
 船山信一 48
 フーバー Huber, Ernst Rudolf 153
 プラトン Platon 247
 ブラン Blanc, Jean-Joseph-Louis 43, 52
 フーリエ Fourier, François-Marie-Charles 127, 129-132, 135-136, 138, 142-143, 147
 ブルドン Proudhon, Pierre-Joseph 161
 ブルンチュリ Bluntschli, Johann Casper 178, 180-182
 フレーベル Fröbel, Julius 49, 169, 173, 175, 180, 206
 ブロックハウス Brockhaus, Heinrich 139
 ブロッホ Bloch, Ernst 234-235
 ベクール Pecqueur, Constantin 241-242,

人名索引 (シュルツとマルクスを除く)

著者紹介

植村 邦彦 (うえむら くにひこ)

1952年 愛知県に生まれる

1975年 名古屋大学経済学部卒業

1981年 一橋大学大学院社会学研究科博士課程修了

現在 熊本大学文学部助教授

専攻 ドイツ社会思想史

著書 『アソシアシオンの想像力——初期社会主義思想への新視角』(共著) 平凡社、1989年。

訳書 『ヘーゲル左派論叢第3巻 ヌダヤ人問題』(共訳) 御茶の水書房、1986年。

シュルツとマルクス

(検印廃止)

1990年10月20日 初版第1刷発行

著者 植村 邦彦

発行者 二瓶 一郎

発行所 株式会社 新評論

〒169 東京都新宿区西早稲田3-16-28
電話 東京(202)7391
振替 東京6-113487

定価はカバーに表示してあります

印刷 新栄堂

落丁・乱丁はお取替えします

製本 河上製本所

©植村邦彦 1990

Printed in Japan
ISBN 4-7948-0071-1 C3030

ア行

アヴィネリ Avineri, Shlomo 20
 赤澤正敏 48, 123, 174, 186
 足利末男 26, 113
 アッヘンヴァル Achenwal, Gottfried 24-
 25, 28, 30-31, 103
 アドラー Adler, Hans 211
 アリ Ali, Mehemet 88
 淡路憲治 270, 272
 アンティパトロス Antipatros 258
 アンドレアス Andréas, Bert 181
 アンファンタン Enfantin, Barthélemy-Pro-
 sper 127
 井伊玄太郎 91
 板垣雄三 79
 市川孝一 254
 市川慎一 78
 イッカー Ikker, Christine 220
 井上五郎 47
 今沢紀子 79
 巖谷國士 130
 ヴァイディヒ Weidig, Friedrich Ludwig
 9, 12, 69
 ヴァイトリンク Weitling, Wilhelm 176-
 177, 179-182, 185, 203, 208, 221-223, 229,
 249, 266-268
 ヴァジェク Waszek, Norbert 19-20
 ウィリアムズ Williams, Glyndwr 78
 植田祐次 147
 上野裕 131
 ヴェーバー, ゲオルク Weber, Georg 72
 ヴェーバー, マックス Weber, Max 33
 ヴェルカー Welcker, Carl 14, 26, 86-87
 ヴェールト Weerth, Georg 250
 ヴォルフ Wolff, Wilhelm 249-250, 254
 鶴飼信成 186
 宇治琢美 220
 内田弘 161
 蛭原良一 168

エルヴェシウス Hervétius, Claude-Adrien
 247
 エンゲルス Engels, Friedrich 7-10, 15, 18,
 58, 73, 77, 122, 124, 137, 147, 153-154, 181,
 196, 212, 231, 237, 245, 248-250, 254, 257-
 258, 262, 270, 272
 オウエン Owen, Robert 132, 134-135, 137,
 204
 大内宏一 124
 大内兵衛 58, 112, 167, 229
 大久保桂子 79
 大河内一男 112
 大谷禎之介 272
 大塚久雄 63-64
 大月誠 181
 大野節夫 255
 大村泉 255
 表三郎 13, 161

カ行

カーデ Kade, Gerhard 238, 245
 金子邦子 272
 金子武蔵 112, 153
 ガーネット Garnett, R. G. 204
 カベ Cabet, Étienne 142, 147, 179-180, 182,
 185, 208, 221-223, 229
 鎌田武治 167
 ガル Gall, Ludwig 130, 132, 141
 川越修 211
 川島武宜 198
 河野健二 147, 229
 岸徹 168
 キャンベル Campbell, R. H. 19
 クニース Knies, Carl 25, 27, 30, 32-33, 74
 クーム Combe, Abram 137
 グラーブ Grab, Walter 13-14, 27, 32, 37,
 91, 105-106, 123, 130-131, 137, 141, 154, 174-
 176, 182, 235
 グランジョン Grandjonc, Jacques 72, 212,
 220